

「成熟社会」期における〈農業本位の思想〉の性格

—農本主義との照応関係に着目して—

大石 和男

2019年

目次

序章 問題意識および研究課題	1
1. はじめに	1
2. 用語の整理	2
3. 時代状況からみた<農業本位の思想>	5
(1) <近代>への対抗性	5
(2) 「成熟社会」期の位置づけ	6
4. 農本主義研究の意義と限界	10
(1) 農本主義とその断絶	10
(2) 農本主義研究の概略	11
(3) 宇根豊が投じた新たな課題	13
(4) 戦後事例の位置づけという問題	14
(5) 「有機農業」を」相対化する	17
5. 分析視角の導出	18
(1) <農業本位の思想>の特異性	18
(2) 外在的な関係に目を向けた思想研究	19
(3) 仮説の導出	21
(4) 「成熟社会」期における思想の指向性の捉え方	23
6. 本研究の目的と課題、分析対象、ならびにデータの収集方法	25
1章 「農本主義」の多様な理解にみる思想の射程	28
1. 課題と方法	28
(1) はじめに	28
(2) 課題のもつ今日的な意義	28
(3) 方法	30
2. 「農本主義」の浸透と「農本主義者」	31
(1) 「農本主義」の社会浸透	31
(2) 「農本主義者」とは誰か	34
3. 「ファシズム」と農本主義	36
4. <定義検討型研究>	38
(1) 桜井武雄の「農本主義」批判	38
(2) 奥谷松治の「農本主義」論	42
(3) 安達生恒の「農本主義」論	45
(4) 筑波常治の「農本主義」論	47
(5) 中村雄二郎の「農本主義」論	49

5. <思想領域探索型研究> —綱澤満昭の「農本主義」論—	52
6. <視点設定型研究>	56
(1) 岩崎正弥の「農本」論	57
(2) 武田共治の「農本主義」分類	60
(3) 野本京子の「ペザンティズム」論	63
7. おわりに	66
(1) 「農本主義」研究を巡る時期区分のまとめ	66
(2) 「農本主義」の範囲性の問題	67
(3) 先行研究から学べる点	69
2章 戦後の<農業本位の思想>にみる主要要素とその相互関係	72
1. はじめに	72
2. 「農本主義」論	73
3. 個別指向の<農業本位の思想>	77
(1) 「有機農業」	77
(2) 「自給」	82
(3) 「百姓」	86
(4) 「コミューン」	90
(5) 「環境保全型農業」(「減農薬運動」)	91
(6) 「農村女性ネットワーク」	94
(7) その他	98
4. まとめ	100
3章 藤本敏夫の「自給」構想にみる<理念距離>の意味	102
1. はじめに	102
(1) 研究の目的	102
(2) 「自給」に着目する理由	103
2. 「自給」をめぐる概況	104
(1) 「自給」をめぐる事例と研究	104
(2) 「自給」論の問題点を考える	105
(3) 「自給」に対する分類視点	106
3. 分析対象の概況と本章の課題	107
(1) 藤本敏夫の経歴	107
(2) 藤本と「自給」	108
(3) 本稿の課題および分析方法	108
4. 「自給」の着眼から「自給ごっこ」へ	109

(1) 第1期：近代社会に対する省察（1969-1974）	109
(2) 第2期：有機農業との出会い（1974-1983）	110
(3) 第3期：「自給」農場での試み（1983-1990）	111
(4) 第4期：「自給」の再提案（1990-2002）	114
5. <理念距離>の発見とその意義	115
4章 「自給」にみる<理念>の射程 — 「たまごの会」とその派生領域の検討—	120
1. はじめに	120
2. 「自給」をめぐる実践展開と軌轢	122
(1) 「たまごの会」	122
(2) 明峰哲夫の「やば耕作団」	125
(3) 岡田米雄の「自給」農場構想	130
(4) 高松修の思想と<実践>	136
(5) 八郷への移住者	141
3. 「自給」の構想力	145
(1) 「自給」の展開範囲	145
(2) 「自給」の方向性	147
(3) 「自給」と<農業本位の思想>	149
(4) 思想の条件と限界	151
5章 「田舎のヒロインわくわくネットワーク」にみる変革への指向	154
1. 問題意識と課題	154
2. 農村女性にとっての90年代	155
(1) 戦後農村女性史の転換点	155
(2) 農村へのまなざし	156
3. 農村女性の目指す変革	157
4. 課題、分析事例および視角	159
5. 自己紹介の変容	160
(1) 農村女性の心を掴んだ言葉	160
(2) 支持されたネットワーク作り	162
(3) 参加動機と自己紹介	163
(4) 変化した自己紹介	165
6. プログラムはエンパワーメント	167
(1) 全国集会のもつ意味	167
(2) 全国集会の変遷	168
7. 「100株運動」へ	173

(1) 社会変革への目覚め.....	173
(2) 社会運動を通じた成長.....	175
(3) <大規模なもの=資本制>との距離の問題.....	176
8. エンパワーメントからオルタナティブへ.....	179
(1) 女性の解放から社会の開放へ.....	179
(2) 大きすぎた課題.....	181
(3) 地元の再発見.....	182
6章 農村女性にみる変革の方向性.....	184
1. はじめに.....	184
(1) 農村女性とネットワーキング.....	184
(2) <理念>の前後という視点.....	185
2. 先行研究の検討.....	186
(1) 先行研究との比較にみる本事例の位置性.....	186
(2) 「農村女性ネットワーク」をめぐる先行研究.....	187
3. 分析の方法.....	188
(1) 分析視点と研究課題.....	188
(2) 調査対象者.....	189
4. メンバーによる変革活動の実態.....	190
(1) 直売所を核とした変革活動 —珠美さん（福岡）—.....	190
(2) ミカンを通じた地域振興 —歌子さん（熊本）—.....	193
(3) 地域資源に気づかされて農家民宿へ —仁美さん（高知）—.....	195
(4) 介護をバネにした成長 —希世子さん（広島）—.....	198
(5) 農園を福祉の場に —典子さん（長野）—.....	200
(6) 食を通じた社会との繋がり —聖子さん（神奈川）—.....	202
5. 女性たちにとっての地元活動の意味.....	204
(1) 全国集会と地元活動の関係.....	204
(2) 農村女性の選んだ変革路線.....	206
(3) 「理念距離」からみた参加女性の活動展開.....	208
7章 「百姓」としての自己同一化.....	211
1. 問題意識と課題.....	211
(1) はじめに.....	211
(2) 調査事例の位置づけ.....	213
(3) 分析視点の検討.....	214
2. 分析の枠組み.....	216

(1) ライフコース分析.....	216
(2) コラボレーション概念.....	217
3. 調査対象.....	219
(1) 中野市農業の特長.....	219
(2) 農業後継者の進路.....	219
(3) 調査対象者.....	221
4. 環境との交渉にみる価値観の交錯.....	222
(1) 幼少期における親の姿と農業.....	223
(2) 就農に関する周囲からの働きかけ.....	224
(3) 産地であることの認識.....	225
(4) 経済性の観念.....	226
5. 農業への自己同一化.....	226
(1) 農業定着のための緩衝空間.....	227
(2) 現実とイメージとの交渉.....	228
(3) 自己の呈示.....	229
(4) 自己呈示による2重の再生産.....	230
6. まとめ.....	231
(1) 地域内コラボレーションの循環的成立.....	231
(2) 技術向上という自己規律.....	233
終章 「成熟社会」期における〈農業本位の思想〉の特質.....	235
1. 小課題に対する結論.....	235
(1) 農本主義の捉え方に関する先行研究での整理.....	235
(2) 戦後の〈農業本位の思想〉の布置連関に関する把握.....	236
(3) 個別事例にみる「理念距離」の発現内容.....	238
(4) 変革思想の性格分類.....	244
2. 思想をめぐる呼称の問題.....	246
3. 「理念距離」からみた「成熟社会」期の〈農業本位の思想〉.....	248
4. 70年代という区切り.....	253
5. 残された課題.....	254
あとがき.....	256
文献リスト.....	259

初出

序章 : 書き下ろし。

第1章 : 大石和男、2012「戦後期農本主義の不在理由に関する基礎的考察」京都大学大学院生物資源経済学専攻生物資源経済研究編集委員会(編)『生物資源経済研究』第17号、19-38頁。

第2章 : 大石和男、2018「戦後の〈農業本位の思想〉にみる主要要素とその相互関係」京都大学大学院農学研究科生物資源経済学専攻(編)『生物資源経済研究』第23号、1-23頁。

第3章 : 大石和男、2017「藤本敏夫の『自給』構想にみる〈理念距離〉の意味」社会学研究会(編)『ソシオロジ』第62巻2号、21-38頁。

第4章 : 書き下ろし。

第5章 : 大石和男、2007「〈女性〉を乗り越える農村女性 -ネットワーク活動を通じたオルタナティブへの道のり」秋津元輝・藤井和佐・澁谷美紀・大石和男・柏尾珠紀『農村ジェンダー -女性と地域への新しいまなざし』昭和堂、177-213頁。

第6章 : 大石和男、2016「『農村女性ネットワーク』にみる変革の志向性とその形成過程 -『田舎のヒロインわくわくネットワーク』を事例に-」京都大学大学院生物資源経済学専攻生物資源経済研究編集委員会(編)『生物資源経済研究』第21号、51-71頁。

第7章 : 大石和男、1999「『農業者』としての自己同一化 -コラボレーション概念を用いたライフコース分析-」地域農林経済学会(編)『農林業問題研究』第35巻第3号(通巻第136号)、23-34頁。

終章 : 書き下ろし。

(いずれも本稿執筆に際して加筆修正を行っている)。

凡例

- ・引用文中の「…」は、特にことわりの無い限り、引用者による中略を示す。中略が比較的長文の場合は「(中略)」と記述する。
- ・引用文中の「(ママ)」の表記は、原文を改変していないことを示す。
- ・引用に際して傍点類は省略した。
- ・引用文中の(一六石)という表記は、引用者が適宜字句を補っていることを示す。
- ・原文が旧字体であるものについては、原則として引用の際に新字体に改めた。ただし一部の人名については、類字体への置き換えを行ったものや、旧字体のままとしたものがある。
- ・同一人物で、氏名の表記が媒体によって異なっている場合、本文中の表記はいずれかに統一した。ただしその場合でも、文献名の表記については原文に従った。
(例) 綱沢満昭は綱澤満昭に、明峰哲夫は明峯哲夫に統一。
- ・固有名詞の表記は、団体および諸活動については実名表記とし、個人については、思想家および実践家として取り上げる場合は実名表記、集団の構成員として取り上げる場合は仮名とした。

序章 問題意識および研究課題

1. はじめに

生活および社会のあり方を問い直そうとする思想¹の中には、発想の根幹に〈農〉を据えるものが存在する。ここでいう〈農〉とは、生業としての農（林漁）業とその産物に加えて、農（山漁）村という空間から派生する様々な活動形態と、そこから得られる効用を幅広く含意したものであり²、この思想には、祖田修が『近代農業思想史』の中で扱う、研究者（農学者）によって生みだされた思想（祖田、2013）から、梶潟俊子の分析する「有機農業」の思想（梶潟、2008）まで、幅広い内容を確認することができる。さらにいえば末原達郎が考察する、〈農〉と社会をつなぐ存在としての文化（末原、2004）についても、そこから思想を汲み取ることはある意味可能であろう。そういった中から本研究では、〈農〉的な価値や効能を社会および自己の変革に活かそうとする思想に着目し、これを〈農業本位の思想〉と呼ぶこととする。

さてこの〈農業本位の思想〉は、明治期以降の日本が経験してきた近代化の歩みと共に登場する中で、自己や社会の変革を企てるための起点として、しばしば共通の要素や用語に着目をおこなってきた。さしずめ「農本主義」や「自給」などは、その代表格として挙げられる。そしてこれらの大きな特徴は、個々の思想の唯一無二性(uniqueness)にあるというよりも、むしろ、類似の発想を共有しながら、それらを折々の社会状況や課題とどのように接合するのかという点において、違いを発揮してきた点にある。つまり、異なる時代やテーマに対して、旧知の〈農〉的要素から解決の糸口を引き出だそうとする道筋に、

¹ いわゆる「〇〇観」と思想との違いも、明確に区分することは難しく、その観点から言えば、「農業観」と〈農〉的思想とは、重なり合う部分も少なくないと考えられる。たとえば祖田修は「農業観」について「農業をめぐる解釈・意義づけによる価値評価に関する主体のまとまった見解」として位置づけており（祖田、1994：12）、〈農〉的思想がこれらの基盤の上に成立するものであることは説明するまでもないだろう。その一方で本稿では、変革への指向性やそのための実践を明瞭に含むものとして思想を捉えようとしており、その点が「農業観」との違いとして挙げられる。

² かつて坂本慶一は「農業の本質と価値」として「農業とは、大地と密着した作物や家畜などの有機的生命体を媒介として、人間的『生』の維持に不可欠の食料を主として獲得するための日常的営みの体系」と定義付けている（坂本、1977：54）。彼の視角は生業としての「農業」を念頭においた定義ではあるものの、その中には「農業再生への視角は、工業からの農業の解放、工業化社会からの『生』の奪還…に帰着する」（前掲：56）という視点も含まれており、本稿の〈農〉という捉え方は、その延長線上に位置するものである。

それぞれの思想の個性が表れているのであり、このことは言い換えるならば、思想の生命線が、個人的・社会的課題と〈農〉との接続能力に宿っていることを意味している。

しかしながらこのような特性は、一般的な思想とはやや異なっていることから、従来の研究では十分な光を当てられておらず、事例相互の異同や関連性、およびそれらを捕捉する方法論について、十分な分析が行われないうままとなっている。この傾向はとりわけ戦後の事例について顕著である。

そこで本稿では、日本の高度経済成長が一段落した 1970 年代以降に〈農〉的な思想が多数出現していることに着目し、物質中心主義的な価値観からの転換が意識されるようになるこの時期を「成熟社会」期と呼ぶと同時に、この期間における〈農業本位の思想〉の特長を、近代期の農本主義との照応関係に注意を払いながら考察していくものとする。

以下に、1. 70 年代以降の「成熟社会」期を対象とする理由、 2. 戦前期農本主義（論）の意義と限界、 3. 分析対象としての〈農業本位の思想〉の特異性、の 3 点について述べ、その上で分析視角と研究課題の提示へと進んでいきたい。

2. 用語の整理

議論に先立ち、重要な用語について整理を行っておきたい。

まずは思想そのものについての捉え方である。やや意外なことに、この用語は岩波書店の『岩波 哲学・思想事典』（廣松渉ほか、1998）において独立した見出し語となっておらず³、同じく『広辞苑（第五版）』でも、「直観内容に論理的反省を加えてでき上がった思维的結果。思考内容」および「社会・人生に対する全体的な思考の体系」（新村、1998:1176）といった簡素な説明が述べられているに過ぎない。一見自明な用語に見えながらも、その実態を具体的に措定するのは、案外難しいのである。

そこで本稿では、農本主義（農本思想⁴）研究を行ってきた岩崎正弥⁵（1997:12）を踏

³ これに対して哲学という項目は設けられている（廣松渉ほか、1998:1119-1120）。

⁴ 先行研究の一部には、農本主義という概念範囲の曖昧さを念頭に置いた上で、事例を幅広く捉えるために、武内哲夫（1960）山田英世（1961）および岩崎正弥（1997）のように、敢えて農本思想という用語を用いているケースも見受けられるが、本稿では記述の煩雑さを避けるために、これらをすべて農本主義というカテゴリーに含めている。

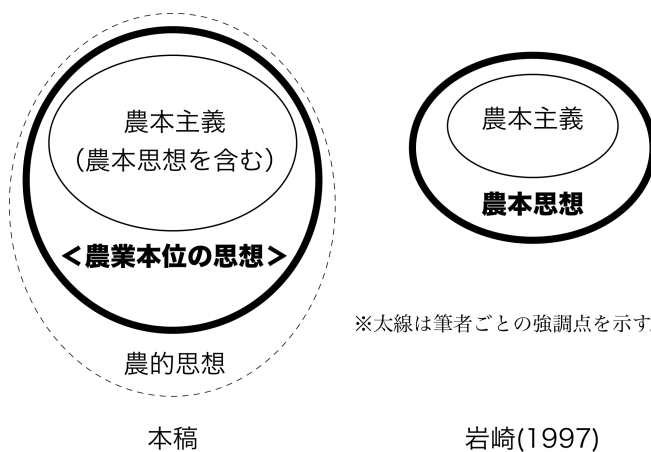
⁵ 岩崎は「思想分析はたんなる言説分析（理念分析）に終始するのではなく、思想家の生活態度（生活実践）として、習慣や規範、感性、認識・思考などからも考察する必要がある」としている（岩崎、1997:12）。なお彼のこのような視点は、「思想を『信念』と『態度』の複合としてとらえ、

襲して、単なる思索活動とその言語的な表現内容のみでなく、そこで培われた社会理念や価値観、生活指針といったものが、実際の生活や社会運動等の中にどのように投影されていったのかに着目し、実践活動を含むあらゆる具体的表現の総体として思想を捉えることとする。このような視点は、やはり農本主義について考察している小倉武一が、①抽象化された理論または学説、②一般社会、国、人生、世界などに関するイメージの体系、③具体的・個別的な問題や状況に対する実践的な意見、④上記3点の底辺に存在する生活感情、実感、無意識的感覚、の重なり合い（小倉、1987：200）、として思想を捉えていることも部分的に重なり合う。

実践という要素を加味することのより能動的な理由として、数学者の森田真生を挙げることもできよう。森田は紙と鉛筆を用いた計算という「行為」が、やがて頭の中だけで完遂できるようになることで「思考」へと転じていく様子を説明した上で、「行為と思考の境界は案外に微妙なのである」と述べている（森田、2015=2018：42-43）。その際、思考がさらなる（計算）行為を生み出す基盤となることは自明であることから、上記の指摘は行為→思考という1回限りの転換というよりも、行為→思考→行為→という無限ループとして理解して差し支えないだろう。思考作業に重きを置いた領域である（ように思われる）数学においてすら、行為と思考の循環的な相互転換が見られることから、このような循環的な作用は、実践を強く指向する〈農業本位の思想〉においても、思想の動的性格(dynamism)を規定する上で大きな役割を担っていることが予想できる。

それゆえに本稿では、思想の構成要素として実践的活動を深く視野に収めることとし、思想の意義や目標などを示した言語的表現と、それらの実践的な投影形態を対として捉えつつ、両者の結合のあり方にも注意を払うことで、プラグマティックな思想の実態に迫って

図 序-1 思想範囲の位置づけ



本稿

岩崎(1997)

『態度』のほうに注目して思想を考察」している鶴見俊輔に負っている（岩崎、1991：34；鶴見、1959：6）。

いくことを、基本的な分析視座とする。

その際に注意を払っておきたいのは、〈農〉にまつわる思想のすべてが、変革を意図した思想であるとして位置づけられるわけではない点である。たとえば産業社会の一翼をなすものとして農業を位置づけ、効率性や国民経済の観点からそのあり方を探ることを意図した政治思想などについても、これを〈農〉的思想の一種として理解することはもちろん可能である。しかしながらこれらでは、業界利益の擁護を目指す運動（「米価闘争」・「乳価闘争」など）のように、現状維持を図ることに主眼を置いたもの含まれてくるために、必ずしも変革を目指す思想であるとは限らない。

そこで本稿では、〈農〉に深く関係した各種の思想の中から、その部分集合である社会および自己の変革を強く企図した思想に分析の対象を限定し、これを〈農業本位の思想〉と呼ぶことにする。この思想範囲の捉え方は、岩崎正弥との強調点の違いを踏まえるとわかりやすいだろう（図 序-1）。すなわち岩崎の研究は、「ファシズム」イデオロギーという文脈と結びつけられがちであった従来の農本主義理解を批判し、それまで農本主義であるとは見做されてこなかった領域に光を当てることで、新たな側面を見いだそうとするものであった。すなわち農本思想という用語には、従来の農本主義理解を問い直すという意図が込められていたのである。

これに対して戦後期では、農本主義の存在が希薄化してしまい、その境界線を問い直す必要がなくなったことと引き替えに、多様な名称をもつ各種思想を包括的に扱える用語を喪失してしまうことになった。そこで本研究では、〈農〉的思想における変革性の有無を重要な指標と見做すこととし、その強調点を明確に示すために、これらを農本主義や農本思想という用語ではなく、〈農業本位の思想〉と呼ぶこととした。

さて次に、分析上の観点から思想の構成要素として、〈鍵概念〉、〈理念〉、〈実践〉の3種を設定しておく。

- ・〈鍵概念〉…思想の根幹をなす概念であり、同時に、賛同者による共感と創造性を呼び覚まし、変革に向けた実践へとつなげていく能力をもった用語のこと。思想実態を象徴的かつ代表的に指し示しており、思想を社会に扶植する際のキャッチフレーズともなる。
- ・〈理念〉……〈鍵概念〉によって想起された変革の要点を抛り所として、具体的な社会情勢や社会問題の観点から変革の必要性とその意義を説き、そ

こから〈実践〉を具体化するための骨格を提起する、一定のまとまりをもった叙述。

- ・〈実践〉……〈理念〉によって示された方向性をもとに、個人的および組織的に
よって取り組まれる、変革を意図した具体的な諸活動。

さらに時代については、明治から昭和戦中期までを近代期、戦後以降の時代を現代期と表現し、その中でも本稿の対象とする、高度経済成長期が一段落した 1970 年代以降については、「成熟社会」期と記すこととする。

最後に〈農業本位の思想〉の代表的な凝集体である農本主義に関しては、近代期と現代期を区別して表記する。すなわち、学術的・実態的に思想の存在が明瞭であると認められている近代期についてはそのまま表記し（＝農本主義）、これに対して戦後期については、思想の存在や内容に関する見解が定まっていないため、括弧を付して表記する（＝「農本主義」）⁶。さらに「農本主義」には、時代や地域を問わない普遍的概念としてこれを捉えようとする見解も含むものとする。

3. 時代状況からみた〈農業本位の思想〉

(1) 〈近代〉への対抗性

論考の手始めとして、まずは思想と時代との関係から確認してみたい。変革思想のひとつである〈農業本位の思想〉を考える際に重要なのは、この思想が〈近代〉と深い関係を持ち、その対抗思想としての性格を強くもっていることである。ただしここでは〈近代〉の定義について深入りすることは避け、日本においては幕藩体制による封建制から脱することによって明治期以降に出現した、開発主義・進歩主義・産業主義などを主要な特長とする社会体制であると、簡潔に捉えておきたい⁷。

⁶ 宇根豊は、しばしば「新しい農本主義」という表現を用いているが、煩雑さと混乱を避けるため、これについても本稿ではすべて「農本主義」という表現に統一する。「新農本主義」およびこれに類する表現を用いている他の人物のケースについても、同様に「農本主義」に含まれるものとする。

⁷ 〈近代〉の性格については、国民国家論や資本制などの多様な見地から論じられており、『岩波哲学・思想事典』では、①人間観に関する〈人間中心化〉の趨勢、②政治に関する〈民主化〉の過程、③経済に関する〈産業化〉の過程、④社会形態に関する〈都市化〉の過程、⑤文化に関する〈科学主義〉の傾向、として整理している（廣松渉ほか、1998）。さしあたって本稿では、上記の③および④の意味を念頭において〈近代〉という表現を用いることとする。

このような理解が重要な意味をもつ理由は2つある。第1の理由は、社会全般における〈農〉の位置性が、明治維新の前後で大きく異なっている点である。周知のように近世以前の封建社会⁸では、ひとびとの居住や職業の選択余地は一般的に極めて限られており、農業や農村という場は、自由な選択対象と呼ぶにはほど遠い存在であった。これが明治期になると、様々な社会的束縛が制度的に撤廃され、居住と職業の自由という原則がひとまず確立する。それと同時に、農業・農村を屋台骨とした従来の社会体制は大きく変貌を遂げることとなり、その過程において、社会規範の源泉という観点からみた〈農〉の絶対的な地位は大きく後退していく。つまり〈農〉に依拠して社会のあり方を問い直そうとする眼差しは、明治維新以降に生じた農的部門の漸次的な地位の低下によって、逆説的に準備されたものなのである。

第2の理由は、明治以降に生じた時代潮流の中で、〈農〉が新たな役割を背負うようになったことである。明治期にはいると、商工業への積極的な導入とそれに伴う人口の都市部への移動を主軸とした、新たな国家・社会体制の構築が進められていった。いわゆる〈近代化〉路線の誕生である。

このとき〈農〉は、〈近代化〉という道筋に対して、相反する2つの態度をとることとなった。秋津元輝が近代農法を「産業的農業思想」と「農本的農業思想」の併存によって発展してきたと捉えているように（秋津、2016：146-149）、〈近代〉に対する反応としては、近代科学に基づく技術や知識を積極的に摂取・利用しようとする立場（＝受容）と、〈近代〉がもたらす負の側面を批判的に捉えようとする立場（＝反発）の2種類が生じている。その際、反発の側に立ったが変革の思想である「農本的農業思想」であり、〈農〉はこの時期以降に〈近代〉がもたらした諸問題に対する対抗思想としての性格を背負うようになる。つまり〈農業本位の思想〉を分析するということは、〈農〉の思想が有する〈近代〉への対抗性の発現を、時代状況や社会的課題との関係から把握することに他ならないのである。

（2）「成熟社会」期の位置づけ

このように本稿では、〈近代〉化に呼応した動きのひとつとして〈農業本位の思想〉を位置づけた上で、近代期に展開されてきた農本主義を参照項としながら、高度経済成長が

⁸ 本稿では、「封建制」がいつの時代まで残存したかについての議論を繰り広げた「封建論争」には与せず、人々を土地に縛り付けていた諸制度が公的に解体され、ひとびとが居住地選択の自由を確保した明治初頭をもって「封建制」が終了したとする、簡便な理解を行っておく。

一段落した 1970 年代以降の「成熟社会」期の思想を分析の対象とする。そこで次に、時代状況の違いを踏まえながら、事例の置かれた時代的な状況について整理してみたい。

戦後直後から 1960 年代は〈農業本位の思想〉に目立った動きは見られず、顕著に着目され始めるのは、1970 年代以降のことである。むろん、思想の誕生を促した社会的背景は、先行する時代状況の中で徐々に醸成されてきたものであることは言うまでもない。1960 年代は池田内閣による「国民所得倍增計画」（1960 年）や第一次全国総合開発計画の策定（1962 年）に示されるように、「開発」による発展を国家全体で目指した時期であり、農業部門もこのような流れと軌を一にする形で、行政主導によって農業基本法（1961 年）による「選択的拡大」の方針が打ち出され、経営の〈近代化〉が押し進められていった。

これらは一方で目覚ましい経済発展をもたらしたものの、多方面にわたる変化のすべてが好ましい結果を導いたわけでは決してなかった。例えばジャーナリストの岸康彦は「飢餓から飽食へと時代が移る」（岸、1996：iii）なかで、日本人が得たものと失ったものの双方に目を配りながら、食と農を巡る社会問題の惹起について多くの例証を挙げており、農村医学の第一人者である若月俊一は、1960 年代になって「農村医学のテーマ」が従来型の「農家生活に原因」のある病気から、「各種の動力農機具」の導入による「災害や負傷」や、「危険な諸種の農薬が普及」したことによる「医学教科書にも全くのついていないような、新しい中毒や皮膚や目の障害」へと変化していったことを指摘している（若月、1966=1971:160-161）。いずれも、〈近代化〉に突き進んできた日本の抱えていた隠れた諸問題が、農と食をめぐる領域の中に縮図として見て取ることができるものとなっている。むろんこのような状況は食や農にとどまるものではなく、有吉佐和子が後になって『複合汚染』（1975）にて告発したように⁹、生活環境や生態系を含む広範な領域で多発していたことは言うまでもない。

このような時代背景の中で、社会の抱え込んでいる諸問題への対応を模索する動向のひとつとして、〈農〉の立場から変革を試みようとする思想、すなわち〈農業本位の思想〉が登場してくる。1971 年に誕生した「有機農業研究会」が「農薬中毒」や「食品公害」といった食と農の深刻な問題に立脚しながら、社会の抱える広範な問題への対応を掲げて運動を展開していったように（一樂、2009）、これらの思想では、高度経済成長を支える〈近代化〉や「開発」といった発展モデルに対する対抗的な視点が込められており、変革

⁹ 単行本に先立って、朝日新聞に 1974 年 10 月 14 日から翌年の 6 月 30 日まで連載されている。

のための方向性や手段を引き出す場として〈農〉に着目することで、生活や社会のあり方に関する変革と問題解決とが目指されてきた。そしてこの動きは 70 年代のみならず、今日においても形を変えながら継続するものとなっている。

留意しておきたいのは、飢餓からの脱出が社会の最優先事項とされていた戦後直後や、飢餓が過去のものとなり高度経済成長へと向かう時期においては、〈農業本位の思想〉は低調であり、顕著にこの思想が登場し始めるのは、経済成長が一段落する 1970 年前後からであったという事実である。このことは、思想が食料不足や貧困よりも、むしろ経済発展や裕福さと深い関係をもつことを示唆しており、豊かさの基盤である社会・経済の体制や、経済成長一辺倒の社会的な価値基準に対して、疑問や批判の矛先を向けてきたものと考えられる。

ただしここで言う批判とは、豊かさそのものを放棄し、低開発の社会状況に引き戻そうとする発想とは明確に異なっていた。本論で後述するように、自給自足を掲げた思想では、苦行や禁欲といった面よりも、むしろ食の大量生産・大量消費によって奪われた自己決定権を取り戻すことによる心理面での充足感の回復や、身体性に深く依拠した豊かさの見直しという指向性が強く見て取れるものとなっている。したがって、豊かさの質の転換を図るうえで、(再び)〈農〉が着目されるようになったという状況を、この思想の社会的背景として意識しておくことは重要であろう。

そこで本稿では、戦後の 1970 年代以降を、単線拡大型の発展史観に基づいた〈近代〉的な豊かさへの盲従から脱却し、豊かさの読み替えによって価値基軸の複数化を達成する方向へと指向性が変化していく時期として捉え、これをガボール¹⁰の言う「成熟社会 (The Mature Society)」（Gabor, 1972=1973）への指向の表れとして捉えておきたい。彼は「成熟社会」を「人口および物質的消費の成長はあきらめても、生活の質を成長させることはあきらめない世界であり、物質文明の高い水準にある平和なかつ人類 (homo sapiens) の性質と両立しうる世界」（前掲：5）と定義しており、一定の物質的発展をなし得た社会が、その発展性の指針を非物質的な方面へと転換させる必要のあることを 1972 年という時期に指摘している¹¹。このことは、高度経済成長から低成長期への転換期であった日本

¹⁰ ハンガリー生まれの D・ガボールはホログラフィーの研究によるノーベル物理学賞の受賞者（1971 年）であり、同時に科学技術と文明のあり方に関する批評活動の分野でも活躍していた。

¹¹ むろん、このような傾向は近代期の「農本主義」にも皆無というわけではなかった。産業間での相対的劣位がまさに拡大しつつあった当時において、「社会（共産）主義」や「産業主義」などに対抗する形で「農本主義」が対置されたのは、〈豊かさ〉を巡る絶対的な価値基軸としての主導的地位を巡る争いとしてであった。これに対して戦後では、絶対的地位に固執するというよりも、社

においても、まさに当てはまっており、〈農業本位の思想〉もこれに呼応したものとなっていた。

戦後期の概況としてもう1点触れておきたいのは、思想の生産と受容に関わる担い手層が大幅に拡大（もしくは一般化）したことである。戦後になると、それまで特権階層であった知識人の地位は相対的に低下し、経済力や学歴などの面で彼らと（農業者など）一般民衆とを隔てていた敷居は格段に低くなった。個人の進学環境やリテラシー、各種メディアなどを巡る状況も戦前とは比較にならないほど向上・発展し、思想を社会に発信する機会が多くの人々に開かれていった点は見逃すことができない。

「やまびこ学校」で名高い山形県の山元中学校（現・上山市）にて無着成恭に学び、成人後は農業を継ぎながら思索活動を展開してきた佐藤藤三郎（佐藤、1997）や、中学校卒業の学歴でありながら第十三回農民文学賞の受賞をきっかけとして¹²農民作家としての名声を確立した山下惣一など（山下、1973）、戦後では、出自に関係なく意欲と能力によって強い発言力を築くに至った人物が多く輩出されるようになったことは、その表れである。彼らは決して専業の文筆家ではなく、あくまでも本業は農業であるという姿勢を貫いており、思想の担い手を拡大させる動きの一翼を担ってきた。

「全共闘運動」という時代の空気を吸った人々を中心として、1970年代以降に「帰農」する動きが顕在化したことも重要な動向として注目できる。彼ら／彼女らは「帰農」を通じて理想的な生活や社会の樹立を目指していたことは、いくつかの手記などで明らかにされており、移り住んだ農村に新たな風を吹き込みながら、〈理念〉の実現を目指した活動を提起していった（弥栄之郷共同体、1989；能勢農場出版編集委員会、1997）。これらは同時多発的な動きとして各地に生じており、特定少数の思想家の手に帰することのない思想の生成・展開現象として捉えることができよう。

以上に加え、思想の考案者と賛同者の両者が一体化した形で、思想の洗練と定着を進めていくケースが存在することについても、踏まえておく必要があるだろう。埼玉県にて産消提携活動を行う「霜里農場」の場合、その取引方式である「お礼制」は、「提携の10か条」に基づいて農園主が初期形態を編み出しつつも、そこには〈実践〉（＝購買行動）に

会的な価値基軸の複数化という発想によりながら〈農業本位の思想〉を主張する傾向が強くなっていくように思われる。これらは一定の〈豊かさ〉が確立した〈成熟社会〉期であるがゆえの特長であると考えておきたい。

¹² 山下は『減反神社』で第八十五回直木賞（1981）の候補作品にも挙げられている。

参画し、機会があれば〈理念〉の拡張的対応¹³にも関与しようとする消費者も大きな役割を果たすものとなっていた（折戸、2014）。その点において「お礼制」とは、農業者と消費者の双方が不可分に組み合わさった、共同制作物としての性格をもつ思想となっていたのである。このように、思想が思想家によって独占的に産出されるのではなく、〈理念〉の提唱者とその賛同者とが〈実践〉という共同歩調をとることによって、思想の批判的発展を目指していく動きが多く見られる点も、戦後の大きな特長と言って良い。

以上をまとめると、1970年代以降の〈農業本位の思想〉は、豊かさの読み替えを巡る思想であること、およびその担い手は、思想の創出のみならず受容者や運動の担い手という面において、一般的な民衆のレベルまで含めて考える必要があること、の2点が指摘できる。これらは農本主義との対比を考える上で、基礎的な社会的背景の違いとして認識しておきたい。

4. 農本主義研究の意義と限界

（1）農本主義とその断絶

次に、戦後の「成熟社会」期の思想分析に際して、戦前期の農本主義を参照項とする理由について述べたい。これには、1点目として〈農業本位の思想〉の実態をめぐる事例側の理由が、そして2点目として分析枠組みに関する学術側の理由が、挙げられる。これらを説明する前に、まずは農本主義と呼ばれる思想の内容について、手短に触れておきたい。

農本主義は、これまでさまざまな先行研究において取り上げられてきたにも関わらず、コンセンサスのとれた定義がいまだ成立しているとは言いがたく、現時点において厳密な定義を下すことはかなり困難である¹⁴。したがって定義にまつわる議論は第1章で詳しく検討することとして、ここでは簡略的に、農本主義を標榜した「農本連盟」の結成（1932年）を重要なメルクマールとした上で、人的、思索的、および実践的にそれらに連なる、

¹³ たとえば1980年代後半のゴルフ場建設反対運動や、2003年11月に発生した農場火災の際の消費者による火事見舞い（折戸、2014）などは、単純な農産物代金の決済という意味を超えた「お礼制」の理念が発露としている事例として捉えられよう。

¹⁴ 農本主義に明確な定義を与えようとする試みは、雑誌『思想』における1958年の農本主義論争を中心とした時期に強く見られたものの、結局この論争は尻すぼみに終わり、後の綱沢（1969）の登場以降は、個別思想家の実体分析へと研究方向がシフトすることとなり、今日ではこれらの思想をゆるやかな定義によって捉える研究が主流となっている。

もしくは関連性があるとみなせる思想の系譜であると捉えておきたい。

この定義は、思想にまつわる事例の中で、最も中核的な歴史的事象（であると思われる対象）に焦点を当てたものであるが、これ以外にも、明治以降の農業・農村指導者の思想や昭和初期の五・一五事件（1932年）、および戦中期の海外植民地開拓事業などを指す論者もあり、幅広い内容をもつ思想（群）として一般的に理解されてきた。

忘れてはならないのは、「ファシズム」思想というラベリング（丸山、1947=1964）に見られるように、この農本主義は戦後において、軍国主義時代の負のイメージと強く結びつけられて断罪され、その結果としてネガティブな思想というイメージが定着したことである。この時の批判は今日の視点からすれば、農本主義全体というよりも、テロ事件や植民地開拓などの部分的実態に強く目を向けたものであったと判断できるものの、いずれにせよこの当時の批判によって、農本主義を実践的に（再）活用しようとする動きが封じ込められ、戦後の展開が途絶することになったことは事実である。そして、その後も農本主義の「空白期」が既成事実的に積み上がっていったことで、戦後は実質的に思想の途絶した時期が続いていくことになるのである¹⁵。

（2）農本主義研究の概略

日本の〈農業本位の思想〉に関する研究の全体像を見渡したときに、実態の詳細な解明に加えて、多様な分析視点の析出や、時代ごとの思想変化の把握などの面において、農本主義研究の水準は卓越しており、これに匹敵する他の研究領域は見当たらない。したがって戦後の思想を考える際に、好むと好まざるとに関わらず、農本主義は対照項として検討すべき対象の筆頭格であることは間違いない。その点において宇根が、戦前と戦後を架橋する形で農本主義に着目していることも、妥当な対応と言える。そこで第1章の内容を先取りする形で、この思想の先行研究について概略を示しておきたい。

農本主義研究は、近代期に産出された多数の事例の存在を前提として、それらを戦後になって掘り起こしつつ、再解釈を施す形で展開されていった。本格的な研究の口火を切ったのは、雑誌『思想』（岩波書店）において1950年代末に繰り広げられた農本主義論争で

¹⁵ より正確に述べるならば、農本主義研究では、戦後の「農本主義」の存在については、否定も肯定もされていないと言うべきである。だが農本主義論争とそれに類するいくつかの論考を除けば（第1章参照）、戦後期の思想の存在様態については積極的な発言はみられず、むしろ近代期の事例に限定した研究が数多く積み上がることによって、結果的に農本主義=近代期（まで）の思想という図式を想起させる力が働くようになったと考えられる。

ある。このときの争点は、思想の特質をいかに定義付けるかに関する内容であり¹⁶ (桜井、1958；奥谷、1958；安達、1959)、思想にまわりつくファシズムのイメージが、まだまだ強く喚起される風潮の中で、農本主義を客観的な立場からもう一度きちんと評価しようという機運を作った議論として位置づけることができる。ここでの議論では、思想の本質規定に関して提起されたいくつかの試論を発展させるには至らず、結果として論争は短命に終わってしまったものの、しかしながら論争を契機として農本主義は考察対象としての地位を徐々に取り戻すこととなり、その後の研究は漸増していく。

そういった中で次に着目したいのは、『近代日本の土着思想』(綱沢、1969)を発表し、研究の流れを一変させた綱澤満昭である。農本主義論争における観念的な分析方法が行き詰まりを見せていた中、彼は概念規定に拘泥するのではなく、幅広い実態の解明を積み上げることで農本主義の新たな側面を見いだそうとする新たな研究スタイルを打ち出していく。これは当時としては斬新な研究展開であり、90年代以降の研究スタイルも、おおむね綱澤の延長線上に展開されているとあって過言ではない。

次なる大きな変化は、特定の分析視角を導入することによって農本主義の多角的な理解へと分析の道を広げた1990年代以降の研究であり、そこでは岩崎正弥(1997)、野本京子(1999)、船戸修一(2009)らが注目に値する。これらのうち、岩崎(1997)の研究では、農本主義の旗印の下に参集した人びとが、来たるべき未来社会の基軸として〈農〉に着目し、その理念像を社会に扶植することを目指して、短期間ながらも(「日本村治派同盟」を経て)「農本連盟」の名の下に大同団結を果たした様子が、詳細に描かれている。その際の農本主義という用語は、人々に共有された理念(思想)に付された名称でありつつ、同時に、政治的な社会運動そのものを指し示す実体概念ともなっていた。ただし当時の「農本連盟」の内外では、非〈農〉的な種々の思想潮流がからみあって複雑な状況を呈しており¹⁷、農本主義を奉じる思想家であっても、他の思想との間で揺れ動き、強く影響を受けている例は決して少なくはなかった。

そしてこれらに対する研究でも、思想の源流の求め方や、同時代に併存する他の類似思想の捉え方、さらには思想実態の歴史的变化などの点で、多岐に渡る視点を生み出し、思想を捉えるための多くの観点を浮き彫りにしてきた。このように農本主義には、一枚岩の思想とは言いがたい側面が多分に備わっているのであり、綱沢以降の研究では、この思想

¹⁶ この論争については、第1章にて詳述。

¹⁷ ただしこの中には、政治的立場として右派から左派に至る多種多様な立場の者が包括的に含まれており、十分に統合された理念を奉じる集団が形成されたというわけではなかった。

を、ある特定範囲に限定された担い手や思想言説としてではなく、解釈上の流動性も含めて、多様な思想潮流の複合体として理解しようとする傾向が強まっていることを指摘できる。研究史の整理を行った船戸修一が、「古典的」な分析視角から近年の研究展開に至る中で、8つの分析視角が見いだせることを明らかにしていることからわかるように(船戸、2009)、農本主義研究ではこの思想を限定的に捉えるのではなく、むしろ事例を幅広く捉える方向で研究を発展させてきたのである。

(3) 宇根豊が投じた新たな課題

ここで再び、事例の側に目を転じよう。

本稿が農本主義(論)に目を向ける理由は、戦前の思想からはひとまず切り離された、新しいスタイルの「農本主義」を提唱する動きが一部に見られることによる。それらの内容は2章で詳述するとして、ここでは、「農本主義」論のほとんどが試論程度にとどまっておき、戦前と戦後の連続性や断絶性など、時代的变化という観点からみた質的な分析は弱いままであったことのみを指摘しておこう。

重要なのは、2000年代に入ってこの「農本主義」に、注目すべき動きが現れるようになったことである。それは1970年代から環境保全型農業の推進を粘り強く追求してきた宇根豊が、自説をさらに拡張させる形で、「新しい農本主義」を標榜し始めたことによる。そればかりか彼の主張は、<農業本位の思想>を考える上で避けては通れない問題点を、密かに顕在化させているように思われる。そこで彼の「農本主義」がもたらす学術的な意味について、少し掘り下げてみたい。

宇根は1970年代に農業改良普及員という立場から環境保全型農業の普及活動に取り組み始め、その延長線として、2009年頃から「農本主義」という視点を打ち出すようになる(宇根、2009)。そこで鍵となっているのが、農本主義者と言われた熊本の松田喜一(松田、1956)の労働観である。宇根は、農作業の営みの中に生の充実感や人生の喜びを見いだそうとする松田の労働観を高く評価し、これを「百姓仕事の大切なもの」が何であるかにきちんと目を向けた思想であると捉えた上で、これを援用しつつ自身の思想の拡充を試みてきた(宇根、2014c:179-185)。「自然」や「ただの虫」を大事にできる農業を樹立するためには、それらの存在を積極的に肯うことのできる労働観の形成と定着が不可欠であると考えるに至ったのである。

そして権藤成卿や橘孝三郎といった人物の思想から、農本主義という手がかりをえた宇

根は、それらと自身が展開してきた思想実践を接合しながら、現代における「農本主義」のあり方を考究し、それらを三部作として発表した（宇根、2014a；2014b；2014c）。その結果、「農本主義」を提唱してきた他の人物の論考と比べて、彼の著作は質と量の両面において一線を画す存在となり、戦後初の本格的な「農本主義」論を展開した人物と評してよいほどの存在感を示すようになってきた¹⁸。

そこでの宇根の新規性は、彼自身を近代期の農本主義の後継者とみなす大胆な姿勢にあると言ってよいだろう。従来の論者は、新しい「農本主義」の登場に期待を寄せながらも、思想としての強度を十分に練り上げるには至っておらず、率先して思想家としての役割を果たしていこうとする姿勢も十分なものではなかった。これに対して宇根は、農本主義を踏まえた上で、自らをその系譜に連なる者（＝「農本主義者」）として規定する。つまり彼は「農本主義」の体现者を積極的に引き受けることで、「農本主義」論の理論的考察に向けた橋頭堡を提供してくれているのである。

次に学術的な観点からは、宇根の主張が従来の農本主義理解に対して、新たな解釈を迫る存在となっている点を指摘できる。自らの思想を農本主義の延長線上に位置づけようとする宇根の企図は、表現を換えるならば、時代差を超えて継承可能な思想として農本主義を捉えていることの表れといえる。つまり、(近代期という)歴史的固有性に基づいた思想という従来の捉え方ではなく、歴史的普遍性を備えた思想として農本主義と「農本主義」を接合しようとする姿勢がみられるのである。

上記の点は、宇根が明示的に主張しているものではなく、学術的な観点に基づいて筆者が汲み取った内容であるが、いずれにせよそこには従来の議論では触れられてこなかったパラダイム・シフトが、密かに横たわっていると考えられるのである。

(4) 戦後事例の位置づけという問題

では近代期の農本主義に焦点を当ててきた先行研究は、宇根の提起する「農本主義」を理解し分析するための方法論として利用できるものであろうか。結論から言うと、これらの研究にみられる分析視角の有益性を活かすためには、先だって考えておかねばならない方法論上の難題が横たわっていることを指摘できる。それは、事例の抱える時代的隔絶に対する処理という問題である。

¹⁸ 戦前から戦後にかけて連続的に活動した松田喜一の場合は、戦前型の農本主義を戦後に色濃く引き継いでいることもあり、本稿では戦後型の「農本主義」には含めないものとする（したがって「」は付していない）。

話を簡潔に進めるために、宇根の「農本主義」を農本主義の一種であると仮定してみよう。通例、ここで目が向きやすいのは両者の類似点である。かつて中村雄二郎は、農本主義の規定条件のひとつとして、「対抗思想」であることを重視した（中村、1967）。そして実際、反工業化社会や反都会（「自然」や身体性の優位）、反資本制（反経済合理性）といった「対抗」的な主張は、近代および現代の思想に共に見いだすことができるため、両者に類似性が存在しているように見えることは、あながち否定できない。

だが、ここで生じるひとつの疑問は、近代から現代へと一足飛びに思想を接続させつつ、単純な連続論として農本主義を論じること、どれだけ生産的な意味が見いだせるのか、という点である¹⁹。岸（1996）が緻密に描いた戦後の〈農〉をとりまく著しい社会変化を踏まえるならば、戦前期と宇根の「農本主義」の間に存在する、半世紀以上の時代差への省察は避けて通ることのできないものである。つまり、全く異なる時代背景をもちながらも、農本主義への着目がなぜ共通して芽生えたのかを問うことが、立派な課題として成立するのであり、この疑問を解くためには、〈農〉と時代変容の関係性を問うという視点のもとで、戦後の〈農業本位の思想〉の布置連関を把握し、その上で戦後の「農本主義」を全体像中に位置づけていくという、順を追った作業が不可欠となるのである。したがって、双方の時期に見られる（表層的な）類似点が生じた理由を考えるためには、異なる2つの時代の思想だけでなく、両者に挟まれる形で存在する思想の空白期に対しても、きちんと目を向けておく必要があると言えよう。本稿が副題に「農本主義との照応関係に着目して」と掲げているのも、両時期を単なる相似形の思想として対比的（または連続的）に捉えたいからではなく、関係性が不明な中で、相対的な観点からその実態を明らかにしたいという意図を込めているからである。

ゼロベースで戦前戦後の関係性を捉え直そうとするこのような視点には、別の狙いも込められている。実はこれまでの農本主義論では戦後に対する姿勢が曖昧であり、「農本主義」の取り扱いに関する態度を、理論的に導出することができていなかった。かつての農本主義論争では、思想の性格規定に関して種々の試論が提示されたものの、統一見解には達し得なかったことをすでに述べた。このことが研究上の隘路とならなかったのは、戦後の「農本主義」を唱える動きがさほど顕在化せず、それゆえに学術側は、安心して近代期の農本

¹⁹ この批判は、事例を受け止める学術的判断のあり方に対して向けられたものであり、思想家である宇根に対して、「農本主義」という用語使用の妥当性を判断するものではない。思想家が、過去の思想に触発され、そこから現代に通じるなんらかの要素を汲み取ろうとする意図は、それなりに尊重されるべきであると考え。なお宇根の企図に対する評価は、終章で再度触れることとする。

主義の分析に専心することができたのである。

これに対して近年の宇根による「農本主義」の提唱は、従来の研究がなおざりにしてきた農本主義の性格規定という問題を、再び議論の俎上に挙げる条件を作っており、今までの研究のあり方に波紋をもたらす存在となっている。従来から水面下に抱え込まれていた農本主義研究の課題が、今日的な状況下で浮上するきっかけを掴みつつあるのである。

これを筆者は、戦後の「農本主義」を、農本主義を歴史的な条件下のもとで生じた1回限りの現象（＝歴史的事象）として捉えるのか、それとも国や時代を問わず、ある一定の条件さえ整えば、どこにでも生じる可能性のある現象（＝普遍的な事象）としてみるのか、という2つの見解の相克問題として捉えている。従来の農本主義研究は、事例の制約もあって前者の立場に近く、戦後の「農本主義」を主張する者は、後者の立場にあるものとして理解し得る。ただし上記の対立的な見解は、現在のところ、是非を巡る決定的な判断基準が形成されておらず、思想家や研究者の個人的な見解に大きく依存している面がある。したがって両者の対立に決着をつけ、「農本主義」に対する理論的扱いを決定することには、大きな困難が予想される（さらに言えば、決着のつかない可能性もある）。

したがってまとめると、戦後は農本主義がタブー視されたこともあって、事例側の状況として〈農〉の思想を結集させる機運に乏しく²⁰、学術側でも戦後に対する理論的関心が薄いものにとどまっていたため、近代と現代の事例を相互に比較検討するための条件や方法論が十分に整備されてこなかったという問題点が指摘できる²¹。戦前と戦後の思想を架橋してその異同や関係性を理解しようとする試み、手つかずのままで今日に至っているのである。

そこで本稿では、研究の遅れている戦後の、とりわけ「成熟社会」期の〈農業本位の思想〉に焦点を当て、(近代期に展開されてきた)農本主義とその研究を参照項として意識した上で、戦後思想の展開様態とその特長について明らかにすることを試みる。戦後の〈農業本位の思想〉を総体的に捉えるという枠組みの中で、「農本主義」の位置性を考えるとい

²⁰ 「有機農業」や「自給」を掲げた思想群のように、戦後も変革を指向する動きは各所で見られたものの、それらは特定の技術や運動手法に強いこだわりを持っていたこともあり、〈農〉的な思想の全体を統合する動きにはなり得なかったのである。

²¹ たとえば「農産物自給運動」を分析した荷見武敬ら（1986）や「地域自給」に着目した国民生活センター（1983）などでは、多数の事例の集合体として思想を扱おうとする姿勢が濃厚に伺え、緻密な事例分析を行っていることは一定の評価ができる反面、「自給」という鍵概念を共有しながらも、この概念のもつ普遍的な性格に関する検討が弱く、両者を比較検討するための視座を形成するには至っていないという限界をもつ。「自給」の普遍的な性格を解明していこうとする研究は、古家晴美（2009）が「イデオロギー」という視角を用いて複数の事例を相対的に捉えようとしている

うこの接近法には、従来の農本主義研究が抱えてきた隘路を迂回し、より普遍的な観点のもとで議論を進めやすくする利点があることも記しておきたい。

(5) 「有機農業」を相対化する

「成熟社会」期の思想の中で、「有機農業」が重きを占める存在であることは、衆目の一致するところであろう。しかしながら本研究では、上記の見解を共有しつつも、敢えて「有機農業」を分析の中心には据えず、専らそれ以外の思想に分析の焦点を当てていく。その意図するところは、「有機農業」の相対化である。

結論でも述べるように、この時期に展開された様々な<農業本位の思想>では、呼称が何であるかに関わらず、その内部や周辺領域において「有機農業」と関わり合いをもつ事例は多数存在しており、その点においてこの思想のもつ影響力の大きさは、確かに認めうるものとなっている。

だがここで指摘しておきたいのは、「有機農業」が存在感を示す一方で、これと異なる名称を掲げた思想も、やはり相当数の事例を確認することができるという事実である。これは突き詰めると、かつて農本主義が占めていた<農>的思想の総称という立場に、「有機農業」は辿り着くことができず、結局の所、戦後は農本主義に取って代わる名称が誕生しなかったことを、間接的ながら示している。

したがって本研究が「有機農業」を副次的に扱う理由は、戦後最大の思想群であるがゆえに、そこに強く焦点を当ててしまうと、他の思想群の果たしてきた役割が見えにくくなると考えるからである。敢えて「有機農業」以外の思想事例に幅広く目を向けることで、逆説的に「有機農業」の影響力の大きさを浮き彫りにしつつ、同時にその限界点を把握することを通じて、<農業本位の思想>の中で「有機農業」が部分集合の位置しか占めることができなかつた状況や、農本主義に匹敵する名称が戦後に登場しなかつたことの原因を、本研究では探ってみたいのである。

5. 分析視角の導出

(1) <農業本位の思想>の特異性

例など、わずかな数に留まっている。このような傾向は「自給」研究に限ったものではない。

これまで述べてきたように、研究蓄積のある農本主義論であっても、戦後の〈農業本位の思想〉の考察に向けた方法論を引き出すには、決して十分でないことが明らかとなった。そこで少し議論の矛先を変え、一般的な思想研究での傾向を念頭に置いたうえで、〈農業本位の思想〉が占める独自の位置について確認を行い、そこから分析に向けた補助線の導出を試みることにしたい。

このような接近法をとる理由は、思想研究で中心的な役割を占めるいくつかの学術雑誌において、〈農〉に関連した事例を目にする機会が極めて少ないことと関係する。その理由は定かでないものの、ひとつ考えられることは、一般的な思想研究では研究関心が主として形而上の観点に向けられるのに対して、〈農業本位の思想〉では思想と社会との関係性という、いわば形而下の側面に言及が集中しやすい点である。

これは言い換えるならば、研究の関心が、思想の概念形成や論理展開といった内在的な関係性に向けられたものであるのか、それとも思想を取り巻く一般社会との相互作用、すなわち外在的な関係性に対して向けられたものであるのか、という点をめぐって、顕著な違いの表れていることを示唆している。もちろん、哲学領域に基盤を置く一般的な思想研究が、思想の内在的な関係性に関心を傾ける側であることは、説明するまでもない²²。

これに対して「思想研究」を掲げた学術雑誌で〈農〉的思想が取り上げられている例は、抽象度の高い思想を展開した思想家²³を取り上げた、三原容子(1990)、岩崎正弥(1992)、木村博(1999)、西山拓(2003)など少数の例に限られている。つまり「成熟社会」期に多くみられる、社会運動を強く伴うタイプの思想が扱われることは、かなり稀なのである。

したがって、〈農業本位の思想〉の分析を進めていくためには、その特長をきちんと踏まえた独自の視角を、基礎から構築していく必要がでてくる。2章で詳細に検討するように、この思想の特長は、プラグマティックな指向性を強くもち、思想とその受容側(賛同者および社会)との間に緊密な相互作用を生みだすこと、およびその結果として思想の発展や限界点の露呈が生みだされていく点に存在すると考えられる。思想によって触発され

²² たとえば、複数の思想の関係性に関心を傾ける「比較思想学会」では、その学会誌である『比較思想研究』において、思想の中核概念の比較と考察に集約させた研究を多く掲載しており、そこからは研究関心が思想の内在的要素に向けられ、考察の方向を思想言説の奥深くへとひたすら沈潜させていく傾向のあることを指摘できる。この学会は、結成当初の趣意書(1974年)の中で、「ヨーロッパ的諸学問ならびにその思考方法」に対する批判的検討を意識した上で「謙虚に自己自身の立っている思想的地盤について反省する必要」を踏まえ、「東西両思想の比較考察をおこなう」ことを掲げており、複数の思想を取り上げた比較研究を学会誌上で展開している。

²³ 他に〈農〉と関係する思想家として、江戸期の安藤昌益なども「思想研究」の分野で時折取り上げられているが、そこでの分析者の関心は〈農〉にはさほど向けられていない。

た<実践>が、そこでの成否を伴いながら、再び思想へと還流していくという動的側面が多分に備わっている点も見逃すことはできない²⁴。

次項では、この<農業本位の思想>の特長を十分に汲み取るために有益と思われる、他の思想研究にいくつか目を向けて検討してみたい。

(2) 外在的な関係に目を向けた思想研究

思想を取り巻く外在的な環境が、思想そのものと動的な関わりをもつ事例に目を向けた研究領域は、少ないながらも存在する。これらの中から最初に掲げてみたいのは「民衆思想史」と呼ばれる歴史学に基礎を置いた学派である。この潮流に着目する理由は、「民衆」という用語を用いていることからわかるように、著名な「思想家」ではなく一般の人々の思想を汲み取ろうとする視線にある。これは、単に思想の担い手として市井の人々を想定するという意味だけに留まらず、研究上の関心として、思想家と社会との相互作用に強く目を向けていることを意味する。

この「民衆思想史」というアプローチは、安丸良夫や色川大吉、鹿野政直らの歴史学者によって1960-70年代に切り拓かれてきた。たとえば安丸は、民俗学の柳田国男や丸山真男らの政治思想史的研究といった「民衆思想」の先駆的な研究を意識しつつ(安丸、1977: 21)、近世江戸期から明治初期にかけての民衆蜂起や政治運動、そして黎明期の宗教などに焦点を当てた研究を進めている(安丸、1974など)。

彼の功績のひとつは「通俗道德」という視角を打ち出した点にあるとされる(島藪、2010: 141)。安丸によれば、「通俗道德」とは近世から近代へと貫通する「勤勉、儉約、謙譲、孝行など…広範な人々のもつとも日常的な生活規範」のことであり、このような道德は、社会の公認状態のもとで許される部分的な逸脱行為(≡「ハレ」)²⁵と対の関係を形成する。そして前者については民衆が禁欲的な行動をとる場、後者については規範から一時的に解放される場として、両者は対抗的かつ相補的な関係を形成するものとして捉えられているのである(安丸、1974: 4-28)。「ハレ」や「ケ」という民俗学的な視角が思想分析にどこまで有効であるかはさておくとしても²⁶、「通俗道德」という概念を手がかりにし

²⁴ このような思想には、環境思想や労働思想といった領域が挙げられるものの、いずれにしても思想研究としてはマイナーな存在であり、方法論の十分な蓄積が見られるとは言いがたい。

²⁵ 安丸は「バクチ・飲酒・芝居・祭りなどのハレ的奢侈的な領域」に道德からの逸脱部分を見いだそうとしている。

²⁶ 宮田登から「通俗道德」と「ハレ」との関係性についての批判を受けた(宮田、1975)ことを受け、安丸はこの批判を受け入れる形で、一般民衆の意識分析としては部分的な視角に過ぎないこと

て安丸が民衆の日常的な心性に目を向けている点は、思想を捉える上で大きな手がかりを与えてくれるものとなっている。

その中でも本稿が高く評価しておきたいのは、個人と社会の間における緊張関係や、一時的な規範の緩和といった局面に目を向けており、社会との軋轢に直面した諸個人が、社会と自己との相互作用を蓄積させる過程で生み出す規範的結晶物を捉えようとする分析手法である。これは、思想を生成・展開の動的な面から捕捉しようとする点において、本稿の基本的な関心と軌を一にする。

ただし安丸は、思想のもつダイナミズムな面の解明そのものを、必ずしも研究課題の中心に置いてきたわけではない。彼の研究関心は、一方で歴史学におけるマルクス主義の乗り越えと、丸山真男らの思想研究に対する批判に向けられており（安丸、2004：vi）、他方においては、歴史資料の綿密な読み込みに基づいて「事実」を発見していこうとする「歴史家」としての方法論を意識したものとなっていた²⁷。彼自身は、あくまでも歴史学に研究の軸足を置くことに、こだわり続けていたのである。もっとも彼は後年になって「民衆」思想の研究領域の広がりや、民俗学や社会学などの学際領域も含めて考察しており（安丸、2002a=2004）、「民衆思想」およびそれに類する思想が学際研究として展開可能であることに目を向けており、幅広い裾野をもった方法論であることは確かである。

さて次に目を向けたいたいの、社会学系の研究である。この領域は、研究蓄積や学説の系譜性という点においてやや控えめな研究領域ではあるものの、思想（家）と社会との相互作用にきちんと焦点を当てた研究の存在をやはり確認することができる。

たとえば安藤丈将による「ラ・ビア・カンペシーナ」²⁸の事例をもとにした「小農民」運動の研究では、新自由主義体制に対する「小農民」という立場が、非抑圧者という立場性を示すのみならず、抵抗運動を展開する積極的な「政治的行為者」としての意味を含んでいることを主題としており、「小農民」というスタイルが、解消されるべき形態としてではなく、逆に社会変革に向けて積極的に選び取られる存在であるとみなされることによって、この営農スタイル自体が思想性を帯びていることを明らかにする（安藤、2014）。農民運動研究という形態をとりつつ、社会的実践と思想との結びつきに焦点を当てている点

を認めている（安丸、1977：31-32）。

²⁷ 「歴史家にとっては史料と向きあって『事実』を探求する現場が主要な作業場なのであり、その作業場には、自分だけがいまこの特定の史料を扱うことで新しい発見をなしつつあるという感覚がある……それは史料にもとづく史実の発見・確定という近代歴史学の基本的ディシプリンと結びついた感覚で……特別の実証主義的信念の強靱さがある」（安丸、2002b=2004：143）

²⁸ 1993年5月に世界各国の農民指導者がベルギーに集まることで結成された（安藤、2014：242）。

で、社会学の視点によって運動と思想の関係をうまく捉えた研究であると評価できよう。

やや畑違いながら、富永健一（2008）による「産業主義」思想の研究にも触れておきたい。ここで着目する理由は、思想と社会の関係に着目し、両者の相互作用の中から思想の継起的な変化を読みとろうとする分析手法にある。この研究では、社会動向と思想との相互関係という視点を有しており、このような視角もまた、哲学系の思想研究とは明らかに様相の異なった社会学らしい研究と言えよう。

以上でみてきた研究のように、思想とその外部（社会）との関係に着目する研究は、少ないながらも着実に存在しており、そこに見られる視点は＜農業本位の思想＞の特質を踏まえた分析を行う際にも、利用できそうに思われる。したがってこれらを参考にして、次に分析視点の導出を試みてみたい。

（3）仮説の導出

先述した富永は、日本が西洋諸国においつくために、戦前の「軍事型社会」から戦後は「産業型社会」へと転身していったことを述べており²⁹、このような主張は、農本主義において見られる事実と共鳴する面をもっている。たとえば横井時敬の唱えた農本主義（横井、1897）や、同じく農本主義者である権藤成卿と橘孝三郎の関係した五・一五事件（松沢、1972）、そして戦中期の農民道場など、「軍事型社会」と農本主義の結合した事例は少なくないのであり、これに呼応する形で岩崎正弥の研究でも、大正期から昭和戦中期を「総力戦体勢の進展」の時期として捉え、「農本思想と国策との結合、反発、摩擦葛藤といったダイナミズム」を捉えることを研究の目的としている³⁰（岩崎、1997：10-11）。つまり、国家主導による「軍事型社会」として近代日本を捉えるという視点は、富永と岩崎の間で共有されているのである。

そして富永の論を援用するならば、戦後は国家のもつ影響力が相対的に減少し、かつての国家の位置に「産業主義」が並び立つ（場合によっては国家を凌ぐ）ようになったと捉えることが可能となる。むろん、このような社会状況の大幅な変化が、＜農業本位の思想＞に対しても大きな影響を与えたであろうことは予想に難くない。したがって、近代期を

²⁹ 富永によれば、「軍事的と産業的、軍事型社会と産業型社会という対概念は、サン＝シモンやコント、スペンサーによって19世紀ヨーロッパで用いられ」ていたという（富永、2008：87）

³⁰ そして岩崎の研究は、「生活世界」という分析概念を「生活の核であると同時に、思想や意識的・目的的な行動（運動）を創出し、習慣に支えられた日常的な規範、感性、実感、認識、思考、行為などで構成される場」として設定した上で、国家—個人という分析軸に沿って進められている（岩崎、1997：12）。

分析対象としてきたこれまでの農本主義研究の枠組みを、そのまま戦後の〈農業本位の思想〉分析へとスライドさせて利用することができない理由の一端も、富永の指摘する時代状況の大きな変化に求めることができるのである。

そこでさらなる手がかりを得るために、安丸の研究に立ち戻ってみたい。というのも、岩崎が農本主義分析に用いた視点の中に、自己規律に関する内容も含まれているからである。この自己規律という視角は、M・ヴェーバー（Weber、1920=1989）によってなされた、資本主義の発達をプロテスタントの倫理と重ね合わせながら読み解いていく研究が有名であり、安丸の「民衆思想史」研究においても、農民一揆や民間宗教にみられる変革思想に「通俗道徳」という指向性が根ざしている実態を明らかにすることで、自己規律という観点が備わっている。

たとえば安丸は「一揆や打ち壊しの指導部はきびしい自己規律に鍛え抜かれた…強靱な人々」によって成り立っていたことに目を向けて、「変革を肯定し待望する意識の伝統と…きびしい道徳主義が結合するところに、一揆や打ち壊しの巨大な政治的社会的エネルギーが生まれたのではなかろうか」と論じており（安丸、1974：76）、ひとまず独立した要素である自己規律と変革意識が強固に結びつくことで、人々の変革に向けた意識が凝集され、社会的な影響力の発揮につながっていったと理解されているのである。

さらに岩崎においても、大正期の「〈自然〉委任型」の思想家にみられる「帰農」という行為を、「帰農の本質をプロテスタント信仰とのアナロジーでとらえることができる」とする理解が行われており、〈農〉の場を通じた「思考の鍛錬」や「教育実践」の姿勢が強く見られるという分析結果は、農本主義者についても自己規律への強い指向性が宿ることを示している³¹（岩崎、1997：33）。このように自己規律は各種思想の中に頻繁に見られる要素となっているのであり、〈農業本位の思想〉を分析する視角としての役割を期待することができるのである。

ただし、戦前と戦後の時代変容を踏まえるならば、岩崎の分析視角を単純に援用することには慎重になるべきである。たとえば岩崎は「岡本（利吉—大石）や権藤（成卿—大石）の思想とともにその〈地域社会〉構想は、短期的には生活利害を超越し忍耐強い禁欲が要求された」ため、これを受容したのは「一部の『熱気』にあふれた農村青年たちだけ」であったとして（岩崎、1997：238）、理念と実践を一致させることのできる人物は、一握

³¹ たとえば江渡狄嶺（1880-1944）については、彼が掲げた「百姓の条件」の中に「真の百姓生活をめざしての〈行〉生活こそ狄嶺の帰農生活の本質」が見いだされている（岩崎、1997：56）。

りにすぎなかったことを指摘しており、この点を昭和初期における農本主義の限界点として捉えている。思想に携わる人物が、すべからず禁欲的な自己規律を墨守していたわけではなかったという点は重要であろう。

それと同時に戦後の事例に目を転じたとき、上記のような禁欲型の自己規律が、どの程度実態として継承され続けてきたのかという疑問も存在する。というのも「成熟社会」期での〈農業本位の思想〉では、「豊かさ」の実現のために、愉しさの追求や創造性の発揮といった点を実践面で重視する傾向があり、とりわけ 80 年代以降では、禁欲を求める姿勢とはむしろ対極的な手段によって変革を推し進めていこうとする傾向が強くなっているように思われるからである。それゆえに、「成熟社会」期の〈農業本位の思想〉では、「思考の鍛錬」や「忍耐強い禁欲」といった、強固な自己規律に強く依存する思想スタイルではなく、それらとは異なった実践の方向性や思想の編成原理が見られるのではないかと考えておいた方がよいであろう。

そこで以上の仮説を検証するための具体的な視点について、さらに考えてみたい。

(4) 「成熟社会」期における思想の指向性の捉え方

自己規律を捉えようとするとき、一方において高邁な〈理念〉や厳格な規範を想定し、他方においてそれらの現実への投影像（＝日常的な営為）を見いだした上で、両者を対として捉えながら思想の全体像を理解していこうとする視角が、ひとまず成立する。岩崎が農本主義をめぐる、思想の持続度（実践の継続期間）を重視するのも（岩崎、1997）、その時代においては、激しい時代変化の流れに抗し続けることや、禁欲的行為を継続することが、決して易しいことではなかったからに他ならない。だからこそ、思想に内包される厳しい規律と、日常的な〈実践〉との一致度（および継続期間）に目を向けることが意味をもつこととなる。思想に対する評価軸として、この思想の持続度という観点を活かすことで、時代ごとの思想の差異を浮き彫りにしているのが岩崎の研究の特長であり、このような視座は、近代期の農本主義に対する分析として、十分な成功を取めているものと評価できる。

とはいえ現代を対象とする分析においては、これと異なる視角が必要であることについてはすでに指摘した。そこで本稿では、「有機農業」の「提携」を運動論的に考察した谷口吉光からヒントを得ることとしたい。谷口は「本稿は…提携運動の目的を生産者と消費者の関係変革にあるとしたうえで、両者の間の対立や葛藤の一部が提携運動に内在する契機

から生じることを示そうと」しており（谷口、1989）、そこで興味深いのは、「有機農業」や「提携」といった〈理念〉が〈実践〉へと転換される際に付随する対立や葛藤を、半ば必然的なものとして論じている点である。すなわち、対立や葛藤を運動に内在するものとして捉える視点を見て取れるのである。

彼の論考は、生産者と消費との立場の違いに起因する対立や葛藤を浮き彫りにすることが目的であり、その意味では組織論的、もしくは運動論的な分析枠組みであって、思想研究というわけではない。しかしながらここからは、社会運動にしばしば付随する対立や葛藤といったものを、単なる〈理念〉や〈実践〉の失敗例として処理するべきではない、という示唆を得ることができるのであり、対立や葛藤を生み出す原因は何なのかという点に目を向ける必要性を教えてくれるものとなっている。その原因を思想論的に考えるならば、〈理念〉と〈実践〉との差異という回答が、ひとつの候補として挙げられよう。

そこで本稿では、安丸や岩崎の基礎的な視角である自己規律から出発しつつ、これをもう少し普遍的に捉え直し、〈理念〉と〈実践〉の間に見られる差異（の表れ方の一形態）という観点に置き換え、これを「理念距離」と名付けることとする。

この概念の目指す点は、〈理念〉と〈実践〉を、必ずしも一致するものとして捉えるのではなく、両者の間にはある程度の差異が恒常的に生じていることに目を向けた上で、それらの差異を、〈実践〉を含む思想の動的な展開を生み出す原動力として捉える視角にある。そして〈理念〉と〈実践〉の間にどのように「理念距離」が生じ、それを人々がどのように受け止め、さらなる思想の展開や変化へと結びつけているのかについて分析することで、〈理念〉と〈実践〉の緊張関係から、思想がもつ動的な面を捕捉することが、ここでの狙いである。

結論を先取りして述べるならば、「成熟社会」期は、近代期における（禁欲に代表される）自己規律とは異なる形での、別種 of 思想と身体性との関係性が存在しているのであり、その実態を浮き彫りにすることが本稿の重要な課題となる。

なお補足的に述べておくと、この「理念距離」という分析視角は、思想を奉じる個人およびそれらの集合体である個別団体やネットワークを、直接的な分析範囲としている。その際、同じ〈鍵概念〉を奉じた思想集団であっても、団体が異なれば、そこには違う形で「理念距離」の発現が生じ、これへの対応も相応に異なったものとなる事態を想定している。それゆえに、「理念距離」を用いた事例間の比較は、同じ〈鍵概念〉を冠した複数の集団間までが分析可能な範囲であり、この範囲を超えて異なる〈鍵概念〉間で比較分析を行

うことは、ひとまず対象外となることを予め断っておく。

6. 本研究の目的と課題、分析対象、ならびにデータの収集方法

以上の点を踏まえて、3点からなる研究目的を掲げておく。

第1の目的は概念についてである。本稿では〈理念〉と〈実践〉の差異に着目し、これを「理念距離」という概念として捉え、〈農業本位の思想〉の特質を把握するにあたって、この概念の有効性を示すことである。

第2の目的は、「成熟社会」期の〈農業本位の思想〉に見られる思想の生成や展開（〈実践〉の終焉を含む）といった動的側面を、この「理念距離」概念を用いながら具体的に解明することである。

さらに第3の目的は、「成熟社会」期に展開されたさまざまな〈農業本位の思想〉の分析結果をもとに、近代期の農本主義との対照関係を意識しながら、この時期の思想の位置性を明らかにすることである。

次に上記の研究目的に即して、3点の小課題と分析対象を示しておく。

その1点目は、農本主義の普遍的性格に関する議論の整理を行うことである（1章）。ここでは、従来の〈農業本位の思想〉を巡る議論において、思想の普遍的性格がどのように捉えられようとしてきたのかを考えるために、研究蓄積の厚い農本主義研究に焦点を当て、そこでの議論における争点の推移と、普遍的性格の解明に関する研究関心の変化を整理する。そして、〈成熟社会〉期における〈農業本位の思想〉を、近代期の農本主義と接続させながら位置づけていく際に援用できる視点について、考察を行うこととする。

2点目は、戦後の〈農業本位の思想〉の布置連関に関する把握を行うことである（2章）。ここでは、「成熟社会」期と位置づけた1970年代以降の〈農業本位の思想〉を中心として、ここに登場する思想の有する性格を、テーマや思想形態といった観点から整理を行い、それらの全体像と特長を把握することが狙いとなる。そして見いだされたいくつかの思想の集合体の中から、複数の〈鍵概念〉が見いだせることを明らかにする。

なおこの作業は、同時期の〈農業本位の思想〉を象徴するメルクマールが存在しない（したがって思想全体の輪郭が明確ではない）ことを踏まえ、帰納法的な観点から事例収集を進めることによって分析を行うものであり、事例選出の指針として、比較的著名で同

時代的に影響力をもった思想であること、自己および社会の変革を強く指向する思想であること（図 序-1 参照）、の2点を重視することとする。

3点目は、個別事例にみる「理念距離」の発現内容の解明である。ここでは、2章で明らかにした〈農業本位の思想〉の〈鍵概念〉の中から「自給」、「農村女性ネットワーク」、「百姓」を取り上げ、各々の思想が抱える個別の性格を〈理念〉と〈実践〉の差異という観点から捉えながら、自己や社会の変革がどのように想起され、展開されていったのかについて明らかにしていく。

なお上記3つの〈鍵概念〉を選択するに際しては、それぞれが興味深い特長を秘めていることに加え、「有機農業」との関係性に違いが見られる点も考慮に入れている。たとえば「自給」は「有機農業」との密接な関連を見せている〈鍵概念〉でありつつ、それとは異なる名称を掲げることで独自色を打ち出してきた思想であり、これに対して「農村女性ネットワーク」は、「有機農業」とまったく接点をもたない形で勃興した事例として位置づけられる。他方で、これらの思想が〈実践〉を強く想起する名称を冠しているのに対して、異なる指向性を打ち出しているのが「百姓」である。このように、3者は〈農業本位の思想〉の全体像を把握するうえで、重要な要素をそれぞれ提供してくれることが期待できるものとなっている。

分析事例としては、「自給」に関連して、藤本敏夫の思想（3章）ならびに「たまごの会」の活動（4章）を取り上げる。「農村女性ネットワーク」については、福井県の山崎洋子が主導した「田舎のヒロインわくわくネットワーク」（5章）とそのメンバー（6章）に焦点を当て、意識や取り組みの変容について分析を行う。「百姓」に関しては、長野県北信地帯の若手農業者における「百姓」観を取り上げる（7章）。さらに、これらの事例が〈農業本位の思想〉の中でどのような位置を占めているのかについては、2章にて詳述する。

なお本研究では、思想にまつわるテキストの収集・分析のみならず、関係する人々等に対するフィールドワークも広範に実施しており、そこで得られた口述資料も大幅に分析に組み込んでいる。したがってこの点が、資料の大部分をテキスト類に依拠する一般的な思想研究と異なる、分析手法上の特色となっていることを申し添えておく。

表序-1 主要な資料およびデータ

章	分析対象	主要な資料およびデータ（収集方法を含む）
1章	農本主義に関する先行研究	1950～2000年代にかけて行われた農本主義研究のテキスト
2章	「成熟社会」期の思想事例	「農本主義」・「有機農業」・「自給」・「百姓」・〈農〉的「コミュニティ」・「環境保全型農業」・「農村女性ネットワーク」にまつわる思想家と実践家のテキスト
3章	藤本敏夫の「自給」構想	藤本敏夫に関するテキスト（1972～2002年）、ならびに藤本をよく知る人物（13名）への聞き取り（2014～15年）
4章	「たまごの会」	「たまごの会」にまつわる思想家と実践家のテキスト（1964～2015年）
5章	「田舎のヒロインわくわくネットワーク」	「田舎のヒロインわくわくネットワーク」の発行したテキスト（1994～2005年）、これにまつわる思想家のテキスト（1992～1995年）、および同ネットワークに対する長期参与観察（1995～
6章	「田舎のヒロインわくわくネットワーク」の参加	同ネットワークへの参加女性（6名）に対する聞き取り調査（2004年および2014～2015年）
7章	長野県中野市の若手農業者	家督継承型就農者（9名）に対する聞き取り調査（1994～96年）

1 章 農本主義の多様な理解にみる思想の射程

1. 課題と方法

(1) はじめに

本章では、日本の〈農業本位の思想〉を巡る大きな集合体のひとつである農本主義に目を向け、先行研究の展開状況と、そこでの「近代」に対する対抗性の捉え方を整理した上で、これらの研究枠組みが戦後思想の分析に及ぼす研究上の射程について考察してみたい。

結論から言えば、農本主義研究では、事例を普遍的な思想の一種として扱うのか、それとも近代期（明治～昭和戦時期）に固有の歴史的事象として扱うのかという点に関して、視点の揺れ動きが見られるものとなっており、問題の決着がついていないことを指摘できる。そしてこのことは、(戦後の)「農本主義」という捉え方を完全には否定しないまでも、農本主義研究の枠組みを、そのまま戦後期の分析へと適用できるものとはなっていないことを意味する。つまり従来の農本主義の分析フレームでは、宇根を含む戦後の「農本主義」を分析する枠組みとしては、不十分であることを示すことが本章の目的である。

他方で先行研究には、農本主義のみならず、各種の〈農業本位の思想〉を普遍的観点から整理し、思想を架橋して理解するために有益と思われる視点も埋もれており、そのような観点から研究に着目する意義も他方で存在すると思われる。したがって、戦後の〈農業本位の思想〉を捉えるための示唆を農本主義研究から探り出し、その意義を明らかにすることも、もうひとつの課題とする。

(2) 課題のもつ今日的な意義

上記の課題を掲げた理由を、今日的な視点から考えてみたい。

まず農本主義とは、近代期の〈農業本位の思想〉のうち、この名称を自ら掲げた思想家・実践家の一団と、その系譜に連なる（と考えられてきた）人々を指し示す思想カテゴリーとして捉えうる。しかしながら近年の研究では、思想に内在する多様な要素を次々と発掘していこうとする姿勢が顕著であり、そのことが同時に、思想の範囲性にまつわる解釈に、大きな幅を生み出す結果にも繋がっている。船戸修一が農本主義に関する多様な捉

え方を整理している（船戸、2009）ことを裏返して述べるならば、この思想を規定する条件は今なお茫漠としており、簡潔に示すことは困難なのである。したがって今日において農本主義とは、一義的に定義できる存在というよりは、視点の設定の仕方に応じて対象範囲が変化する、境界線のぼんやりとした思想領域であることを認識しておく必要があるであろう。

このような状況が生まれてきたことは、近年まで農本主義の絶対的な性格規定という課題が、とりたてて急を要するものではなかったことと関係する。従来、農本主義とみなされてきた対象事例のほとんどは半世紀以上前の思想であり、思想範囲の理解に多少の変更が加えられようとも、そのような学術成果は、戦後から今日に至る社会運動や思索活動に対して、直接的な影響を及ぼすには至らなかったからである。

ところがこのような状況は、21世紀に入り、環境保全型農業の推進を訴える宇根豊が、その延長線上で「農本主義」を唱え始めたことによって、転機を迎えるようになる。序章でも触れたように、近代期の思想を対象としてきた従来の農本主義論は、宇根の（主張の）登場によって、新たな課題を背負うことになったと考えられるからである。

その1点目は、同じ名称を冠している近代の農本主義および現代の「農本主義」について、これらを同一延長線上のものとして位置づけるのか、それとも別個の存在であるとみなすのか、という同一性をめぐる問題である。両者には半世紀以上にわたる時代的な隔絶が認められるため、連続論もしくは断絶論にせよ、相対的な関係性を述べるためには、それなりの論拠が必要となることは言うまでもない。

2点目の問題は、1点目の根源的な部分に目を向ける点で、より重要である。近代期の農本主義に関する研究では、この用語を標榜している思想家のみならず、それ例外の事例についても、とらえ方次第では農本主義に含めることが可能であるとする態度をとってきた。したがってこの姿勢をそのまま援用するならば、戦後の「農本主義」についても、同様の取り扱いを行うこともまんざら不可能ではないことになる。だが、農本主義という概念の史的な守備範囲を、現代にまで拡張するような超時代的な理解という認識の変更が、学術的に妥当であるかどうかについては、やはりきちんとした検討が必要となろう。戦後の〈農業本位の思想〉を考える際には、近代期の巨像である農本主義や、その現代版を標榜する「農本主義」というカテゴリーと、どのように関連づけていくのかについて、精査していく作業が不可欠なのである。

以上の理由により、宇根による「農本主義」の登場は、単にひとつの思想事例が登場し

たという意味だけに留まらず、場合によっては従来の農本主義研究が前提としてきた視座に対する根本的な見直しさえも考慮に入れねばならないという点において、大きな意味をもつ存在となっていることが理解できよう。

(3) 方法

分析に際しては、戦後になされた「農本主義」の先行研究を網羅的に渉猟し、そこに登場する概念定義や事例範囲の捉え方の変化を汲み取ることによって、3種の仮説的な類型（分析スタイル）を設定し、研究上の視角が段階的に変化してきたことを示すことを試みる¹。なおこの類型は、大筋において研究史上の発展段階としての色彩を帯びているものの、本稿ではそれらを研究上の優劣という観点と結びつけているわけではないことを、あらかじめ断っておく。

以下に類型ごとの概要を示しておく。

・＜定義検討型研究＞：主として1950～60年代

1950年代後半は、タブー化していた農本主義研究によりやく光が当たり始め、戦前期にみられた農本主義なる思想と実践を巡って、その性格や歴史的・学術的位置づけなどに関する論争が交わされた時期であった。中でも概念規定を巡る考察は、最も力の割かれた領域だったと言ってよい。論争ではいくつかのパーспекティブが提示されたものの、しかしながら研究者各人の立場表明という域を超えた統一見解を形成するには至らず、概念をめぐる考究は、その後次第に尻すぼみとなっていく。

・＜思想領域探索型研究＞：1969年以降

この型は、特定の人物とその実践とに関心を向け、事例から導かれる多様な農本主義的性格の探索に研究の力点を置く分析スタイルであり、1969年の綱澤満昭の登場を面期として出現している。これによって農本主義研究は理論研究から事例研究へと大きく様変わりし、その結果、研究対象の裾野が以前と比べて大きく広がることになった。この分析スタイルは、明治～昭和戦中期（時には江戸期以前も含む）という時代限定の

¹ なお岩崎正弥は、1970年代以降の農本思想研究が「思想史的研究から運動史的な研究に移行してきている」ことを指摘しており（岩崎、1997:240）、こちらも研究潮流のひとつとして捉えられる。ただし研究の関心がやや異なるため、本稿では運動史に軸足を置いた研究は除外している。

なかで多くの「農本主義者」やそれと関連する人物を多数発掘することで、研究対象の広がりを産みだし、実証主義的な分析を定着させることに貢献してきた反面、農本主義という概念の論理的な定義については以前よりも関心を遠ざけ、事例選択の基準についても多分に曖昧さを含むものとなっていた。

・ <視点設定型研究>：主として 1990 年代以降

農本主義研究が「ファシズム」や「封建制」という概念の呪縛から解き放たれた後に登場してきたのは、特定の分析視点を設定し、農本主義の社会認識や変革に向けた意図を功罪両面から客観的に評価しようとする研究である。綿密な実証分析をおこなうのみならず、歴史学や社会学などのディシプリンを意識し、研究課題を掲げて結論を明確に引き出す分析スタイルとなっており、思想のもつ可能性と限界を明らかにする分析手法を切り拓いてきた点が評価できる。

2. 農本主義の浸透と農本主義者

(1) 農本主義の社会浸透

決して自明のものとは言えない農本主義や農本主義者の範囲が、各種の学術研究によってどのように認識されてきたのかを検証するに先立ち、事実関係の整理を行っておきたい。

まず農本主義という用語の登場時期から述べてみると、これは明治期の農政経済学者である横井時敬によって用語が想起されていることを確認できる。大日本農会が編集した『横井博士全集 第八巻』の中に、「明治三〇、一〇」と付されている「農本主義」と名付けられた小稿が収められており、これが現時点で確認できる農本主義の初出事例と考えられよう（横井、1897=1925）。

横井の農本主義は、「工本主義」と対をなすことによって成立する概念となっており、単純な農業賛美や農業重視を意味するものではなかった。そのことは「我が国本を農に取れるのは未開時代の事なり、鎖国時代の事なり」（前掲：226）と述べており、国際経済の枠組みの中で日本が農業に固執することには無理がある、との基本認識を持っていることからわかる（同時に工業生産についても「増産力の遙かに農に優る」点を率直に認めている）。

しかしながら、それでも横井が農本主義を主張するのは、国家における「国富の増長」と「国の元気」とが直ちには結びつかない点を看破するからである。「工本主義」は富を生みだしはするものの、それは国民全体に富を行き渡らせるものではなく、むしろ「富強貧弱」の状態を生み出すとしており、その上で、富があっても元気がない国に強い国はないと断じている。すなわち横井には、富（財）の追求よりも、「中産の家」としての農家の健全さを優先する考えと、その根底に「国を守るに適する」という視点が横たわっていたのであり（前掲：229）、このような農本主義は谷干城²の論調とも近く、明治期の官僚・政治家らによる農本主義の出現形態のひとつとして位置づけることができよう。

とはいえ、政治家や農政学者などのいわゆる支配者層によって唱え得られ始めた農本主義は、明治期においては、さほど盛り上がりを見せなかった。この言葉が広く世間に浸透したのは、加藤一夫の『農本主義 理論篇』（1933a）や桜井武雄の『日本農本主義』（1936）の登場する昭和初期になってである。ここで着目したいのは、上掲書における加藤の興味深い心情吐露である。

書名を『農本主義』としたのは別にわけがあつたのではない。私自身としては、私自身の思想を単に農本思想と称んでは居たが、農本主義とは云はなかつた。たゞ、一昨年あたりから、何時の間にか一般に農本主義と称ばれるやうになつたから、そしてわざとそれを拒む必要もないから、便宜上かく名づけたのである（加藤、1933a：3）

同書において彼は農本主義という用語が世間一般に急速に広まったのは著書の出版年からみた「昨年」、すなわち 1932 年ごろであったと記している。これは『ディナミック』において石川三四郎が「比のごろ農本主義といふものが唱へられる。二十年來、土に環れと説いて来た私にとっては、とても嬉しい傾向に感じられる」と述べていることと時期が合致しており（石川、1932：1）、したがって農本主義という用語が世間一般に浸透したのはおよそ 1932 年ごろであったと判断できる。

この年は、農本主義を検討する上で 2 つの重要な出来事があった。そのひとつは当時の

² 軍人を経て政治家となっていた谷干城もほぼ同時期に「農本主義」を唱えたとの見解があり（桜井、1936）（Heavens, 1974）、たしかに地租増徴をめぐる田口卯吉との激しい論争（1898-99）の中に「古来云ふ農は国の本なり」や「況んや農を以て国本と為し農民を以て国宝と称する」といった文言を見いだすことができる（谷、1899a；1899b）。ただし農本主義という用語そのものは、この論考には登場していない。

世相を大いに騒がせたテロ事件の五・一五事件であり、もうひとつは思想家、文芸家、ジャーナリストおよび教育活動家といった人々が一堂に会すること、農本連盟の結成（1932年3月）されたことである。この団体はそのメンバーの多様性からその後すぐに分裂の危機を迎えてしまうものの、当初より農本主義を色濃く打ち出しているという点で、農本主義に賛同する中心人物の多くが参集する場となった。

農本連盟については岩崎（1997）の論考に詳しいため、詳細はそちらに委ねることとして、ここでは農本連盟に名を連ねなかったにも関わらず、「農本主義者」とみなされる人物となっている石川三四郎に目を向けてみたい。当時世間で流布した農本主義のイメージについて、相対的な視点を与えてくれるというのが、その理由である。

さて石川は、昭和初期に自ら編集発行人となって『ダイナミック』という月刊の発行物を出版し、自らもそこに思想を寄稿していた。その内容はアナキスト的な立場からの社会批評を軸としつつ、広範な領域に及んでおり、「農本主義者」と評されているにも関わらず、農業・農村に関する記述はむしろ控えめであった。

さてここで注目したいのは、1932年発行の同紙における以下の記述である。

たゞ…私の考へ実践してきた土民生活の思想と、今日流行の農本主義とは、些か相違するところがある（石川、1932=1974：149）

彼によれば、〈農業本位の思想〉である農本主義が流布し、それは石川の思想（＝「土民思想」）とある程度まで軌を一にするものでありながらも、両者には袂を分かつ要素が存在するという。彼は両者の相違点を3点に分けて整理する。

その1点目として、農本主義は「治者、搾取者側から愛撫的に見た『農は天下の大本なり』といふ原則からでたもの」であるのに対し、「土民思想は歴史上に現はれた『土民起る』といふ憎悪侮蔑的の言語から採ったものである」という、由来の違いを挙げている。

次に2点目として「農本思想は農民を機械的に組織して他の工業及び交換の重要事業との有機的自治的組織を考へない」のに対し、「土民生活に於いては一切の産業が土着するが故に農工業や交換業が或は分業的に或は交替的に行はれて鞏固な有機生活が実現される」とし、農業と他産業との共生関係に対する意識の違いを掲げている。

最後の3点目は「農本思想は階級制度下に無闘争の発展を遂げようとする百年前のユトピア社会主義者と同一系統に属するものである」のに対し、「『土民』思想は其名それ自身

が示す如く階級打破の闘争無しには進展し得ない性質を持つてゐる」として、闘争的性格の有無である。

こういった区別を通して石川は、世間に流布する農本主義から自身の思想（＝「土民思想」）を引き剥がそうとする。彼は同紙のなかで権藤成卿の『自治民範』をひきつつ、崇神天皇のものとする「農は天下の大本なり」を引用し、これに依拠する「農本主義者」の心情が「農民愛撫主義」となるのは当然の成り行きとみなす一方で、自身は「征服者に最後迄反抗する民」としての「土民」の立場に立つと明言する。そこには石川のアナキストとしての反権力志向が強く表れており、農民を訓導する側の思想であると農本主義を捉えた上で、これとの間に大きな立場の違いがあることを認識していた。彼は「土民思想」が、農本主義とある種の近親性を持つことを意識しつつも、結局のところ、両者の明瞭な弁別の方にこそ、主張の力点を置いているのである。

ところが興味深いことに、石川のこのような弁別基準は、後世の研究者に継承されているのかと問うならば、否という回答となろう。綱澤満昭は石川の抱く「土民」志向は「農政官僚的な農本主義の批判」でありつつも、他方で権藤らの思想にはむしろ近いとの判断を下しており（綱澤、1976）、これに対して岩崎正弥は、大正期の農本思想に「新たな生活世界の創造」という方向性を見いだすが故に、石川の帰農生活もまた「農本的」であると捉える（岩崎、1997）。いずれも石川を「農本主義者」とみなす判断を下していることが理解できよう。

その際、綱澤と岩崎に共通する態度は、農本主義者であるか否かの決定は、必ずしも対象事例（＝思想家）の自己認識のみに委ねられるものではなく、第3者である研究者の手によって、事後的に決定することも十分に可能であるとする姿勢である。つまり農本主義者には、自称による場合と、第3者からの名指しによる場合、の2種類が混在しているのであり、ここに農本主義の範囲性を捉えることの難しさを垣間見ることができる。

（2）「農本主義者」とは誰か

次に、先行研究において「農本主義者」とみなされてきた人物名を整理してみたい。先に述べた＜定義検討型研究＞、＜思想領域探索型研究＞、＜視点設定型研究＞という3つの類型に先行研究を分類し、それぞれの研究において農本主義者として取り上げられた人物名をまとめたものが表 1-1 である。

戦後になされた研究では、1950 年代に登場した＜定義検討型研究＞の時期から、多く

表 1-1 農本主義者として扱われている人物等の一例

分類	著者	発行年	形式	人物名および団体名など
定義検討型	桜井武雄	1958	論文	岡田温、加藤完治、鈴木善一、権藤成卿、橘孝三郎、横井時敬
	奥谷松治	1958	論文	S. シスモンディ、品川弥二郎、前田正名、横井時敬、権藤成卿、橘孝三郎、後藤映範、石黒忠篤、日本高等国民学校/加藤完治、愛農会/小谷純一
思想領域探索型	安達生恒	1959	論文	荻生徂徠、前田正名、品川弥二郎、老農、谷干城、横井時敬、岡田温、橘孝三郎、権藤成卿、府県農民修練道場、山崎延吉、安藤昌益、東井義雄、加藤完治
	筑波常治	1960	論文	横井時敬、船津伝次平、石川理紀之助
	中村雄二郎	1967	論文	昭和期の報徳主義（明治期の報徳主義については該当せずとする）
	綱澤満昭	1969	著書	横井時敬、山崎延吉、横田英夫、(柳田国男)、(河上肇)
	綱澤満昭	1971	著書	二宮尊徳、老農、横井時敬、橘孝三郎、山崎延吉
	綱澤満昭	1974	著書	権藤成卿、橘孝三郎、加藤完治、(二宮尊徳)、(柳田国男)
	綱澤満昭	1976	著書	(柳田国男)、横井時敬、石川三四郎、横田英夫
	綱澤満昭	1979	著書	加藤完治、島木健作、権藤成卿、山崎延吉、横田英夫、(柳田国男)、石川三四郎
	綱澤満昭	1983	著書	江渡狄嶺、(柳田国男)、早川孝太郎
	綱澤満昭	1987	著書	加藤一夫、(柳田国男)、(宮沢賢治)、橘樸、津久井龍雄、保田与重郎
視点設定型	岩崎正弥	1991	論文	石川三四郎、江渡狄嶺、下中弥三郎、中西伊之助、渋谷定輔、徳富蘆花、武者小路実篤、橘孝三郎、加藤一夫、犬田卯、鏑田健一、室伏高信、津田光造、口田康信、岡本利吉、長野朗、権藤成卿、山川時郎、有馬頼寧、千石興太郎、加藤完治、山崎延吉、石黒忠篤、小平権一、那須皓、橋本伝左衛門、和田伝、丸山義二
	岩崎正弥	1992	論文	中山介山、室伏高信、徳富蘆花、相馬御風、武者小路実篤、木村荘太、加藤一夫、石川三四郎、岡本利吉、犬田卯、江渡狄嶺、橘孝三郎
	岩崎正弥	1997	著書	江渡狄嶺、石川三四郎、農本連盟、山崎延吉、岡本利吉、権藤成卿、白山秀雄、有馬頼寧、加藤完治、農民文学懇話会
	野本京子	1999	著書	横井時敬、岡田温、山崎延吉、千石興太郎、古瀬伝蔵
	武田共治	1999	著書	荻生徂徠、加藤完治、菅原兵治、二宮尊徳、中村直三、石川理紀之助、品川弥二郎、平田東助、前田正名、石黒忠篤、岡田温、山崎延吉、横田英夫、権藤成卿、橘孝三郎、石原完爾、柳田国男、山木武夫、長南七右衛門、平田安治、(横井時敬)、(新渡戸稲造)

- 注 1) 人物名の抽出規準は、原則として「農本主義者」として比較的明瞭に位置づけてある人物および団体等とし、丸括弧内の人物はその周辺に位置する扱いの人物とした。ただしこの規準は個別論考ごとのものであり、すべての論考に共通した絶対的基準というわけではない。
- 2) 研究関心が単一の思想家に向けられたもの、および学説史の整理をおこなった研究については表から除外した。

の思想家が事例として取り上げられており、この傾向は 1970 年前後を境として理論研究から事例研究へと分析スタイルが大きくシフトし、ひとりひとりの思想家に対する綿密な分析が行われるようになってからも継続する。

先述したように、この過程で取り上げられた者の中には、研究者によって分析の俎上に載せられることによって農本主義者と見做されるようになった者も少なくない。そして研究史に沿って言えば、＜定義検討型研究＞から＜思想領域探索型研究＞の時期にかけて研究対象となった多数の思想家や官僚、文芸家などの数が積み上がっていくことで、逆説的

に、農本主義者と呼ばれるひとびとの集合体が形成されていったとも言えるのである。

3. 「ファシズム」と農本主義

分析スタイルごとの傾向を見ていく前に、農本主義を「ファシズム」という文脈から捉えようとする把握法についても触れておきたい。これは一般社会において長期にわたって支持されてきた見解であり、農本主義を主張し信奉することを、大きく妨げる力となっていた。つまり思想の産出と再生産を阻害したという意味において、大きな影響力をもつ見解だったのである。

さて農本主義に「ファシズム」思想であるとのスティグマを与えた代表的な論客は、政治学者の丸山眞男である。彼は戦後間もなく出版された「日本ファシズムの思想と運動」という論文の中で、「日本のファシズム・イデオロギーの特質として農本主義的思想が非常に優位を占めている」と述べることで、両者の結びつきを戦後間もない時期に主張した(丸山、1948=1964:44)。

この論文では、日本型ファシズムの特質を明らかにするとともに、これを生み出した社会的土壌を批判することに眼目が置かれており、日本のファシズムがヨーロッパと大きく異なっている点として、家族主義や郷土主義が強いこと、および反中央集権的、反都市的、反産業資本的な性格が優位性を持っていたという点を挙げ、同様の性格が農本主義にも見られることを指摘したのがこの論文であった。その際、農本主義の事例を五・一五事件(1932年)や二・二六事件(1936年)に偏重して代表させている丸山の分析³は、今日目からすれば疑問がないわけではないものの、農本主義に対する負のイメージを学術面で先導したという点において、丸山の研究は後世に少なからぬ影響を与えることとなった。

たとえば飯沼二郎による『思想としての農業問題 —リベラリズムと農本主義—』(飯沼、1981)では、1980年代初頭における農本主義のイメージが、どのようなものであつ

³ 丸山は、権藤成卿や橘孝三郎といった人物を「農本主義者」として取り上げた上で、彼らが五・一五事件の思想的背景をなしたと断じることによって、テロリズムや軍国主義といったネガティブなイメージを農本主義に注入することを行っている。だが今日において、権藤や橘は五・一五事件を主導するほどの力を発揮したわけではないことが明らかとなっている。戦後すぐの時代には橘らの発言権は社会的に封じられており、彼らの果たした役割が明らかにされるまでには時間が必要であった。戦後の橘の社会的な発言機会の少なさについては、橘と竹内好の対談(橘・竹内、1960)にも、それとなく表れている。

たかを、次のように教えてくれる。

今日、農本主義は、はなはだ評判が悪い。保守反動の徒とみなされることをおそれて、だれひとり農本主義を主張するものはない。それは、昭和初期に、農本主義が軍部ファシズムの一端をになうことによつてきわめて反動的な役割を果たし、戦後民主主義によつて否定されたことをおもえば、まことに無理からぬことである。(飯沼、1981：1)

農本主義が敗戦とともにブルジョア民主主義（いわゆる戦後民主主義）によつて否定されたことは当然であつて、こんにちなお、農本主義は民主主義に反する反動的な思想だと考えられている。(前掲：196)

この記述からは、この思想に対する世俗的な評価が、戦後 30 年あまり経った時点でも、感情的な嫌悪感を呼び起こすほどに、負のイメージで塗り固められていたことが伺える⁴。

しかしながら後述するように、橋孝三郎や権藤成卿などに特化した研究を除いて、農本主義研究全体では、「ファシズム」を不可欠の要素とみなす研究姿勢は、大きな潮流とはならなかった。そして安達生恒が 1981 年になって発表した「農本ファシズムはどこに行ったか」という小稿の中で、「『農本ファシズム』と『農本主義』とは、戦前史において内容的には密接なつながりはあるが、思想の流れや人の系列としては同一のものではなかったと私は考えている」(安達、1981：13)と述べた時期に前後する形で、ファシズムという負のイメージに拘泥することなく研究を構想することが、徐々に可能になっていったものと思われる。一般世間におけるイメージの動向を判断する材料は乏しいものの、90 年代以降の農本主義研究では、「ファシズム」を前提としない研究構想がむしろ一般的になるのである。

以下では、ファシズム的理解とは切り離されたものとしての農本主義を、どのような視点で捉えようとしてきたのかについて、先行研究を 3 種の類型に区分した上で、それぞれの詳細について見ていきたい。

⁴ ちなみに飯沼の農本主義に対する視角は、これを「地主王政」と結びつくことによつて反動化した思想として捉えるものである。しかし、その視点とはひとまず切り離した形で、「こんにちの新しい農本主義」の萌芽として「三里塚の農民」を挙げている(飯沼、1981：204)。近代期の「地主王政」にとって代わる戦後の思想背景を発見することができたならば、「新しい農本主義」という概念を展開することも可能であるとする飯沼の姿勢が垣間見られると言えよう。

4. <定義検討型研究>

(1) 桜井武雄の農本主義批判

桜井は戦前に『日本農本主義』(桜井、1935=1974)を出版することで、加藤一夫(1933)と同時期に論陣を張った人物である。両者の大きな違いは、加藤が「農本主義者」として、思想家の立場から内容の普及と喧伝に努めたのに対して、桜井はむしろ客観的立場からこれを批判の対象として捉える論考を行った点であり、その意味で彼は戦前における僅少な農本主義研究者であった。

彼の立論は基本的に講座派マルクス主義の理論に沿ったものであり、農本主義については、半封建制を支える体制擁護思想、すなわち打破すべき対象として捉えようとする姿勢をとっていた。ただし時代的な社会状況の制約もあったためか、農本主義に対する批評は自制された内容に留まっており、そのかわりに老農や小農制などといった日本農業の歴史的展開の説明に多くの記述が割かれていた。このことは、加藤が『農本主義 理論篇』(加藤、1933)の中で、文字を連ねてマルクス主義や剰余価値説などを声高に批判しているのとは好対照である。

では桜井の農本主義批判は、どのような理屈に支えられたものだったのであろうか。彼の基本的理解は「農本主義イデオロギーは、資本制生産関係の生成過程に於いて、くづれゆく封建＝農奴制関係の地盤の上に発生したもの」(桜井、1935=1974:72)であるというものである。「小農論」とは専ら「日本の半農奴性的な零細農業を擁護」する理論であり(前掲:143)、支配者側の権力維持に資する思想として捉えられており、そのためのイデオロギー装置として農本主義を捉えていた。批判の対象となっているのは、農業界における「(半)封建制」の存在であり、そこでの「半農奴的」な表出形態としての「小農」を生み出す社会体制であった。したがって彼には、土地所有制度の結果としてもたらされている「小農」を護持するという発想はまったくもっていなかった。

これを並んで興味深いのは、同書で横井時敬を取り上げる際に「現代の狂躁な農本主義者たちは、この日本資本主義上向期の産んだ先師(＝横井時敬のこと—大石)を打ち忘れて顧みようともしない」(前掲:248)と述べていることである。ただしこれは、横井を高く評価してのことではない。それは横井が「小農」の擁護を通じて「地主的封建主義」の地盤に立つ人物であるが故に、批判の矛先を向ける価値のある論敵として捉えられているのに対し、「狂躁な農本主義者」については「都市文明の偏重、農村文化の没却」を「口を

きはめて慷慨する」だけの存在とみなされるためである。同じ「農本主義者」といっても、横井時敬と「狂躁な農本主義者」に対して、桜井は大きな質的な差異を見いだしており、後者については理論的な分析装置を持たない、単なる皮相的な農業保護論者に過ぎないと断じたのであった。

このような桜井の特異な見解は、「小農論」への批判が同時に「大農論」への傾斜とセットになって論じられている点にも見受けられる（前掲：143）。彼の前提は史的唯物論にのっとりブルジョア革命への道筋を理論的に示すことであり、そのための大きな障害である「半封建」的な寄生地主制に対して、これを批判することに眼目が置かれていた。したがって彼の賛同する「大農論」も、弁証法的観点に基づいた社会変革の途中経過としての「小農」制の克服という観点から描かれていた⁵。このように戦前の桜井においては、農本主義は廃絶すべき「半封建制」を代表する事例として、極めて理論的に論じられていたことが指摘できる。

ところで戦後の農地改革は、彼の立論の社会的前提を大きく覆すこととなった。「小農」的性格はともかくとして、日本農業から寄生地主の大半が一扫され、農民を「半農奴」の状態であるとみなすための社会的根拠が解消されたのである。したがって戦後になって雑誌『思想』で発表された「昭和の農本主義」（桜井、1958）という論文では、「下からの農民闘争を激発させてきた農業危機は、ひとまず『解決』された」⁶との判断を下している。

その一方で、この論文の抱える新たな問題点として浮上してきたのが、「〇〇農本主義」といった様々な形容詞の施された農本主義が頻出している点である。それらは「オーソドックスの農本主義」（岡田温）、「侵略的農本主義」（加藤完治）、「正当派農本主義」＝「オーソドックスの農本主義」、「神がかり的侵略的農本主義」＝「内原イズム」・「加藤イズム」⁷、「防衛型農本主義」、「大陸侵攻への飛躍型農本主義」、「突撃型の農本主義」といった総

⁵ 明治初期に井上馨が進めようとした「大農法論」に対し、「保守国粹派官僚」であった品川弥二郎や平田東助らが「上からのブルジョア・地主的農業改革策である『大農法論』『大農主義』を排し、半封建的小作制＝零細農耕に依拠するの『小農主義』を採り…同二十四年には、『信用組合法案』を提唱して…半封建的零細農制の保持・強固化を企図した」（桜井、1935=1974：50-56）として、これを批判している。また「大農論」の分析を通じて、彼は「上からのブルジョア的農業改良の要望としての大農論は…現実たるを得ないことは明白である」とし、その理由として「資本主義の特殊発展型としての日本の、『過重の地租』と無類の高額小作料との二重の従属規定をもつ半封建的土地所有諸関係」を挙げている（前掲：161）。

⁶ ここでの「ひとまず」というのは、将来来るべき次なる「危機」とその解決としての「プロレタリア革命」を意識してのことだと思われる。

⁷ 内容の記載はないが、満蒙開拓青少年義勇軍内原訓練所（茨城県内原村：現水戸市）とその所長である加藤完治の活動および思想を指すと思われる。

花的な修飾語を伴った用語である。そこでは、以前から彼が批判の対象としていた農本主義は、戦後においても依然として批判対象でありつつ、その論拠はかつての「小農」擁護論＝「半封建制」擁護思想、という理論的把握から一転し、「侵略的」や「突撃型」といった単語とセットにされることで、世俗的かつ単純な歴史批判へとすり替わっていることが見て取れる。ここで提起された類型は、十分に概念として練り上げられたものとは言いがたく、戦前の論考にみられた理論と強固に結びついた綿密な分析の姿は見ると影もない。かつては理論装置であった桜井の農本主義という用語が、戦後は単なる実体概念へと成り下がっている印象を受けるのである。

またもう1つの問題点は、「似非農本主義」という用語の創出である。これは後に安達生恒によって「農本主義思想を絶対主義権力のイデオロギーとして切り取る裁断法を貫徹するならば、戦後においてなお農本主義の存在を認めることは困難なはず」（安達、1959：59）と批判されている⁸。ここでの彼の批判を噛みくぐり説明すると以下の通りとなる。すなわち桜井による時代認識とは、明治～昭和戦前期を、封建時代の末期たる絶対主義の時代と捉えることであった。ところが、敗戦と農地改革によって寄生地主が排除され、土地所有制度における封建制の途絶および絶対主義権力の崩壊が進行したと捉えるのであれば、桜井にとってそれは、農本主義の存在基盤の消滅を意味することにほかならない。以上が安達の批判の要点である。

戦後の農地改革によって、耕作者と土地所有者の一致という原則が樹立され、寄生地主の劇的な減少と、小規模農民の経営基板の強化がかなりの程度達成されたことは歴史的事実としてよく知られている。そしてこれらの経緯を、史的唯物論の立場から「半封建」的土地所有制度の崩壊と捉えることも、一面においては可能であろう。しかしながら戦前の桜井は、「大農制」の進展こそが「半封建」的土地所有の解体に道を開くと仮定していた。歴史的事実は、桜井の想定とはまったく異なる経路によって、農民を地主の収奪から開放することになったのである。

このように考えたとき、桜井は農本主義を従来通り批判対象とし続けるにせよ、従来とは異なる主張を改めて打ちだすにせよ、いずれの場合も自説の修正と立場の再設定が避けて通れないことになる。だが戦後の桜井の論文には、この問題と向かい合おうとした形跡

⁸ 安達生恒のこの指摘は、桜井武雄と奥谷松治の両氏に向けられたものであるが、後述するように奥谷の農本主義に対する関心は「絶対主義」や「(半)封建制」とは異なる点に向けられており、より強く桜井に対して該当する批判となっている。

はみられない。農地改革によって安定化の図られた小規模農民層の帰趨を論じることは、社会変革の道筋を考え続ける桜井にとって大きな意味をもつはずであるにも関わらず、戦後の彼はこの課題に理論的に向かい合ったようにはみえない。

そのことの問題は、桜井が「半封建的農業の残滓と、独占資本主義による農業の重圧」が「似非農本主義」を招致し、これが「農民の犠牲を強要しないとはかぎらない」と述べている点にも露呈している（前掲：53）。ここでは、一掃された（はずの）「半封建」状態が「残滓」として残っているという社会認識と、小規模自作農である一般農民に対する気遣いとが非論理的に接合された上で、農民への収奪に対する危惧という、素朴な農民保護の思想となって表れ出ている。実はこれは、桜井が戦前の著書で否定したはずの「農民愛護」⁹と、ぴたりと重なっているように思われるのである。

農業・農村・農民の保護育成という発想は、一般的にみて農本主義における頻出事項のひとつであり、思想を分析するにあたって、「農民愛護」といった観点を登場させること自体になんら不都合はない。ただここで問題視したいのは、一度は「農民愛護」を否定した桜井が、戦後の農地改革によって分析理論が社会批判の力を失ったことを契機として、桜井がなし崩し的にこの観点へと辿り着いてしまったことにある。彼の研究は、普遍性を備えた歴史理論の展開を目指すものであったが、立論の前提としていたマルクス主義的なイデオロギーに捕らわれ過ぎたことで、戦後の実態を理論化する道筋を見失ってしまったように見えるのである。

やや余談ながら、近代期と現代期をめぐる農本主義の論理のねじれは、飯沼二郎にも見受けられる。飯沼は、『思想としての農業問題 —リベラリズムと農本主義—』の中で土地所有制度と思想の関係性に着目し、近代期の特質であるとされる「地主王政」¹⁰の代表的な思想として農本主義を挙げている（飯沼、1981）。だがその一方で、戦後については「新しい農本主義」を提起しつつ¹¹、その萌芽的存在として「三里塚の農民」を挙げている。

⁹ 戦前に記した『日本農本主義』において、桜井は「農民愛護」という観点から「農本思想」を論じている本庄栄次郎や土屋喬雄、中村吉治らの論を、誤った理解であると断じている（桜井、1935：76-78）。

¹⁰ 飯沼は「地主王政」について、「明治維新から敗戦にいたるまでの約八〇年間」について「基本的に資本主義社会でありながら、なお封建的な残存物が社会的に強い影響力をもちつづけている“封建制から資本制への過渡期”と規定」しており（飯沼、1981：2）、これは特権的な地主階級、および明治維新以降に誕生したブルジョアジーの併存している社会体制、として理解しうる。

¹¹ 「新しい農本主義」とは、「産業資本体制と結びつくことなく、基本的人権を尊重する立場に立って、資本主義体制の矛盾の解決をめざし、農民の人間解放を実現するもの」とされる（飯沼、1981：204）。

ここでも「地主王政」期と現代とでは、農本主義（および「農本主義」）の編成原理が異なっているのであり、論理の一貫性が見えないのである。

したがって桜井や飯沼には、中心命題としている土地所有制度以外にも、なんらかの農本主義の規定要因が、半ば無意識的な形で存在していると思われるのだが、「農本主義」に関する記述は短文であるため、その解明には至らない。

（2）奥谷松治の農本主義論

農本主義論争の舞台となった 1958 年 5 月号の『思想』において、前述の桜井と並び立って議論を展開したのは、奥谷松治の「日本における農本主義思想の流れ」（奥谷、1958）である。

奥谷による農本主義論の特徴は、重農主義者（ケネーからチュルゴオに至る流れ）を含むフランス経済学者の思想のなかに原型を見出し、それとの比較を意識しながら日本独自の農本主義の特質を浮き彫りにしようとした点にある。下敷きとなっている理論には、「農本主義思想の成立はもともと封建体制の危機……が前提であり、政治的には絶対主義の段階に相当する」（前掲：3）として、桜井同様に唯物史観の影響が見られるものの、彼との違いはマルクス主義への理論指向がさほど強く見られない点である。

その根拠の 1 つは、彼自身が農本主義の前提とする「絶対主義」時代について、その時代規定（いつ「絶対主義」が終焉するのかという問題）をほとんど論じておらず¹²、これと同時に、マルクス主義では外すことのできない論点であるところの封建制の解体（の有無）についても、ほとんど関心を示していない点にある。その結果、奥谷の論は、彼の考察する明治以降について全時代的に適用可能な研究枠組みを有しており、事実上、封建制や絶対主義という概念が農本主義の成立要件としては機能していない（単なる時代背景と化している）のである。

ところで奥谷がこの論文で叙述しようとした内容は、農本主義的要素を事例とした史的唯物論の有効性の追認（＝桜井）というよりも、むしろ個々の事例の描写であり、そこから帰納的に導かれる個別的または通史的把握にあったように思われる。というのも、先ほどの桜井の場合、農本主義として選択される対象は、あらかじめ史的唯物論に適合する

¹² 戦後に関して奥谷は「天皇制が解体された後においても、その基盤に対応して農本主義思想が独自の存在するのはもとより当然」とする立場をとる。ちなみに「その基盤」とは「一般的統治機構（絶対主義）」（奥谷、1958：3）を指しているのだが、奥谷は敗戦後の日本において「絶対主義」が継続中かどうかについては、立場を言明していない。

であろうと思われる事例が選択されていた¹³。そしてこのように選び取られた事例が史的唯物論に合致していることが論証されることで、改めて理論の正当性が謳われていくのであり、その意味で桜井による農本主義の概念規定とそこで取り上げられる事例分析とは、予定調和的である。

これに対し奥谷は、一見すると史的唯物論をベースにしているように装いながらも、実際の関心の中心は、多様な農本主義的事例を通して時代ごとの特質理解にあり、個々の時代状況における農本主義と社会的争点との関係の結び方に向けられていた。そのことは、明治期官僚から始まり、日露戦争後の報徳主義、第一次世界大戦後の農村文学者による文芸作品、そして昭和農業恐慌期にファシズムと結びついた権藤成卿や橘孝三郎といったように、どのような人びとが「農本主義者」として登場し、その特質が何であったかについて述べられている点に示されている。例えば「一八九〇年代の農本主義思想」について、これを「階級運動の発展に応じて、それへの対抗策として実現した関係」（前掲：6）として捉えていることからわかるように、農本主義全体を貫通するグランド・セオリーへの関心は、どちらかといえば彼には希薄なのである。

その一方で、彼の論考には「農本主義者」の選出基準が不明瞭であるという問題が孕まれている。例えば明治初期では「社会構造そのものが農本主義的であるため、その基盤にたつ権力者たちは、程度の差こそあれすべてが農本主義思想を抱懐していた」（前掲：6）とした上で、品川弥二郎や前田正名、横井時敬に「農本主義者」を代表させている点に、この問題がよく表れている。というのも、農本主義全体におけるこれらの人物の位置性が明確には示されておらず、かつ、「社会構造そのものが農本主義的」だと論じる根拠も不明だからである。恣意的に明治期の農政官僚に対象を限定した上で、そこにみられる思想を漠然と農本主義と呼んだだけのようにも見えるため、農本主義とは何か、および、農本主義者とは誰か、という点に関してトートロジーが生じているようにも見える。横井時敬をのぞけば農本主義という言葉すら用いられていない事例であるため、より一層、この問題が目につくのである。

その一方で、時代を区分した上でそれぞれの時期について「農本主義者」を選定し、そこから時期ごとに異なる特徴を見いだそうとするアプローチについては、後の岩崎正弥

¹³ たとえば「立論の底辺に『農』をすえ、その頂点に天皇制国家をいただく点では、どの農本主義も共通している」（前掲：49）は、今日的な研究水準からみれば、農本主義の一般的性格とは考えられておらず、桜井個人の研究視角に過ぎない点が指摘できる。

(1997)らの研究手法にも通じる視点となっており、新たな分析視角を提起したという点において、高く評価できよう。

次に奥谷の戦後に対する眼差しを見てみたい。彼は戦後期「農本主義」については、これを設定可能とする立場をとり、「民主主義的農本主義」（前掲：694）という名称を与えている。この時期区分については個別具体的な事例描写がなされておらず、単に戦後農地改革や農業改良事業などに触れるのみで、論理的にも実証的にも概念規定の不十分な面は否めない。だがそれにも関わらず彼がこの概念（時期区分）を設けるのは、農地改革によって大幅に経済利益を得るに至った小規模の農民層に関して、早くも「独占資本の支配によりそれ（農民の利益—大石）がなしくずし的に失われつつある」ことによって、「小作料の負担こそ解消したが、農業所得だけでは生計維持が困難な農民が広汎に存在し、一層増加する傾向」に危惧を感じているからである（前掲：14-15）。

奥谷の場合は、桜井のように敗戦と農地改革によって「農業危機はいちおう去った」（桜井、1958：53）とする立場はとらなかった。奥谷は、戦後も形を変えて存在する農業の被抑圧的状况に対する問題意識を明瞭にもっており、理論的分析よりも現実を直視した分析を優先させようとしていたことはこの点からも確認できる¹⁴。「独占資本」や「小作料」という用語を用いながらも、他方で「半封建制」という概念を登場させないことで、戦後の農業者の置かれた経済状況をうまく説明しており、前項で述べた桜井と比して、この点も奥谷に軍配を上げて良いであろう。

ただし彼による「民主主義的農本主義」の把握では、戦後の民主主義と農地改革とは単なる与件として扱われるに留まり、思想が成立するための必要条件は吟味されていない。したがって奥谷の提起した戦後期「農本主義」については、彼がこれを認める立場に立つということが単に理解できるに留まっており、戦後期「農本主義」を展開するための理論的視座として注目すべき点は見いだせない。

¹⁴ このことは奥谷が、帰農生活を送った「農本主義者」である石川三四郎や岡本利吉らと交友のあったことと無関係ではないであろう。彼は石川の編集発行する「ディナミック」に『東洋社会党』の思想に就いて」という小論を寄稿し、無政府主義もしくは国家社会主義と呼ばれる「東洋社会党」の思想を取り上げ、その中で社会改革に向けた「協同社会（コーペラチヴ・ソサイテイの訳語）」を特徴としてあげる。そして戦後の奥谷は、実践性の高い協同組合論を中心とした研究を行っている（奥谷、1934=1974：226）。

(3) 安達生恒の農本主義論

安達生恒は桜井と奥谷による農本主義論争の1年後に、両者への批判を『思想』誌上に提起する(安達、1959)。そこでの反論は、桜井・奥谷の前提条件たる史的唯物論が、農本主義研究にとって限定的な視点、すなわち「権力の側から農民に対して鼓吹され、押しつけられた思想」という側面しか見ていないという点に向けられていた。そして彼は、農本主義について「権力的把握のみによって一方的に裁断してしまう立場には、賛成できない」との立場を打ち出す(前掲:58-59)。そして、農本主義が「農民大衆に受け入れられたのは……農本主義思想のなかに、農民のもつ発想とどこかにおいて触れあうところがあったから」(前掲:60) だとして、「農本主義的思考方法」と「受け手である農民の伝統的発想法」¹⁵との関連に軸足を置く、新たな分析視角の提示を試みている(前掲:65)。これは「農本主義思想をつらぬく発想法は、郷土主義という共同体的思考法」であり、「耕作農民が…現状肯定の論理=状況受け入れ主義を伝統的発想法としてもっていたこと」(前掲:66) に着目するものとなっていた。

ただし安達の主張は、表面的には桜井・奥谷に対する批判という形態を取っているものの、それは決して全面否定というわけではなく、むしろ桜井たちの史的唯物論に基づいた<上から>の視点に対して、新たに<下から>である民衆側の視点を提起することによって、相補的な視点の形成を目指したものであった。そしてこのような提起は、「思想のもつ多方向性をふまえた上での農本主義思想のとりだし」(前掲:58-59) を行おうとする姿勢に基づいていた。つまり、農本主義に対して複数の視点が成立することを認める立場となっていたのであり、それゆえに安達は、複数の編成原理が農本主義に存在することを明確に主張した初発の研究として位置づけることができる。

次に、戦後期の捉え方について見てみたい。ここで着目したいのは、桜井が「似非農本主義」と呼び、奥谷が「民主主義的農本主義」と呼んだ、戦後期の「農本主義」の存在形態についてである。両者に対する批判の中で、安達は桜井に対して「農本主義思想を絶対主義権力のイデオロギーとして切りとる裁断法を貫徹するならば、戦後においてなお農本主義思想の存在を認めることは困難」であるとしてこれを批判し(前掲:59)、返す刀で奥谷に対しても、「この規定(=絶対主義イデオロギー—大石)にしたがえば、農本主義と

¹⁵ 安達は「思考方法」と「発想法」という2種類の用語を用いているものの、両者の区別は不明瞭であり、同じ意味を指しているようにも思われる箇所もある。たとえば「農本主義の発想を貫いている発想法(農本主義的思考法)」という表現がみられる(安達、1959:65)。

はそもそも反民主主義的なもの」を意味することになるために、「民主主義的農本主義」という概念は「アイマイ」、すなわち矛盾を引き起こす概念であると非難する（前掲：59）。

これらの論争の是非¹⁶について論じることは、本章の論旨にさほど重要ではないため詳細は省くこととして、ここで目を向けておきたいのは、桜井や奥谷が戦後期の「農本主義」を（部分的であれ）対象化しようとする視点を持っており、安達もまたその系譜に連なっていることが確認できる点にある。そのことは論文の冒頭にて「戦後の農民の間になおみられる農本主義思想」（前掲：56）とはっきり述べていることから明らかであり、そのことは、「共同体的思考法」が「農本主義」の形成原理だとする彼の視点とも整合性がとれている。敗戦によって消滅したとされる（桜井にとってのメルクマールである）「絶対主義」とは異なり、「共同体的思考法」は戦後すぐの社会変動の影響を比較的免れており、戦前・戦後を断絶することなく生きながらえたものとして捉えられるからである。社会的な意味での思想土壌（＝「共同体的思考法」）が存続する以上、そこに根ざしてきた「農本主義」の存続に含みが持たされることは自然な流れであり、むしろ安達の理論は、戦後の「農本主義」の存続についてかなり前向きに受け止めるものとなっていた。桜井や奥谷以上に積極的に「戦後農本主義」に目を向けていたと理解できるのである。

さてここまでが安達を肯定的に評価できる点とするならば、次に述べたいのは、農本主義の定義を巡って見られる若干の問題点¹⁷についてである。

それは安達が「既存体制を擁護するイデオロギーは……大衆のアモルフな感情や社会行動に適合すればよいのだから、もともと体系性への志向が弱いのが特徴」であり、「農本主義思想の場合にも、そのことがひじょうにはっきりいえる」とした上で、「農本主義者」には「体系だてた理論を軽蔑し、排除する心情が強かった」と述べた上で、「農本主義思想は別の意味で固有の論理をもって」いたと主張している点である（前掲：60）¹⁸。では「固

¹⁶ 安達による桜井・奥谷への批判は、大筋において首肯できるものである。ただし1点だけ指摘しておく、安達は桜井と奥谷と同じ史的唯物論に基礎を置くという点にやや過剰に捕らわれており、両者の指向性の違いに十分に目が向けられていない。たとえば奥谷は「民主主義的」を「天皇制的」に対比させているのであって、「絶対主義」にとって代わるものとしては描いていない。しかしながら安達はあくまでも「絶対主義」との対比において奥谷の「民主主義的農本主義」を捉えようとする（安達、1959：59）。これは安達の実・リーディングのように思われる。

¹⁷ 奥谷がチュルゴーらの重農学派を世界史的原型として位置づけていることへの批判の中に見いだせる。安達は「農本主義思想には……共同体的発想法が根底につきまとうのに対して、重農主義思想にはそれがない」（前掲：58-59）という点を根拠として、重農学派を農本主義から排除することを主張する。

¹⁸ 農本主義が「政治や経済の具体的状況に即応しながらももっとも有効な表現をまとめて登場し、そのときどきにおける思想の受け手を的確に意識しながら、その発想を自由に変えてきた」ことの説

有の論理」とは一体何なのであろうか。これは、先述した「共同体的思考法」のことであった。

「体系」が弱いにもかかわらず「論理」が存在するという立論は、理論的系譜性を意味する「体系」ではなく、一般民衆の心性構造の中に、思想の基層構造を見いだそうとすることに他ならない。そしてこのような視点は、安達の描こうとする限定された条件下においては、それなりの説得力を發揮するように思われる。

しかしながら彼の把握法では、多様な農本主義理解を進める一環として、〈下から〉の思想受容という面に着目しており、「絶対主義イデオロギー」という、当時において強い影響力をもった視角とは敢えて異なる視角を提示することが、彼にとっては重要な目的となっていた。そして「共同体的思考法」という性格は、あくまでもその文脈に沿ったものとしての思想要件であったはずである。このように理解するならば、彼の言う「共同体的思考法」は、決して農本主義全般に通用する普遍的条件を意味するわけではないことになる。

だが実際には、この点における安達の「共同体的思考法」の位置づけは、普遍性と部分性の中で揺れており、「共同体的思考法」という視角の有効範囲は、必ずしも明瞭ではない。もしこの点が明示的に示されていれば、農本主義研究における普遍的性格の探求が展開する機会になったと思われるだけに、中途半端な形で終わった論理展開は惜しまれる。

以上のような欠点をもつものの、彼の論文が農本主義研究に対する〈上から〉と〈下から〉という対比的な捉え方を持ち出すことによって農本主義における視角の複数性が成立することを示し、かつ、分析手法に潜むイデオロギー性を相対化することに成功した点は、大いに意義があったと評価できよう。

(4) 筑波常治の農本主義論

さらに1年後には、筑波常治も雑誌『思想の科学』に「日本農本主義序説」(筑波、1960)を發表して議論に加わった。この論文では、先行する研究者(桜井や奥谷、安達ら)について直接的には触れていないものの、「一部には、農本主義とは農村の富農・地主層を基盤にさかえた封建的イデオロギーで、農地改革によってすでに崩壊の一途をたどっているものだ、という主張がおこなわれている」と述べながら、これを相対化しようと試みる。その意味で彼の研究姿勢は、安達生恒と似ているものとなっていた。

明として「固有の論理」が持ち出されている(前掲:60)。

その筑波の独自性は、農本主義の本質を『『自然にしたがって生きる』生き方を、農という文字にこめて表現したもの』として捉える点に濃縮されている。一見するとこの定義は素朴な内容にも見えるが、これが重要な意味をもつのは、西洋思想の流入という観点とからめて提起しているからである。すなわち「西欧で体系化された各種の思想」が「日本に移入され」つつも、それらは「順調に育つことができず」に、「本来の姿から歪められて『日本化』していく」という実態を見て取った上で、これらの根本原因に目を向けようとしているのである。その結果、彼は外来思想の「日本化」の理由を、「日本精神に巣くう『農』の伝統」に見いだそうとし、日本人の心性に非常に深い部分にまで食い込み、時代や社会の変化でも容易には解体しない思想として農本主義を捉えようとした¹⁹（前掲：4）。

そのために彼の立論では、「武士道を基本にした農民道徳の確立」がなされた江戸期を、農本主義の精神が確立された時代として重視する。そしてこの時期に「勤労」の強化や、「儉約」の強制が農民に対してなされ、他方で農民の側もそれらを甘受するだけでなく、むしろ積極的に受容するために、思想の力を用いたのだとする。その結果、「階級・制度上のちがいを、努力・精神という心がまえの世界の同一性によって帳消しにする」ことが「農本主義道徳の本領」であったとみなす（前掲：6-7）。したがって筑波にとって農本主義とは、禁欲的な自己規律という要素を内包しつつも、これらは既存の権力格差を隠蔽し、それらの維持強化に資する存在として捉えられており、この点において安達生恒の<下から>の権力受容という捉え方とも重なる面をもつ。

したがって筑波にとっての農本主義とは、乗り越えていくべき思想に他ならなかった。彼は「社会の近代化によって否定されるべき農本主義」が、「逆に近代化推進の道具として利用されている」点を、矛盾の表出として理解する（筑波、1960：12）。明治初期、および第二次世界大戦の敗戦時という2度にわたって、農本主義は他の思想等によって乗り越えられる機会を得たにも関わらず、結果として近代産業資本家や占領軍は、むしろ「農本主義的な人間関係」をうまく利用することによって統治の大転換を乗り切ったのであり（前掲：8-9）、その結果として「農本主義」も延命することになったという理解である。「戦後の農民の間にもなおみられる農本主義思想」を「とりかえてゆくため」とした安達と同

¹⁹ 筑波は「近代日本の思想史とは、極限すれば、農本主義という不死身の巨人が、外来思想のアクセサリを気のむくままに取りかえていった、いわば農本主義の現れ方の変化の歴史に過ぎないのではないか」と述べており、日本におけるあらゆる思想は農本主義にとって表層的な部分に過ぎないとの仮説を抱いている（筑波、1960：4）。

様（安達、1959：56）、筑波もまた農本主義を批判の対象とみなしていた²⁰。

さらに筑波は、農本主義が戦後も存続し続けていることを明確に認める立場に立っていた。例えば「戦後の大衆運動」の中に見られる「ミチューリン農法、生活綴方、歌ごえ、サークル運動、人生雑誌」などを、「戦後の日本における『ネオ・農本主義』の運動と命名すべき」として挙げており、後には『日本人の思想 —農本主義の世界—』（筑波、1960：191-221）にてこれらの事例について、より深く検討を行っている。そこでこの主張の中から1点だけ指摘しておく、筑波の念頭においている戦後の事例には、〈農〉から隔たったものも含まれていることである。戦後にソビエト連邦から伝播した「ミチューリン農法」はともかくとして、「生活綴方運動」「歌ごえ運動」「サークル主義」「人生雑誌」（筑波、1961：193）などがそれに該当する。このような捉え方は、農本主義が〈農〉からかなりの程度離れることを容認し、日本の思想や社会運動に対して、その要素を幅広く認めていこうとする立場のように見える。むしろ、そのことを好意的に受け止めるならば、単なる〈農〉的思想という範囲を超えて、より普遍的な思想として農本主義を拡張していこうとする試みであると受け取れなくもない。

筑波がこのような姿勢をとるのは、「時におうじ処におうじて、身体の形を変えてゆきながら、しかも全体として一定の体制的特長を保持しつづけてゆく」ものとして農本主義を捉えているからに他ならない。そのことは、「マルクス主義やアナキズムを、体制分化のすすんだ高等な脊椎動物」に例えつつ、農本主義についてはこれを「巨大なアメーバ」であると見做している点にも示されている。彼にとって農本主義は、「得体の知れない巨大な怪物」として目に映っていた（前掲：223）。

しかしながら、彼が例に挙げたいくつもの「戦後の大衆運動」の中から、一貫した思想の編成原理を見つけ出すことは困難であり、「戦後農本主義」に関する「一定の体制的特長」とは何であるのかに関する解明も、十分に進められたとは言いがたい。自身も認めているように、筑波の議論はいくつかの事例をもとにした「ささやかなデッサン」の域に留まるものであった。

（5）中村雄二郎の農本主義論

近代日本の思想研究という研究テーマに取り組む中で、中村雄二郎が農本主義に関心を

²⁰ この視点は、翌年に出版された『日本人の思想 —農本主義の世界—』にても繰り返されている（筑波、1961：16-17）。

抱くようになった理由は、「近代日本の場合、ヨーロッパにくらべて思想や哲学そのもののあり方が自律性を欠き…それらの理論的機能が弱いため…問題を根深いところからすくい上げ得ないのではないか」（中村、1967：271）との疑問を抱いたことに端を発しており、この問題意識は先述の筑波常治とも近似する。

さて中村の論考は、「大正デモクラシー」を用いて「思想史的潮流を深部にまでわたって照らし出す」ことを試みる際に、「大正デモクラシー」が「とかく曖昧」であることへの対処を考えるとところから始まる。そして「『工業化』、『資本主義化』への『対抗思想』としての『農本主義』」に着目し、とらえがたい「大正デモクラシー」（＝「陽画」）に直接迫るのではなく、その「陰画」として農本主義を対置することで、「ダイナミックな構造」を把握しようとする（前掲：276）。

その際に中村は、桜井武雄や奥谷松治の用いた視点を援用する。すなわち、＜農＞的な発想や社会体制を広く「農本思想」とみなし、これらが「即自的」な思想から「対自的」な思想へと転化することによって農本主義が誕生したとする彼らの視点を、条件付きながらも「基本的なとらえ方としては、よく問題点をとらえている」（前掲：281）と肯定的に評価し、さらにこれを精緻化して、以下のような概念の明確化と時代区分を行っている。

- ・「前期的農本主義」（明治維新～明治 20 年代末）

「『原始蓄積期』における農業重視の思想」の時代であり、「対自化」のなされる以前の段階。

- ・「＜対抗思想＞としての自己自覚化の時期」（明治 30 年代～第一次世界大戦）

「工業化・資本主義化に対する『対抗思想』として『自己自覚化』され…歴史的カテゴリーとして、その名に値する『農本主義』思想」が誕生した時期。

- ・「＜対抗思想＞としての自己実現化の時期」（第一次世界大戦以後～昭和恐慌）

「『大正デモクラシー』思潮…『社会主義』思想などを…はっきりアンチ・テーゼとしてもつようになった」ことで「真に『対抗思想』として『自己実現』する」時期。

- ・「＜対抗思想＞としての自己疎外化の時期」（昭和恐慌～第二次世界大戦敗戦）

「旧い村落共同体思想による『農村自救主義』の強調におわり…『虚偽意識としてのイデオロギー』化」が進んだ時期。

以上で述べた中村の視角は、「広く『農業本位』の思想を『農本主義』としてとらえることをやめて、歴史的カテゴリーとしての『農本主義』概念をできるだけ明確化しようとする」という研究目的とも整合的であり、かつ理論的にも明晰なものとなっている。

しかしながら、彼の立論がその後の農本主義研究のスタンダードとならなかったことには、それなりの理由が存在しているように思える。本稿の考える中村の問題点は、「歴史的カテゴリー」として捉えるという視点と、「対自的」思想であるとみなす視点とが、ひとまず独立した関係として成立しているのではないかという疑問であり、それゆえに分析に際して、両者を表裏一体の関係と見做さなければならない必然性を説明すべきと思われる点である。

中村による農本主義の時代限定は、江戸期までの思想および戦後の思想を、対象から除外するというものである。このうち、徳川幕藩体制末期の「報徳主義」を農本主義とみなさず、明治期に岡田良一郎によって指導された「報徳社」については、該当するものとする判断は、「対自的」思想であるか否かという基準によるものとして、その対応については首肯できるものとなっている。だがこのような基準は、戦後期を対象からはずすということには、直ちにはつながらない。だが果たして、「対自的」なく対抗思想は、敗戦を期に消滅してしまったと言えるのだろうか。筆者はそのような見解には同意できず、むしろ戦後もこのような思想は存続し続けたと捉える方が良いように考える。つまり戦後期を農本主義の対象からはずそうとする中村の立論は、根拠が不十分なのである。したがって農本主義が歴史的カテゴリーであるか否かという点については、保留とせねばならない。

そういった中で中村を評価できるのは、この思想が<農>の「対自化」を通じて生成された「対抗思想」であることを明言した点であろう。大事なことは、この論考が、日本において<農業本位の思想>の戦後の本格的展開が始まる1970年代よりも前(1967年)に執筆されたということである。少なくとも彼の<対抗思想>という視点は、その後の農本主義論においても、基本的な視角のひとつとして引き継がれており²¹、本稿の<農業本位の思想>も基本的にこの視座に基づくものとなっている。

²¹ たとえば岩崎正弥は「農本思想」を「あるべき理想から現実を批判する社会変革の思想」(岩崎、1997:3)であると位置づけており、この思想が現実社会に代替する理念的な社会像を提供する役割を担っていたとする。そこに見られる批判的な性格といったものが、「対抗性」を強く有するものであることは説明するまでもない。

5. <思想領域探索型研究> —綱澤満昭の農本主義論—

農本主義研究におけるひとつの画期となったのが、1960年代末に登場し、農本主義一筋で研究を行ってきた綱澤満昭である。彼はそれまでの研究の主流であった農本主義の概念規定に関する議論に追随するのではなく、それに代えて個々の事例描写に労力を傾ける論述スタイルを編み出した。そして水面下に隠れていた多数の「農本主義者」とその周辺に焦点を当て、これらの思想や実践の詳細な実態を浮かび上がらせることで、農本主義のもつ新たな側面を明らかにしようとした。理論の背後に潜むイデオロギーのバイアスをできるだけ排し、ひとつひとつの事例の集合体という面から、改めて農本主義の射程を捉え直そうとしたこの分析スタイルは、1960年代末から80年代にかけて、実質的に綱澤ただ1人によって担われていった。

さて、実態描写を重視する綱澤の研究は、農本主義の構成要素に関する論理的な探求を、従来の研究ほどには重視しなかったことを意味する。実際、彼の著書においては、取り上げる人物と農本主義との関係性について、明確で論理的な記述を目にすることは多くない。したがって彼の視点を理解するためには、多方面に展開される論考の端々に書かれた文章から、その断片を少しずつ拾い上げていくしかない。そこでやや長くなるものの、出版年次に沿いながら、彼の著作をいくつか見ていくことにしたい。

まず、最初の著作である『近代日本の土着思想 —農本主義研究』（綱澤、1969）では、「農本主義者」としてすでに先行研究で取り上げられている人物（横井時敬や山崎延吉、横田秀夫など）を扱っていることもあり、農本主義自体の捉え方に関する見解は、表だけでは言及されていない。「まえがき」において「満蒙開拓」からの苦難に満ちた引き上げという個人的経験が述べられていることから、これが彼の研究情熱を生み出す根源的な力であることは容易に理解できるものの、同書では具体的な農本主義の選択基準²²や分析視角が、明確な形で述べられているわけではない。

ただし山崎延吉を扱ったIV章からは、部分的にはあるが彼の視点を読みとることはできる。そこでわかることは、第1に、「封建体制の維持、強化」や「資本の蓄積」と結びつ

²² 次著である『日本の農本主義』において、徳川幕藩体制末期の二宮尊徳について、「『農本』的ではあるが、いわゆる『農本主義』的ではない」（綱澤、1971：25-26）という区分を設け、その根拠として「農業を精神のみによって行おうとしたり、階級、制度上の差を努力と忍耐という心がまえの世界によって解消しようとする」点が見られるかどうかを峻別の「根拠」として掲げている（前掲：35）。

いたイデオロギー的把握では、「農本主義思想自体の内在的論理、…実利性、実践性」はくみ取れないと考えている点である。そして第2に、「民衆に対して呼びかける…思想」と「その受け手である民衆の置かれている政治経済的な外的利害状況」の関連性という観点から行われてきた「従来の思想の研究手法」では、農本主義の内実には十分には迫れないとする見解が見て取れる（綱沢、1969：90）。これらは、前者が「講座派」の流れを汲む理論重視型研究を、そして後者が安達生恒らの〈下から〉という視点、などを念頭においた批判となっており、これに対して綱沢自身は、「民衆の内的、精神的関心状況」に目を向け、これらを深く掘り下げることの重要性を主張する。そして分析対象として農民指導者の山崎延吉を選ぶのも、その思想が「一般耕作民にまで浸透していった」ためだとする。

次著の『日本の農本主義』（綱沢、1971）になると、彼の問題関心はもう少しわかりやすく示されるようになる。序文の「農本主義を問う意味」では、吉本隆明を援用しつつ、「私がここで『農本主義思想』を扱う意図は吉本が示唆してくれた天皇制の一面である生活思想の根底にあるものの追求」（前掲：7）に向けられていると述べられており、この「天皇制」という問題意識は、その後の3冊目の著作である『農本主義と天皇制』（綱沢、1974）へと継承されることになる。

ただし彼の「天皇制」に関する問題意識は、明治期以降の制度や歴史的展開といった具体的実態に対して、単純に批判の矛先を向けるものとはなっていない点には、留意しておく必要がある。そのことは、「農本思想家たちを権力擁護者だ、走狗だ、天皇制維持論者だなどときめつけることに汲々としてみたところで、それはまったく思想的ではない」と断じている姿勢も示されている。彼は「天皇制を深部から支え、維持してきた一つの思想として『農本主義』をとりあげ」るのであり、そこには「天皇制」に先立つ存在とされる民衆の心性を、深いレベルから汲み取っていこうとする姿勢が込められていた（前掲：7）。

「天皇制」と並ぶ綱沢のもうひとつの問題意識は、「近代合理性」に対する疑問である。そのことは、「私は…近代日本の知識人が…対象をきっていくのに用いた合理主義が、果たして真の合理的なものであったのかということに対して一つの疑いの目をもつ」（前掲：6）と述べ、その根拠として、「進歩的な知識人が…反動的目的のためにうまく利用されてしまった」という戦時下の状況を挙げている点にも示されている。そして、その原因である「人間の心野底に潜む原始的ともよべる非合理性を軽々に看過した」（前掲：6-7）ことに求められており、一見「非合理」にみえるものに対する注意を喚起している。

以上をまとめると、綱沢は戦前の軍国主義を支えた「天皇制」と「近代合理主義」に批

判の目を向けつつ、両者の深部を構成する人々の心性を浮き上がらせるという研究目的を有しており、これらを具体的に捉える対象として農本主義に目を向けてきたということがわかる。やや意外なことながら、農本主義研究者として名を馳せてきた綱澤にとって農本主義とは、最終的な解明対象であったというよりは、むしろ分析手段として着目されてきたものだったと判断することができよう。

そのことと関連して触れておきたいこととして、綱澤は研究で取り上げる人物のすべてを「農本主義者」という見地から取捨選択しているわけではない節がある²³。彼は、〈農〉的な思想家でありつつも、農本主義とは異なる視点をもった人物を取り上げており、ときにはそのような人物に高い評価を与えてもいる²⁴。柳田国男はその代表例である。

たとえば4冊目の著書となる『日本近代と民族的原質』（1976）では、「民族的原質」や「情念」といった言葉で表現される民衆の心性を深く掴むため、ヒントを与えてくれる存在として柳田を取り上げる。そして「日本人の情念とはなにか。これを探る道を私は、柳田学以外に知らない。よくもわるくも、それを除いて…社会変革の精神も生み出すことはできないであろう」という賛辞を贈っている。これと共に、「柳田のさぐりあてた民衆の生活体のエートスを、とことん押しすすめてゆけば、それは国家の論理とはまるで異なったものに到達するはずである」とも述べており、戦前期の「ファシズム」を支える力でもあった民衆の「情念」を、柳田の理解を借りることによって、全体主義・国家主義とは異なる道筋へと導き、そのことによって変革への活路を見いだそうとしていることが理解できる（綱澤、1976：93）。

その際、柳田には「農本主義者」とは異なる指向性が備わっている点を、綱澤は明確に認識していた。たとえば「柳田の農村、家に対する愛情は実に切々たるものがある」にもかかわらず、「人口が都会へ集中するという事態」は決して防ぐことのできない社会現象であるとの見解を保持している点に着目して、「農本主義者」にはみられなかった「合理的、

²³ 綱澤には、江戸期と近代期との間に農本主義の成熟段階の差を見いだそうとする姿勢もみられ、たとえば江戸期については、農本主義に至る前の「農本」思想として位置づけているが（前掲：15,25,35）、これは広義の農本主義として理解できるものであり、綱澤を理解する際に大きな意味をもつものではない。

²⁴ 二宮尊徳に対しても、「尊徳のなかのこの『合理性』を評価するとき、農本主義者特有の、勤労を無制限に強調し、本来生産の手段にすぎないはずの労働に、それ自体独立した『修養』という目的をあたえ、その労働に対していかなる報酬が得られるのか、それを明らかにする計算など極度にきらう姿勢とはいちじるしく異なるといわざるをえない」（綱澤、1976：158）として、農本主義者とは異なる姿勢をもつ点に、高い評価を与えている。

客観的態度」²⁵が柳田には備わっていたとする評価もその表れである（綱澤、1969：163-164）。「農本主義者」と柳田とは、ひとびとの「情念」を重視する点で思想の水脈を共有していながらも、その展開過程において袂を分かち思想であると考えているのである²⁶。

ここで整理しておく、綱澤が目指したのは、①「近代合理主義」がときとして陥る非合理性、②「天皇制」を支えてきた民衆の心性、の2点に対する批判的研究であり、これらの探求に向けた、民衆の「情念」の解明であった。その点から言えば、分析対象は必ずしも農本主義に限定される必要はなかったのであり、さらに敷衍的に考えるならば、分析事例を近代期に限定することすら、必然性をもつものではなかったことになる。したがってこれらの点を理解するならば、4冊目の著書において農本主義という主題が後退していることも、特段の変化であるとは言えないのである。

実際、7冊目の著書となる『未完の主題 近代日本と情念の相克』になると、深沢七郎（1914-1987）など、戦後に活躍する人物が複数取り上げられるようになる。そして深沢について、「彼は少なくとも、『閉ざされた社会』からの個人解放を期待したり、そのことを善と考えたりはしない。そうかといって村落共同体をほめたたえたりもしない」としつつ、「いいもわるいもない、ただ村落共同体の維持のために、それが個人に課したであろうルール、習慣、雰囲気に従う人々の姿を無表情に描いて」と評する（綱澤、1987：29）。明言こそしていないものの、これは深沢が「情念」に迫ろうとする姿勢をもっていることに対する、綱澤による正の評価として受け止めて良いように思われる。

というのも、綱澤はひとびとの心性を簡単に評価し、裁断することに対する否定的態度をしばしば垣間見せており、単純で明快な結論を排す傾向にあるからである。同書に登場する「管理されることのない反逆の情念」や「支配しきれぬ情念の創造」を希求しつつも、そのための道筋には「隘路につぐ隘路」が待ち構える、といった表現のように（綱澤、1987：6-7）、彼の記述に文学的色彩が濃いのも、そのためであろう。それゆえに彼の関心は、農本主義に明確な定義を与えることにあるのではなく、社会体制や民衆心理の深層に固着し

²⁵ 綱澤は研究全般を通じて「近代合理性」に対して批判の目を向ける一方で、柳田のもつ「合理的、客観的態度」については、正の評価を与えているように思われる。この「合理性」を巡るアンビバレントな姿勢が、彼の農本主義の捉え方をわかりにくくさせている一因であろう。

²⁶ その一方で綱澤は、「彼（＝柳田）の農本主義批判の姿勢に注目してきた」としながらも、それと同時に「稲の信仰に生きる常民のための学問を創造」しようとした点において「柳田は根源的な農本主義者」であるとも断じている（綱澤、1994：5-6）。このことは、綱澤が「農本主義（者）」の定義をあまり厳密に設定できる存在とは考えていなかったことの証左として捉えられよう。

ている「情念」を、敢えて単純化することなく示すことにあったと言える²⁷。

では結局のところ、綱澤は農本主義の定義をどのように考えていたのであろうか。数少ない明快な断定として、『伝統と開放』（綱澤、1983）の中に以下の記述が見受けられる。すなわち、「農本主義とは、農業、農民、および村落共同体に人間の生存にかかわる絶対的価値を付与し、それをもって国家存立の基礎としながら、その基盤をおびやかすものに対して立ち上がり、対抗的に展開する思想のこと」とする内容である（前掲：149）。この定義には、「絶対主義時代」や「封建制」といった時代規定を伴った観点が一切含まれておらず、農本主義を、普遍的性格をもったものとして描こうとしている様子が窺える。また、「農本主義研究の現代的意義」という観点から、「農とか土とか自然とかを抱き込みながらの反近代、反合理性の思想の一つである農本主義は、いまいかなる意味をもつか。近代化総体の超克に際して農本主義は、まだ有効性をもちうるか」について問われなければならないとする見解（前掲：178）からも、思想そのものがもつ現代的意義を考察の視野に入れているようも見える。

以上をまとめると、綱澤は農本主義の深部をなす民衆の「情念」が、ふたたび権力との危険な癒着を構築することによって、再び社会に危機を招くことを常に危惧しており、その意味で農本主義を、完全に過去の、そして無害化された思想であるとは考えていなかった。綱澤自身は、「農本主義」の存在自体を明言することはほとんどなかったものの、日本人の心性に根ざす「情念」が容易には消滅しない以上、反近代・反合理性の思想が戦後において再び復活することには、警戒を怠らなかつたのである。その意味において彼は、「農本主義」の存在について含みを残していたと理解することは、あながち的外れではないように思われる。

6. <視点設定型研究>

1970-80年代にかけての農本主義研究は綱澤満昭の独壇場であり、彼によって膨大な事

²⁷ たとえば戦中の状況を念頭に置いていると思われる以下の記述、すなわち「滅びの美学というのが、われわれの内面の恥部であることを承知しながらも…散りゆくゆえに美しいとする思いを切り捨てることはできまい。この思いを凌駕し、超克するものが発見できぬかぎり…そこに回帰するほかないという不安を抱かざるをえない」（綱澤、1987：5-6）という思いも、容易に答えの見つからない状況のなかで、藻掻きながらも思考を続けて行こうとする綱澤の姿勢が表れている。

例が積み上げられ、思想実態の深部から農本主義を再構成しようとする分析スタイルが確立されたことはすでに述べた。この流れをさらに発展させたものが、1990年代以降に生みだされた第3の研究潮流であり、本稿ではこれを〈視点設定型研究〉と名付けている。

この時期の研究は、綱澤の開拓した事例中心の実証分析という路線を継承しつつ、方法論および実証作業をより洗練させる形で展開されていった。思想史・社会史や社会学などのディシプリンを意識した分析視角が強く意識されるようになり、結論の導出作業にも大きな注意が払われるようになるのである。その結果、緻密な分析の結果に基づいて、客観的な立場から農本主義を捉えようとする分析スタイルが定着することとなった。この潮流の中から、代表例として岩崎正弥、野本京子、ならびに武田共治の3名を取り上げてみたい。

(1) 岩崎正弥の「農本」論

岩崎正弥の「農本主義の歴史社会学的考察」(1991)では、従来の農本主義研究が、思想の「認識」ではなく「評価」をめぐる論争であったと捉え、それらの議論にみられる共通認識、すなわち「①広く農民(民衆)に浸透していた、②前(反)近代的イデオロギーであった、③ファシズム・イデオロギーであった」という見解に対して、妥当性を問うところから研究を出発させる(前掲:33)。そして自身の研究課題として、1. 農本主義を「理念型」の面から類型化する、2. 思想と歴史的現実との関係を明らかにする、3. 農本主義者の行為の意味を「態度」「精神」から分析する、の3点を掲げ、歴史社会学の手法によって思想の性格を再検討することを試みる。

このような分析スタイルは、70~80年代の研究の中心を担っていた綱澤満昭とは、大きく異なるものとなっていた。綱澤は、農本主義の根幹をなす「情念」について、掴みがたく茫洋とした存在であると考えており、研究目的としてその解明を掲げながらも、明瞭な分析結果の導出については必ずしも積極的ではなかった。これに対して岩崎は、明示的な分析課題と堅固な方法論、そして緻密な実証分析を組み合わせることで、明快な結論を引き出す研究を展開しようとする。

たとえば「農本主義の歴史社会学的考察」という論文では、社会学者であるM・ヴェーバーの視角である「価値合理的」という視点を導入して、「理念型」による類型化という分析手法を設け、これによって明治末から昭和戦中期の農本主義に、方向性の違いによる3期の時期区分が見いだせることを主張する(岩崎、1991)。

これに続く「『帰農農本主義』の歴史的意味」では、「帰農」に着目しながら12名の思想家を取り上げ、分析の結果として、彼らの「帰農生活」には、「安易な『近代主義』への荷担…でもなく、いわば実質的な人間的『生』を回復する＜もう一つの近代＞への指向」が見られた、との結論を導いている²⁸（岩崎、1992：110）。

そして、以上の研究をさらに発展させた『農本思想の社会史 生活と国体の交錯』（岩崎、1997）では、大正期～昭和戦時期にかけて出現した3期の「農本思想」に対して、それぞれ「＜自然＞」「＜社会＞」「＜国体＞」という鍵概念を与えることで、時期ごとの特質の違い²⁹を、さらに説得力を高めながら明らかにする（前掲：350）。このように、鍵概念や分析視角を駆使して事例の特長を端的に捉えようとする岩崎の研究は、従前の先行研究のレベルをさらに一段階引き上げるものとなっており、研究史の第3段階に位置する＜視点設定型研究＞の登場として理解することができる。

では次に、用語の定義について見てみよう。初期の論文で掲げられたのは、農本主義を「『農』（農業・農村・農民）に何らかの価値を認め、その価値の実現を図ろうとした思想」であるとする定義であった³⁰（岩崎、1991：34）。これは、農本主義を比較的幅広く捉えようとする立場に与するものの、そこでの分析はあくまでも近代期を前提としたものであり、まだ汎歴史的に農本主義を捉えようとするものではなかった。

これが数年後に出版された著書（岩崎、1997）では、農本主義が「農本思想」という表現に取って代わる。そしてこの用語には「農を基軸に据えた社会思想」であり、かつ「あるべき理想から現実を批判する社会変革の思想」という簡潔な定義が与えられた（前掲：3）。これを以前の定義と見比べると、強調点が、農に内在する「価値」から、農を基底に据えた「理想態」へと変更されているものの、基本的な方向性については概ね維持されていると考えてよいだろう。では、大意が変更されていないにも関わらず、なぜ彼は農本思想へと用語の変更を行ったのであろうか。

岩崎は農本思想を用いた理由として、「一般に理解されている農本主義よりも広い範囲の思想」を対象とし、かつ「自ら農本主義ではないと否定している思想」も含むためとす

²⁸ これは「農業労働を通して新しい＜型＞を『生活』の中に創造すること」を目指す動きとして現れたが、同時に「新たな＜型＞の創造（と放棄）は、戦時下における「転向」と「非転向」の差を生み出す原因ともなったと論じられている（岩崎、1992：110-111）。

²⁹ 個人的／国家的、および自治的／統制的という分析軸を設けたうえで、各期がどの象限に位置するかについて考察している（岩崎、1992：350）。

³⁰ 翌年に発表された論文でも、この定義は踏襲されている（岩崎、1992：104）。

る（前掲：3）。たしかに農本主義としては通常あまり取り上げられない事例（「農村保健運動」）を、彼が意図的に分析対象に加えていることは確かであり、事例の範囲を従来の把握法よりも広げて考察したいとする意図については十分に理解できる。ただし彼はこれに先立つ論文の中で、石川三四郎³¹（「農本主義者」であることを自ら否定し、「土民生活」を標榜した思想家）を「農本主義者」として扱っており（岩崎、1991；岩崎、1992）、農本主義と農本思想の使い分けに関しては、視点の揺れ動きがないわけではない。

そして2005年に発表された「農本主義の社会哲学 ―地域づくり論の視角から―」（岩崎、2005）になると、再び農本主義という用語が選択されるようになる。そこで目を惹くのは、戦後に「新農本主義」を唱えた宇沢弘文（1989）を取り上げて、その存在を積極的に意味づけようとしていることである。このことは、現代期を視野にいれながら思想を捉える場合には、農本主義という用語の方がより適切であると、岩崎が改めて判断したことを示している。彼は「新農本主義」に見られる6つの視点のうち、5点までが近代期の農本主義にも登場する論点であることを指摘した上で、両時期の思想について「共通点のほうがめだつ」と論じており、さらには、反グローバリズムの思想・運動である「フランス農民同盟」の事例も交えながら、より普遍的な観点から新旧農本主義の関連性を考察している（岩崎、2005：25-27）。そこには明らかに、農本主義研究を時代的・空間的に拡張していこうとする意図が読み取れるのである。

そしてこのような展開を可能にした条件として、ここで概念の再整理がなされていることは見逃せない。彼は「生命の育成にかかわる生産、さまざまな非経済的価値」という「農の特異性」に依拠した思想として「農本」³²という<理念>的概念を新たに提示し、これに対して近代期に登場した実態としての思想を「史的農本主義」として、両者の弁別を図ることにした。そして「農のリズムやサイズに応じた社会経済を設計し、その制約の中で私たちの生活を営むこと、そうした制御を農の特異性に依存すること」を目指す「農本」的特徴が、歴史的固有な実態である「史的農本主義」、および新たに登場した「新農本主義」の中に、共に存在することを見て取ることによって、両思想の近縁性を指摘したのである（岩崎、2005：33）。

³¹ 彼の発行していた通信紙『ディナミック』に以下のような記述を見いだすことができる。「たゞ…私の考へ実践してきた土民生活の思想と、今日流行の農本主義とは、些か相違するところがある」（石川、1932=1974：149頁）。

³² これは、従来の研究で岩崎が用いてきた農本主義や農本思想といった概念と異なり、社会理念に特化して新たに概念化した用語となっている。

これは農本主義という用語をそのまま戦後に適用するのではなく、多数の事例から「農本」という普遍的性格をもった概念を抽出することによって、現代社会の分析を射程に入れる道を切り拓こうとするものであり、農本主義研究からもたらされた知見を戦後の事例に反映させることに積極的である証左として理解できよう。

もう1点重要なのが、彼の分析視点についてである。岩崎は(史的)農本主義を唱えた思想家を評価する際に、各々の人物の思想内容だけにとどまらず、「理念の実現形態」³³と「持続度」³⁴の複合体である「生活態度」にも、深く目を向けようとする。その上で、「生活態度は理念のあらわれ」であるばかりでなく、「生活態度はまた理念にも影響を与える」ものとして捉え、相互に影響を与えている実態を把握しようとする。ここには、思想を捉える際に「生活態度」と名付けた観点を重視すること、および思想の形成・展開において「生活態度」と「理念」とが相互作用をおこすこと、の2点について認識が認められ、従前の農本主義研究にはみられない独創的な視角となっている点を指摘できる。

(2) 武田共治の農本主義分類

武田共治の『日本農本主義の研究』(武田、1999)では、できるだけ多くの事例を収集し、それらの分類化と個々のグループの特性を抽出することで、農本主義の全体構造の把握を試みようとする。そして分析に際しては、農本主義の概念的把握から出発するのではなく、「農本主義者」であるとみなされてきた人物の思想を幅広く取り上げ、それらにどのような(多様な)傾向を読み取ることができるか、という観点から分析が進められる。そのため農本主義の定義については、「日本農民的な<感覚、心情、考え方>を反映」し、「耕作農民に対する肯定的理解」にたった思想という、簡素な定義が与えられるにとどまっている(前掲:5-6)。

他方で武田は、分析を通じて、新渡戸稲造のみならず横井時敬までもを「農本主義者」に該当しないとす、やや思い切った判断を下している(前掲:193-199, 230-233)。その理由は、新渡戸が「家族労作的小農経営を前提としない考え方」をもつ解明派であり、横井は「農業・農民を美化し賛美することがない」人物だからとされる。つまり彼の農本主義研究の枠組みは、一見すると、先行研究によって蓄積された多数の事例を単純に糾合

³³ 婦農にみられる「実現形態」として、「(一) たんに田舎に居住、あるいは庵をもつだけのいわば婦村生活、(二) 趣味的ないわゆる『美的百姓』(徳富蘆花)生活、(三) 基本的に食糧だけは自給しようとした半農生活、(四) 職業としての農業生活」の4種が挙げられている(岩崎、1997:26)。

³⁴ 「どれだけの期間婦農を實踐していたかを指標」としている(岩崎、1997:26)。

し、そこから一般的傾向を読みとることが意図されているように見える反面、実際の分析では、数多くの事例を「家族労作的小農経営」³⁵、および「農業・農民」の「美化」・「賛美」というフィルターを用いて、やや強めの濾過作業を行っており、そこから析出されたもののみを農本主義として認定していることが、記述を通じて明らかとなってくる。したがって、事実上、これらの観点が武田の設定した視点であると理解して良いだろう。

次に研究上の特長に目を向けたい。武田は、「農本主義には、ほとんど単一の思想であるとは言えないほどの〈矛盾性〉、〈多様性〉、〈非体系性〉、〈状況規定性〉」がある点を認めつつも、「だからこそ、そこに『構造』が問題にできる」と考えており（前掲：12）、これは安達生恒の主張した、「体系」が弱いにもかかわらず農本主義には「論理」が存在するとした主張を彷彿させる。そして安達が回答として「共同体的思考法」を提起したのに対して、武田は別種の構造原理を見いだそうとした。

彼は課題の解明に先立ち、農本主義の最大公約数的な特徴をまず整理している。それは「①農業主義、②小農主義、③家族主義、④勤労主義、⑤愛国・日本主義」の5点である（前掲：436）。ちなみに「農業主義」とは、「農業労働に対して、道徳的な意義や人間的価値を付与する考え方」とされ、これは国家運営や経済理論の観点から価値を付与する考え方とは一線を画すものとして、峻別されている³⁶（前掲：436-437）。また「勤労主義」は「創造の喜び、誇り、苦悩、悲しみ、先祖や子孫への想い、村社会の人間関係性への配慮など、農民の生き方が凝縮」された、「直接農業労働に携わる者の〈心性〉」として捉えられている（前掲：447）。

研究上のもうひとつの特長は、著名な「農本主義者」のみならず、山形県庄内（庄内）地方の思想家や小農民の行為様式に注目し、そこから農本主義の性格を考察するための示唆を引き出している点である。たとえば加藤完治の弟子にあたる山木武夫などによって推

³⁵ 「農本主義が小農民に依拠する考え方であることは、共通して言えるのである。それは、本書において、筆者が、意図的に大農論者を農本主義から除外した結果ではないか、と言われればそれまでである。しかし、桜井武雄のように、大農論者まで入れて農本主義を捉えるのでは、〈農業は国の本である〉という考え方が、すべて農本主義になってしまう。本書においては、農本主義をもう少し狭く考えている」（武田、1999：443）という記述からも、「小農経営」が武田にとっての規定条件とされていることがわかる。

³⁶ もっともこのような峻別が妥当であるかどうかは、議論の余地があるように思われる。たとえば同書では「老農農本主義」を「農民は自分の利益のためだけに耕作行為を行っているのではなく、社会のため、国のために尽くしていることを訴えている」と理解しており、さらにこのような性格は他の農本主義にも見て取れるとする（武田、1999：438）。だがこれは、武田が農本主義ではないと規定した、〈国家への貢献という観点からの価値付与〉という点と、内容的に抵触していることを指摘できる。明確に弁別できるかどうかについては、さらなる検討が必要であろう。

進された「山形県庄内地方における農業倉庫建設運動を、『御家禄派』とよばれた旧藩主勢力＝封建勢力との闘争」であるとみなした上で、この地方における「農本主義は反封建主義であった」と捉える視点である（前掲：454）。彼が「農本主義を、まずは農民思想と理解する立場」にたつのも、この庄内の事例を重視するからに他ならない（前掲：453）。

同書での分析を踏まえて武田は、農本主義を「基礎構造」と「応用構造」の2層からなるものとして結論づける。「基礎構造」とは農民・伊藤善治³⁷の行動様式に見られる、日常生活の全般にわたる、家督継承を念頭においた「自己規制的行動」のことであり、これは他の農本主義にも大筋において見受けられる構造であるとされる（前掲：487）。

これに対して「応用構造」は、「基礎構造」の上部に位置しつつ、農本主義の各種バリエーションを形作る、分節化された理論構造のことである。彼は「応用構造」の違いによって、「老農農本主義」や「教学農本主義」など、5種の農本主義の潮流が見いだせることを説明し（前掲：487-488）、この「応用構造」が相互の論理的整合性をもたないことから農本主義の＜非体系性＞や＜多様性＞などがもたらされると述べる。すなわちこれが同書の結論である。

ではこのような主張を踏まえた上で、武田の掲げた農本主義の全体構造の把握という課題が、達成できたと評価できるであろうか。この問いについて考える前に、まずは疑問点を提起しておきたい。

それは、研究目的において農本主義の全体構造を捉えると明言しているにも関わらず、岩崎正弥が焦点を当てた「帰農」や、農本主義を掲げた「農本連盟」に連なる農民文学者および農村ジャーナリスト等が、分析から大きく抜け落ちてしまっている問題である。実際に「帰農」を通じて農業に就いた彼らは、非農家出身者が大半を占めることからその農業スタイルも一般農業者のものとは大きく異なっており、離農者も少なくなかった（岩崎、1997：26-48）。それに加えて農本主義者の構想は「現実の村落共同体にとって…いずれも異質なものでしかなかった」とされており（前掲：191）、それゆえに「自己規制的行動」を含む伝統的農民様式とはむしろ対極的な領域で、新たな社会構想が企てられていたと言える。そしてこのような事実を踏まえるならば、武田の立論は、山形県庄内地方の農民規範に分析の軸足を置くことで、成立しているように思われるのである³⁸。

³⁷ 山形県飽海郡豊原村の農民であった伊藤善治による『善治日誌』（明治26-昭和9年）をもとに、当時の小農民の行為様式を読みとっている（前掲：486-487）。

³⁸ 「そもそも農本主義は経済理論ではなく、農民の社会的行為を方向づける行為準則」（武田、1999：437）であると位置づけていることから、農民の立場を重視した捉え方となっていることがわか

したがってこの問題点を踏まえるならば、武田の結論である「基礎構造」としての農民の「<心性>」＝「自己規制的行動」を、農本主義全般を規定する規定条件として受け止めることはやや困難であり、同様に「自己規制的行動」の有無だけを基準として、新渡戸稲造や横井時敬を農本主義者という範疇から除外することも、根拠が十分ではないと判断できる。したがって、やや手厳しい評価となっているものの、武田の農本主義理解では、「基礎構造」としての「自己規制的行動」に過度に重きを置くことで、研究意図に反して、一部の事例を農本主義の範疇から排除してしまっている可能性が指摘できよう。

農本主義にしばしば見られる村落共同体的な思考法については、安達生恒や綱澤満昭らも関心を向けているように、かねてより議論や分析の対象とされてきた。したがって農本主義全体の「基礎構造」をやみくもに追い求めるのではなく、武田の重視する荘内地方の農本主義という事例を、これらの先行研究と接合させつつ発展的に論じ、農本主義の部分集合として、伝統的行動様式の影響力に着目するという分析スタイルに置き換えてやったならば、この研究の意義は格段に輝きを増すことになったものと思われる。

(3) 野本京子の「ペザンティズム」論

野本京子による『戦前期ペザンティズムの系譜 ―農本主義の再検討―』（野本、1999）では、「農会および産業組合と深いかわりあいを持っていた」横井時敬や山崎延吉、千石興太郎など、いわゆる農政・農村指導者として活躍してきた人々に焦点を当て、彼らの「主張・認識の基底にある共通する思考様式」を明らかにすることを課題に掲げる。そして、竹内好の「事実としての思想」（竹内、1964：387）という視点を踏襲しながら、「現実に働きかけるものとしての思想」を、「具体的な時代状況」の中で解明していくことを試みている（野本、1999:8-9）。

上記思想家の行動や思索を丹念に追うことによって見いだされた共通特性は3点ある。それは「日本農業・農村の担い手を家族農業経営としてとらえ、その生活・生産面での十全な発達を第一義」としていること、「家族労働に立脚する小農経営にとって、村落の持つ意味が重要であること」、および「『共同』と『協同』が不可欠であるという認識」の共有である（前掲：229）。

野本はこの考察を踏まえて、そこに浮かび上がる根本原理に対して、「ペザンティズム」

る。

という名称を与えている。この概念は「日本農業が…家族農業経営によって成り立っており、…その安定こそが農業・農村・農民はもちろんのこと、社会的・国家的意義を持つのだという認識」のことであり、さらに「個々の経営を村落社会と切り離せないもの」として位置づける指向性であるとされる（前掲：229-230）。これが同書の結論である。

ところで「ペザンティズム」は、純粹に分析結果を踏まえて析出された概念というわけではない。それは、「小農の第一義として遵守する実体」として「家の存続」を掲げてきた人物（たとえば横井時敬ら）を、分析対象にすると序章で宣言していることから分かるように³⁹（前掲：9）、事例選択の基準は、当初より「ペザンティズム」という結論を先取りしたものであった。したがってこの研究は、「ペザンティズム」の存在を水面下での仮説とし、これを検証した研究として受け止めることができよう。

この点を踏まえながら、同書での農本主義の捉え方に目を転じてみたい。野本は「従来の研究においては…あまりにも政治イデオロギー的側面に重点を置きすぎていたのではないだろうか」（前掲：8-9）として、所与としての農本主義概念に疑問を唱え、この視角から距離を置こうとする⁴⁰。そして批判的概念として結論で提起されたのが「ペザンティズム」であった。

ただし同書では、「ペザンティズム」概念の有効範囲や、農本主義概念と比した場合の長所を、明瞭な形で論じているわけではない⁴¹。したがって、『農本主義者』と評されてきた主張・運動の核心、すなわち、『日本農本主義』の外皮を取り払った核心をとらえる」という研究課題に対する「ペザンティズム」という回答も、概念をやや一般化し過ぎているように感じられる。指導者を主たる分析対象とすることで見いだされたこの概念は、農本主義全体に対する批判的概念というよりも、下位概念（もしくは部分的要素）として受け止めた方がむしろ理解しやすいのである。

ではなぜこのような点にこだわるかと言えば、ここには農本主義の理解をめぐる、興味深い論点が見え隠れしているからである。そもそも「家の存続」とは、簡潔に言えばイエ

³⁹ 野本のこのような視点は、津野幸人の論考から示唆を得ている（前掲：9）。

⁴⁰ これは<定義検討型研究>を念頭においたものであるが、農本主義論争を含む<定義検討型研究>では、当時の強力な「イデオロギー」であった「ファシズム」的理解のみならず、マルクス主義からも、部分的であれ農本主義を引き離そうとする面がみられるのであり（桜井武雄は除く）、この点を踏まえるならば、単純に「政治イデオロギー的側面」の強さだけで批判の対象とするのは、これらの研究の意義をやや過小評価しているようにも思われる。

⁴¹ さらに言えば、小規模農民による「家の存続」という観点も、武田共治が農本主義の要件のひとつとして相対的観点から言及していることを踏まえるならば、これを議論するために敢えて農本主義概念を遠ざけることの必然性もあまり感じられない。

および親族を単位とした家産保持を第一義とする指向であり、それ故に、(イエやムラではなく)個人や社会全体の問題点を浮き彫りにし、そこに「変革」を加えていこうとする指向とは、別方向のものとして理解できる。そして、この2種類の指向性が重なり合う付近が、農本主義の展開される場であったことは、多くの先行研究によって例証されてきた通りである。ただしその際、「家の存続」と「変革」の重なり合う(もしくは重なりから逸脱する)部分の捉え方については、十分な注意を払う必要があるように思われる。

その理由は、野本の扱う事例と、岩崎正弥が焦点を当てた「帰農農本主義者」や「農本連盟」との間には、「ペザンティズム」を巡る姿勢に大きな違いがあり、〈護持〉および〈変革〉の対象設定を巡って、緊張関係のはらまれていたことが予想できるからである。すなわち農政・農村指導者からみれば、村落共同体はまさしく護持の対象であったのに対して、他方の「農本連盟」関係者らが唱えた構想では、既存の伝統的農村像から遊離する方向で新たな〈社会〉が提起され、結果的に村落共同体を含む多方面での〈変革〉が、企図されていた⁴²。これを模式図的に示すと、「ペザンティズム」の維持そのものを主目的に据える思想(家)と、自己および社会変革構想の延長線上に「ペザンティズム」が交差する思想(家)、という違いとして捉えられよう。

このことを踏まえるならば、「ペザンティズム」概念は、農本主義の内部における密やかな対立の契機や、〈理念〉を巡る緊張関係を分析する際の有効な視点となりうるのであり、概念のさらなる精緻化によって複数の思想潮流の相互関係を浮き彫りにできる可能性を秘めていることも確かである。

なお最後に述べておきたいのは、野本が戦後にも多少の目を向けている点である。「農本主義が『近代化』への対抗思想、つまり、現実に進行する『産業化』のあり方に対する批判であるとするならば」という条件を付しながら、このような思想は「日本のみ固有な思想ではあるまい」とした上で、19世紀の近代ハンガリーの事例を研究した家田修(1986ほか)にも目を向けており(野本、1999:228)、これと同時に、「資本主義への対抗思想としての性格」という観点に立った「現代における農本主義的主張」が存在することを認めている(前掲:230)。そこには(「ペザンティズム」という視角ではなく)「対抗思想」を軸とすることで、農本主義を普遍的な事象として捉えることも可とする態度が示されていることを付言しておきたい。

⁴² 岩崎(1997)が「〈社会〉創出型」の思想家として取り上げる人物には、この傾向が強かったように思われる。

7. おわりに

(1) 農本主義研究を巡る時期区分のまとめ

農本主義に関する研究は、すでに述べてきたように、1930年代の桜井武雄に端を發しつつ、1950年代における雑誌『思想』上での論争によって本格化し、60年代末にかけてひとつの潮流を形成してきた。そこでの議論と研究によって、戦後長らく侮蔑の対象として見做されてきた農本主義に対して、客観的な批評対象としての地位を与えたと同時に、方法論に捕らわれない自由闊達な見解の提出を通じて、多様な思想理解の道筋が示されたことは、大きな成果であったとすることができよう(=**＜定義検討型研究＞**)。他方でこの時期は、多様な概念定義の各々について、優劣の検証と共通見解の形成に向けた検討を進めるまでには至らず、結局のところ、多数の意見が一方的に表明されただけに終わってしまう。これは農本主義の定義を一義的に決定することがいかに困難であるかを示したものと言える。

次なる局面を切り拓いたのは、1969年に著書を刊行した綱澤満昭である。彼は農本主義を容易には掴みがたい思想として眺める視点を有しており、農本主義を厳密に定義付ける作業ではなく、事例の奥深くに眠る人々の「心性」へと関心を傾けていった。そして数多くの事例を詳細に掘り起こすことによって、その集合体である農本主義の輪郭を少しずつ浮き彫りにしていく分析スタイルを編み出すこととなった。(=**＜思想領域探索型研究＞**)。これにより、従前の農本主義研究に付きまっていた「ファシズム」や「封建制」といった分析視角とひとまず決別し、個々の事例分析に沈潜していくことで、農本主義の性格を明らかにしようとするスタイルを定着させることとなった。

90年代にはいると、綿密な方法論を注入することによって、歴史学や社会学といった手法を意識した、精度の高い分析を目指す研究が登場する。これらの大きな特長は、分析視点の設定に大きな注意を払うようになったことである(=**＜視点設定型研究＞**)。たとえば「帰農」(岩崎)や「ペザンティズム」(野本)といった視角が打ち出され、それに呼応する事例が選定されたうえで、農本主義に内在する潮流の一端が詳細に描かれるようになったのである。このことは、農本主義に多様な性格が内包されていることを前提とした上で、<農>や日本社会の近代化という文脈の中で、思想としての意義と限界を冷静に見極めようとするものであったと評価できよう。

このように、農本主義を巡る研究は、時期によって関心の対象と分析手法を大きく変化

させてきたことが理解できる。

(2) 農本主義の範囲性の問題

では、先行研究では農本主義の思想範囲について、どのように捉えてきたのであろうか。思想の射程が近代期にのみに限定されたものなのか、それとも戦後期も対象に含めることを可能とする概念なのかという点の見極めは、戦後期の〈農業本位の思想〉を位置づけ、その特色を明らかにする上で、重要な意味をもつことになる。

これまでの研究を整理する中で浮かび上がってきたことは、農本主義の捉え方は決して安定しておらず、しばしば2つの軸の間を揺れ動いてきた点である。その際の軸の1つとは、農本主義に対して、理論的見地もしくは分析結果に基づきながら共通特性を付与／抽出することによって、思想の必須（または主要）要件という観点から思想を把握しようとする視点である。これに対してもう1つの軸は、農本主義に多様な方向性が存在することを認めつつ、それらの集合体という面から農本主義を分類・理解していこうとする、事例に優先権を与えた概念把握という視点である。

ただしこれらは方法論的な見地からみた類型であって、実際の研究が必ずどちらか一方に明確に区分できるというわけではない⁴³。むしろ一部の研究（厳格な定義を与えようとする中村雄二郎の研究など）を除けば、双方の視点の入り交じっている研究の方が通例であり⁴⁴、このことが農本主義を分かりづらいものにする要因となってきた。そしてそこには、本質的に異なる上記2つの接近法が、現実の考察においては似通った分析過程を経てしまうという、構造的な問題の生じている点は重要であろう。

その問題とは、思想家の母集団についての範囲性が元来不明瞭であり、分析に際して事例（思想家）の選出方法における恣意性を排除できない、という点である。すなわち**〈定義検討型研究〉**では主張される定義に沿った思想家が、そして**〈視点設定型研究〉**では特定の視点を適用するよって説明の容易となる思想家が、半ば恣意的に選定されてしまうのであり、農本主義の研究では、どちらの方法論を採用しようとも、この隘路に直面してし

⁴³ 大雑把に言って、前者が初期の議論にみられた概念定義探求型研究に、後者は近年の視点設定型研究に強く見られる傾向であることを付記しておく。

⁴⁴ 厳密な定義を付与しようと試みつつも、他方でその枠外にある戦後の思想についても一種の農本主義とみなそうとする研究や、特定の視点に基づいて部分的な事例を扱いながらも、その視点の説明力に関して、やや過大な役割があたえられているようにも見える研究など、視点の錯綜が見られることは少なくない。

まうことは避けがたい⁴⁵。

元はといえばこの問題は、農本主義を明瞭に唱えたかどうかという点が、農本主義者であるか否かの要件としては、必ずしも重視されてこなかったことに端を発している。たとえば初めて農本主義を唱えた横井時敬を農本主義者ではないと断じる研究や(武田、1999)、農本主義を唱える動きの中心勢力であった「農本連盟」に目を向けていない研究(たとえば野本、1999)が存在するように、この思想を巡る研究では、農本主義を明確に標榜したかどうかという点は、必ずしも絶対条件としては受け止められてこなかった。

このことは同時に、農本主義を(強くは)標榜していない人物を、しばしば事例の中に組み入れてきたことをも示している。確実に農本主義を唱えた横井時敬や昭和初期の「農本連盟」に参加した人物(橘孝三郎、加藤一夫、岡本利吉ほか)が、まごうことなき農本主義者であると見做せるのに対して、横井以前の明治期農政官僚(前田正名、新渡戸稲造ほか)や石川三四郎、柳田国男らは、さしずめ、みなし農本主義者と呼ぶことのできる人物であり、この多数のみなし農本主義者の存在が、思想全体の輪郭に曖昧さを生じさせている原因のひとつとなっていることは疑い得ない。

この傾向は、農本主義論争の火付け役となった桜井武雄や奥谷松治が、農本主義の基本的性格を議論の俎上に挙げ、自身の主張を裏付ける思想家を積極的に取り上げていった時期から見られるものであり、とりわけ<定義検討型研究>では、農本主義全体の性格の探求に目を奪われるあまり、農本主義者であるか田舎に関する要件の検討は、なおざりのままであった。そして各研究者の考える農本主義像に合致する思想家が、事後的かつ選択的に農本主義者とされていくことによって、結果的に、農本主義者の母集団も膨らんでいくこととなった。さらにこのような姿勢は<思想領域探索型>に引き継がれ、近年の<視点設定型研究>でも、多くの研究視点の併存と相まって、農本主義の該当基準に関するスタンスは基本的に開放的なものとなっている⁴⁶。つまり事例範囲を厳格に線引きしようとする機運は、今なお存在していないのである。

では以上の点を踏まえたとき、戦後期の思想に対する先行研究の眼差しは、どのようになっているのだろうか。

本章で述べてきた通り、多くの論者は戦後の<農業本位の思想>を、戦前の農本主義と

⁴⁵ 農本主義の全体像を捉えようとした武田(1999)でさえ、母集団の恣意的選定という畏から逃れ得ていないことについてはすでに述べた。

⁴⁶ ほとんど唯一の例外は、武田共治による一部事例(横井時敬および新渡戸稲造)の「農本主義」からの除外である(武田、1999)。

接続させながら捉えることに相応の含みを残しており、両者を関連させながら捉えることもやぶさかではないとする態度をとってきた。理論的にも戦後の「農本主義」の存在はまったく否定されておらず、戦前と戦後を繋げて捉える把握法に、否定的な研究結果はあまり見つからない。

しかしながら、否定されていないからといって、直ちに「農本主義」を従前の農本主義論と接続させることができると理解することは、これまた早計に過ぎるであろう。なぜならば従来の研究では、農本主義を唱える動きが戦後に途絶えてしまったという厳然たる事実を大きな前提としており、かつ、農本主義という用語を暫定的なメルクマールとすることで、ひとまず事例の選定や、分析視角の設定を行うことが可能であったからである。事例（および議論）を安易に拡散させない仕組みが、自ずから備わっていたのである。しかしながらそのような限定された史的領域での分析できえも、農本主義（者）であるための条件については、今なお漠然としている面も多く残されているのであり、思想領域の範囲の確定作業が抱える困難性は、押して図るべきであると言えよう。

したがってこのような状況の中で、戦後の思想を視野に入れようとしても、農本主義や「農本主義」であることの要件に関する議論が、さらに紛糾するであろうことは目に見えており、この用語を用いることの積極的な意義も見だしにくくなる。本稿が戦後の思想を扱いながらも、そこで扱う事例に対して「農業本位の思想」という用語を充てているのは、一足飛びに農本主義（および「農本主義」）の要件に関する複雑な議論に与するのではなく、ひとまず戦後思想の見取り図を捕捉し、そこに見られる性格を把握することに、当面の課題を限定したいためである。したがって「農本主義」という捉え方については、本稿では議論を留保とし、事実関係を整理するのみに留めておきたい。

（3）先行研究から学べる点

最後に、研究史を別の観点から眺めつつ、そこから戦後の「農業本位の思想」を分析する際に有益な視点をくみ取ってみたい。

さて農本主義研究では、桜井がこれを「半封建制」を擁護する思想として捉えてきたのを皮切りとして、イエおよび村落共同体に着目しながら思想を理解しようとする論考が多くみられるものとなっていた。その際、安達は『「一家一村＝郷土」の連続的引き伸しが国家であり社会』であると捉えられたことによって、人々に「現状肯定の論理＝状況受け入れ主義」が生じたことを問題点として挙げており（安達、1959：66）、綱澤もまた、村落

共同体によって導かれた民衆の〈心性〉に、一貫して警戒を緩めようとはしなかった⁴⁷。両名とも、農本主義に批判の目を向け、乗り越えて（もしくは取り替えて）いくべき思想として、これを捉えてきたのである。

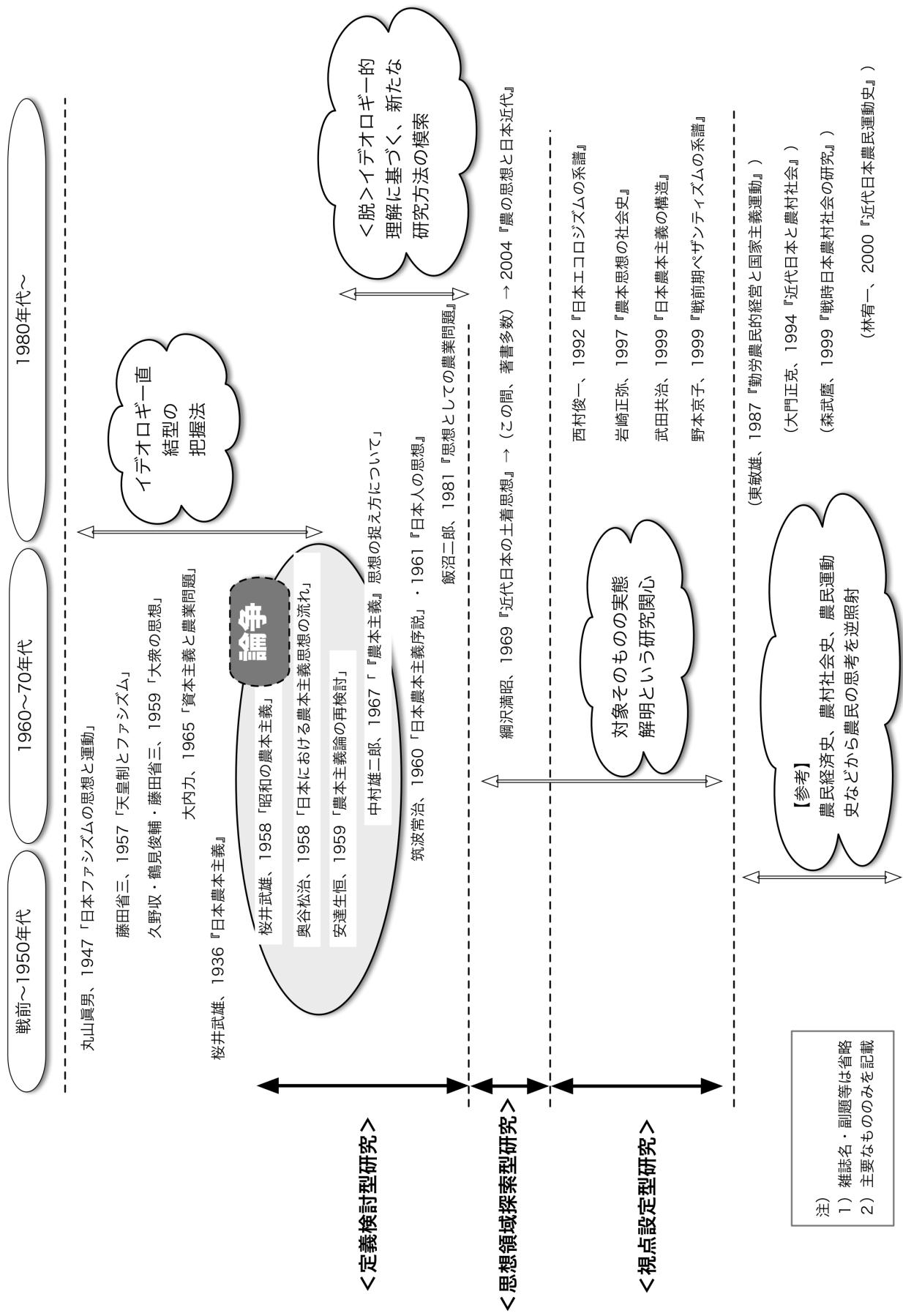
だがこの点について、90年代以降の研究では、変化が見られるようになってきた。1点目は、武田や野本の研究にみられるように、イエおよび村落共同体に着目した研究でありつつ、それらに対する批判的な姿勢が影を潜めていることである。2点目は、岩崎正弥の研究にみられるように、伝統的共同体からは遊離して育まれてきた農本主義の存在について、解明が進んだことである。これらはいずれも、〈定義検討型研究〉から〈思想領域探索型〉にかけてみられた、負の評価としての共同体的理解という呪縛からは、抜け出していることがわかる。

したがって以上の点を踏まえたとき、戦後の〈農業本位の思想〉では変革に向けた構想の中に、イエや共同体の〈護持〉（もしくは〈変革〉）という発想が、どの程度残存・変容しているのかを問う視点が、ひとつの取っかかりとなろう。

さらにこれと異なる視点として、岩崎の視角にも目を向けておきたい。彼は「生活態度」という視角を通じて、〈理念〉と〈実践〉の一致性を捉えようとする。これは思想の内容（言語的表現物）だけでなく、その現実社会への投影形態にも目を向け、どれだけ本腰をいれて〈農〉的生活を構築し、それはどの程度継続したのか、という〈実践〉面での成否をも評価対象にしようとする。これは大正期から昭和戦中期にかけて、人々の思想環境が自由から統制へと大きく揺れ動いた時代において、有効な視角であった。

しかしながら序章でも述べたように、当時の農本主義がやや強い「禁欲」を要求しがちであり、当時ですら、そのような自己規律を長期にわたって維持できた人物は一握りであったことは重要であろう。他方で戦後の〈農業本位の思想〉では、〈農〉と身体との関わらせ方について、「禁欲」とは異なった指向性が見られるのではないかと考えられるからである。したがって〈理念〉と〈実践〉を一致させるという視点をむしろ解除し、差異の存在を前提とした上で、両者の多様な関係性の中から、思想が対象とする領域の特長を読みとる作業が必要となつてこよう。序章で述べた「理念距離」は、まさにこれに対応した視角として提起するものである。

⁴⁷ ただし綱澤は、村落共同体に導かれる民衆の〈心性〉を、単なる批判の対象としてのみ捉えたわけではない。たとえば柳田国男について考察する中で、「常民の心意世界は天皇制を支えるものに、いちじるしく傾斜してゆくこともあれば、積極的に、あるいは消極的に抵抗することもある」と理解しており（綱澤、1976：85-86）、両義的な存在として捉えようとしていることがわかる。



注)
1) 雑誌名・副題等は省略
2) 主要なもののみを記載

図1-1 農本主義研究にみる方向性の変容

2章 戦後の〈農業本位の思想〉にみる主要要素とその相互関係

1. はじめに

本章では、戦後におけるさまざまなく農業本位の思想の事例について、いくつかの要素を指標としながらグループ化を行うことで、主要な思想の配置状況と、それらのおおまかな性格の把握を試みる。その上で、これらのグループが個々に独立的な性格をもつのではなく、むしろ相互に要素を共有する傾向の強い点を示すことを目的とする。まずは従来の研究で、思想の全体状況が十分に明らかにされてこなかった理由を整理しておこう。

この問題を考えるためには、戦前と戦後の思想状況の違いを踏まえることが重要となる。まず戦前期の特長としては、「アナキズム」や「超国家主義」などといった多様な背景をもつさまざまな〈農〉的思想を、農本主義という呼称があまねく包摂していた点を挙げる事ができる。それゆえに、農本主義という用語に着目することで、当時の〈農業本位の思想〉のおおよその全体像を捕捉し、比較検討することが可能となっているのである。

これに対して戦後では、各種の〈農〉的思想を統合しようとする契機が生じなかったことにより、小規模グループの並進という形で思想展開がなされてきた。つまり〈農業本位の思想〉全体像を捉えるためのメルクマールが、戦後は不在となっているのであり、このことが戦後における思想の全貌把握に困難をもたらしているのである。

もっとも、人々の耳目を集める思想が戦後は皆無だったというわけではない。たとえば「有機農業」は、思想に関わる人々（実践グループを含む）の数や、一般社会への浸透度という点において傑出しており、存在感の大きさは誰しものが認めるところである。徳野貞雄が、「有機農業」の抱える要素を10点からなる特質として抽出していることから分かるように¹（徳野、1998：11-13）、この思想が抱えてきた理念は社会問題を幅広く含んだ

¹ 徳野は「有機農業」運動が関係する要素・領域として、(a)環境保全型農法などの農業生産技術、(b)農産物や食品の安全性、(c)農業のもつ多面的魅力の創造、(d)産直や提携活動などの流通、(e)村内における葛藤や摩擦、(f)消費者とは何か、(g)農的な暮らし方や生活様式、(h)都市的生活様式に対する批判的視座、(i)現代社会システムに対する批判的視座、(j)農業行政のあり方、を掲げている（徳野、1998：11-13）。このうち、(e)と(j)を除いた8点については、自己や社会の変革という観点と直接的に結びついた内容である。

ものとなっており、「有機農業」を通じて対処しようとしてきた課題領域は広範囲に及んでいたことが理解できる。

しかしながら、「有機農業」を戦前の農本主義に匹敵する存在、すなわち包括性を多分に有した思想として見做して良いかと問われたならば、その答えはひとまず「否」と言わざるをえないだろう。戦後は多様な名称の思想が併存してきたことからわかるように、「有機農業」が他の思想をすべからく包摂する立場にあったとは言いがたく、対象とする社会問題への守備範囲が広範囲に及ぶとはいえ、それは「有機農業」だけの固有の性格であったとは考えにくいからである。

このように〈農業本位の思想〉では、全体像と個別思想との関係をめぐって、戦前と戦後で大きな違いが見られるのだが、その差異については、これまで十分な検討がなされてこなかった（戦後の「農本主義」論からのアプローチについては後述）。

そこで本稿では、戦後の〈農業本位の思想〉中から、重要な位置を占めていると思われる思想事例の検討を通じて、そこに特定の要素を共有する思想グループがいくつか成立していることを示すと同時に、これらの思想が様々な社会問題を視野に入れており、相互に守備範囲が重複していることの実態について、明らかにしてみたい。

なお本章では、思想分類に用いる鍵概念として、「戦後農本主義」「有機農業」「自給」「百姓」「コミュン」および「環境保全型農業」（「減農薬運動」）について着目する。

2. 「農本主義」論

戦後期においても「農本主義」の存在（の可能性）を認め、その役割発揮に期待を寄せようとした論客は、少ないながらも存在する。だが戦前とは大きく異なり、これらの論客は、社会変革に向けた新たな起点として「農本主義」を整備・活用することに、必ずしも成功してこなかった。以下に6人を取り上げて²、その理由について考えてみたい。

まずは、戦中から戦後にかけての農政官僚であり、後に研究の道へと進んだ小倉武一（1910-2002）である。小倉は『ある農政の遍歴』（小倉、1967）で国内外の農政思想を整理した上で、「農業は特殊な産業」と考え、「家族経営主義」や「自作農主義」と結びつ

² この6名は、必ずしも戦後の「農本主義」論を代表しているわけではないが、立場性や実践内容をもとに、比較的興味深い人物を選出した。

けながら農本主義の性格のひとつとして捉えた。そして、このような精神が1961年制定の農業基本法にも生き続けていることを見て取った上で「基本農の農政にも『農本主義は生きている』と断じる（前掲：180）。戦後農政の中に「農本主義」を見いだそうとする彼のこのような発想³は、直接的には社会変革の思想とは呼びがたいものである。しかしながら彼は、かつて農林省が実施した巨大な社会変革である戦後農地改革において、政策立案の中心的立場にあったことは重要であろう（前掲：70-74）。農業の近代化と構造改革を目指した農業基本法以降の農政において、農地改革の理念の継承状況を検証することは、彼にとって農地改革のその後を評価する上で、関心を持たざるを得ない視点であり、その意味で小倉の「農本主義」もまた、（事後評価という観点からではあったものの）変革への志向と深く結びついていたことは確かなのである。

彼が最初に「農本主義論」を唱えた上掲書（小倉、1967）での主張内容は、80年代半ばまで維持されていく⁴。ところが1987年に出版された著書になると、「農政思想の推移」をまとめた章の中で、農本主義に関する議論は明治～昭和戦中期までのいわゆる一般的な概念範囲に内容が留められており、それ以外の時期（つまり現代期）については、「農業保護主義」や「食糧自給論」といった用語のあてがわれている様を、見て取ることができる（小倉、1987）。つまり農本主義思想の射程を戦後期にまで拡張しようとする小倉の視点は晩年には失われてしまっており、「家族経営」や「自作農」という観点だけで「農本主義」を論じることをついに断念していることがわかるのである⁵。農業基本法のみによ拠した立論には、限界があったと言ふべきであろう。

2番目に挙げたい人物は、有機農業の先駆者の1人であると同時に、農民詩人としての顔ももつ、山形県在住の星寛治（1935-）である。彼は草創期⁶の論考として「新農本主義への模索」（星、1975a）と題した小稿を有しており、そこでは、科学技術の進歩と経済社会の肥大により、人びとが資本と組織と物質に支配されてしまっていることに警鐘を鳴らしつつ、「農を教育や医療の仕事と同じように、公共的に高い次元に位置づけて、国民全体

³ 小倉の「農本主義」への着目は、やはり農林省で事務次官を務めた東畑四郎から「アグリカルチュラル・ファンダメンタリズムを新しく確立する必要があるのではないか」と聞かされたことに起因している（小倉、1967：148-149）。

⁴ 『ある農政の遍歴』（小倉、1967）の内容は、『新しい農業の理念』（小倉、1971）や『小倉武一著作集（第五巻）』（小倉、1981）においても、加筆修正が施された上で再掲されている。

⁵ だがこの観点は、戦前期の農本主義においても重要な観点であったことから、その延長線上に「農本主義」を位置づけることも、あながち不可能ではなかったと思われる。

⁶ はじめての詩集である『滅びない土』（星、1975b）も同年に出版されており、この1975年が、著述を世間に向けて広く著作を公開し始めた年となっている。

の課題として取り組み、展開して」いくことの必要性を述べている。そして論の最後に「新しい農本主義のような認識と方法」の確立を説き、新たな価値観の拠り所として、「新農本主義」に期待を寄せている。この論考は、駆け出し期にあった星が「農本主義」に関心を向けていたことの証左として興味深い⁷。

しかしながら、2年後に出版された『鋤の詩』(星、1977a)になると、そこでは農業人生における苦難の経験と、折々の出来事を通じて視野に入ってくる社会問題について多くの言及がなされる一方で、「農本主義」という用語はすっかり影を潜めてしまう。数年後に出版された、農民作家の山下惣一(1936-)との往復書簡集である『北の農民 南の農民』(星・山下、1981)でも同様である。その間も、星は社会問題への関心を依然として保ち続けており、主張や立場に大きな変節があったとは思えない。それにも関わらず、その後の彼は「農本主義」という概念の使用を取りやめているのである。

3番目の事例として、山形県高島町にセミナーハウス「屋代村塾」を設立し、農業体験や学習会の場を提供してきた大塚勝夫(1944-1998)を挙げておこう。彼は経済学者であると同時に、自分の郷里である同町屋代地区に建設した上記施設での教育と実践活動にも力を注ぎ、それらの活動内容を『農的に生きる時代』(大塚、1997)にまとめている。そして同書の最終章におかれているのが「新農本主義のすすめ」と題した章である。

そこでは近代期の橘孝三郎から、近代化と工業化がもたらす戦後の社会問題まで幅広い内容が論じられた上で、「農本主義論の限界は、最終的に…イデオロギー論争に陥ってしまったことである」と述べて、従前の農本主義の把握法が抱えている問題点に批判を向ける。その上で「農とは何か、自然と人間の関係はどうあるべきかといったテーマが論争の中心であり続けたなら…もっと有意義な研究が行われたのではなかろうか」といった提案を行うと共に、現代社会の変革に向けて「新農本主義」という視角の創出を提起するのである。その意味で大塚も農本主義の読みかえを試みようとした人物であった。ただし、同書を出版した翌年に若くしてこの世を去ってしまったため、「新農本主義」概念の理論的深化については、果たされないままとなっている。

さらに3名の学者についても、軽く触れておこう。東京農業大学農学部の教員であった神谷慶治(1905-1998)は、自身の講演や授業ノートを下敷きにして『現代農業本論』を

⁷ この雑誌の発行母体である(財)協同組合経営研究所(現・一般社団法人J C総研)では、前年度の研究総会にて、「日本消費者連盟」代表委員の竹内直一を招いて「新農本主義の提唱」と題した講演会を開催しており(竹内、1975)、「新農本主義」に新たな農民運動としての役割を期待する、という主張となっており、星の論考はそれに触発されたものと考えられる。

記しており、その中で、近世～近代期の農本主義や海外での〈農〉的思想を整理しつつ、新しい「農業（または農民）哲学」を「今に生きる新しい農本主義」という形で構築し直そうとしている様子が見受けられる（神谷、1978：183-207）。

同じく飯沼二郎（1918-2005）は、経済史研究の観点から、明治期～昭和戦中期を「封建制から資本制への過渡期」と捉え、これに「地主王政」という名称を与えつつ、それを代表する思想として（戦前期の）農本主義を位置づけており（飯沼、1981：2）、やや独特な立論を展開しているものの、そのことは本稿の論旨とは関係はない。むしろ気になるのは、上記の文脈とは切り離れた形で「資本主義体制の矛盾の解決をめざし、農民の人間解放を実現するもの」としての「新しい農本主義」を希求するという文言が現れている点である⁸（前掲：204）。農地改革による新たな地主不在という状況の中で、どのように戦前と戦後の理論的接続を図るのかという点を顧みることなく、単純な期待論に基づいた「新しい農本主義」論が提起されていると言え、飯沼らしからぬ粗雑な論理展開であるように思われる。

経済学者の宇沢弘文（1928-2014）は、日本農業が工業部門と比して経済学的な不利性を被りやすいことを説明しつつ、しかしながら新古典派命題にはいくつかの欠陥があり、「文化的、社会的次元において、社会的共通資本が決定的な役割を果たし、社会的安定性の維持のために不可欠」であるが故に、農の営みを適切な水準に維持する必要があることを指摘する。これが「新農本主義を求めて」と題された小稿の内容である（宇沢、1989：194-212）。ここでの「新農本主義」は、新古典派的な経済観に対する対抗像として描かれているものの、やはり農業保護論としての色彩が強く、論理展開の面での独自性は弱い。

さて、以上でみてきた計6名の戦後「農本主義」論について共通性を整理すると、①「戦後農本主義」の提起はそれぞれが単独の動きに留まり、思想の系譜性や実践面での組織的連携を生み出すには至っていない、②各人の「農本主義」への着目は一過性のものに留まり、議論や論考の成熟を生み出すには至っていない、③論理性が弱く、単純な農業期待論や農業保護論として述べられる傾向が強い、といった点を指摘できる。

これらの論考は「戦後農本主義」論が十分に形成されなかった状況の一端を示したものとして捉えうる。〈農〉的な観点から社会変革を試みる思想家や研究者は、しばしばこの

⁸ 飯沼はそのような事例として「三里塚の農民」の中に萌芽的な形態を見いだしている（飯沼、1981：204）。

概念に惹かれつつも⁹本格的な理論展開および概念の社会的普及にまでつなげることができず、試論の域を超えるものとはなっていないことが理解できるのである。

では次に、具体的なテーマを掲げて登場した、実践色の強い他の思想に目を向けてみたい。

3. 個別指向の〈農業本位の思想〉

(1) 「有機農業」¹⁰

日本における「有機農業」の本格的な展開は、一楽照雄（1906-1994）の存在を抜きにして語ることはできない。彼はオルガナイザーとして「日本有機農業研究会」¹¹（以下、「日有研」）の設立を呼びかけると同時に（1971年結成）、「Organic Gardening and Farming」の翻訳語として「有機農業」という用語を提唱¹²した（一楽、2009：273）。これによって日本におけるこの農法と運動の展開に弾みがついたとする見解は、衆目の一致するところである。

ただし、結成に先だった研究会¹³において、一楽が「遅ればせながら生命第一主義の立場にたって健康の問題、食糧、農業の問題、環境問題に取り組まねばならない」（国民生活センター、1981b：26）と述べていることから分かるように、「無農薬」「無化学肥料」に着目する動きは、いくつかの先駆的な事例がすでに存在していた。たとえば、福岡正信（1913-2008）が愛媛県にて「帰農」し、「自然農法」を開始したのは戦後間もない1947

⁹ その誘因力の実態が何に起因するのか（たとえば、近代期におけるこの思想の史的展開を踏まえた着眼なのか、それとも農本主義という字句が醸し出す語感への着目なのか）については、別途検討の必要な課題であるといえよう。

¹⁰ 「有機農業」の定義は、一楽の提起した時代から2000年の日本農林規格改正（いわゆる有機JAS規格の制定）による厳密な定義の確立までの間に、様々な主張や理解がなされてきた。これらの経緯を踏まえて本稿では、今日における「有機JAS規格」の定義のみならず、それ以前の時期において、社会変革という文脈の下で「有機農業」であると主張されてきた諸々の生産形態についても、すべて「有機農業」に含めて扱うこととする。

¹¹ 当初は単に「有機農業研究会」と呼称していたが（国民生活センター、1981b：26）、本稿では、後の名称である「日本有機農業研究会」（「日有研」）に表記を統一する。

¹² 世田谷の農業者である大平博四は、自身の著書において「有機農業」という言葉の誕生は1965年であるとしているが、その根拠は示されていない。ちなみに彼が「有機農業」に取り組み始めたのは1968年である（大平、1988：3）。

¹³ 1971年5月に開催された「農と医の懇談会」のときの一楽の発言である。この会が母体となって「日有研」が誕生した（同年10月17日）（国民生活センター、1981b：26）。

年であり（福岡、1975）、奈良県の医師である梁瀬義亮（1920-1993）が農薬による健康被害の実態を発表し、「健康を守る会」（後の「慈光会」）による「無農薬・無化学肥料による農業の実践」に取り組んだのは1959年である¹⁴（梁瀬、1975：152-154）。これとは別に、東京・世田谷の農業者である大平博四（1932-2008）は、自身や家族の健康被害から農薬の害を自覚するに至り、1968年に「農薬を一切使用しない農法」に切り替えており¹⁵（大平、1988：136）、宮崎県綾町でも、町長であった郷田実が率先することで、町を挙げて1967年頃から「有機農業」に向けた取り組みを始めていた（白垣、2000：121）。

以上のように、「有機農業」に向けた取り組みは、戦後間もない頃から折に触れて試みられていたものの¹⁶、当時はまだ世間からの理解に乏しく、社会的な風当たりも決して少なくはなかった。まだまだ散発的な動きでしかなかったこれらの実践を、社会批判の思想として世間に認知させる上で、「日有研」の発足は大きな契機となったのである¹⁷。

その際、「有機農業」の先駆事例がこのような農法に取り組んだ動機は、「土作り」や生産・消費過程における「健康被害」からの脱出といった面を中心としており¹⁸、このことは初期の「日有研」の活動でも同様であった。規約の第一条に「この会は、環境破壊を伴わず地力を維持培養しつつ、健康的で味の良い食物を生産する農法を探求し、その確立に資することを目的とする」¹⁹（一楽、2008：272）と掲げているように、「農法の探求」や

¹⁴ 農薬の害を巡る激しい議論を経て、生産者・流通者・生産者の3者によって結成され、当初の会員は約50名。趣旨に賛同する農家4軒が無農薬栽培の農作物を提供した。1971年には財団法人化され、名称も「慈光会」へと変更された。このときの会員は約300軒である（梁瀬、1975：152-157）。

¹⁵ やがて彼の農作物の購入を希望する消費者が増えていったこともあり、1972年には「若葉会」が結成された。会員数は1975年頃で約50名である（大平、1988：136-140）。

¹⁶ 国民生活センターの研究でも、その他のいくつかの事例が挙げられている（国民生活センター、1981b：17-27）。

¹⁷ 結成に先立ち、一楽が編集企画に参加していた『研究月報』（協同組合経営研究所）で、1970年から農業と環境、食、健康などを結びつけた記事が頻出するようになる（一楽、2009：262-265）。

¹⁸ ただし福岡正信については、戦後すぐの時期に帰農しており、近代批判というよりは、個人的な霊的体験に根ざした内容が、動機として大きかったように思われる。その後の戦後高度経済成長期以降においては、化学肥料や食品公害などへの批判を通じて、「自然農法」が代替農法の役割を果たすことが主張されているものの（福岡、1975）、他方で「（「自然農法」が一大石）研究してみると、一番近代的な省力な農法だということが実証されてきた」ことをふまえて、「近代農法の最先端の農法である、と言えなくもない」とも述べており（前掲：34）、福岡にとっては観念的な「近代」そのものというよりは、その過程においてもたらされた農薬や化学肥料といった要素こそが、主たる批判対象であった。

¹⁹ 規約第二条で述べられている活動内容についても、研究や講演会の開催および機関誌・図書の刊行などが中心となっており（一楽、2008：272）、広範な社会問題を取り扱おうとする眼差しは薄い。

「確立」を重要な課題として掲げていたのである。このことは、初期の理事構成員が研究者や医者、および農協・生協関係者となっており、消費者団体などの社会運動家や農業者などの実践家を含んでいなかったことから読み取れる²⁰。その反面、この時期は社会問題全般を広く課題に含めていこうとする姿勢は、まだそれほど強いものではなかった。

「日有研」の活動で見逃せない転機のひとつは、1978年11月の第4回全国大会において提唱された「提携10か条」²¹である。それは、結成時に掲げた「農法の探求」および「確立」という課題を、新たな段階へと引き上げようとするものであり、「有機農業（農産物）」の普及と定着に関して、一般商品の流通とは異なる取引関係の樹立を強く意識したものであった。その意味で「提携10か条」は、結成から7年間の活動を踏まえた「日有研」の、「有機農業」という言葉に対する公式的な意味拡張であったと捉えられよう²²。

やがて「有機農業」運動の中心的な担い手は、農業者や消費者グループへと移っていく。農業者大学を卒業したばかりの埼玉県小川町の金子美登（1948-）が、会の結成と同時にこれに加入し、やがて自身の経営する「霜里農場」を「有機農業」のひとつのメッカとして育て上げていった例にみられるように（金子、1989：11）、農業者の間にも「有機農業」に対する賛同者は次第に増えていき、これと同時に消費者側でも、「食品公害」²³などに触発されて安全な農作物や食品を求める消費者団体が多数結成されていった²⁴。

この70年代を通じて結成された消費者集団、および生産者（集団）の「提携」関係に

²⁰ 初代の幹事については、国民生活センター（1981b：34）に整理されている。

²¹ その内容を榎瀧俊子は以下のように要約している。1. 物の売り買い関係ではなく、人と人との友好的付き合い関係、2. 産消合意のもとでの計画的生産、3. 生産物の全量引き取り、4. 相互互惠精神にもとづく価格決定、5. 相互交流の強化、6. 自主配送、7. グループの民主的運営、8. 学習活動の重視、9. グループの適正規模の維持、10. 理想に向かっての漸進的発展（榎瀧、2008：59）。

²² 「日有研」における80年代初期にみられた、運動組織の望ましい形態を巡る激しい議論も、興味深い点を含んでいる。「有機農産物」の流通団体として成長しつつあった「大地を守る会」が、組織化として株式会社による法人化（1977年）を選択したことに関連して、このような動きを一楽が批判したのも、企業活動という形の流通を経ることで、社会運動としての性格が損なわれてしまうことを危惧したためであった。一楽はあくまでも協同組合主義を主張していた。これに対し「大地を守る会」の側も、「有機農業」に社会運動としての側面があることの意義は重々承知しており、その上で株式会社化は実験的な手段に過ぎないと考えて、これを擁護しつつ、むしろ既存の運動に見られる「精神主義」こそ排除すべきであると主張した（藤田・小松、1992：152-157）。

²³ 「食品公害」や「食品汚染」を告発した人物には、医者も少なくなかった。前掲の梁瀬のほか、農村医学の第一人者である若月俊一や、「食養」の河内省一が「日有研」の設立に関わっており（一楽、2009：268-269）、福岡の安藤孫衛も医者の立場から農薬や化学肥料に批判的な目を向け、1952年に「食養健康むすびの会」を結成し、後には「食品公害から命を守る会」へと発展させている（会員数1500世帯）（安藤、1976：181-182）。

²⁴ 『日本の有機農業運動』（国民生活センター、1981b）では、全国の消費者団体および生産者（団

については、国民生活センターの調査によって、全国的な実体が明らかにされている。調査結果を踏まえて多辺田は、生産者側の「有機農業」開始の契機について、①農薬被害・病気からの自衛、②宗教・信仰からの開始、③安全な食べ物を求める消費者との接触、④昔ながらの農法の継続、⑤学習を通じての覚醒、⑥反公害運動からの派生、⑦農協婦人部の自給・産直運動の延長、⑧脱都会派による農場作り、という8種の「発生論的類型」を見いだしており（国民生活センター、1981b：29-33）、同様に柘瀉は、消費者側の「発生論的系譜」として、①「反公害」運動、②「産直・共同購入」運動、③消費者問題の学習グループから生まれた「学習型」消費者運動、④「自然食・食養生」運動、⑤「有機農業」運動、の5点を見いだしている²⁵（柘瀉、2008：47-48）。

アンケート調査でも、そのことは裏付けられている。同センターが実施した1980年の調査では、消費者集団は「合成洗剤追放運動」（実施率80.7%、以下同様）、「食品添加物追放運動」（73.7%）、「ゴミ、廃棄物、資源問題」（43.9%）、「学校給食問題」（41.2%）といった社会運動に取り組んでおり（国民生活センター、1981a：128）、10年後の1990年の調査でも、「反原発運動」（55%）、「ゴミ・廃棄物・資源問題」（61%）、「水・下水道問題」（35%）、「自然保護運動」（26%）、に取り組む実体が明らかとなっている（柘瀉、2008：110）。70～80年代の「提携」を通じて、「有機農業」運動と社会変革との結びつきは、かなり定着していることが読みとれよう。

これらの研究から、「有機農業」に携わる生産者と消費者は、多少異なる動機や目的を有しつつも、「提携」を通じて互いの問題意識を共有し、それぞれの立場から、食の生産・流通・消費関係の見直しや、環境に対する配慮、人間関係の再構築などを試みていたことがわかる。その意味で「提携」は、「有機農産物」という商品の流通基盤を維持する経済的・実践的条件であったことに加え、社会問題に対する意識と変革手法を共有する手段としても、重要な意味をもっていたことが理解できる。

しかしこのようなスタイルは、その後は次第に変質を遂げていったことも確かである。原山浩介は兵庫県内の「提携」事例の分析を通じて、90年代以降に生じた会員減少と財政逼迫、「提携」農家のリタイアといった事態に対して、これを改善することが消費者グループの「重要な課題」になったことを明らかにしており（原山、2001）、本来、「提携」の手

体を網羅的に調査し、その一覧表を巻末に掲げている。

²⁵ さらに柘瀉は、生産者と消費者の結合関係について、①消費者集団主導型（A型）、②消費者集団と生産者集団の提携（B型）、③生産者主導型（C型）、の3類型に分類している（柘瀉、2008：47-48）。

段であった内容が、次第に目的化せざるを得なかった状況を説明している。

「有機農業」にとって大きな転換点となった、「有機JAS認証」および「有機農業推進法」の制定という制度化の進展も、この流れと軌を一にする。まず前者については、1992年に「有機農産物等に係る青果物等特別表示ガイドライン」が制定され（翌93年実施）、99年には「改正JAS法」の成立により、「有機」と表示する場合の認証取得の義務化と認証制度の整備とがなされた（梶潟、2008：121-123）。後者については、2006年に超党派の国会議員による「有機農業推進議員連盟」が結成され、その後、日本有機農業学会が作成した試案をもとに法制化が進められた結果、2006年に「有機農業の推進に関する法律」が公布・施行された（前掲：134-135）。このような法制化は、従前の「有機農業」のもつ社会批判力を後押しするものであったというよりは、むしろそれらの文脈と切り離れた形で「有機農業」の象徴的な意味を簡略化し、「有機農産物」の一般商品化（コモディティ化）を推し進める面が強かったと言えよう²⁶。

やや繰り返しになるが、当初の「有機農業」では、一般農産物の生産～消費の過程を批判的に捉え、これらに対する対抗運動として展開されていった。また諸々の事情のために「有機農産物」を一般の流通経路にのせることが困難であり、運動的性格を強く帯びた団体に所属することでしか、これを購入することができなかった。それ故に「有機農業」とは、特定の農法とその産物を指すのみならず、生産／流通／消費を通じて社会運動を展開することを表裏一体の関係として捉えた、象徴性を帯びた用語として成立していた。

このことは、戦前の農本主義が〈農〉を基軸に据えるという立場性を、運動の主軸として打ち出していたこととの間に、大きな違いを見せている。かつての農本主義は、全体としては抽象的な理念を共有するだけで、具体的な運動手法を提示するには至らず、それゆえに、知識人を中心とした思想の担い手を除いて、一般の人々の社会運動に呼び込むことにはあまり繋がらなかった。

これに対して「有機農業」は、広範な人々を巻き込むことに成功した。つまり具体的な

²⁶ これと平行した動きとして、青木辰司の指摘にも目を向けておきたい。青木は山形県高島町の事例をもとに、「農業システム全体の変革運動」であった「有機農業」運動に携わることに付随する苦悩、すなわち「変革にかかわる身体的負荷性、社会的拘束性」は、「圧倒的に生産者の側に傾倒した」と述べており（青木辰司、1998：126）、「提携」を巡る生産者と消費者の間に、不平等性が生起していることを明らかにしている。その理由は、「有機農産物」の取引に悪影響を及ぼさなため、消費者の意向を忖度しようとする姿勢が、生産者側に芽生えやすかったことによる。「提携」といっても、消費者側の（買う／買わないという）選択権がはらむ権力性からは、自由になれなかった様子が窺える。

＜実践＞モデルを提供し得たか否かという点が、その後の社会的浸透の面で大きく異なった結果を導いているのである。しかしながら、それは単純な成功条件としてのみ捉えることもできないだろう。というのも「有機農業」では、実践を具体的に提示することによって運動の大衆化に成功したものの、後にはその具体性が桎梏となって、商品化の波に逆説的に飲み込まれることにつながり、やがて社会批判の力を減衰させていったとも理解できるからである。

では次に、このような「有機農業」とは異なる方向を目指した他の思想について、その性格をみていきたい。

(2) 「自給」

「自給」を掲げる思想が、戦後において脚光を浴びるようになるのは、「有機農業」の勃興と同じく 1970 年代からである。ただし「自給」の場合には、協会を作るなどの形で思想や運動団体を統合しようとする動きはほとんど見られず、いくつかの思想の伝播はあったものの、基本的にはそれぞれの事例や地域が、独自に活動を展開する形となっていた。そこで、「自給」をめぐる多様な事例形態について、主唱者の立場の違いを基準としながらいくつかの分類を設けてみたい。

まず目を向けたいのは、農山漁村文化協会（農文協）という出版社が、雑誌『現代農業』の誌面において展開した「自給」論である。同誌が「主張」²⁷と名付けたコーナーを設け、「農業の近代化路線による農業の画一化、企業化を推進する『農政』に対抗」する論陣を張り始めたのは 1970 年 1 月号のことであり、この流れに沿う形で 4 月号に「新しい自給生活を創り出そう」という提言を登場させている。同書では、農家における急激な自給率の低下²⁸（1966 年時点で約 18%）を問題視した上で、「(商品を一石) 購入しているために、かえって不便、不利、不快、混乱を生んでいないでしょうか」と問いかけを発し、従来自給してきた物品を購入するようになったことのマイナス面にも目を向けていくことを主張しつつ²⁹、3 点の要件からなる「新しい」形の「自給生活」の提案を行っている³⁰（津

²⁷ これは新聞における「社説」や「論説」に相当するものとして設けられており、同誌の論説委員が執筆している（農文協論説委員会、2006：12）。

²⁸ 同誌はこれを「生活の『近代化』」によって生じた事態であると捉えているものの、これが直接的に問題を引き起こしていると考えているわけではなく、「農村生活を便利にし、快適にするために役だった」面があることも認めている。

²⁹ ここで提唱されている「自給」は、「近代化」に対する批判に基づいていながらも、その内容は漠然としており、「便利さのカゲに退廃が潜んで」いることや、「『なにかが狂っている』という

山、1970：325-326)。そしてこの記事以降、しばしば「自給」に触れる内容を掲載していくのであり、このような「自給」への着目は、戦後の事例としては先駆け的な存在と言える。出版社という立場の特性上、これらの主張は実践活動を組織的・系統的に主導するものではなかったものの、当時の世情を踏まえた上で、消費生活の見直しと「自給」への回帰を提唱した点は、その後の多くの「自給」の登場からも明らかなように、先見性を備えた主張であったといえよう³¹³²。

次に目を向けたいのは、農村を舞台にして生産者という立場から「自給」に着目した、秋田県仁賀保町農協による「農産物自給運動」である。運動の背景には、この地域が以前より米の減反や農村女性の健康（特に貧血）問題、兼業の深化による家族やコミュニティの変容、といった問題を抱えており、農協の参事であった佐藤喜作（1927-）はこれらの課題に取り組むものの、決め手に欠ける状況が続いていたことによる。ところが、抽象的な理念よりも「そろばんでぶつかる」方法が有効であることに気づいた彼は、数年前より提唱していた「自給運動」を、経済的メリットが実感できる「二十万円自給運動」（1974年）という形態に改めたところ、これが農協組合員に受け入れられることとなり、新たに「共同畑」などの活動も加えながら運動は盛り上がりを見せていくこととなる³³（佐藤、1991：124-126）。さらにこの動きは各地にも広まっていき、1983年時点で「農産物自給

感じは誰でも持っていることでしょう」（津山、1970：328）といった表現のように、批判点が明確な像を結んでいたわけではない。

³⁰ この3点とは、「①自給が苦しい労働であった時代は過去のものとなった。むしろ趣味として考えられる」、「②新しい自給生活は必ずしも一戸一戸の自給ではない。むしろ『自給生活圏』をつくることにある」、「③生産と生活をすっかり切り離してしまうのではなく、積極的につなげる（つなげ方を再編成する）ことによってはじめて経済も生活も守っていくことができる」となっており、「やむを得ずやる自給ではなく、積極的な自給」であり、完熟トマトや産みたての卵を食べるような「生活にうるおい」をもたらす活動であるべきだとされている（津山、1970：326）。

³¹ ここで留意しておきたい点は、この時期の農文協を指導していた岩淵直助が、有機農業研究会を積極的に支援すべく、財政基盤のない同会のために農文協の事務室を提供していたことである（農文協論説委員会、2006：12-13）。このことから、有機農業研究会の成立と『現代農業』における「近代化」批判の「主張」が共に1970年であったのは、単なる偶然ではなかったことがわかる。ちなみに岩淵は、農文協内の「内部研修」においても、「自給」の思想を講義している（前掲：13）。

³² 翌71年8月号の「主張」においても、再び「食生活の自給運動をひろげていこう」とする記事が掲げられている（農文協論説委員、1971）。

³³ その一方で佐藤は、全国に広まった運動には、理念上の大きな違いがみられると後になって述べている。仁賀保では人や地域の繋がりをとりもどし、財貨の多寡では計れない精神的な豊かさの実現を目指すことに運動の最大の目的が置かれていたのに対して、後続の各地については、市場原理にのっとった高付加価値の商品作りのために運動が利用されていると彼は感じたのである（佐藤、1991：126-134）。彼の抱いていた問題関心は、仁賀保が一般農村と比較して早くから兼業化が進行していたことと深く関係しており、その意味で彼の描いた「自給」は、他の農村における兼業深化の波をいち早く受け止めた上で展開されたものであった。

運動」に取り組む農協は 1,929 団体（実施率 46.0%）にも及んでいった（全国農業協同組合中央会、1985：335-336）。

3 番目には、都市や消費者の側からの思想が挙げられる。首都圏の都市消費者が、自発的な市民活動として「自給農場」を開設するに至った「たまごの会」や、そこから派生した明峯哲夫（1946-2014）の「やぼ耕作団」が、代表的な事例である。この会は、たまたま良好な食味の鶏卵と出合った消費者が、その鶏卵を養鶏場から直接入手するために、小規模の消費者グループを結成したことに端を発している。そして会員の平等な出資により自前の自給農場を茨城県八郷町（現・石岡市）に建設し（1974 年）、「自ら作り、運び、食べる」という理念を掲げて、鶏卵を中心として野菜や豚肉、牛乳などの食品を自主的に生産・流通させる仕組みを作り、この運営を通じて「自給」のあり方を追求していったのである（たまごの会、1979）。

これに対して、「たまごの会」の元・農場スタッフであった明峯夫妻は、会を離れた後に東京都国立市において、都市住民が日常的に耕作活動に従事する形態の「自給農園」活動を開始し、これを「やぼ耕作団」（1981 年）と名付ける（明峯、1986=2016：170-73）。

「たまごの会」が生産活動の大半を農場スタッフに委ねていたのに対して、「やぼ耕作団」では参加者全員で作物栽培に携わることを基本スタイルとしており、その点において両者は「自給」を巡るスタンスをもつものとなっていた。

4 番目には、「地域自給」という用語を提唱した学術界の動きが挙げられる。通例、思想や社会運動を扱った学術活動では、事例に対して評価・分析を行うことと、それらを社会的に普及させる活動を行うことの間の一線を画し、客観的立場の保持という観点から、言及内容を前者の範囲に限定することが多い。しかしながら、事例に見られる現象や、分析を通じて得られる概念等を世間に広く扶植し、そのことを通じて積極的に社会変革に寄与することを意図した研究も一部には見受けられる。その意味において国民生活センター（1983）が提起した「地域自給」は、学術的な分析概念ではあるものの、社会変革に向けた実践を惹起させていこうとする意図の下で編み出されていることから、これも一種の思想としての地位を与えて良いように思われる³⁴。

さてこの「地域自給」では、生産と消費という形態をとる現代社会の物質循環の内容を

³⁴ ドイツ出身のフェミニズム研究者である M・ミースらが提唱する「サブシステム」に類似した性格をもっており（Mies & Thomsen, 1999）、社会変革を主導することを狙った学術研究として理解することができる。

「<フロー>」と「<ストック>」という観点から捉え直し、これらのうち、物質の無限な再生産を可能とする能力を「<ストック>」と位置付けた上で、農林漁業のもつ「生態系の更新力」をその源泉とみなす。多辺田たちは、長期にわたって外部への過剰な商品供給と物質流出を防ぎ、安定的な物質循環を維持してきた地域自給システム(=「地域自給」)から、持続的社会的形成のための必須条件を学ぶべきであるとして、これに高い評価を与えてきた³⁵³⁶ (多辺田ほか、1987: 4-9)。

さて、以上で掲げた4種の類型は、「自給」を直接的、かつ、集団的に実践してきた事例(及びそれらを前提とした分析概念)を整理したものである。実はこれら以外にも、「自給」という発想は、個別の思想(家)にも、やや抽象的な内容として登場する。

たとえば農民詩人であると同時に、山形県高島町を有機農業の代表的な産地に育て上げることに尽力してきた星寛治は、著述活動を本格化させた1975年に詩集『詩集 滅びない土』(星、1975b)を含むいくつかの論考を発表しており³⁷、そのひとつである「自立自給の農業の実践」と題する小稿の中で、「自給の思想」を述べている³⁸ (星、1977b)。

同じく山形県の金山町で農林業に従事する栗田和則(1944-)は、1980年代半ばから「自創自給」³⁹という用語を唱え、創造的な自給生活を楽しんできた。彼は若い頃に農業経済の研究者である守田志郎との出会いに強く影響を受け、「山村での儲かる農業から、豊かに暮らせる農業への転換」を志してきた(栗田、2008: 106-108)。このような視点は、福岡の宇根豊が、「自給」を多義的な用語として理解することと共通した姿勢をもつ(たとえば宇根、2010: 73-76)。

最後に触れておきたいのは、「有機農業」との関係である。実は「自給」と「有機農業」

³⁵ 1982年度から3年間にわたって実施された「地域自給」の研究に先立ち、この研究に深く関わった多辺田政弘および梶潟俊子の両名が、これに先行する形で国民生活センターで「有機農業」の研究(1977~1981年度)に従事していたことは重要であろう。

³⁶ 2000年代以降では、『自給再考 グローバリゼーションの次は何か』(山崎農業研究所、2008)などの「自給」に着目した著書や研究が生まれてきており、70年代に次ぐブームがゆるやかに訪れているようにも見える。ただし近年のこれら研究は、新たな思想を編み出し、実践として強く「自給」を牽引していこうとするほどの力強さを生むには至っていない。

³⁷ 「新農本主義への模索」と題した小稿を発表したのも同年である(星、1975b)。

³⁸ 「自給」と「自立」を結びつける捉え方は、「農産物自給運動」を主導した佐藤喜作とも通じる。ただし佐藤が両者の結合を強く意識したのは、「自給自立」という用語を登場させた1992年の著書以降においてであり(佐藤、1992)、ひとまず星と佐藤の思想は、別個のものとして捉えられよう。

³⁹ 栗田は「自給自足」という用語を用いなかった理由として「若かりし頃の、農業労働の厳しさや、貧しく買う金もなかった時代を思い出させて、好きにはなれない」からだとする。これに対して「金さえあれば何でも買えると言われる時代だからこそ創造することに価値がある」ことに着目したの

を関連づけて捉える思想家は少なくない。「農産物自給運動」の佐藤喜作は、この運動がやがて「有機農業」へと辿り着いた経緯を述べており⁴⁰（佐藤、1991：136-139）、「たまごの会」でも農場で生産する農作物は、農薬と化学肥料を用いない「有機農業」を基本としていた（たまごの会、1979：36-37）。「地域自給」を提唱した研究者の多辺田と梶瀉が事例として取り上げている「無茶々園」（愛媛県明浜町）や島根県の奥出雲地域は、同時に「有機農業」に取り組む事例としても扱われており⁴¹（国民生活センター、1983）（国民生活センター、1985）、星寛治が山形県高島町における「有機農業」のリーダー格の1人であったことも同様である。

このように70年代に端を発する事例では、「自給」と「有機農業」の目指す社会像には類似点も多く、双方の距離は近かったことが理解できる。両者の差は、思想目的や具体的実践の面における、力点の置き方や表現の違いに過ぎなかったと言え、内実としては親和性の高いものであったことを指摘することができる。

（3）「百姓」

「百姓」は、「差別用語」であるか否かの議論もあって、他称としての使用は控えられる傾向が強いものの⁴²、農業者が自らの生業を説明する際には、今日でも広く使用されている実体がある。単なる職業としての意味を越えたものとして、この言葉を好んで使う者も少なくない。ただし「自給」や「有機農業」とは異なり、「百姓」は具体的な実践活動や社会運動を想起させる用語ではないため、思想としてこれを眺める場合には、抽象的な理想態を重視した概念として捉えることが必要となろう。

まずは集団的な実践を伴った事例からみてみよう。最初に挙げるのは、九州地方の農業者が1970年代末に企画した「九州百姓出合いの会」⁴³と、これを発展させた「全国百姓座

が「自創自給」である（栗田、2008：106）。

⁴⁰ 仁賀保町農協では1979年に「農協有機農業研究会」を組織し、翌年から栽培に取り組んでいる（佐藤、1991：148）。

⁴¹ これは多辺田と梶瀉が、国民生活センターによる1977年度からの4年間にわたる「有機農業」の研究に従事していたことと深い関係があり、「有機農業」と「（地域）自給」の親和性に着目した研究となっている。

⁴² 宇根は「一九七三年のマスコミ各社の申し合わせによって、『百姓』は『差別用語に準じる言葉』だと決めつけられ、『追放』された後遺症」であると考えている（宇根、2007：14-15）。

⁴³ この会の呼びかけ文は宇根豊が書いたものであり、「百姓であり続けることがもはや運動でなければならぬ時代に…」という内容から始まるものとなっていた（山下・大野、2008：191）。

談会」である。後者は当時の著名な農民作家⁴⁴などの呼びかけによって開催された交流集会であり、東京大学農学部を会場として3回（1983、85、87年）にわたって実施された。農業者が主体となって、手作り・手弁当で実施した集会は、従来の農協や行政や主催する会合とは大きく異なっており、その意味で画期的な集まりであったという⁴⁵（山下・大野、2008：190）。山形県南部で1988年に始まった「置賜百姓交流会」も、規模や発足の経緯は異なるものの、自称としての「百姓」を掲げた自発的な集会という点では、類似点も多い（山形置賜百姓交流会・大野、1991：146）。

次に、〈農〉をテーマにした手作り雑誌の編集・出版を主な内容とする「地球百姓ネットワーク」の活動も、ユニークな存在として挙げられる。大阪と石川で農業をしていた麻野吉男（1944-）と宮本重吾⁴⁷（1939?-2008?）は、農民の立場から〈農〉の重要性を社会に訴える活動の必要性を感じ、1990年代にはいつて、雑誌の編集・出版⁴⁸を具体的な手段とする形で「農業復権運動」を展開しようとした⁴⁹（宮本、1991：10）。雑誌の名は、当初、農業自治社会の立ち上げを目指す人びとという意味で「新農民」を候補に挙げたものの、会合を重ねる中で最終的に『百姓天国』⁵⁰と決定された（『百姓天国』事務局、1991：192）（麻野、1991：6）。この雑誌は「〈百姓の百姓による地球人のためのネットワーク

⁴⁴ 呼びかけ人は、秋田の高橋良蔵、山形の佐藤藤三郎と星寛治、埼玉の中山尚江、東京の薄井清、佐賀の山下惣一である（山下・大野、2008：190）。

⁴⁵ 1983年の「座談会」では「百姓蛙よ東大に生まれ、不平不満の大合唱を」との呼び声に応じた300人の「百姓」が、2日間にわたって1人3分間の持ち時間の中で「日本農政に対する不満と怨念をここぞとばかりに大声でわめき立て」、これに飽き飽きした愛媛・明浜町の無茶々園のメンバー7人は「大漁歌と牛鬼（＝祭りの山車―大石）の音頭」を披露することで、会場の空気を一変させ、その後は「農民としての本音」が語られるようになったと安達生恒は評している（安達、1989：212-213）。

⁴⁶ 1994年に結成された農村女性ネットワーク「田舎のヒロインわくわくネットワーク」（後に「田舎のヒロインズ」に改称）も、この「全国百姓座談会」に影響を受けており、大会の運営スタイルなどで類似点も多い。

⁴⁷ やがて宮本は編集の中心からは身を引き（投稿は継続）、政治活動に労力を傾けるようになる。後には宮本の主導で政党「農民連合」が結成され、1995年7月の参議院議員選挙に比例区4名（選挙区出馬は6名）の候補者を擁立したものの、全員落選した（朝日新聞、1995.07.24夕刊）。この政党名からもわかるように、宮本自身は「百姓」という名称にさほどこだわりを見せてはいない。

⁴⁸ 麻野によれば「百姓の雑誌を作らないかともちかけ」たのは宮本であったという（麻野、2011：152）。

⁴⁹ もともと宮本には「自由主義」や「慈農慈悲」「悲願平和」の実現・維持を旨とした「自然ユートピア」運動を推進したいとの考えがあり、哲学者の西田幾多郎の影響を受けつつ「全即個」という概念に着目し、これを主軸とした教育の場（「石川自然共学塾」）の設立と、書物の出版計画を打ち出している（宮本、1987=1989：8-9、204-206）。各地の賛同者からの寄稿により「自然ユートピア物語」を編集するという計画は、その後形を変えて『百姓天国』に引き継がれている。

⁵⁰ 販売のみ財団法人富民協会に委託し、編集から発行までの作業は出版社を通さず、すべて参加者自身の手によって担われた雑誌であった。

「>づくり」という趣旨に賛同する者が、自由に投稿し、編集に関わっていきながら、同時にネットワーク（＝「地球百姓ネットワーク」）を形成することで、<農>の立場から「地に足のついたコトバ」を社会全体に発信していこうとするものであり（麻野、1991：7-9）、主旨から大きく逸脱しない限り、誰でも自由に投稿できるものとなっていた。

では次に、個人の著書に目を転じてみよう。1983年に茨城県で新規就農した筧次郎（1947-）は、『百姓の思想』（筧、1989）や『百姓入門』（筧・白土、1996=2009）、『百姓暮らしの思想』（筧、2010）といった一連の書物を通じて、「百姓」の思想を唱え続けている人物である⁵¹。彼は暮らしの中で紡いできた思索内容をいくつかの通信紙で発表しており、それらを下敷きとして編んだのが上掲の書物である。東京・練馬の農業者である白石好孝（1954-）も、『都会の百姓です。よろしく』（白石、2001）に見られるように、「百姓」に愛着を感じている人物である。彼は『百姓天国』の影響を受けて投稿を行っており⁵²、後には行政（練馬区）を巻き込んで「農業体験農園」を開設している⁵³。このほか、「環境保全型農業」の宇根豊（1950-）も、標題に「百姓」を冠する著書を多数出版しており（たとえば『「百姓仕事」が自然をつくる』（宇根、2001a）、『国民のための百姓学』（宇根、2005）、『百姓学宣言』（宇根、2011））、やはりこの用語に思い入れを抱く1人となっている。

これらの人物や書籍は、いずれも「百姓」という呼称の中に社会変革の担い手としての性格を強く見いだそうとする傾向をもつ。その際、「全国百姓座談会」の呼びかけ人である山下惣一は「私が百姓ということにこだわるのには…理由がある。私たちの存在は、百姓という言葉でくくらないとどうしても分類されてしまう。それがいやだからです」と述べており、「専業農家」や「兼業農家」という行政用語に対抗したいとする意図が込められていたことは重要であろう⁵⁴（山下・大野、2008：92）。行政や組織に頼らない自発的な集

⁵¹ より正確に述べるならば、筧は「百姓」よりも「百姓暮らし」を鍵概念としている（筧、2010：202-203）。

⁵² 白石が『百姓天国』を知ったのは、妻が同誌（第一集）をどこからか手に入れて読んでいたことであり、当初は「百姓一揆を目論むいかがわしい輩の洗脳雑誌ではないか」と不審に感じたものの、やがて雑誌の主張に共感し、都市と農村、新百姓（＝新規参入者）と本百姓の連携の必要を感じて、寄稿（第11集）するに至ったと述べている。そこでの主張は、都市農業の重要性を訴える点に向けられている（白石、1997）。

⁵³ 近隣で農業を営む加藤義松の呼びかけによって企画が持ち上がり、2人で行政を動かすことにより、加藤は1996年、白石は翌97年に「練馬区農業体験農園」を開設する（白石、2001：120-124）。

⁵⁴ 山下の場合、著書のもつ性格に応じて、「百姓」と「農民」の用語選択の比率を変えているものの、「百姓」を多用している人物であることは確かである。『いま、村は大ゆれ』（山下、1978）

会に対して、「百姓」が冠せられる傾向にあることは、対抗像としての「百姓」を考える際に重要な示唆を与えてくれる。

これに対して「やまびこ学校」の出身である山形・上山の佐藤藤三郎（1935-）は、『愉快な百姓』（佐藤、1997）を上梓している。こちらは副題に「藤三郎の農業日記」⁵⁵と付していることから分かるように、日々の農村生活を淡々と描くことに主眼を置いた書となっており、直接的な社会批判の論調はさほど強くない。先述の麻野も、『百姓天国』が休刊⁵⁶となった後、大阪や和歌山（1997年～）での営農経験⁵⁷をもとに『熊野の百姓地球を耕す』（麻野、2011）を編んでおり、こちらにも佐藤と同様のスタンスが見受けられる。

以上をまとめると、「百姓」を思想という観点から捉える場合には、大別して「百姓として」および「百姓になる」という2つの立場性が見て取れるように思われる。農家継承型の農民である麻野や佐藤は、「百姓として」の立場から見えてくる社会（問題）を題材に取り上げる傾向があり、「百姓」という言葉や立場を好みながらも、あまりそれを振りかざそうとはしていない。敢えて踏み込んで述べるならば、彼らには「百姓」を正当化しようとする姿勢が比較的薄く、正当化する必要すらないほど、「百姓」の存在と正当性が自明のものとして扱われているように感じられる。

これに対して寛や宇根の場合には、「百姓」が理念的な存在として描かれ、著者自身をそれに近づけていこうとする意図を強く感じとれる文章となっている。これは、「百姓」を理想的な生活と労働を体現した存在として捉える姿勢であると言い換えることができ、「百姓」の正当性を声高に唱える主張と対になって述べられている。「百姓」を崇高な存在とみなす立場は、彼らが農業への新規参入者であることとも関係していよう⁵⁸。

ちなみに『百姓天国』では、投稿者の属性が多様であることから、「百姓」に対する姿勢は記事によってまちまちである⁵⁹。興味深いのは両方の性格が見て取れる練馬の白石で

は基本的に「百姓」で統一されており、往復書簡である『北の農民 南の農民』（星・山下、1981）でも標題こそ「農民」が付されているが、本文では「百姓」が多用されている。

⁵⁵ 『朝日新聞』山形版に1995年5月～1997年3月に渡って連載された「藤三郎の農業日記」という記事をまとめたものである（佐藤、1997：281）。

⁵⁶ この雑誌は、第一集（1991）から第十集（1995）まで刊行された後、体制を一新して季刊（それまでは年に2冊の刊行）を目指して11集（1997）から13集（1997）まで刊行された。

⁵⁷ 麻野は『くまの』（「熊野出会いの里通信」）を発行していた。

⁵⁸ 作家の深沢七郎は1965年に埼玉・菖蒲町（現久喜市）に「ラブミー農場」を設立し、後に『百姓志願 一都会を離れた自由人の日記』（深沢、1968）を出版している。「百姓」を肯定的に用いた初期の人物の1人と考えられるが、同書の関心は近在の農業者との交流を描くことに向けられており、「百姓」という言葉に特別な意味や運動的性格をもたせているわけではない。

⁵⁹ 同誌では「百姓」という「コトバ」にどのような意味を込めるかについての特段の定義はなされ

あり、それは彼が家督継承型の農業者であると同時に、日々、都市化の重圧に直面する中で、意識的にそれらへの対抗像を打ち出していく必要のあるやや特殊な立場だからであろうと考えられる。これらの点を踏まえるならば、「百姓」は、主張する者の立場性を強く呼び起こし、その立場性を自己の変革と結びつける際の鍵概念として用いられる言葉として理解できる。

(4) <農>的「コミュニン」

「コミュニン」運動とは、戦前期にみられた武者小路実篤(1885-1976)の「新しき村」(1918年～)のように、人々が任意で寄り集まり、共同生活を通じて共通の目的を遂行していこうとする活動・運動であり、戦後では1960年代末から70年代にかけて流行が見られた。

今防人はこの時期の「青年コミュニン」を、①ワークキャンプ・コミュニン⁶⁰、②ヒッピー・コミュニン⁶¹、③政治的コミュニン(もしくは変革派によるコミュニン)という3種の潮流に分類しており(今、1977:4-5)(今、1987:33)、これらのうち、農業・農村と深く関わるもの⁶²としては③が重要である。

たとえば「『共同体』を一つのキーワードに、社会変革を志す若者グループ」が、岡山の「備北共同体」(1971年)を経て、鳥根県弥栄村(現浜田市)に設立した「弥栄之郷共同体」(1972年)は、過疎集落において農業に注力する「コミュニン」を目指したものとして名高い(弥栄之郷共同体、1989:30-33)。耕作放棄地の開墾と鶏舎の建設を手始めとした彼ら／彼女らの活動は、やがて地元農家を巻き込んだ生産野菜の産直販売へと広がっていき、順調に野菜と加工品の品目を拡大させていく。その後、事業規模が大きくなったことで、従来の「コミュニン」形式のもつ限界⁶³が露わとなったため、1989年には「有

ておらず、基本的に投稿者に委ねる形とされている。

⁶⁰ ワークキャンプ・コミュニンは、フランスに由来する「国際市民奉仕団」(SCI: Service Civil International)と、アメリカのクエーカー教徒が始めた「フレンズ国際ワークキャンプ」(FIWC: Friends International Work Camp)が、日本における2大潮流であった(今、1987:35)。

⁶¹ 農村に拠点を構えた事例として、福島県いわき市の「ぐるーぷもぐら」や「谷地原人部落」が挙げられる。また「部族」を称する一連の動きも存在し、各地の農村や離島で「コミュニン」を形成していた(大友、1976)(瀬戸、1977)。

⁶² <農>的な事例では、三重県の「山岸会」や京都府の「一燈園」といった宗教色の強い「コミュニン」、および長野県・北海道の「共働学舎」に見られる福祉系の「コミュニン」などを含めて考えることもできよう。

⁶³ 「共同体組織の問題点」として、①生産費と生活費を一つの財布で運営することの困難さ、②メンバー同士の結婚と家族の形成に対する配慮、③半独立的経営や生活費の給与払いといったメンバ

限会社やさか共同農場」へと現代的な法人に装いを新たにすることで、厳密には「コミュニティ」としての性格を終えたことになるものの、長年にわたって地域農家との「有機農業」を通じた協同関係を発展させながら活動を続け、「全国農業コンクール」のグランプリ受賞（2012年度）に至っている（有限会社やさか共同農場、2013）。

関西で労働運動に従事するひとびとが、大阪・能勢町で「能勢農場」の建設に着手したのは1976年である（能勢農場出版編集委員会、1996）。こちらは翌年に株式会社化していることからわかるように、直接的に「コミュニティ」を掲げた活動ではなかったものの、農場設立時に掲げられた「設立の目的」を見ると、資本制の下での分業深化に批判の目を向けつつ、農場において炊事・建築から栽培・飼育に至る各種の仕事を「全面的」に「すべて」携わることで「人間としての全体性を回復していく」ことが目指されており（前掲：ii-iv）、営利に偏しない活動目的と開放的な参加形態を有した組織となっている。今防人が「たまごの会」を「コミュニティと市民社会のちょうど接点にある」と評しており（寄本・今、1977：8）、このような観点に従えば、「能勢農場」にも「コミュニティ」としての性格を認めることができよう。

ところで冒頭で、「弥栄之郷共同体」および「能勢農場」（さらには「たまごの会」）を、③政治的コミュニティとして位置づけたが、詳細に見るとこれらの事例では、子供や一般人を対象としたワークキャンプの導入も見られるものとなっており⁶⁴、とりわけ初期の「弥栄之郷共同体」では、賛同者を増やす重要な目的を帯びていた（有限会社やさか共同農場、2013：52）。したがって、〈農〉的な「コミュニティ」の場合には、異なる流れであるワークキャンプからの影響も、少なからず受けていることを付記しておく。

（5）「環境保全型農業」（「減農薬運動」）

「環境保全型農業」という思想は、農業に対して一般的に否定的立場をとり、生態系の保全を通じて作物の栽培環境の向上を図ろうとすることから、「有機農業」と親和的な面を

一からの要望、④生産物の質・量の向上、⑤新規メンバーの定着の低さ、への対応の必要性が指摘されている（有限会社やさか共同農場、2013：67-68）。

⁶⁴ 「弥栄之郷共同体」では入植翌年の1973年に春・夏の2回、ワークキャンプを実施しており、それに加えて火事の後には「農場再建キャンプ」（1975）、村役場および地元集落を巻き込んだ「村づくりキャンプ」（1979）なども開催している（有限会社やさか共同農場、2013：303）。「能勢農場」では開場2年後に子供たちを対象とした「林間学校」（1978年）を開始している（能勢農場出版編集委員会、1996：62）。さらに「能勢農場」や「たまごの会」では、日常的に会員や支援者が農場を訪問し、農作業に携わる体制が確立していた。

もつ。実際、「有機JAS規格」の制定以前は、「省農薬」や「省化学肥料」の農法を「有機農業」の範疇に含めて捉える人々も少なくはなかった。しかしながら他方で、両者を敢えて同一視しなかった思想家も存在しており、そこには農法上の違いだけに留まらない視点の違いを認めることができる。ここでは福岡の宇根豊を取り上げ、彼が「減農薬運動」と名付けた思想のもつ独自の性格について整理を行ってみたい。

宇根が稲作における「減農薬」⁶⁵を提起して、農薬の使用量を極力抑制する農法の開発と普及に向けて取り組み始めたのは1978年である⁶⁶。彼は福岡県の農業改良普及員という立場でありながら、農薬の多用を前提とした当時の普及指導のあり方に疑問をもち、「虫見板」の使用と組み合わせた「減農薬」農法の効能と意義を説いて回った。その理由は、「近代化」の路線に乗った日本の農業が、ひたすら「産業化」していくことに対して、そこで見過ごされてきたもの（たとえば「赤トンボ」）に目を向け、持続型社会の構築に向けて「農」のあり方を問い直してみたいとの想いを抱いたからである（宇根、1996：52）。「有機農業」との違いは、食の安全性という消費者側の視点ではなく、生態系保全や労働環境の改善という、生産現場に軸足を置いた視点にあった^{67,68}。

違いはそればかりではない。彼は、福岡県職員を早期退職し⁶⁹、環境保全型農業に関する思索と実践を深めるために「NPO法人 農と自然の研究所」⁷⁰（2000年）を立ち上げ、著述活動を通じて思想のさらなる展開を進めていく。この時期以降の宇根は、生物多様性を維持できる農業を社会的に実現するためには、農法の改良・普及のみならず、生産性と

⁶⁵ 「減農薬」を最初に唱えたのは『害虫とたたかう』でこの用語を用いた桐谷圭治であるが、ここでの登場回数はわずか2回であることから、実質的に「減農薬」を思想の域に高めたのは宇根であると考えるよであろう（宇根、2007：23-25）（桐谷・中筋、1977）。

⁶⁶ 京都大学の石田紀郎が、1970年代に「農薬裁判」と出合うことで唱え始めた「省農薬」と、宇根の「減農薬」とは、基本的な考え方の点で同じである。このことは当人同士が直接確認している（石田、2018：49）。

⁶⁷ これに加え、宇根は初期の「有機農業」では「『無農薬』の決意の重要性を説くばかりで、どうしたら無農薬に至るかの道筋は提示されていなかった」こと、および「徐々に農薬を減らすという考えではダメだ」という「常識」がはびこっていたため、「これでは有機農業は広がらず、まして村の構造は変わらない」との考えを抱いていた（宇根、2007：23）。

⁶⁸ 宇根は「自然農法」が「有機農業」と異なる点として、「科学への深い懐疑」と「自然への限らない畏敬と没入」を挙げている（宇根、2010b：162-163）。ここには、「有機農業」においては部分的に科学信仰が残っており、「科学への懐疑」が十分ではないという批判が込められており、これらの指摘から宇根自身の科学観は「自然農法」に近いことが窺える。この点も、彼が思想を「有機農業」と同一化させなかった理由の1つと考えられる。

⁶⁹ その前段階として、宇根は1988年に福岡県糸島郡二丈町（現糸島市）にて新規就農し、稲作を開始している。

⁷⁰ このNPOは、10年間の期間限定で活動を開始しており、2010年に解散した。

いう近代的な尺度からは距離を置いた、新たな価値観の形成をより重視するようになり、そのために労働のあり方に深く目をむけるようになっていく。

そこで新たに着目された鍵概念が、「自給」⁷¹である。「自給」とは、「自然の自給（食べもの、風景の自給も含む）、仕事の自給（技術の自給も含む）、人間と自然の関係の自給など」幅広い領域にまたがるものとされ、昨今の社会風潮の中で、この「自給の意味がしぼんでいる」（宇根、2014：37）ことが問題であるとされた。そして、「近代への対抗として生み出されたイデオロギー」としての「自給」の意味を蘇らせ、生産性や経済性に対する批判的性格を見直すことで、現代社会の変革へと繋げていくべきとされる（宇根、2010a：72-74）。

さらにその延長として登場するのが、宇根版の「農本主義」⁷²論である。この概念は2014年以降に出版された4冊の本の共通主題となっており、ここでは「非経済価値」を認め、〈農〉を通じて「経済成長に依存しない生き方」を目指すことが主張され（宇根、2014：13-19）、田んぼの生き物を大事にする（できる）労働の実現に向けた必要条件に目が向けられている。このように宇根には、若い頃の農法論や生態保全論を経て、2000年以降はひとびとの価値観や意識の変革へと関心が移り変わっており、全体として大胆な思想展開を遂げていることがわかる。

最後にまとめると、一貫して生産現場に視点を置き続けながら「減農薬」という思想を深化させてきた宇根は、より一般的な潮流である「有機農業」の方向には行かず、むしろ「環境保全型農業」にこだわり続けることによって、「有機農業」が半ば陥っている変革性の喪失という問題⁷³を乗り越え、さらなる変革の道筋として、ひとびとの意識改革に目を向けるようになってきた。そして「自給」や「百姓」⁷⁴を含む他の思想要素を大胆に取り入れることによって、さらなる思想の拡充を試み続けている。その結果として辿り着いた

⁷¹ 彼は後になって、自身の就農動機を「百姓仕事と百姓暮らしと自然のつきあいを自給したかったから」と説明している（宇根、2010a：70）。

⁷² 「自給」への着目は、少なくとも2001年頃（宇根、2001b：10）、「農本主義」への言及は2002年頃（宇根、2002=2010b：185-186）からみられる。

⁷³ 宇根は2000年頃の有機農業の問題点として「極論すれば、農薬・科学肥料などの化学合成された資材だけが近代化技術の欠陥であり…近代化そのものは悪いことではなかった、という理解」がはびこっており、「労働時間の短縮・労働の軽減・快適化・所得の増大・規模拡大などの『よい』目的追求のための近代化（生産性の向上）は間違っていない」とする見解が存在している点を批判している。それと同時に、「減農薬運動」には「慣行の農薬使用の半分以上という矮小化した定義によって、資材主義に陥っていく」面のあることも批判している（宇根、2004：36-42）。

⁷⁴ 「九州百姓出合いの会」の呼びかけ文を作成した際、宇根は「百姓であることが運動である時代」と記している。

のが「農本主義」であった。

したがって彼の「農本主義」については、「環境保全型農業」という究極の目的を実現するための必要条件の探索という文脈こそが本筋であると、ここでは考えておきたい。例えて言うならば、「環境保全型農業」を富士山の山頂に見立てた場合、その霊峰を支えるために広大な裾野が必要なのと同様であり、この裾野部分が「農本主義」に相当すると考えられるのである。

その意味で彼の「農本主義」への着目は、「環境保全型農業」あつてのものであつて、＜農＞的思想の総称を追い求めた末の到達点というわけではない。だが、結果的に宇根は「農本主義」を「自給」や「百姓」といった他の＜鍵概念＞とも関係させながら論じる姿勢を生みだしており、そこには上下関係や内包関係とは異なった思想相互の関係性が見いだされているようにも思われる。

(6) 「農村女性ネットワーク」

農家の女性構成員（子供は除く）や農業に携わる女性などを指す言葉として、「農家婦人」（『図説農業白書』平成元年度）、「女性農業者」（天野、2001）、「農家女性」（鶴、2007；渡辺、2009）、「農村女性」（原（福与）、2009；藤井、2011）などの呼称がある⁷⁵。これらは総じてジェンダー色の強い用語であり、女性の権利回復、および地位や能力の向上を目指す取り組みという文脈の中で使用されてきた。

その際、これまでの地位向上を目指す取り組みは、どちらかといえば行政や農協組織によって唱導され、そこで準備された活動枠組みに対して、女性たちが参加するという形態のものが多かった。戦後農政改革の柱の1つであった「生活改善事業」や、農協（JA）婦人部が中心となって展開した「農産物自給運動」はその代表例であり、これらを対象とした研究蓄積も多い。

これに対して本節では、少し視点を変え、地縁や血縁、そして行政や組織に縛られずに、女性が自発的に変革へと踏みだそうとする動きとして、ネットワーキングに目を向けてみたい。これは秋津元輝が「単にジェンダーの問題だけではなく、同時に新しい社会編成への動き」でもあると捉える見方に沿うものであり⁷⁶（秋津、1998：9）、このような動きの

⁷⁵ 女性の呼称については、天野寛子が都道府県農林水産部の資料を中心に用いて、整理と考察をおこなっている（天野、2001：21-32）。ただし『農業白書』に登場する「農家婦人」は登場しない。

⁷⁶ 秋津元輝は「農業者の人間関係の新しい動き」は「ネットワーク概念によってこそ的確にとらえられる」とした上で、ジェンダー的観点では「それまでイエに閉じこめられ、農業労働力として重

中に、思想としての性格が見いだせると考えるからである。

この先駆的な事例としては、まず『日本農業新聞』が1967年に設けた、女性を対象とした読者投稿欄「女の階段」から派生した動きが挙げられよう。初回に掲載されたのは、自身も参加する地元公民館主催の「リレー日記」の紹介から始まり、個人の意見を文章にして家族や地域で内容を共有することの重要性について記した、岩手県在住者からの投稿であった（大金、2005：385-387；巴、1967=1979：30-31）。そしてこのコーナーは、編集部の事前の危惧を良い意味で裏切って、数多くの女性読者の投稿を呼び起こし、50年以上に渡って続く長寿企画として紙面に定着する。

重要な展開が生じたのは、開始から2年後である。栃木県在住の女性から、生活記録ノートの回覧グループの自主結成を呼びかける投稿がなされたのである（山岡ちよ、1969=1979：56）。これをきっかけとして参加者たちは、日頃の暮らしぶりや悩み、相談事、子育てや家族関係などについて書かれた回覧ノートを読み、自身の書き込みをそこに加えた上で、次のメンバーに向けてノートを郵送するという活動を編み出していった。その結果、全国および都道府県で、80近いグループが結成されることとなる（大金、2005：387-388）。

さらにここからは、全国集会の開催という企画も登場した。栃木県の回覧グループ「しもつけ」が世話役となって、全国の「女の階段」読者に集会の開催を呼びかけ、その結果、21府県から75名の参加者を得て「丸岡秀子さんを囲んで村の女の本音を語る会」⁷⁷を開催することとなったのである（大金、2005：389）。自由闊達な意見交換と交流の場となったこの集会は、後に「日本農業新聞『女の階段』愛読者の会全国集会」として定着し、各地の「女の階段」グループが持ち回りで世話役を務めつつ、3年に1回のペース⁷⁸で集会を開催し続けることとなる⁷⁹。このように新聞の投稿欄をきっかけとして、地元を飛び越えた広域ネットワークを形自発的に成していったという点で、「女の階段」の果たした役

要でありながら重視されてこなかった女性農業者たちが、イエという足枷を振り払い、女性どうしの選択的関係を結ぶことによって、新たな社会的世界を築いていく」現象がみられるとする。

⁷⁷ 丸岡秀子は、女性の地位向上に向けた活動を長年に渡って続けてきた人物であり、『日本農村婦人問題 主婦・母性篇』（丸岡、1937）を皮切りとして、農村の女性にもしばしば目を向けている。

⁷⁸ 第16回の全国集会は、2018年3月5-6日に三重県鳥羽市にて2日間にわたって開催され、120名の参加者があった。次回は2021年に広島県での開催を予定している（「3年後の再会約束『女の階段』全国集会」『日本農業新聞』サイト、2018年3月7日付）。

⁷⁹ 農業者が補助金・助成金に頼らずに、手弁当で企画・開催・参加する形式の集会を実施したのは当時としては画期的であり、農村男性による同様の集会に先んじるものともなっていた。ちなみに先述した「全国百姓座談会」の開催は1983年である。

割は大きいものがあった。

次に目を向けたのは、「関東甲信越 おんなのネットワーク」（以下、「おんなのネットワーク」）である。これは農業系雑誌『家の光』で編集業務に携わるT氏（男性）が、その人脈を活かす形で結成のきっかけをつくっている。彼は出版社勤務の傍らで、農協女性部（当時）の世代間意識の違いなどに関心を寄せており、若手～中堅の女性たちのネットワーク構想を暖めていた。そして『家の光』の地方ページ（関東甲信越版）の担当になったことを期に、読者にネットワークの結成を呼びかけ、これに魅力を感じた女性たちが集うことによって⁸⁰、92年に「おんなのネットワーク」が誕生する。参加者は93年5月時点で78名であった。

当初このネットワークでは、交流以外の活動については、具体的な内容は決まっておらず⁸¹、活動方針の決定を委ねられた参加女性たちは、やがてバザーによる Bangladesh の孤児院に着目し、この支援活動を年間の最大行事に据えて取り組むようになる。さらに一部の熱心なメンバーは、支援金を携えて Bangladesh も訪問し、県単位の支部でも交流活動が繰り広げられた。このように、密かに交流や変革の場を求めていた農村女性の意識を覚醒させ、その力を結集した点において、「おんなのネットワーク」は従前には見られなかった活動タイプの創出例として位置づけることができる。

さらにこのネットワークのもうひとつの功績は、1994年に結成された「田舎のヒロイン わくわくネットワーク」（以下、「田舎のヒロイン」）にも、人的系譜の面で大きな役割を果たしたことにある。「田舎のヒロイン」とは、福井県で畜産と畑作を営んでいた山崎洋子（1948-）が呼びかけ人となって結成された、自発的な参加女性たちによる全国的なネットワークである。山崎は、地元の生活改善グループや高知県の農村女性と、個人的なネットワークを形成するうちに、各地に意欲的な農村女性の多く存在することに気づき、そのようなひとびとのためのネットワークを結成することを構想する。そして各所に協力と参加を呼びかける中で、T氏からは「おんなのネットワーク」を紹介され、結果的にそこから多数の協力者を得る。そして「田舎のヒロイン」全国集会に向けて、実行委員会の陣

⁸⁰ 群馬県在住のある参加者は、ネットワークについてT氏が「農村のお母さんたちが少しでも元気を出して、農村に新しい風を吹かせてほしい、お互いの夢を応援しあっていこうよ！との思いから『この指とまれ』と一本の指を出して下さった」と評している（青木朱美、1998：102）。

⁸¹ 事務局をT氏が引き受けていた関係上、「関東甲信越 おんなのネットワーク」の活動その他が『家の光』に記事として掲載されることはあったものの、活動自体は紙面作りを目的としたものではなかった。

容が整っていくのである（その後も両ネットワークは統合されることなく併存する）。

この「田舎のヒロイン」は、90年代の農村女性によるネットワーク・ブームを牽引した存在として、一躍有名となった⁸²。活動の中身は、94年の結成以来2～3年ごとに開催する全国集会⁸³と、会報紙の発行が中心であり（地方活動は別途展開）、その際、活動の中身については参加者自身の話し合いによって決め、行政や団体には依存しないというやり方を貫いていた。これはさしずめ＜手作り＞＜手弁当＞主義とでも呼べる方針であり、行政や農業系団体によって主導され、助成金も支出されるタイプの活動とは、明らかに一線を画すものとなっていた。このような運営方式は、「女の階段」や「おんなのネットワーク」において少しずつ登場しはじめ、「田舎のヒロイン」はこれらを踏襲しつつ⁸⁴、さらに熟成させることを試みていた。

さて以上でみてきたように、90年代に花開いた女性たちによるネットワーキングからは、新たな風をもたらすひとびととの交流を求める願いと、自己や社会、農業に対する変革への希求とが、堰を切ったようにほとぼしり出ている様子を認めることができる。その意味で「田舎のヒロイン」が好んで用いていた「農村女性ネットワーク」という用語⁸⁵は、農業に携わる女性のみならず、非農家や都市消費者、＜農＞に関心をもつ学生といった広範な人々も巻き込みながら、ある種の革新性を惹起する言葉として受け止められたことを示している。ネットワークという言葉は、人との新たなつながりをもたらす手法としての意味と、自己や社会に変革を生みだしていくための手法としての意味が、表裏一体のものとして理解されてきたと考えられるのである。「田舎のヒロイン」が、エンパワーメント活動の一段落した後に、＜農＞や食を守る活動へと自然な流れでシフトしていったことも、このような方向性が、当初から参加者に内包されていたからであった。

⁸² このネットワークが脚光を浴びたのは、参加者から、地方議会への進出、農家民宿やレストランの開業、食品加工業への進出といった顕著な成功例が相次ぎ、それらの経験談をネットワーク内で共有することによって、さらなる参加者の活動展開の見られたことが挙げられる。彼女たちの活動は、ネットワークおよび個人の双方の活動が、雑誌『家の光』でしばしば取り上げられた。

⁸³ メンバーシップは非常に開放的であり、組織的な動員を行うことなく200名から400名以上の集会参加者を毎回集めていた。

⁸⁴ たとえば山崎は「女のネットワーク」のT氏より、行政から助成金をもらわないこと、自主組織という形態を大事にすること、などのアドバイスを受けている。

⁸⁵ 「田舎のヒロイン」では、必ずしも「農村女性」を明示的に掲げていたわけではなかったものの、他の類語（「女性農業者」や「農家女性」）と比べると、明らかに選好される機会は多かったように思われる。たとえば結成時の呼びかけ文では「田舎に生きる元気印の女性たちと、それを応援して下さる方々が東京に集い、体験や智恵を交流しあい、共感しあうための全国集会を開催しようと思います」という文章のあとで、「主人公はわたしたち、元気印の農村女性」と記されている（山崎、1995：214）。

(7) その他

〈鍵概念〉の捕捉により〈農業本位の思想〉の全体像を把握するという本章の目的からは少しそれるものの、この視点からは漏れ落ちるいくつかの事例についても、最後に触れておきたい。

1点目は、農地や入会地の強制収用に対する反対闘争という事例である。これらは国家権力による営農権や生活権の剥奪に対する、住民側からの抵抗運動を旨とするものであって、その意味では変革を目指す思想というよりも、既存権利の維持を目指す住民運動としてひとまず理解できる。しかしながらこれらの中には、運動の過程において、外部者の共感と支援を得ることに成功している例も少なからず見られ、単に閉じた集団による既得権の固執ではなく、土地の闘争を通じて、社会全体に広く共有できる〈理念〉を打ち出してきたという点において、社会変革とも共鳴する面をもっていた。

山梨県忍野村忍草（しばくさ）の住民による入会地の権利回復闘争は、「入会地無断使用反対、米軍演習実力阻止」を掲げて演習場となっていた北富土地域の山林を占拠することから開始され（1955年6月20日）、このとき以来50年余りに渡って、入会地返還に向けた運動が続けられてきた。そしてそこでの主張には、富士山を「平和日本の象徴」であり「首都圏とくに東京都民の健康管理センター」として位置づけ、軍事的な利用にはふさわしくない場所であるとする内容も含まれていた（忍草母の会事務局、2003：69）。

千葉県成田市で新東京国際空港建設に伴う農地収用が持ちあがり、これに対する反対闘争が開始されたのは1966年7月である（宇沢弘文、1992：2）。その運動の過程において、「微生物農法」による生産や、「ワンパック」と名付けられた青果物の共同購入による支援策が考案され、単なる空港建設反対運動に留まらず、望ましい農業のあり方（＝「有機農業」）や、生産者と消費者の関係のあり方について、幅広く考えていく取り組みがなされていった（三里塚微生物農法の会・ワンパックグループ、1981）。ここでも、土地収用問題を契機として、そこから派生する諸問題へと運動の視野を広げていくことにより、広範囲の人々を運動の輪に引き込むことへと成功していったことがわかる。

このような国家権力・政策に対する抵抗（や包摂）という思想や運動のパターン⁸⁶は、1950～60年代にかけてしばしば確認できるものの、「成熟社会」期の70年代以降になる

⁸⁶ 近代期を対象とした岩崎正弥の農本主義研究でも、まさにこの点が分析の主題とされている（岩崎、1997）。

と、既存の運動の継続を除き、新たに出現することは少なくなる。対抗性を発揮する対象が、国家権力から別種のものへと移り変わっていったものと推察できよう。

2点目は、地域振興そのものに焦点を当てた思想がいくつか見られることである。まず経済学者の玉野井芳郎が、「エントロピーを主体的に低減させている自立的・自己維持的世界」としての共同体に着目し、これを新たな概念として構築する試みとして「地域主義」に着目した書籍⁸⁷を出版したのは70年代に入ってからである(玉野井ほか、1978:16-17)。これは学術的立場からの提唱であって、直接に具体的な<実践>を主導するものではなかったものの、強力な近代化の過程を伴いながら展開されてきた戦後社会に対する、ひとつの対抗思想として、地域社会に着目しようとする流れがこの時期に誕生していたことがわかる。

この2年前には、第19回島根県農協大会において、「イナカ再建運動」なるものが決議されている。県下の農協関係者ならびに村田勉雄・乗本吉郎の2名の研究者によって「ムラと暮らしの再建運動をどうすすめるのかについての討議」が1年半に渡って行われ、そこでの結論を踏まえて、農協運動として取り組むことを決議したものであった⁸⁸(村田・乗本、1978: I-IV)。

長期にわたって活動を継続してきた事例として、1982年に結成された「過疎を逆手(さかて)にとる会」(通称:過疎逆(かそさか))も注目に値する。これは広島県の県北地域を中心に活動してきた複数の人物が、各自の経験を持ち寄りながら、さらなる連帯を求めて結成したものであり、そのルーツは1970年頃にまで遡る。たとえば作木村の自営業者で、初代会長を務めた安藤周治は元々「作木未来会議」に携わっており(1970年)、総領町の役場職員であった和田芳治は「県北やまびこ」というボランティアグループ(1967年)や「県北レクリエーション・カレッジ」というレクリエーション活動の立ち上げ(1970年)に関与している。「過疎逆」はこれらの活動の延長線上に、自治体の枠組みを超えた自主的な広域グループとして誕生した(指田、1984:29-32;過疎を逆手にとる会、1987:

⁸⁷ やや話はそれるが、玉野井は同書において農本主義を、「自閉主義におちいって、保守やファシズムの温床」となる「戦前イデオロギー」(玉野井ほか、1978:6)と捉えて、「地域主義」とはまったく異なるものであると述べている。彼においても農本主義とは、否定すべき過去のイデオロギーとして捉えられていることがわかる。

⁸⁸ この運動のその後の展開については不明な点が多い。ただし主唱者の1人である村田勉雄が別稿において「この思想運動を農協がどこまで進めうるかについては、正直なところ、私はまだ十全に信頼をもっているのではない」とした上で、「どこに着地するかわからずに飛び出したヒコーキのような感じがする」(村田、1978:53-54)と、やや無責任に述べており、運動の行く末を暗示しているようにも思われる。

213-214)。活動の中心は定例学習会であり、シンポジウムと交流会を兼ねた「逆手塾」は、全国各地から参加者が集うほどの人気を博し、同会では最大行事となっている（過疎を逆手にとる会、1990：5）。実はこの会は、先述した玉野井芳郎が主催した「地域主義研究集談会」をこの地に招いて開催したこともあり（1979年9月）、「地域主義」の影響を強く受けた活動でもあった（指田、1984：294）。

4. まとめ

一見平凡に見える用語が、時と場を得ることによって、思想として〈ふるまう〉ようになる現象が時として存在する。ありふれた用語であったものが、なにかしらのタイミングで変革性を伴った思想へと変貌し、〈実践〉を惹起させるようになるのである。本章で取り上げた事例は、もっぱらこの種の思想として理解できるものであり、それゆえに、これは〈農業本位の思想〉の特質として措定してよいと思われる。最後にこれらの内容について、整理しておこう。

この時期の第1の特長は、戦前と比して、具体性への指向が強く認められる点である。たとえば「自給」や「有機農業」では、実践を念頭においた明瞭な方法論が意識されており、かつ思想の名称にその内容が盛り込まれている。「百姓」では、職業人（および生活人）としての実態像を踏まえながら、そこに変革理念を体現した理念的な人物像を重ね合わせることで、思想を表現しようとする事例が多く見られる。そしてこれらの事例では、思想を思想家の独占物として抽象度を高めて描くのではなく、一般の人々への浸透と実践への参画によって支えられるものとみなし、実践の触発に高い優先度を与えていることがわかる。思想に対する具体性の付与は、戦後では重要な要件とされてきたのである。

やや例外的なのは「戦後農本主義」を標榜する思想である。こちらは戦後期を通じてしばしば登場するものでありながらも、宇根のケースを除いて、見るべき成果をほとんど生み出すことができなかった。それは、具体的な運動論を明示しにくかったが故に、素朴な農業保護論に埋没する形となり、抽象的な理論レベルで独自の論理展開を果たすこともできなかったことに理由があるものと判断できる。

2点目に指摘しておきたいのは、戦後にみられる多様な思想の間には、見解に大きな対立点が見られず、むしろ主張や着眼点の類似性を多く見いだせる点である。「有機農業」、

「自給」、「百姓」、「コミューン」といった要素は、程度の差こそあれ、1つの事例の中に複数含まれているケースが多い。本稿では、簡潔な分類を示す都合上、それぞれの事例について、暫定的に単一の分類カテゴリー（＝要素）に割り振ってきたものの、厳密に述べるならば、複数の要素の結節点に、事例が存在しているのというのがより正確な姿と言える。

そういった中で3点目として挙げておきたいのは、宇根豊の位置性である。宇根の思想の独自性は、なんといっても「減農薬」運動から出発した「環境保全型農業」の思想である。とりわけ目を向けておきたいのは、宇根が「減農薬」と一見距離のある（ように見える）「自給」や「百姓」、「農本主義」といった鍵概念を多数導入しておきながら、そこに論理破綻や焦点の曖昧化といった事態を招くことなく、円滑にこれらの論点を繋ぎ止めている点である。「自給」や「百姓」は、以前から他の思想家によって論じられてきたものであるものの、宇根はこれらの要素を巧みに「環境保全型農業」の文脈に呼び込むことで、それらの要素に関連性のあることを浮き彫りにし、かつ、自説をより強固に構築することに成功してきた。その意味で宇根は、戦後の〈農業本位の思想〉に登場する様々な鍵概念に、相互の親和性が存在していることを例証している思想家といえよう。

さらにいえば、2010年以降に彼が唱えるに至った「農本主義」は、それまでに見られるいくつかの「農本主義」論とは、具体性および論理展開の点で、抜け出した存在となっている。戦後の〈農業本位の思想〉の部分集合である「環境保全型農業」に、多様な要素を接続することが可能であることを示した宇根の視点は、「農本主義」論の今後の展開を考えるにあたって、重要な示唆を与えてくれる存在のように思われる。

3章 藤本敏夫の「自給」構想にみる「理念距離」の意味

1. はじめに

(1) 研究の目的

本章では、〈農業本位の思想〉を代表する〈鍵概念〉のひとつである「自給」について、その性格を捉える際に必要となる、分析の視座について考察することを目的とする。というのも、この「自給」の性格は一筋縄で捉えることが容易ではなく、これまで多くの事例が戦後期に登場していながらも、それを学術的観点から綿密に考察してきたものはかなり限られており、分析視座は定まっているとは言えないからである。本章では、なぜ素朴な実践にすぎない自己充足活動が、頻繁に思想として登場し、さまざまなく実践〉の場として着目されるのかについて、〈理念〉をめぐる動的な側面を中心に考えることで、「自給」を捉える有効な視座について考察してみたい。

さて「自給」とは、近代化とその推進力である産業主義がもたらした負の側面に対して、〈農〉¹的立場から是正と改革を試みた思想の一種である。したがって、生活に必要な物資等の自己充足活動を原義とすることは言うまでもない。しかしながら変革に向けた構想力を発揮するためには、この素朴な内容だけでは役不足であり、そこに社会性を帯びたなんらかの意味拡張を施すことが不可欠となる。事実、行き過ぎた近代化や「産業主義」への批判として「自給」に着目し、自立性の確保や「生」の回復などを図ろうとする思想には、すでに2章や3章で見てきたように、多くの事例が存在している。そしてこれらの事例からは、食料等の生産行為そのものよりも、活動を通じて獲得される派生的な効用や意味領域に、思想の中心命題を託そうとする姿勢を強く見て取ることができる。

そこで本章では、単純な生産行為部分と思想とを弁別するために、〈日常生活に必要な不可欠な物資を自己充足しようとする行為〉を自給自足と呼んだ上で、〈自給自足に高次の目的を付随させることで、自己と社会の変革を図ろうとする思想〉を「自給」と定義しておきたい。

¹ 〈農〉とは、生業としての農（林漁）業とその産物に加えて、農（山漁）村という空間から派生する様々な活動形態と、そこから得られる効用を幅広く含意したものである。

さてこの「自給」は、＜農＞的な社会運動や思想においてしばしば重要な役割を与えられてきたにも関わらず、理論的な分析は後手に回る状況が続いてきた。そういった中で着目したいのは、個人や世帯での自給自足を極限まで追求していこうとする指向とは敢えて距離を置く形で、「自給」が営まれてきた点である。このことは、近代化への対抗思想²である「自給」が、自給自足を理念の源泉としつつも、それを読み替えた形で実践に移すことによって、プラグマティックな思想としての存在意義を発揮してきたことを示唆している。

本稿では、この関係を「理念距離」³と名付けた上で、事例として農産物流通業を経て千葉県に農場を拓いた藤本敏夫（1944-2002）の「自給」構想を取り上げる。そして彼の試行錯誤に満ちた思想の内容変化と、晩年に辿り着いた「理念距離」の発見に至る過程を明らかにすると共に、「理念距離」が＜農＞的思想の研究にもたらす意義について考察することを目的とする。

（2）「自給」に着目する理由

次に、＜農＞的思想の中から「自給」を選択した理由について触れておきたい。それは思想を巡る戦前と戦後の違いに根ざしている。戦前の特徴は、「農本主義」という潮流が多数の思想に対する統合力を発揮したことであり、これを手がかりとすることで、各種思想（家）の相対的關係の解明も進められてきた（たとえば岩崎、1979）。これに対して戦後では、「有機農業」や「自給」などの比較的小粒な思想グループが形成されるに留まり、＜農＞的思想を横断的に捉えようとする枠組みは、思想実態および学術の両面において、ほとんど成立してこなかった。

しかしながら戦後の様々な事例を眺めたとき、そこに見いだせる要素のいくつかは、グループの垣根を超えて、幅広く＜農＞的思想に共有されているように思われるのであり、その傾向はとりわけ「自給」において強く感じられる。したがって「自給」を検討材料とすることで、＜農＞的思想の比較分析に向けた視点構築へと繋げていくことが、本章の学

² 秋津元輝は農業思想を、「産業的農業思想」と「農本的農業思想」の併存として捉えており（秋津、2016：146-147）、後者が対抗思想に相当している。

³ この捉え方は、E. ゴッフマンの「役割距離」（Goffman 1961=1985）から示唆を得つつ、本稿が独自の定義を与えたものであり、自立性を強く帯びた自給自足という観点が理念的な原像として共有されつつも、他方で＜高度な自給自足＞の追求からは一定の距離をおいた地点が、人びとの実践の場とされることによって生じる、理念と実践のズレに着目した概念である。

術的な狙いである。

2. 「自給」をめぐる概況

(1) 「自給」をめぐる事例と研究

「自給」が戦後において脚光を浴びるようになるのは1970年代からである。たとえば首都圏の都市生活者が結成した「たまごの会」(1971年)は、「自給」を共同で実践するために、「自ら作り、運び、食べる」という主旨を掲げて、茨城県で「自給農場」を創設し、そこから多くの派生的な活動を巻き起こしてきた(たまごの会、1979)。

地域が一丸となって「自給」運動を展開した事例としては、秋田県仁賀保町農協の主導した「農産物自給運動」(1973年)が有名である。この地域は、以前より米の減反や農村女性の健康(特に貧血)問題を抱えており、その対策として農協職員の佐藤喜作が打ち出したこの運動は、地域の組合員に受け入れられたばかりか(佐藤、1982)、後には全国的にも広がりを見せていく(荷見ほか、1986)。

「コミュニケーション運動」の流行も、この時期を特長づける重要な動きである。これらの多くでは自給自足を実質的な手段の一つと位置づけており、それらを起点とすることで、農業や食品加工業へと進出していった団体も少なくない。島根県弥栄村(現浜田市)の「弥栄之郷共同体」(1972年)はその好例である(弥栄之郷共同体、1989)。

学術側から提起されたものとしては、国民生活センター(1987)による「地域自給」という用語の創出がある。この研究では「地域自給」に該当する各地の〈農〉的活動として、「循環的農業」や「提携」などに取り組む事例に焦点が当てられ、それらの実態と性格が詳らかにされている。このように70年~80年代は、「自給」を巡って多くの事例や研究が誕生する時期となっていた。

そして2000年代に入った頃から、再び「自給」に注目が集まり始めている。「環境保全型農業」の普及に取り組んできた社会運動家の宇根豊(2010)は、生物多様性を維持する農業のあり方を70年代から追求しており、近年では「自給」を組み込んだ「農本主義」論を提唱している。また研究側では、吉野馨子(2014)が「食の自給」活動に着目しつつ、〈農〉が「身体感覚の獲得の場」となることによって社会問題と接続し得る可能性を論じ、川手督也(2011)は農村社会の再編という観点から「新しい互酬システム」と「自給」を

結びつけて論じるなど、現代における「自給」の新たな役割に期待を寄せる論者がいくつか登場している。さらに古家晴美（2009）は、「自給」の時代ごとの違いを政策的観点から浮き彫りにしており、多種の思想を相対的観点から捉える独自の視点を打ち出している。

ただし全体としてみるならば、「自給」に関する理論的研究は手薄であり、限界点を浮かび上がらせるには、その数は十分でない。そこで「自給」論の問題点を把握するために、近似の概念である「サブシステム」論に目を向けてみたい。

（2）「自給」論の問題点を考える

「自給」が〈農〉的な変革思想と多様に結びつくことについては、ドイツのM・ミースらも目を向けている。彼女たちはフェミニズム研究の立場から、1980年代より「サブシステム Subsistence」概念の研究を積極的に展開し、同時に、変革を目指す社会運動にもその扶植を図ってきた。それ故にこの概念には、農村女性など被抑圧状況にある人びとの存在を資本制批判という観点から浮き彫りにする分析視角と、そのような人びとによる抵抗と変革のための運動指針という、二重の役割が与えられたものとして理解することができる（Mies & Shiva 1993）（Mies & Thomsen 1999）。

彼女らはドイツ国内のみならず、ベネズエラやインドの農民運動、産消提携運動であるCSA（Community Supported Agriculture）、有機農業界における国際的ネットワークであるWWOOF（Willing Workers on Organic Farms）、そして日本の「自給農園運動」である「やほ耕作団」にも関心を寄せ、これらを「サブシステム」の体現例とみなしてきた（Mies & Shiva 1993 : 314）（Mies & Thomsen 1999 : 104, 137-138）。このように「サブシステム」は、〈農〉的な領域から社会変革を目指す概念という点で、多分に「自給」と重なるものとして理解できる。

その一方でミースらの研究は、広範な事例を視野に入れることによる弊害を露呈させている例でもある。それは、（仲間の一人である）ヴェールホフが、この概念には「ユートピア的側面」や「産業システムからの出口を探すわたしたちの…目標や方法」が含まれている、と述べている点からも窺えるように（Werlhof 1991=2004 : 194）、理念論としての傾向が強く、やや玉虫色に概念の展望を描く傾向をもつことである。むろん、多岐に渡る〈農〉的思想を、フェミニズムや自己決定権といった文脈と結びつけることにより、思想の長所をさらに高めていこうとする彼女らの意図は、十分に評価に値する。しかしながら、多様な文脈をもつ各種事例を包括的に扱い、これらを同列に置いて評価を与えようとする

姿勢は、他方において概念範囲の無節操な拡大と意味の曖昧化、そして概念に対する過度の賛美を招いているようにも思われる。このような傾向は「自給」研究も例外ではない。

この隘路を突破するためには、単なる静的な理念分析に留まらない研究を対置していく必要があると言えよう。

(3) 「自給」に対する分類視点

そこで、「自給」が曖昧さをはらむ理由について、二種類の仮説的な分類を用いながら多少の整理を行った上で、分析視点の導出へと話を進めてみたい。

最初の分類は、「自給」を思想の主題とするか否かに着目した区分である。まず挙げられるのが、主題もしくはそれに準じる扱いとして「自給」を掲げた思想であり、「農産物自給運動」や「サブシステム」、および本稿の事例が含まれる。これに対して、別の名称を冠する思想の中にも、部分的に「自給」を含むものが存在する。宇根の「農本主義」や「コムニオン運動」などが該当し、これらでは思想の主題と「自給」とが不即不離の関係となっているため、「自給」の意味範囲を明快に抽出することが困難となっている。つまり後者の存在が、曖昧さをもたらす一因となっているのである。

次に、機能的観点から見た分類である。「自給」で言及される要素を、重要な点に絞って考えてみると、第1に「自給」を展開する際の基礎単位としての<規模>、第2に「自給」を通じて獲得を目指す<調達内容>、そして第3に「自給」を遂行するための土台である<基盤形成>、という観点を挙げるができるように思われる。一例として「たまごの会」(1979)の事例における各要素の発現状況を示すと、以下の通りとなる(重要度の順に◎○△の三段階で示す)。

- ・規模 (世帯○/コミュニティ◎/地域△)
- ・調達内容 (物資◎/効用△/権利△)
- ・基盤形成 (個人能力△/社会関係◎/価値観◎)

このように「自給」では、幅広い要素が考慮されていると同時に、各要素に対する関心の濃淡も存在しており、結果としてこれらの点が、思想の多様性を生むと同時に、全体像の拡散と茫漠化を招く原因になっていると言えよう。

ところで、このような分類において想定しているのは、自給自足という素朴な行為から

想起された各種要素に対する、思想側からの任意な選択、という図式である。これは、どちらかと言えば「自給」をめぐる静的な理解の仕方に属する。

しかしながら、実際の理念と実践の間には、相互作用や緊張関係といった動的な側面も存在しており、二者がきちんと一体化することはむしろ希である。多くの場合、理念と実践には明確な温度差が見て取れるのであり、そこには温度差を有意味なものとするような、なんらかの必然的な関係性があるものと考えられる。この点をきちんと踏まえない限り、「自給」研究は、現実から浮遊した空虚な理想論に終始してしまう恐れがつきまとうことになる。

そこで本章では、この温度差の問題に課題を限定し、理念と実践を巡る動的な緊張関係を明らかにすることに注力する。

表3-1 藤本敏夫の経歴

時期	年	出来事
前史	1944	兵庫県武庫郡鳴尾村（現、甲子園）に生まれる
	1963	同志社大学文学部に入学
	1964	学生運動に参加
	1968	反帝全学連委員長になる
		〃 防衛庁突入行動に関連して逮捕（翌年6月まで拘留）
第1期	1969	学生運動から離脱
	1970	日本キューバ文化交流研究所事務局長に就任
	1972	裁判の判決を受け下獄（5月、加藤登紀子と獄中結婚）
		1974 黒羽刑務所より出所（しばらく食器の露天販売に従事）
第2期	1975	「大地を守る市民の会」と出会う
	1976	「大地を守る会」会長就任
	1977	「大地を守る会」の株式会社化
	1982	水と土のキャンペーン・コンサート開催（9月）
		1983 「大地を守る会」を辞職
第3期	〃 この頃、千葉県鴨川市に移住	
	〃 「にわとり・くらぶ」発足	
	1984	「農事組合法人 鴨川自然生態農場」設立
	1985	「株式会社ネフコ」設立
	〃 地球納豆倶楽部を企画	
	1986	鴨川市大山平塚に住居建設
第4期	1987	結婚15周年パーティを開催
	1989	「医聖会」の分離独立
	1992	政党「希望」設立、参議院選挙比例代表に立候補、落選
	1995	「農産物需給研究会(GLS)」設立
	1997	「株式会社 農業食品監査システム」設立
	〃 農事組合法人を「鴨川自然王国」に改称	
	1999	棚田・大豆トラスト
	2000	「株式会社 ナチュラルコミュニケーションズ」設立
2001	「持続循環型社会IRM研究会」設立	
2002	武部農林水産大臣に建白書を提出	
		〃 7月31日死去（享年58歳）

資料：「追悼 藤本敏夫」発行年未記載、をもとに調査結果を加味して作成

3. 分析対象の概況と本章の課題

(1) 藤本敏夫の経歴（表3-1）

本章で取り上げるのは、藤本敏夫の唱えた「自給」である。藤本は1944年に兵庫県下の鳴尾村（現西宮市）で非農家子弟として生まれ、同志社大学在学中に学生運動に参加し、やがて「反帝全学連」の委員長に選出される。そして幾多の学生運動を指揮する中で防衛庁（当時）抗議行動に関連して逮捕され、裁判の判決により下獄する。歌手の加藤登紀子との「獄中結婚」もこの時期である。出所後は結成間もない「大地を守る（市民の会）」に加わり、会の基盤づくりと有機農産物の普及に尽力する。1983年に同会を辞職し、千葉県鴨川市に移住して「農

事組合法人鴨川自然生態農場」(後に「鴨川自然王国」と改称)を設立すると、その後は農業生産者の立場に身をおいた活動に取り組むようになる。90年代以降は有機農産物の流通等での新たなシステム作りにも関心を抱き、いくつかの団体の設立を手掛けていく。しかしこの頃から次第に病気に悩まされるようになり、2002年にガンのため死去する(58歳)。

(2) 藤本と「自給」

次に、藤本を「自給」の思想家とみなす根拠について述べてみたい。

彼が「自給」に着目して明確にこれを掲げたのは、1983年の千葉県鴨川市への移住前後である。彼は会長の立場にあった「大地を守る会」を去るにあたって、会報『大地』に「『高次生態複合自給』農場」の建設に向けた決意を述べており(藤本、1983a:2)、この時に初めて「自給」という文字が登場する。同時期に構想された「にわとり・くらぶ」の設立資料の中で、この用語は以下のように説明された。「複合自給とは、農業の生産現場が教育と健康の空間であるとの考えにたって、巨大化、分業化、平均化を排した人間と社会と自然の調和が保たれる、生産と消費の現場であることをあらわしています」(「にわとり・くらぶ設立時資料」、1983)。

次に、晩年の理念については、当時(2002年5月)の農林水産大臣であった武部勤に手渡した建白書に示されている。それは「『健康と環境』を保全する『持続と循環』の仕組みを持った農業と地域社会を創り上げ、『公開と公正』に基づく国民的合意の中で、日本および日本人の『自給と自立』を達成すること」(藤本、2002a:188、記号改変)という内容であり、死を2ヶ月後に控えた彼の思想の到達点⁴が、政策提言として述べられていた。

このように藤本は、<農>に身を置き続けた後半生の中で、しばしば「自給」に言及し、その重要性を主張し続けていたのである。

(3) 本章の課題および分析方法

本章では藤本の「自給」の展開を、経験蓄積に伴う概念の具体化および深化の過程として捉え、彼が「自給」の具現化を通じて、理念と実践の間に内在する「理念距離」に気づき、これを肯定的な形で思想に組み込むに至った経緯を明らかにすると同時に、その発見が<農>的思想の研究にもたらす意義について考察する。その際、彼の人生における挫折

⁴ 翌6月18日に行われた『現代農業8月増刊号』に向けたインタビューでも、彼の主張はほぼ「自給」に収斂する内容となっている(藤本、2002b)。

とその後が生じた実践面での方向転換を指標とすることで、藤本とこの概念との関わりについて、4つの時期区分を設けることとする。

用いるデータは、藤本に関連した各種テキスト類（著書・会報紙・新聞雑誌記事）、ならびに生前の藤本と親交のあった人物への聞き取り⁵（表3-2）である。口述内容を引用する場合は、丸括弧内にインフォーマントの仮名を付記して示す。

表3-2 インフォーマント一覧

仮名	生年	主たる経歴	藤本との関わり時期およびその内容
A	1940	農業、農家民宿	4期：「大山千枚田保存会」結成時
I	1958	農業→国会議員→NPO法人理事長	4期：「山賊くらぶ」、「大山千枚田保存会」
T	1942	団体職員→塾講師→「(農)鴨川自然王国」*	4期：「(農)鴨川自然王国」*
S	1965	整骨院	3期：藤本の付き人
O	1936	画家・飲食店	2期～3期：藤本の鴨川移住～「(農)鴨川自然生態農場」*
W	1944	労働組合→「(株)自然王国」*→有機農業認証事業	4期：「(株)自然王国」*
N	1934	自営→「(農)鴨川自然生態農場」*→食品流通業	3期：「(農)鴨川自然生態農場」*

注) *は藤本が直接に指揮をとっていた団体を示す。

4. 「自給」への着目から「自給ごっこ」へ

(1) 第1期：近代に対する省察（1969-1974）

1968年11月の逮捕を経た藤本は、判決にしたがって下獄（1972年4月）するまでの期間に2つの小稿を記し、これは後に『人間はこの時代に生きられるのか』（藤本、1972）として出版された。まずは同書より彼の思想の原点を探ってみたい。

第1章に掲げられたのは、当時、日本からキューバへと送り出されていた「砂糖キビ刈り奉仕隊」に向けて書かれた「現代は何をもたらしたのか」である。

そこで目に付くのは、近代合理主義に対する明確な懐疑の存在である。藤本は「合理主義は、観念論や宗教の対極にあるもの」と一般的にみなされてきた点に批判を向け、そこに内在する絶対的な基準であるところの「客観性」や「合理性」にも、手垢にまみれた「一定の方法論にもとづく価値」が内包されていることを看破する。その代わりに彼が重視するのは、「開かれた生命の相互交流の場をこの地球上に創」ることであった（前掲：18-22）。ここには観念的な思考方法を廃棄し、（人々を含む）生命との交歓という、身体性にまつわ

⁵ 聞き取りは2014年6月～2015年6月にかけて、13名に対して実施しており、本章ではそのうち論旨と関係する7名について取り上げた。

る領域に価値判断の基礎を置こうとする姿勢が胚胎されており、〈農〉による身体性への直接的な働きかけを肯定する指向性が、萌芽的な形で示されていることを見て取れる。

これと共に、「人間の破壊」という論点にも目を向けておこう。彼は生理学者のJ・Z・ヤングの思想から、「近代合理主義」を超克して「真の人生」を目指すためのまなざしや、生態学者の今西錦司から「無限の進歩も、無限の発展も、無限の開発も」ありえないという「諦観のようなものにつらぬかれた現代文明批判」を読み取る（前掲：71-76）。その上で辿り着いたのは、人々が暗黙の前提とする価値観に対する疑念であった。「結局、民主主義とは人間を機能として、したがって『物』として見ることから離れることはできず…平和は『力の均衡』としてのみ考えられ…平等とは形式としての平等であり、そして繁栄とは『物』の繁栄なのである」（前掲：78）として、「民主主義」を手始めとした人間社会のあらゆる側面の中に、彼は「『物』化」という現象を読み取り、これが「人間の破壊」の実態であるとみる。ここにはK・マルクスの「物象化」という視角の影響が見られるものの、藤本はこのような社会問題に対して、「革命」を指向するのではなく、それ以外の変革の道筋を求めている。後年になって着目される「自給」は、この「『物』化」に対する彼なりのアンチテーゼであったと受け止めて良いであろう。

（2）第2期：有機農業との出会い（1974-1983）

藤本は、刑務所から出所した翌年に、初めて〈農〉と繋がるきっかけを得る。それは、無農薬野菜の直売を手掛けていた「大地を守る市民の会」との出会いである。この会を立ち上げたのは藤田和芳であり、彼は農業に頼らない農法の普及活動に勤しむ高倉熙景医師に心を動かされ、農産物販売に力を貸すために1975年にこの会を結成する（藤田、2005：56-78）。以前から農業に関心に向けていた藤本が参加したのも同年である（藤本、1992：86-87）。翌年には会の名称が「大地を守る会」に変更となり、藤本が会長に選出された。

この時期の思想を読み取れるものに、会員向けに発行された会報『大地』がある。藤本は会長という立場から、会の活動意義や目指す方向について、社会批判を織り交ぜながら記事を執筆していた。それらを読むと、「存在そのものの復権」（藤本、1978：2）や『『生産力』至上主義の時代は終わった』（藤本、1981：1）など、20代の主張を引き継ぎながらも、〈農〉を足場とすることで、より具体的な論陣を張っていることがわかる。たとえば「農業は食糧問題は当然のこととして、エネルギー問題、医療健康問題、環境問題、教育問題という目的を与えられている。…私達の活動は大根一本の取り引きにあらず、大根

一本の持つ多種多様な属性を通して交わる生命交流活動なのだ」(前掲:1)という文章は、彼の面目躍如たる主張と言えよう。

ところが「大地を守る会」が順調に発展していく中で、彼は急に身を引くことを宣言する(1983年)。表向きの理由は、この頃から具体化を進めていた『高次生態複合自給農場』の建設のためとされた(藤本、1983a)。では藤本を<農>へと駆り立てた深い理由とは何だったのであろうか。

転身理由については詳しい記録が残されていないため、聞き取りで得た情報から判断すると、そこには大きく四つの出来事が関係していたように思われる。それは、①「有機農業」提唱者の一楽照雄らから寄せられた、「大地を守る会」の株式会社化に対する批判(N氏)、②「大地を守る会」内部での運動方向を巡る対立(W氏)、③「有機農業」の技術的困難性に関する生産者からの不満の声(W氏・O氏)、④消費者からの過剰な要求(N氏・O氏)、である。これらの詳細について触れる余裕はないものの、この時期に藤本がひとり苦悩を深めつつあったことは確かであり、結果として彼は新たな地で再スタートを切ることを決意して、以下の声明を発表する。「私は日本農業とこの社会の転換をそう遠くない未来に確実に感ずるがゆえに、自らに課せられた新しい役割を果たすため、大地を守る会会長を辞任することにしました」(前掲:2)。そして藤本が移住先に選んだのは、千葉県南部に位置する鴨川市であった。

このように「大地を守る会」の在職期は、農産物流通業という場を通じて、思想に方向性が与えられたと同時に、その限界も露わとなる時期となった。彼は自らの思想をより深く具現化するためには、さらに根源的な世界へと身を移す必要性を感じたのであり、それが「自給」への着目と農場の創設に繋がっていくこととなる。

(3) 第3期:「自給」農場での試み(1983-1990)

新たな地で最初に取り組んだのは、「にわとり・くらぶ」(1983年)という事業である。これは平飼いニワトリによる有精卵や無農薬栽培の野菜を鴨川にて生産・集荷し、それらを都会の会員に向けて販売すると同時に、両者の連携を親密な人間関係へと高めていこうとする事業であった(藤本、1992:121-131)。藤本は地元有力者の協力を得て「にわとり・くらぶ」の実現のための説明会を開催し、農業者から参加意向を取りつけると同時に、首都圏の住民にも参加を呼びかけた。会員は発足時点で生産者22名、消費者140名である(にわとり・くらぶ事務局、1983)。翌年には「農事組合法人鴨川自然生態農場」を設

立し、藤本も農地を7反ほど借り受け、生産者として農作業に携わり始めた(藤本、1992: 142-145)。

これらの活動は、「顔の見える関係」に基づいた流通システムという点で、「提携 Teikei」と共通点をもっていた。「提携」は梶潟俊子によれば「生産者と消費者が直結し、お互いの信頼関係にもとづいて創り上げた有機農産物の流通システム」と定義され、1974年に本格的な展開が始まっている(梶潟、2008: 7, 43)。とはいえ、藤本の取り組みは単なる「提携」の二番煎じではなかった。それは、農産物売買を通じて得られる人的ネットワークを擬制的な「親類付き合い」とみなすことで、都市農村間の交流活動が農産物に勝るとも劣らない効用を生み出すことを、重視していたからである。生産者の会員規約には、「出荷する鶏卵、野菜の代金は商品売買による支払いという形をとらず、あくまでも都市生活者会員の生産者会員への親類付き合いのための会費として位置付けられる」とあり、会の運営方針として、交流活動を主とし、農産物を従(もしくは手段)とみなすことが明確に定められていた(『にわとり・くらぶ生産者会員規約』、1984)。

ではこのような活動を通じて藤本は、「自給」をどのように思い描いていたのであろうか。会報紙には『『にわとり・くらぶ』は…生産、流通、消費という旧来の固定した分業のわくをはずしたところで考えられるものでなければならないのです。だから『にわとり・くらぶ』は農場であって、学校であって、病院であり、生活の現場であるような空間の建設を、生産と消費が生活者として交流するコミュニケーションネットワーク作りを目的として出発することになったのです』(藤本、1983b: 7)と書かれており、そこでは様々な効用を集団で創出し共有する、親密集団の構築(=「親類付き合い」)が目指されていた。逆に言えば、自給自足を個人的(=孤立的)に営むことは、視野に入っていなかったのである。

次に、活動のその後について検証してみたい。「親類付き合い」に関して、『にわとり・たいむず』(会報紙)に掲載された「ひよこの会」(消費者グループのひとつ)の鴨川訪問記を見てみよう。彼女たちが現地を訪れることにしたのは、会の活動の中で、なかなか農家の顔が見えないという不満を抱いていたからである。ところが鴨川を訪れた彼女たちを待ち受けていたものは、「親戚付き合いということなのに—自分達は心底待っているのに—ちっとも来てくれないのはどうしてなのか」という農家からの非難の声であった(ひよこの会、1985: 1)。つまりこの記事からは、消費者と生産者の双方が交流の進展を熱望しながらも、なかなか具体化の進まない状況に対して、お互いに不満を募らせていた様子が窺

えるのである。

それから1年後の総会参加者からも、「東京（都市生活者）と鴨川（生産現場）の一向に縮まらない距離感を認識させられました」とのレポートが寄せられており（斉藤、1986：1）、依然として交流活動が十分に機能していないことへの苛立ちが読み取れる。田植えのイベント（1984年開始）や子供達のサマーキャンプ（1985年開始）のように、好評を博した取り組みも存在していたものの、「親類付き合い」という遠大な目標については、活動成果が意欲的な一部の会員のみに限られてしまっていたものと判断できる。

もう1点確認しておきたいのは、農業への経営姿勢である。藤本は農業収入が月に6～7万円しかなく、「それなりに一生懸命やっていたのですが…『これでは食えない』というのははっきり分かります」という記述を残しており（藤本、1992：134）、それを裏付けるものとして、「付き人」（1986年度）を務めた人物の証言もある。当時の藤本は、「俺が外で稼いでこなかったら、農場が（経営的に）回らないだろ」と言いながら講演などで各地を駆けずり回っており、1ヶ月のおよそ2／3を留守にする生活であったという（S氏）。つまり鴨川に移住して三年後には、自給率を高める試みは挫折に直面し、＜農＞を主要な生計手段とすることも断念されていたのである。

しかしながら、そのことが藤本にとって必ずしもマイナスに作用したというわけではないだろう。なぜなら、生産活動に縛られない生活へと切り替えることによって、新たなライフ・スタイルの提案に向けた手がかりを確実に得ていたからである。例えば彼は1987年の著書で「半農半工」という言葉を掲げ、都市と農村にそれぞれ暮らしの拠点をもちながら、日常的に＜農＞と触れあうことのできる生活様式についての提案を行っている（藤本、1987：118）。近年、塩見直紀の「半農半X」（塩見、2003）という用語がブームとなり、これとは別に2005年には国土交通省が「二地域居住」⁶という用語を用いているが、藤本は20年近く先駆けて、これらの先駆的な構想を抱いていたことになる。

この時期の藤本の「自給」をまとめると、食の大半を自給自足することの断念や「親類付き合い」の低調さなど、不首尾に終わった実践が見られた反面、＜農＞のもたらす多様な効用に視線を集約することによって、＜農＞的なライフ・スタイルを創出・提示することに成功した面もあったと言える。熱心なサポーターであった地元農家の1人が、「鴨川自

⁶ 「二地域居住」は、2005年に国土交通省が発表した「半定住人口による多自然居住地域支援の可能性に関する調査報告書」において用いられるようになった用語である（国土交通省国土計画局、2005）。

「自然生態農場」の実態を「実験農場」であったと表現していることから分かるように（I氏）、＜高度な自給自足＞や営利的経営といった制約を取り払い、農場を通じて自由闊達な試行と思索を行うことへと方針を切り替えたことで、将来を先取りする概念を生み出すことに成功したのだと考えられよう。＜緩やかな自給自足＞というスタイルの確立もまた、その結果の一つであった。

（4）第4期：「自給」の再提案（1990 -2002）

新党ブームに沸いた1992年の参議院議員選挙に、「希望」という名の新政党を率いて立候補（124,481票にて落選）した藤本は、最初の演説会において「新しい土俵をつくる」ことや「情報」の重要性を主張する（藤本、1992：11-27）。そしてこの路線に沿う形で、90年代の彼は、「自然王国」という理念の商品化⁷・コンサルタント活動、青果物の仲卸業有志による勉強・交流会、有機農産物の認証活動、食品残渣リサイクルの推進、などに取り組んでいく。新聞紙上で「僕は経営能力より、コンセプトに基づく提案をして多くの人に興味をもってもらい、運動していく方が得意です。経営・管理は別の人に。」（藤本、1990：9）と述べているように、「自給」を都市やビジネスといった様々な場面に根づかせるための新たな道筋について、思考を巡らせていたのである。

そういった時期を経て、再び「自給」への直接的な言及が増えていくのは晩年の2000年からである。この年に農場のスタッフを務めていたT氏の提案により、「（農）鴨川自然王国」において「棚田トラスト」と「大豆トラスト」が開始され、会報紙には従来の「自給」という言葉に代えて「自給ごっこ」という表現が盛り込まれた（藤本、2000=加藤、2002：132-134）。死の直前になされた『現代農業 増刊号』のインタビューでも、「僕が千葉県でやりたいと思っていることは、食べ物とエネルギーの『自給ごっこ』なんです」と述べており、晩年になって明らかに表現の変化していることがわかる（藤本、2002b：202）。内容的には従来の「自給」と大差ないにも関わらず、やや茶化したような印象すら受ける「自給ごっこ」という表現を、なぜ彼は用いたのであろうか。この表現の登場を思想の最終到達点とみなして、その意味するところについて最後に考えてみたい。

⁷ 藤本はこの試みについて、「『商品帝国』の対極にあり、ものではなく存在、空間、環境を武器にするものだと説明している（藤本、1990：9）。

5. 「理念距離」の発見とその意義

藤本の思想の特長は、第3期の「農業は…スポーツだ」（藤本、1987：114）という言葉にも示されているように、〈農〉を徹底的に愉しむという姿勢と、〈農〉から効用を得ることとを一心同体のものとして捉えつつ、変革という文脈の下でこれらを「自給」として定式化した点にある。このことは、70年代の「自給」と比較することで、違いが明白となろう。「農産物自給運動」や「たまごの会」では、「便利さ」に批判的な眼差しを向けることで、自給自足による不便な生活も辞さないとする禁欲的な性格が優勢となっていた。その上で、かつての〈農〉や食、コミュニティのもっていた機能や効用の回復という指向が込められていた（佐藤、1982：28；たまごの会、1979：32-33）。したがってこれらの事例と藤本（第3～第4期）の間には、「自給」への姿勢を巡って〈禁欲型〉から〈快樂型〉へ、〈回復指向〉から〈創造指向〉へ、という2種類の違いが生まれている点を指摘することができるのである。

実はこのような時代的な転換は、「自給」のみに限った話ではない。鶴飼孝造は「告発・抵抗」型であった従来の社会運動が、80年代になって「提案」型へと変貌していくことを明らかにしており（鶴飼、1994：214）、天野正子は戦後のサークルおよびネットワークの分析を通じて、「目的指向」型から「脱力」型へという変化が1975年頃からみられるようになってきたとする（天野、2005：255）。いずれの見解も、おおよその傾向として「自給」に見られる変化と相違しておらず、70～80年代にかけて生じた社会運動で全般での大きな変化に対して、「自給」もその時流に沿うものとなっていたことを示している。藤本の思想は、時代の追い風をうまく捉えつつ、それを〈農〉に活かしたものであったことが理解できよう。

次に第2の特長として、〈異文化〉という眼差しの存在している点を挙げておきたい。そのひとつの例として「東京から1番近い千枚田」として有名な「大山千枚田」（鴨川市）の整備がある。実はこの地に都市農村交流の道を拓いたのも藤本であった（第4期）。この棚田の近くに居を構えていた彼は、農村整備に向けた政策の流れ⁸を敏感に感じ取った上で、交流基盤の整備を地元集落に進言し、これが端緒となって鴨川市による「鴨川リフレッシュ事業」の策定（1995年）と棚田の景観整備が実現する（A氏）。つまり今日の

⁸ 1992年6月に公表された「新しい食料・農業・農村政策の方向（新政策）」を受けた、市民農園の整備や都市農村交流の促進などである。

「大山千枚田」の成功は、農村に眠る資源が都会人の目にどれほど魅力的に映るかを悉知する藤本の、機敏な働きかけがあったからこそ実現したのであった。このように彼は〈農〉を〈異文化〉として捉え、これを愉しみの対象となす感性に優れていた。そして先述した〈快樂指向〉とこの〈異文化〉的理解は、いずれも〈緩やかな自給自足〉という形態と親和的であった点は見逃せない。

では以上を踏まえて、第4期の末に登場した「自給ごっこ」の意味について考えてみよう。藤本は第3期の鴨川移住直後こそ、自身の自給率向上に熱心だったものの、比較的早くに挫折を経験することで、その後は自給率向上という目標に関しては、比較的淡泊な態度をとっていた。このような姿勢から垣間見えてくるのは、〈緩やかな自給自足〉と〈高度な自給自足〉の間に序列を設けることへの無関心である。つまり自給自足は、〈理念〉を構築する際の重要なイメージ源ではあったものの、その度合い（自給比率）をやみくもに高めていくことについては、特別な意義を見いださなかったのである。

その代わりに彼は、「自給」構想に共鳴する人々に対して、各人の興味・関心に応じた取り組みの展開を期待していた。たとえば「自然王国」に有志で山小屋を作ろうとする企画（「にわとり・くらぶ 二月九日総会報告」、1986）のように、「にわとり・くらぶ」は、参加者が「自給」のエッセンスを投影した活動を、さまざまな形で創造するための場として構想されていた。そしてこのことは、彼の思想が、〈高度な自給自足〉から想起された〈理念〉と、〈緩やかで創造的な自給自足〉という〈実践〉との質的な差を、明確に容認することによって成立していたことを示している。本章で捉えようとする「理念距離」とは、この〈理念〉と〈実践〉の間に必然的かつ有意味な形で設けられている差異のことであり、差異の積極的な肯定に基づいて、人びとの自律的かつ多彩な「自給」の展開を促進しようとする論理構造のことである。

このように考えると、第4期の末に登場させた「自給ごっこ」という表現に対して、藤本が卑下のニュアンスを与えていない⁹ことの意味も、自ずと浮かび上がってくることになる。この時期の藤本は、農村である鴨川から都会である首都圏へと活動の軸足を移しつつも、依然として「自給」から離れることなく関心を払い続けていた。その結果、晩年になって「自給」における「理念距離」の必然的存在におぼろげながら気づくことで、〈緩や

⁹ 「僕が千葉県鴨川…でやりたいと思っているのは、食べ物とエネルギーの『自給ごっこ』なんです。とにかく五〇％を自給することをめざし、そのことを楽しもうよ、ということです」（藤本、2002b：202-203）。

かな自給自足>を真に肯定できる境地へと辿り着き、これが「自給ごっこ」という表現を可能にしたと考えられるのである。

ただしこの「自給ごっこ」を、単なる藤本の開き直りとして捉えてしまうならば、本質を見誤ることになるだろう。

彼の理解は、かつて文芸評論家の江藤淳が「ごっこ」に与えた眼差しとは、明瞭に対照的である。江藤は1970年当時の「学生の暴力行為」(=反体制運動)が所詮は「革命ごっこ」であり、「彼ら(=学生運動家—大石)は真剣に革命を志向し、手応えのある経験を求めたのに、気がついてみると一切は『ごっこ』の世界に括弧でくくられてしまっている」と批判した(江藤、1970=1980:126)。江藤は「戦後の日本人の自己同一性が深刻に混乱している」ことを批判的に捉えて「ごっこ」を用いたのである。

これに対して藤本は、自己実現に向けた基本指針として「自給」を抱きしめるために、「ごっこ」という用語に到達する。つまり両者の「ごっこ」に対峙する姿勢は、まるで正反対なのである。藤本が江藤のエッセイを目にしたかどうかについては定かでないものの、学生運動の経験をもつ藤本が、江藤の否定的な見解とは真逆の眼差しによって、自己と思想の同一性を強化するために「ごっこ」を用いている様は興味深い。

結局のところ、藤本が看破したのは、すべての「自給」は完全な自給自足からは大きく隔たっているのが常であり、だからこそ建設的な意義が存在し得るという事実であった。思想としての「自給」は、問題を抱える現在地点と、究極的な理想態としての自給自足を、ベクトルの両端として措定した上で、任意の中間点に対して具体的な<実践>を構築していくものなのである。

実はこのような捉え方は、明峯哲夫の思想展開とも符節を合わせたものとなっている。彼は若い頃に「自給農場」たる「八郷農場」で働くところから<実践>を開始し、その後「自給農園」たる「やば耕作団」に思索の場を移し、これを解散させた後は、「庭」という概念を提唱するようになる。この「庭」は、「農的な空間」として「物質循環」を成立させながら「共生」を図っていく場として説明されており(明峯、2007=2016:152-154)、実態としては小規模な空間が想定されていた。つまり明峯の「自給」の場は、(比較的大規模な)「農場」→(小規模の)「農園」→「庭」、へと空間的には縮小の一途を辿っているのであり、生涯をかけて「自給」の理想態を追い求めていった末に、<農>的空間の広狭は重要な要素ではないとする考えに至っていることがわかる。このことは、藤本が<実践>の強度を重要な指標とみなさなかったことと、ある意味で通底している。つまり両名は、

「自給」のあり方を根源的に考えていく中で、＜実践＞の量的な面ではなく、＜理念＞と＜実践＞の関係性という質的な面に、焦点を当てるようになってきているのである。

そしてこのような論点は、「理念距離」の学術的意義について考える際にも、重要な手がかりを与えてくれる。それは、「自給」論や「サブシステム」論の弱点と関係する。ヴェールホフは「サブシステム」論に寄せられた「石器時代に逆戻りしたいのか」というよくある批判を紹介した上で、これに対する反論を試みているものの（Werlhof 1991=2004：192）、その弁明はさほど明快とは言えず、価値観の違いを際立たせている面もないとは言えない。そこでこの問題を「理念距離」という観点から捉え直してみると、「石器時代」を目指すやり方とは単なる教条主義（もしくは量的把握法）に過ぎず、人々が能動的に生活の見直しと再構築を図るという「自給」の精神とは、非親和的であることが見えてくる。したがって、「自給」は主体的な＜実践＞形態の模索と構築を旨とすべきであり、自給自足の強度を量的かつ絶対的な指標とすることはその＜理念＞に合致しない、という主張（反論）こそが有効性をもつことを、ここでは指摘しておきたい。

さらに考えてみたいのは、＜農業本位の思想＞にとっての「理念距離」のもつ意義である。一般的にみて＜農業本位の思想＞は、新奇性に富んだアイデアの産出よりも、どちらかと言えば、＜農＞に由来する素朴な価値やプラグマティックな発想の提供を、得意としてきた。自給自足への頻繁な着目を含め、特定の＜鍵概念＞が繰り返し登場するのもそのためである。すなわち＜農業本位の思想＞の生命線は、旧知の着想を折々の新課題と（再）接合させる能力にこそ宿っているものであり、それ故に思想的特質を理解するためには、＜理念＞の斬新さだけでなく、＜理念＞とはズレたところで展開される＜実践＞との関係性にも深く目を向ける必要がある。「理念距離」は、このズレを単なる＜実践＞上の未熟さとしてではなく、思想ごとの個性を含んだ有意味な現象として捉えるために有効な視角と言えるのである。

そしてこのことは、「理念距離」が＜農業本位の思想＞にとって、半ば必然的に生起するものであることも意味する。「自給」でも見られたように＜農業本位の思想＞では、＜農＞からプリミティブな機能や効用を引き出し、それらの再評価を通じて、現代社会に対する批判力と変革力を発揮させようとする。そしてその際に登場する＜理念＞では、到達すべき最終目標地点が描かれるというよりも、むしろ、変革の方向性を指し示す方位磁石としての役割が強調されているように思われる。つまり＜農業本位の思想＞では、理想態への完全一致を目指そうとするのではなく、日常生活と密接にからんだ＜実践＞を展開する

中で、日々、変革に向けて一歩ずつ歩み寄っていくことが重要とされているのである。このような性格をもつものとして〈農業本位の思想〉を捉えるならば、思想の賛同者が「理念距離」をどのように認識し、それと向かい合うのかという点が、〈実践〉の成否を握る重要な点となっていることも理解できよう。

4章 「自給」にみる〈理念〉の射程 —「たまごの会」とその派生領域の検討—

1. はじめに

前章では、〈農業本位の思想〉を分析する視点として、〈理念〉と〈実践〉の関係性に着目して「理念距離」という概念を提起した。これを受けて本章では、「理念距離」が事例の中にどのように現れているのかという観点から3点の課題を設定し、「自給」の特色を明らかにすることを通じて、全体集合である〈農業本位の思想〉と、部分集合である「自給」との関係性について考察してみたい。

第1の課題は、〈理念〉が〈実践〉化される際に、多様な展開可能性が含まれていることの例証である。このことは、植物の成長過程というメタファーによってイメージを捉えるのが良いだろう。すなわち、思想家によってもたらされた初期の〈理念〉は、いわば思想にとっての種子であり、これが人々の賛同を伴いながら〈実践〉として根づくことで、社会的な影響力の行使が開始されていく。そして多くの人々によって思想が受容・解釈され、〈実践〉が試みられていくなかで、まるで植物の枝葉が分化・伸張していくように、〈理念〉の拡張や〈実践〉の深化が生じていく、という捉え方である。とりわけ「自給」では、〈理念〉の展開方向が多岐に渡っており、そこから多彩な〈実践〉の誘発されている実態を見て取ることが可能となっている。したがって、まずはこれらの詳細を捉えることを試みたい。

次に考えてみたいのは、思想に動的な変化をもたらす要因についてである。〈農業本位の思想〉において〈理念〉が有する（解釈上の）高い弾力性は、〈実践〉の多方向的展開を生み出す原動力であると同時に、「理念距離」に対する許容度を巡って、人々の間に緊張感を生じさせる原因ともなる。これは個人レベルでは、〈理念〉に対する解釈の変更や〈実践〉の修正といった対応が、不可避となる。これと同時に、「理念距離」に対する許容度は個人によって異なることから、集団というレベルにおいては、個人間の許容度のズレが全体として許容したがい規模にまで蓄積されることによって、大きな軋轢を生み出すことにも繋がる。したがって「理念距離」を巡っては、個人の内面における〈理念〉と〈実践

>のズレ、および集団内における「理念距離」の許容度のズレ、という2種類のズレをどのように捉え、調整していくのかという点で緊張が生じやすく、これが原因となって<理念>や<実践>のさらなる発展と修正が試みられ、調整に失敗した場合は、団体の分裂や思想の衰退に繋がっていくものと考えられる。

したがって<理念>から<実践>が生み出され、それが長期にわたって継続されていく中で、「理念距離」を巡る種々のズレがどのように表面化し、それらが調整されていくのかを明らかにしていくことが、思想の消長を理解する上で重要な課題となろう。

最後に第3の課題として、「自給」の<理念>の射程¹について考えることで、<農業本位の思想>における「自給」の位置性について、考えてみたい。具体的には、「自給」と関係する他の<鍵概念>を拾い上げて、両者の関係性を浮き彫りにすることで、多数の<鍵概念>が相互にオーバーラップしている状況を明らかにすることを試みる。

その背景には、思想の主要構成物である<理念>が、単に特定の<鍵概念>と強く結びつくだけでなく、思想類型の垣根を飛び越える形で、他の<鍵概念>とも容易に結合するという実態が挙げられる。このことは、<鍵概念>が相互に排他的というよりは、むしろ親和的な性質をもっており、思想の内部において<理念>が容易に、(そして積極的に)複数の<鍵概念>と結びつく傾向のあることを示唆している。それゆえに、異なった性向をもつ複数の<鍵概念>が、単一の思想内に併存することの実態解明を行うことで、<農業本位の思想>の全体像と個別思想(ここでは「自給」との関係性について考察することを試みたい。

さて以上の課題を考察するために、本章では「自給」を掲げた事例である「たまごの会」(1971年)とその周辺の活動を取り上げる。この会は活動が活発であったことに加えて、「有機農業」を中心とする他の<鍵概念>との繋がりを多分に有しており、さらには<理念>の捉え方を巡って会の分裂も経験するなど、「自給」思想の具現化と発展的展開、およびそれに伴う軋轢を明瞭に経験している点で、興味深い事例となっている。

分析に際しては、思想に見られる人的な系譜性およびネットワーク関係を明らかにすることに留意する。その理由は、ある思想集団の内外における人的交流や対抗関係を明らかにすることで、思想の範囲性や、抱え込まれている問題点を汲み取ることができると考え

¹ ここで、「自給」の<理念>の射程、と表記したのは、抽象的かつ原則的な内容を示した<理念>が、現実世界で展開される<実践>によって、どの程度、現実化されたのかについて見てみたいからである。その意味で結果的には、「自給」の射程、という意味と重なることになる。

るからである。とりわけ思想団体の分裂や他団体との提携といった事象は、〈理念〉が〈実践〉へと転化されていく際に、「理念距離」に由来する緊張に、人々がどのように直面し、どのような緩和策が採られたのかという点に関して、重要な知見を与えてくれるものと期待できる。

そこで援用したいのが、戦前期の「農本主義」にみられる複雑な関係性を解き明かした岩崎正弥の研究である。彼は、十分な把握のなされていなかった「農本主義」の多様な潮流を丹念に解明し、そこにみられるネットワークから思想家の集合離散の実態を浮き彫りにした上で、1枚の系譜図にまとめている（岩崎、1997）。そしてこの図からは、事例相互の遠近関係性や、思想家ごとの主張の相違点など、思想の〈理念〉をめぐって噴出している緊張関係を読み取ることが可能となっている。

したがって本章では、岩崎の描いたような思想の系譜図を「たまごの会」について作成し、同会のネットワークに登場するさまざまな思想（家）と〈実践〉（家・団体）の関係図を捕捉した上で、「たまごの会」の描いた〈理念〉の射程を読みとること、および他の〈鍵概念〉との関係を把握すること、を具体的な分析方法とする。

2. 「自給」をめぐる〈実践〉展開と軌轢

（1）「たまごの会」

第2章で触れた「たまごの会」について、ここではもう少し詳細に実態を見てみたい。

この会の結成の発端²は、首都圏に住む市民たちが「山岸式養鶏法」を営む生産者（栃木県のK養鶏場）と出会い、卵の共同購入に向けて小規模なグループを結成したことによる（1971年11月）。この農場の鶏卵に惚れ込んだ理由は味の良さであり、それは卵が当時主流となっていたケージ飼育ではなく、昔ながらの平飼方式によって生産されていたことに起因していた。とはいえ、飼育時の薬剤使用の頻度やエサの品質まで含めた場合、この卵にはまだ改善の余地が残されており、購入者たちはより高品質の卵を入手するためには、受け身的な消費者という立場では限界のあることを、次第に理解していく³。そこでメンバ

² 会の発足は、初期の農場スタッフであった明峰哲夫の年表によれば、1972年の秋であるとされる。すでに前年から都市生活者による卵の自主配送活動は行われていた（明峰、2016：400）。

³ 病気対策のための薬剤使用をできるだけ控え、牧草を多用するという飼育方式が、大量生産型の

一は話し合いを重ねながら、流通と生産に関与を深めていくことを決意し、「自ら作り、運び、食べる」というキャッチフレーズを掲げて、茨城県八郷町（現・石岡市）に「自給農場」⁴を設立するに至る（高松、1979：32-33；和沢、1979：96-102）。農場開設は、最初の取り引きから2年余り後の1974年5月であり、資金はすべて会員出資によってまかなう方式とされた。

美味しく安全な鶏卵の入手という素朴な目的から開始されたこの会が、「自給」を強く意識するようになったきっかけは、オイルショック（1973年）の勃発である。石油危機による狂乱物価の波は飼料価格をも直撃し、自営農場の建設計画に大きな影響を与えることとなった。メンバーたちは、当初予定していた出資金の額を大幅に引き上げざるをえなくなり、このことがエサの自給を含む「食資源の自給運動の必要性」（高松、1979：30,110）を意識させるようになったのである。その結果、農場開設の翌年（1975年）には、消費者会員から回収された残飯類を利用した養豚も開始され、乳牛の飼育や野菜作の導入も進められるなど、食に関する「自給」活動は次第に広範囲に展開されるようになる。

これと平行して「たまごの会」では、単なる自給自足を越えた領域にも目を向けていった。そのひとつが、食の安全性を求める活動の展開である。会員の1人が「自給農場運動に参加してみて初めて、私たちは薬に依存しない鶏の飼い方や農薬を使わない野菜づくりを通じて、持続性のある農業の可能性を垣間見ることができた」と綴っているように（山本（永山）、1979：110-111）、参加者たちは近代技術の導入による食環境の変化と悪化に強く危機感を感じるようになる。そして「薬漬け畜産」を支える飼料添加剤の使用中止を求めた農林水産省への抗議行動を手始めとして（1974年）、LLミルク(Long Life Milk)および石油由来の原料を用いた新蛋白飼料（＝通称「石油タンパク」）に対する反対運動など、過度の効率性を追求した新たな食の生産・流通の仕組みに対して、次々と異議を唱えていった。これ以外にも、食品添加物を多用した学校給食の改善・拒否運動や反原発運動など、食だけに限らない都市生活のさまざまな問題についても、変革運動が次々と提起されていく⁵（たまごの会、1979）。これらの一連の活動は後になって「巨大な都市文明に酔

養鶏方式と折り合わず、そのためにK養鶏場から鶏を移転させる必要に迫られたことが大きな理由である（前掲：92-96）（高松、2001：242）。

⁴ フェミニズム研究者であるM・ミースが唱える「サブシステム」概念に該当する事例のひとつとして、この「やば耕作団」の活動について触れている（Mies & Thomsen, 1999: 137）。

⁵ これらの広範な運動は、必ずしも「たまごの会」のメンバーがすべて一丸となって進めたわけではない。たとえば学校給食の安全性に疑問を抱く参加者は「『たまごの会』でも給食を拒否し弁当を持参する人はなかなか増えない」（小山、1979：160）と述べており、「自給農場」に直接関係

うことなく、その農の営みを破壊していく流れに抗し、それに対峙する“土を活かす”文化を目指す人」たりうるものが高次の目標であったと総括されており、派生的な各種の社会運動にも積極的に取り組んでいる様子がうかがえる（高松、1979：32-33；和沢、1979：96-102）。

「たまごの会」にとって重要な転機となったのは、1980年頃に端を発した運営方針を巡る激しい対立であり、その結果としての会の分裂である。このときに農場は、いわゆる「農場派」と「契約派」（または「産直派」⁶）と呼ばれる2つのグループに分かれることとなる（1982年）。これは客観的に捉えるならば、「たまごの会」のメンバーが当初に抱いていた、混沌としつつも煮えたぎっていた「自給」構想が、年月を経るに従って整理され、徐々に実現化されていく中で噴出した、活動路線の違いの表面化として受け止めることができるだろう。ここには農場スタッフらの人間関係に起因する内容も含まれていたとはいえ、大局的にみるならば、「自給」の理念に異なる展開方向が内在していたことの露呈として受け止めることができる。

分裂の顛末については、当時の関係者が多数寄稿した『場の力、人の力、農の力 たまごの会から暮らしの実験室へ』（茨木ほか、2015）に詳しく記されている。これを手がかりとして、＜理念＞の方向性の違いを確認してみよう。

古参メンバーの鈴木文樹は、この問題について、「契約派」は「農業の課題」に焦点を当て、「農民運動を都市消費者が支える方向に運動としての意義（政治）を見ていた」のに対して、「農場派」は「農の課題」に目を向け、「都市住民自身の生き方暮らし方を変える契機としての農」を大事にしようとしていたと整理する⁷（鈴木、2015：227-229）。分裂の結果、「契約派」は「食と農をむすぶこれからの会」を新たに結成し（1989年まで活動）、もう一方の「農場派」はそのまま農場を引き継ぐ形で再出発した後に、さらに紆余曲折を経て2007年に名称を「Organic Farm 暮らしの実験室」へと改称し、現在も活動を継続している。これらの、経過をみるならば、鈴木の上述の整理は、およそ妥当な内容であると判断できよう。

する活動以外については、ゆるやかに問題意識を共有するにとどまっていたことがわかる。

⁶ 当時の農場スタッフであった明峰哲夫は「産直派」と表記している（明峯、1986=2016：160）。

⁷ 合田寅彦も同様に「自分たちの農場をつくることで『農民頼むに足らず』の意気を誇示したまではよかったけれど、農家との契約のあり方をめぐって会の内部で意見の対立をみるようになった。農場の自立を重視する人と農家との関係を重視する人との対立とでもいおうか」と整理している（合田、1991：154-155）。

次に「たまごの会」を巡る関係者の動向を通じて、そこに広がる人の輪が、この会とは方向性の異なる思想や活動を生みだしてきたのかを見てみたい。

(2) 明峯哲夫の「やば耕作団」

「やば耕作団」とは、「たまごの会」八郷農場の主力スタッフの地位を辞した明峯哲夫・惇子夫妻が、移住先⁸の東京都国立市において結成した、「自給」を目指す活動団体である⁹。

この会の活動は、国立市内の 7a の農地を 7 家族で耕作するところから開始された¹⁰ (明峯、1985: 20)。基本方針は「共同耕作・共同消費」であり、農作業の負担と収穫物の入手は参加者で応分に分配することとされ、この活動形態は、1997 年に解散するまでほとんど変わることなく続けられた¹¹。解散に至った理由は、借りていた田畑に都市化の波が押し寄せ、農地を返還せざるを得なくなったことによる。これは 1991 年に行われた、農地をめぐる大きな税制改革¹² (1991 年) が関係しており、その波を受ける形で、農地を借りている地区でも区画整理事業が持ち上がったのである。それまでも「やば耕作団」では、移転や耕作面積の増減を繰り返しており、最終的に日野市にある京王線百草園駅前の農地を拠点とするに至っていた。そしてこの地区で区画整理が着手 (1997 年春) された際に、メンバーの多くが活動からの卒業を選んだことにより¹³、団を解消する運びとなったのである (明峯、1993: 139-140, 238-239)。

さて、以上で述べた活動は、明峯がかつて参加していた「たまごの会」で掲げられていた理念である「自ら作り、運び、食べる」(たまごの会、1979: 93-94, 102) という内容を継承しつつも、<実践>展開の面では、明らかに異なった方向を目指すものとなっていた。

⁸ 明峯夫妻は、同会の分裂に際しては「農場派」を代表する立場であったのだが、会の分裂後ほどなくして会を離れることを決め、東京都市圏である東京都国立市に移住する。

⁹ 名前の由来は、当初に借りた農地の所在地である国立市谷保 (やば) に由来する。

¹⁰ その後は、おおむね 30a 前後の農地を 15 家族程度で耕作する規模で活動を展開した。

¹¹ その後の明峯は、埼玉県鶴ヶ島市に移住して、その地で耕作を継続したようである (小口、2016: 20)。

¹² この背景には農地の税制改革が存在していた。1991 年になって新生産緑地法の施行と農地相続税の猶予制度の改正がなされ、宅地並み課税の免除や相続税の納付猶予を受けるためには、生産緑地としての認定と 30 年間の営農が義務づけられたのである (それ以前の長期営農継続制度では 10 年間)。このことによって農地所有者は、将来的な農地転用の可能性を考慮せざるをえなくなり、その結果として「宅地化する農地」が多く生みだされる。

¹³ かねてより団では「東京脱出」を試みるメンバーが多々出現しており、この時期も団を「卒業」して地方に移住する者が複数存在した (明峯、2016: 403)。

「たまごの会」では、設立段階から多くの参加者が、農場の建設作業や卵の自主配送に携わり、その後も週末を利用した任意の「援農」や、配送活動における都市会員の協力的参加¹⁴といった取り組みを展開してきた。そして理念と〈実践〉との関係は、必ずしも前者が後者を先導するというものではなく、試行的な取り組みを重ねていく中で、次第に醸成していくことを狙っていた¹⁵。結果的にこの理念が、会の重要な運営方針となっていったものとして捉えうる。

もっともその一方で、実際の生産業務の大半は、農場スタッフおよび提携農家の手に委ねられる体制が構築されていったという点において、理念の達成は限定的であった。そこには東京都市圏と八郷農場（茨城）の間の物理的な距離という問題が大きく横たわっており、都市部の会員が日常的に生産・流通に関与することには、自ずと限界が生じていたのである。

「たまごの会」を去った明峯は¹⁶、志半ばとなっていたこの〈理念〉に改めて目を向け¹⁷、新たな形の「自給」活動を構築しようと試みた。それが、東京都市圏において営まれた、市民農園型¹⁸の「やば耕作団」である（明峰、1985：20）。ここでは、すべての参加者が日常生活に埋め込む形で「自給」を〈実践〉していくというスタイルが提唱されていた。この日常性の重視という点こそが、「たまごの会」との最も大きな違いとされたのである。

もうひとつの違いは、活動範囲がメンバーおよびその農園の内部でほぼ完結する形態となっており、人的および地理的な意味で、団の外部に積極的に働きかけ、社会の変革を促していこうとする活動には、あまり関心を示さなかった点にある。このことは、活動を立

¹⁴ 基本的な配送体制は、配送車1台につき、農場スタッフ1名、および配送エリアの都市会員から任意に選ばれた1名の計2名で構成されていた（合田、1991：154）。

¹⁵ 「卵の会」では、敢えて理念を明文化しないという方策を選んでいる（高松、1980：43）。

¹⁶ 「たまごの会（農場派）」を退会した理由、および八郷農場を離れて都市部である国立市へと移住した経緯について、明峯自身はほとんど語っていない。

¹⁷ 明峯は「たまごの会」が本格的に立ち上がった時期に、次のような文章を記している。「当初私たちは農産物の生産—消費のあり方として、「たまごの会」を細分化させていくことにより最終的には一軒一軒の家庭に畑があり、鶏を飼うというような自給体制がその理想であろうと考えていた。しかしそれは誤りではないかと最近感じはじめています。“協同”生産＝“協同”消費の中にこそ人間らしさをもとめたいからだ」（明峯、1974：28）。ここに書かれた「私たち」とは直接的に明峯を指すのか、それとも「卵の会」全体の雰囲気を目指すのかは定かではないものの、いずれにせよ、活動の細分化による一軒ごとの「自給」は、「たまごの会」の中では実現をみることがなく、分裂後もそれは同様であった。「やば耕作団」の活動は、「たまごの会」が当初に抱いていた理念に近く、明峯は「やば耕作団」を通じて、原初的な理念への回帰を目指したとみることができよう。

¹⁸ ちなみに明峯は、「たまごの会」の活動形態を「消費者自給農場」、「やば耕作団」を「消費者自給農園」として峻別するに至っている（明峯、1993：175）。ただしこの時期以前の著述では、表記の統一は十分ではない。

ち上げると同時に発行された『やば新聞』¹⁹という通信紙からも見て取れる。彼はこの通信において、畑仕事のスケジュールや畑の様子のみならず、様々な栽培作物を、歴史や風土、品種の多様性といった四方山話という観点から書き連ねていった一方で(明峰、1985)、社会批判や社会変革の話題については、あまり取り上げようとしなかった²⁰。政治的主張としては、わずかにペット動物の管理(引き取り動物の安楽死処分や避妊手術など)を巡る記事が目につく程度であり(前掲:127-141)、話題の中心を占めたのは、日頃の畑での耕作活動に彩りを添える、農作物に関する蘊蓄話だったのである²¹。

結成から5年後にだされた『のら便り(第23号)』には、団での活動を振り返りながら、トヨタ財団の研究コンクールへの参加がきっかけとして、「それまでやや“無邪気に”楽しんできた」活動が、社会的な目的を意識するようになったとの記述がある。これは端的に言えば、「市街化区域内の農地の活用主体」として、市民が一定の役割を果たすことへの期待と、自らそのような新しい役割を積極的に引き受けていこうとする自覚が芽生えていることが見て取れる(明峯、1986=2016:162-163)。比較的少数の個人を対象とした「自給」の活動が、図らずも都市内農地の担い手という社会的な意義をもち得ることを発見したのである。

では次に、明峯が後年(1986年)に行った「たまごの会」と「やば耕作団」の関係性について述べた総括に目を向けてみよう。彼はまず「たまごの会」の活動について、「足代を貯金して…四、五時間も乗り物に揺られ、農場の“豊かさ”に触れ、“命の洗濯”をして帰ってくる。農場という空間は会員にとっては非日常であり、夢と希望がそこには託されている」と描写した上で、「非日常的な世界がちらっと現れる空間があることは、運動にとっては実はとても大切なことではないのか」と述べて、「非日常性」をうまく創出した「たまごの会」の戦略は、正解であったと肯定的に評価する(前掲:166)。

これに対して「やば耕作団」については、「すこぶる日常的な活動」とであると位置づけた上で、「都市的生活はそのままズルズルといけば、何でも金で解決しようとする自堕落な生活に落ちこんでしまう」ことを指摘しつつ、「僕たちはそんな日常を少しでも立て直そうと

¹⁹ 『やば新聞』は1981年5月～1983年7月までに26号が発行され、その後は『のら便り』に会誌の座を譲った(明峰、1985:25)。

²⁰ 栽培に際しては無農薬とし、堆肥をふんだんに用いること、という方針が示されている程度であり(前掲:26-34)、「自給」の意義を声高に主張する文章は見当たらない。

²¹ このような個々の栽培作物に深く目を向ける姿勢が、後年になって、有機農業・自然農法に対する技術的関心へとつながっていく様を確認することができる(明峯ほか、2015)。

して、自らの手で耕そうとし」てきたのだと、活動の意図を説明する。

明峯の論考で興味深いのは、これらの整理を踏まえて「人が変革的でありうるためには、日常と非日常の間で常に揺れていることが大切だ」（前掲：166-168）として、両者に相補的な関係が成立している点を見いだしている点にある。すなわち、択一的な選択肢として「自給」運動のあり方を捉えるのではなく、また、自身の設立した「やば耕作団」を一方向的に称揚するのでもなく、双方の併存した活動スタイルこそが、理想論的見地からは望ましいと考えているのである。ここに「自給」をめぐる対称的な＜実践＞形態が、端的に整理されている様を見て取ることができる。

さて「やば耕作団」を解散した明峯は、その後は特定の団体を主催するのではなく、個人の立場から活動と発言を続けていく。そして90年代以降は、「自給」を＜直接的な食の生産＞のみならず、もう少し幅広い視野から捉え返すことを試みる。そこで、明峯の「自給」論のその後の展開について探してみたい。

1点目は、「自給」の意義を考える作業が、地域社会と農業との望ましい関係を問う論考へと発展的に論じられている点である。税制改革の翌年にあたる1992年に東京都日野市では、市民活動として「日野・まちづくりマスタープランを創る会」の活動が始まり、これに加わった明峯は95年にだされた最終報告で、①幅広い内容をもった市民農園の整備、②援農を通じた「地産地消」の実現、③地元農家・市民とつながった学校給食、④市民加工場・市民市場の設立、⑤自給自足講座の開設、などを提案している（明峯、1995）。いずれも「やば耕作団」での＜実践＞内容と、そこから派生する領域であり、「自給」を私的なものから公的・共的なものへと高めていく際に必要となる環境整備に向けた提言として受け止めることができる。

2点目は、「庭」概念への着目である。彼は2007年から『庭プレス』というインターネット上のサイトに投稿を重ねており、そこでは、若い頃から唱え続けてきた「自給」に代えて、「庭」という概念を用いることで思想を強化しようとしている様が見える。彼は「庭」を、「野菜や果樹を栽培し、小家畜を飼育する」空間であると同時に、「人と周囲の環境との間に小さな物質循環」させる場として描き、さらに抽象的な観点からは、「自然の恵み」と「人の環」に包摂されることを通じて自然と人間の共生を図る場、として想起する²²（明峯、2007=2016：152-155）。これは「やば耕作団」の活動場所であった都市内農地を空

²² これは、自然資源の利用と再生産をめぐって、活動と知識の集積された農山村の「里」に比肩する場を、都市内において構築しようとする試みとなっていた（明峯、2007=2016：152-155）。

間論的に捉え直し、さまざまな効用や意義を生み出す場として位置づけることで、活動により普遍的な観点からの意義を与えようとするものである²³。

このような捉え方を生み出したひとつの契機に、ドイツとの出会いがあったことは見逃せない。彼は1989年のドイツ北部への講演旅行を皮切りとしてしばしばドイツを訪れており²⁴、その中で彼が提起する「既成の市民農園の限界を突破した『ハイレベル』の市民農園」の条件²⁵を、ドイツのクラインガルテルが備えていることを知る（明峯、1993：162-165）。さらに2000年にはベルリンで開かれた「国際庭会議(Garten Konferenz)」でも講演を行っており、これら一連の過程を通じて、「庭」という捉え方のヒントを得ていることがわかる²⁶。

とはいえ晩年の明峯は、有機農業や自然農法に対する技術的探求といった領域にも、大きな力を注いでいた。そこでこの点も含めて、彼の根幹の問題意識と「自給」との関係について、最後に考察しておこう。

明峯は「たまごの会」の農場スタッフを務めている時期に、かつて大学院生として農業生物学を学んでいた頃を批判的に思い起こしつつ、「生き物と人間とが共存していける両者のあり方を探るといふこと」を念頭におきながら、「僕なりの“生物学”にこだわりつづけている毎日」を過ごしていると書いている（明峯、1980：36-37）。「自給」を掲げた八郷農

²³ 残念ながらこのサイトは、現在では内容を確認することができない。ただし最初の寄稿である「庭宣言」については、著作集である『生命を紡ぐ農の技術』（明峯、2016：152-155）に収録されている。

²⁴ ドイツのフェミニズム研究者であるM・ミースらが、しばしば明峯に言及しており（Mies & Shiva, 1993: 314）（Mies & Thomsen, 1999: 104, 137-138）、このことは彼が90年代に何度かドイツを訪れていることと時期的に重なっていることから、両者の間に交流のあったことが推察される。

²⁵ その条件は、①区画面積が広い、②利用期間が長い、③有機農法で栽培されている、④施設が充実されている、⑤林や生け垣などをしつらえ、全体として都市緑地の機能を果たしている、⑥土地所有者（農家）を含めた利用者間相互のコミュニティ形成がめざされている、とされている（明峯、1993：162）。

²⁶ 「庭」への着目は、「やば耕作団」を解散した明峯が、その後に有機農業への言及を高めていくことも整合的であるといえる。有機農業という用語は、一樂照雄によって“Organic Gardening and Farming”の訳語として提唱された言葉でありながら（一樂、1976=2009：273）、日本では一般的に“Farming”の文脈に沿って語られることが多い。これに対して明峯は“Gardening”に属する「やば耕作団」を基礎に据えて、無農薬や有機質肥料による栽培に取り組み続け、その延長として有機農業や自然農法に深く目を向けるようになったのである。なお明峯の有機農業に関する論考は、2006年の有機農業学会（編）『いのち育む有機農業』（年報6）への寄稿から始まっており、その後にNPO法人「有機農業技術会議」の理事（長）就任や、「有機農業技術原論研究会」（2011年2月～2014年7月までの計17回実施）、「秀明自然農法農学セミナー」での講演（2014年に4回、交流検討会含む）と続いている。

場での日々は、同時に、大学での学術研究とは異なる新たな生物学の探求でもあったのだ。ただしこのときには、「支配の構造と闘う」という使命を帯びた「卵の会」のスタッフとして、「支配の“ムチ”にムチで対抗していく反対型の運動」ではなく、その代替策としての「“拒否型”の運動」を、推し進めていくことにも心血を注いでいた（前掲：39）。このようにかつて明峯には、「自給」をめぐる異質な捉え方が、同居していたのである。

以上の点を踏まえたとき、「たまごの会」を去った²⁷彼が、なぜ、大幅に様態の異なった「やば耕作団」を立ち上げたのかの理由も、おぼろげながら浮かび上がってくる。生物学の探求という個人的課題の存在を踏まえたとき、明峯がかつて「やば耕作団」の会報紙で作物をめぐる四方山話を展開していたことと、晩年に有機農業・自然農法に対する技術的考察を深めていったこととの間に、生物学や園芸・作物学といった、自然科学寄りの関心が一貫して浮かび上がってくるのである。これは、社会変革に向けられた指向とは明らかに異なった流れであり、その意味で「やば耕作団」の結成は、彼を<農>に飛び込ませた原点（＝「僕なりの“生物学”」の探求）に改めて目を向けるための、仕切り直しの機会であったと評することができる。このように明峯は、1人の人物が「自給」をめぐる異なる<実践>形態を展開し得ることを示す事例となっていることがわかる。

（3）岡田米雄の「自給」農場構想

次に「たまごの会」の創設に関与した岡田米雄（1914年生）に触れてみたい。この会の初期構想は、もともと彼によってもたらされたものであり、これによって触発された首都圏の消費者たちは、途中で袂を分かち形になりながらも、独自の活動形態のあり方を模索した結果、「たまごの会」の結成へと辿り着く。この一連の経緯の中で、着火剤の役割を果たしたが岡田の思想であった。まずは彼の経歴について整理してみよう。

シベリア抑留からの復員後に中学校（静岡県）で教師を務めていた岡田が、その職をなげうって、埼玉県鶴ヶ丘村（現鶴ヶ丘市）にて酪農を開始したのは1955年のことである。そこでの営みについては、自著である『私の農村日記 新しい共同経営の試み』（岡田、1964）に詳しく記されている。同書によると、この地への移住は農家出身の旧友を頼りにしたもので、当初より大規模酪農²⁸を共同経営の形で行うことが目指されていたという。

²⁷ 明峯は多数の著作を残していながらも、「たまごの会」をめぐる分裂騒動とその後の農園スタッフ辞職については、ほとんど書き残しておらず、その間の事情や思考については不明な点も多い。

²⁸ 当時、多くの乳牛を飼育している人でも5頭程度であったのに対し、岡田たちは15頭の飼育を

経営は順調に展開していった反面、過重労働の問題が発生したため、近代化による省力路線²⁹によって対処を試みようとしたものの、資金と土地の制約という壁が立ちはだかったことから、彼は農場をひとまず閉鎖し（1962年）、理想の牧場建設地を求めて、ふたたび移住する道を選ぶ（前掲：202-214）。

その後、「H町」³⁰および群馬県嬭恋村に移住して牧場開設を試みるも果たせず³¹、やがて長野県飯山市において、つぶれかかった国営パイロット牧場³²の再建を請け負う形で酪農を再開し（1964年11月）、漸次経営を軌道に乗せていくことに成功する。しかしながら経営体内部での人間関係が立ちはだかり、またしても志半ばで牧場から去ることとなる（岡田、1969a）。ここまでが、酪農を中心に活動していた時期である。

その後の数年間にわたる岡田の経歴は断片的にしかわからないが³³、1966年夏には東京に居を移して³⁴（安全な食べ物をつくって食べる会 30年史刊行委員会、2005：38）、徐々に新しい活動を手がけ始めていく。それは、大規模流通と生産性の向上を前提とした食の生産・加工方式が広まっていく中で、牛乳や鶏卵のもつ本来のおいしさや安全性が損なわれてきたことを告発し³⁵、消費者の組織化を通じて、その対抗運動を展開する活動であった。

手掛けることを考えていた（岡田、1964：24）。

²⁹ この近代化とは、徹底した農業機械の導入、とりわけ牧草栽培における大形トラクター、および電気搾乳機の導入が考えられていた（前掲：206）。

³⁰ 岡田はこの場所について、麦・さつまいも・落花生を生産する、太平洋に面した「H町」としか書いていない（前掲：258-266）。

³¹ 群馬県嬭恋村では、農業構造改善事業対策協議会の事業計画作成の業務を引き受けつつ（安全な食べ物をつくって食べる会、2005：38）、牧草生産業務などにも携わったものの、予定されていた構造改善事業が突如として中止となり、この地での大規模酪農経営の夢は潰えた（岡田、1968：151-152）。

³² 岡田は自身の酪農業の日々を記した2冊目の著書である『農民志願』（岡田、1969a）において、就農した舞台を「北山市」に位置する「石岡実験牧場」（前掲：63, 75）と記しているが、これは明らかに仮名であり、実際には1960年度に農林省が全国5カ所に設けた「開拓地大規模機械化実験農場」のうち、極めて危機的状況にあった、長野県飯山市大字照岡の藤沢実験農場を指している（岡田、1968：153；農林省農地局計画部経済課、1964）。

³³ 秋田市、青森県および岩手県にて酪農経営の途を探っていた様子はあるものの（岡田、1967：248；岡田、1968：142；岡田、1969a：奥付）、その詳細は定かではない。

³⁴ 1969年3月段階で、岡田は肩書きとして東京都在住の酪農家を名乗っているものの（岡田、1969b：88）、東京で酪農を再開したという事実は管見の限り確認できない。なお、同年末には「農林省農業総合研究所駐在研究員」を名乗っている（岡田、1969c：218）。さらに千葉県三芳村（現南房総市）にて、養鶏を主軸とした新規就農を、青年たちと一緒に試みた様子もある（戸谷、1994：39）。

³⁵ 牛乳に対する批判は、主に脱脂粉乳の再牛乳化による「還元乳」の流通に向けられていた（岡田、1969b）。

これは、まず雑誌等における著述活動として開始され、後には東京都市圏において消費者の組織化を行い、生産者と直接に手を結ぶことによって、高品質食品の新たな流通経路の開拓を目指す、経済色の濃い活動として展開されていく。

〈実践〉的な活動が開始されたのは 1971 年である。この年の夏に北海道・根釧地域の牛乳を東京に移送し販売することを試み、これが失敗に終わると³⁶、その反省にもとづいて、首都圏で消費者組織を立ち上げることに着手するのである（岡田、1972：57）。「たまごの会」の前身となる消費者グループが、岡田を仲介にして鶏卵を購入し始めたのも同年秋のことであり（1971 年 11 月）、その意味でこの購入活動は、岡田の構想にとっての橋頭堡であった。とはいえここでの参加者は、翌 72 年の夏になって、鶏卵に対する岡田の説明に虚偽が混じっているとの批判を行い、これがきっかけとなって両者は対立状態³⁷に陥る。岡田は卵の配送を止めることで活動を途絶させ、残された参加者（消費者グループ）で独自に活動の継続を試みた結果、「たまごの会」が結成されることとなる。

鶏卵の共同購入活動から手を引いた岡田は、他方で、ほぼ同じ時期に、北海道の「よつ葉牛乳」との直接取り引きを開拓することに成功し³⁸、組織的な活動を開始する（72 年 10 月）。これは「よつ葉牛乳共同購入運動」として急速に普及し、その発注量は、初回の 123 ケース³⁹が、約 1 年後（1973 年 11 月）には 2 万ケースにまで増大するほどの、急激な成長をみせた⁴⁰。運動の母体となったのが、岡田の率いた「安全食糧開発グループ」（以下、

³⁶ これは「北海道の根釧平野にある山岸会の牧場から牛乳を国鉄のコンテナで運ぶ構想」であった（安全な食べ物をつくって食べる会 30 年史刊行委員会、2005：42）。

³⁷ 岡田は、「企業のミスについては値段を少しでも安くさせる運動に熱心な主婦たち」を「企業奴隷型の主婦」と呼んで批判するのみならず、「食品や食品添加物に関する知識は高く、専門的勉強さえ行っている主婦たち」についても、「『完全安全』を望、現実の鶏卵や牛乳が、他と比較してより安全であっても、完全には安全でないと失望し、一挙に企業奴隷型に変身して、この鶏卵をより安く入手しようとする」といって批判を行っている（岡田、1972：59）。後者に対する批判は、この時期に勃発した消費者グループとの対立を念頭においたものであろう。

³⁸ これは北海道のホクレンから、「開発されたテトラパック詰めの帯広の牛乳を一般市場を通さない方法で首都圏で販売する計画に協力して欲しいという依頼」をうける形で開始された。岡田は、「若い四人の仲間と『安全食糧開発グループ』を立川市若葉町で設立して、この牛乳（「よつ葉牛乳」）の共同購入運動を開始する。ちなみに岡田は「東京都消費者センターが始めていたリーダー養成講座を受講」しており、「武蔵野や立川の消費者センター」を足場とすることで、この地域の主婦層に支持者を広げていった（安全な食べ物をつくって食べる会 30 年史刊行委員会、2005：42）。

³⁹ 1 ケースは 1 L 牛乳 12 本入りとなっており、各消費者グループは、ケース単位で牛乳を発注することとされた。

⁴⁰ しかし 12 月に一部の会員から、値上げを発端として、経理情報の不透明さに対する異議が申し立てられ、結果的に造反組が会から切り離されたことにより、翌年 1 月には発注量が約 4 割にまで急減する（井上、1975：158）。

「安全グループ」と表記) である。

この「安全グループ」は、一般的な宣伝広告の手法ではなく、主婦層を対象とした勉強会を繰り広げることで、支持者を増やそうとする。そして「ホンモノの牛乳」をキャッチフレーズとしながら⁴¹、牛乳問題勉強会を月1回開催し、分厚い資料の無償配布なども行いながら消費者を組織化していった(戸谷、1994:38)。

この余勢を駆って、岡田が消費者グループの主婦たちを、千葉県三芳村(現南房総市)へと誘い、首都圏の消費者と三芳村農業者の交流の場を設けたのは73年10月である⁴²。このときの訪問も、岡田による自給農園構想の一端に連なるものであったことは言うまでもなく、その際に、消費者側から安全な農産物の生産に関する熱心な誘いかけがなされ、熱意に動かされた生産者側もこれに応じることで、やがて自然農法にもとづいた農産物の「提携」に向けて動き出ことになる。そして翌年2月に結成された「安全な食べ物をつくって食べる会」(以下、「たべる会」)および「三芳村安全食糧生産グループ」(以下、「生産グループ」)の手によって、日本を代表する「提携」運動のひとつが次第に展開されていくのである⁴³(戸谷、1994)。

だが、76年になって「安全グループ」では、よつ葉牛乳の配送をめぐる経理問題が発生し、岡田のやり方に反発した一部のポスト(=消費者グループ)が、別組織から牛乳を購入しつつ三芳村の農産物購入を継続することを希望するようになる。これが発端となって「たべる会」および「生産グループ」は岡田との間で紛争状態に陥り、最終的に「安全グループ」からは独立する道を選ぶこととなる。さらに「安全グループ」自体も、77年2月には解散されてしまう(戸谷、1994:47)(安全な食べ物をつくって食べる会30年史刊行委員会、2005:99-107)。こうして運動基盤を失った岡田は、79年まで著述活動⁴⁴こそわずかに継続したものの、その後の目立った活動はみられない⁴⁵。以上が、波乱に満ち

⁴¹ 勉強会では、①牛乳の質に根本的な違いがあること、②牛の飼い方(舎飼いと放牧)の違い、③エサの質の与え方の問題、などがテーマとされ、岡田は「土地と乳牛と人間とが一体になったところにホンモノの牛乳が生まれる」と説いていた(戸谷、1994:38)。

⁴² この地を選んだのは、旧知の和田金次とのつながりによる。和田は日本有機農業研究会の発足時のメンバーでもあった(戸谷、1994:39)。

⁴³ 取り引きにいたるまでの調整とその後の実務は、岡田が代表をつとめる「安全グループ」が直接携わるのではなく、よつ葉牛乳の消費者グループと現地生産者が担う形とされ、取り引き開始と共に消費者側は「食べる会」を、生産者側は「生産グループ」を設立した。(前掲:40-41)。

⁴⁴ 「L.L.牛乳」(Long Life Milk)への批判をのぞけば(岡田、1976)、特に新奇な論点はみられない。

⁴⁵ 晩年は豪州に移住したようである(戸谷、1994:37)。

た岡田の経歴である。

さて、ここで本章の関心である「自給」という観点から論じておきたいのは、彼が社会運動家としての顔を見せ始めた、1969年ごろの「自給農場」思想である。

そこにみられる興味深い論点は、まず、牧草生産をめぐって多用されている農薬や化学肥料を、明確に否定した論を登場させていることである。まだ「有機農業」という言葉が登場する以前の時期ではあったものの、家畜堆肥を用い、土壌生態系を活かした農法による良質の牧草と生乳の生産を目指すべきとする主張は、まさに酪農版「有機農業」といってよい。これは当時の酪農業界が、規模拡大の代償として、牧草の自家生産を放棄し、「糟（かす）酪農」⁴⁶（大豆糟やビール糟といった食品加工の残渣を飼料として用いること）に傾斜していることへの批判であった（岡田、1969a）（岡田、1969c）（岡田、1970）。

さらに岡田は、農畜産物の流通ルートの変革にも目を向ける。

人間である消費者は、自分が飲む牛乳や食品は商品としての食品ではなく、また利潤追求者によって管理された食品でもなく、自分の牧場、自分の農園から生産された、信頼のおける本物の食品を食べるのでなくては、安心することができないであろう。この意味からいって私は、消費者が、市民運動的に自分の、自分たちの牧場を、主として過疎地帯の農民と共に持つことを提案する（岡田、1969c：223）

私は、生産者農民と消費者とが直結し、消費者と農民の農場をもち、ムラをその農場にし、消費者と農民との自給農場を創り出すことも、一つの方法と考える（岡田、1970：55）。

このような主張は、「有機農業」の展開によって1970年代以降に普及した「提携」の<理念>を先取りしていたばかりか⁴⁷、さらに「自分の牧場、自分の農園」をもつという点で「自給」の文脈をも有しており、両者の融合された内容として提示されていた⁴⁸。つまりこの時点で彼の思想は、「自給」「有機農業」「提携」を一体的に捉える視点を有していたと判断できるのであり、十分に先駆的な内容を有していたものとして評価できる。

⁴⁶ 「糟酪農」に対する批判は、岡田（1964：204-205）において最初に提起されている。

⁴⁷ 「有機農業」の先駆者の1人にかぞえられる東京・世田谷の大平博四が、この農法に取り組み始めたのが1968年で、地元の消費者たちが「若葉会」を結成し、組織的に大平との産直活動を開始したのが1972年であることと比較しても（大平、1988：138）、岡田の産直構想は先駆的なものであることがわかる。

⁴⁸ この論点は、翌70年の論考でより精緻化されており、そこでは、生産性の追求が農業の工業化と、それによる農産物の品質低下を引き起こしており、その点から「農産物は、商品として売買されてはいけないもの」だとして「農民と消費者が、農産物に関して自給農場を創り出すこと」が主張されている（岡田、1970）。

その反面、岡田には<実践>家としての限界を見て取ることもできる。たとえば鶏卵購入活動をめぐって消費者と対立した際、彼は<実践>的課題に捕らわれすぎることで、「提携」のオルガナイザーとしての役割と権限に執着してしまい、結果的にメンバーの離反を招いてしまった。つまり、自身の思想を<実践>面においては貫徹できなかったのである。これに対して消費者たちは、むしろ岡田の<理念>を忠実に継承し、(外的要因も大きかったにせよ)「自給」農場という<理念>を真摯に追い求める側へと回った。その結果が、「たまごの会」と八郷農場の設立である。そこには「提携」よりもさらに徹底した「自給」農場としての姿(=「自分の農場」)が存在しており、岡田の構想を乗り越える域に達していたのである。

しかしながらこのことは、単純に岡田と「たまごの会」メンバーとの優劣の問題として理解されるべきではないだろう。「たまごの会」に引き続き、岡田はよつ葉牛乳共同購入活動や、三芳村との「提携」を立て続けて打ち出し、いずれも多数の都市消費者の賛同を取り付けて、構想を具体化させている。長年にわたる酪農業への従事を通じて、農業の近代化がもたらした構造的なマイナス面を岡田がきちんと認識し、そこに解決のための革新的な運動論を対置することができたからこそ、多くの人々がこぞって運動に参加したのであり、そこに思想家およびオーガナイザーとしての能力が遺憾なく発揮されていたことは疑いない。何名かの人物が岡田の性格上の特異性を指摘し(井上、1975;戸谷、1994)、彼が清濁併せ持つ人物であったが故に生じた、<理念>と<実践>をめぐるとの言行の不一致を指摘していることから(高松、1980:21-52)、個人的資質の面で彼に若干問題があったことは事実であろう。しかしながら、それらの欠点は主として<実践>に関係した内容であり、<理念>のみに目を向けるならば、そこには十分な評価に値する先見性を備えていたように思われるのである。

もう1点、論じておきたいのは、酪農家時代とその後の市民運動家時代の立場の違いを、どのように思想に織り込んでいたかについてである。すでに述べたように酪農家時代の岡田は、就農当初より大規模経営(+共同経営)を目指しており、機械化と規模拡大を求める姿勢は、酪農から退くまで一貫して変わらなかった。しかもこれらは、漸次的に進めるというよりは、巨大な資本の導入による抜本的な変革を前提として考えており、敢えて慣行農法とは断絶された経営スタイルとして確立しようとするものであった(岡田、1964:211)(岡田、1967:191)。

しかしながら一般的に述べると、離農後に主張した食の品質および安全性の問題は、牛

乳や鶏卵を含む畜産業界全般で、規模拡大と生産効率の追求が広範に進行していくことと軌を一にして惹起した問題であり、一般論的に考えるならば、大規模経営を目指したかつての岡田も、原因の一端につらなる立場にあったように思える。では、酪農家時代の経営姿勢について、離農後の彼はどのように考えていたのであろうか。

実はこの点についても、岡田はやや特殊な考えの持ち主であった。彼は酪農家時代から、牧草を自家生産せずに食品残渣を飼料に用いて規模拡大を図る酪農家⁴⁹に対して、厳しい批判の目を向けており、これに対して自らは、牧草の生産を酪農にとって不可欠の要素として捉えていた。そして、化学肥料に依存せず土地に負荷を与えない牧草生産のためには、広大な牧草地の確保が必要だとし（前掲：188）、都会から隔絶した農山村を酪農の適地と考えた。それはひとえに、地価の安さによるものであった（岡田、1969c：221）。したがって大規模生産への志向は、有機農業的な考えと矛盾しておらず、むしろ酪農というやや特殊な条件を踏まえた上で、必須条件として考えていたことがわかる⁵⁰。

以上をまとめると、岡田の取り組みは、＜実践＞面での多くの挫折に直面したとはいえ、安全で良質な食の追求という大命題のもとで、1970年代以降において一躍取り組まれるようになった「提携」の原初的な動きを形作った点において、先駆的な構想であったことが指摘できる。その際、消費者が「自分たちの農場・牧場」をもつことを意味した「自給」という概念が、「食品公害」に揺れる当時の消費者層の心を大きく揺さぶり、多くの参加を巻き起こしたとともに、多様な活動形態を生み出したことは重要であろう。

（4）高松修の思想と＜実践＞

「たまごの会」の設立準備段階から草創期にかけて、運営方針の策定に深くかかわった人物として、高松修が挙げられる。会の発端となった思想を生み出したのが岡田米雄であるならば、＜実践＞活動に向けて具体的な枠組みを形作っていったのは、地域グループの世話人を中心とする有志集団であり、そのなかでもオピニオン・リーダーの役割を果たし

⁴⁹ これは「乳牛を一種の“消耗品”と考える経営法」であり、牧草栽培を放棄し、「一腹搾り（ひとはらしぼり）」と呼ばれる方法（一度出産を終えた牛に、食品残渣を中心とした飼料を与えて太らせ、肉牛としてすぐさま出荷するやり方）で高収益を可能とする、多頭飼育型の酪農を指す（岡田、1964：204-206）。

⁵⁰ 他方で岡田は「日本の酪農を衰亡させているのは……結局のところ、小農保護政策下にぬくぬくとし、土地規模拡大の困難を回避して、小農経営のそのまた副業的経営である酪農経営に甘んじている酪農民であると断ぜざるをえない」とも述べている（岡田、1969b：90）。詳述は避けるが、ここには大規模経営を過剰に正当化しようとすることによる論理の混乱と、伝統的農家による小規

たのが高松であった⁵¹。

彼は元来、農業や食とはなんら関係のない、東京都立大学工学部（電気工学）の教員であり、「たまごの会」への参加は、ひとりの生活者としての立場からであった。しかし、会の内外にて活動が続けていくうちにさまざまな知見を蓄積し、やがて畜産物を中心にして、食のあり方に関する多数の著作を発表するようになり、有機農業研究会でもその名を知られる存在となっていく⁵²。

市民運動に身を寄せるきっかけとなったのは、当時住んでいた公団住宅で、室内の畳にダニが大量発生する問題が起きたことによる（1968年）。盛り上がりを見せた大学闘争に影響を受ける形で、「世の中の〈生活者の位相〉から自分の学問を問い直してみようと決意」した時期だったこととも重なり、彼は行政を相手取った市民運動（「ダニ闘争」）を率先して展開し、その後に「たまごの会」の前身である鶏卵共同購入運動とも関わりをもつようになる（高松、1980：ii-iv）。

やがて岡田と参加者との間に軋轢が発生し、鶏卵の取り引きが頓挫しかかった時期に、地区世話人たちが集まって、今後の方針を決める話し合いが数度にわたって開かれた⁵³。その席上で、会の基本的性格に関する指針案を積極的に策定したのが高松である。彼は岡田の〈理念〉を純粋な形で継承した上で、さらに発展的に捉えようとした。そこで提唱されたのは、工業的な養鶏を批判しつつ安全な卵を手に入れるために、「自らの手で”つくり、運び、食べていく”という〈実践〉を行い、生産者と消費者が「〈真の連合〉」を果たすために、直接手を結びながら⁵⁴「〈協同労働・協同消費の連合〉」を実現する、という内容である（高松、1980：38）。

模倣への嫌悪感が、表れているように思われる。

⁵¹ そのことは、活動の経緯と多様な展開を描いた『たまご革命』（たまごの会、1979）において、活動の意義を整理した第1章を、高松が担当していることにも如実に示されている。

⁵² その一方で、「日有研」の生みの親である一楽照雄が、1975年の時点で「1人の会員（……高松氏）が有機農業とは有機的人間関係であるべきだ、とのべたことがある……この言葉はいつまでもわたしの耳から離れない」と記しており（一楽、1975：30）、食と農を繋ぎ止める人間関係にも早くから目を向けていたことがわかる。

⁵³ これは東綾瀬の地区世話人であった和沢秀子が呼びかけたものであり、岡田にも参加を要請したものの、参加は得られなかった。その一方で、すでに新たな採卵鶏としてホシノクロス種を500羽ほど農場に導入済みであり、このため、活動を継続し、安全な鶏卵を食べ続けることができる体勢づくりを目指す方向で、話し合いが行われた（高松、1980：35-36）。

⁵⁴ これは「〈仲買人〉」をおかないことを同時に意味している。この場合の「〈仲買人〉」とは、岡田が担おうとしていた役割であった。

このときの会合では、いくつかの異論⁵⁵も提出されたこともあって、意見の統一を図ることができず⁵⁶、鶏卵共同購入の活動の継続を確認したにとどまったのだが、その後、局面の打開に向けた対応をしばらく続けるうちに、養鶏場をとりまく状況が大きく変化したため、参加者は自前の農場（八郷農場）の設立に向けて大きく舵を切ることを選ぶ。その結果として出来上がった組織形態は、結果的に高松が唱えた構想に沿っており、高松の果たした役割⁵⁷の大きさが伺えるものとなっている。

ところで「たまごの会」には、さまざまな市民運動に従事するメンバーが含まれており、高松もあるとき、その洗礼を受けることとなった。「世話人の一人であった飯島春子さんから、『近く石油タンパクの安全宣言が出される。そこで明日厚生省に反対の請願に行きたい。請願書を作って下さい』と藪から棒の仕事を押しつけられた」のである（高松、1980：iv）。ちなみに「石油タンパク」とは、石油に多く含まれるノルマルパラフィンを食べる微生物を用いて、国と企業が利用開発をすすめようとした、「新蛋白質食飼料」のことを指す（たまごの会、1979：118-123）。この動きに反対した市民たちは「石油タンパクの禁止を求める連絡会」を結成し、草の根運動を広めていく中で、開発はひとまず中止される（高松、1980：229）。彼はこの連絡会の結成に関与することとなり、畜産とエサとの関係を考え直す、ひとつの重要な機会を得ることとなった。

こうして高松は、1970年代より「石油タンパク」への批判を手がかりとして、食の安全性やあるべき姿に関する積極的な議論を展開するようになる。その中心は「たまごの会」でも手掛けていた畜産に向けられていた⁵⁸。彼は1970-80年代にかけて、牛乳（L.L.牛乳を含む）、牛肉、豚肉、鶏肉、卵といった畜産物に対して、家畜に投与する飼料および薬剤の観点から大規模畜産のはらむ問題に焦点を当てて、これを批判していく。これに加えて

⁵⁵ 石神井の世話人からは、①生産者と消費者は対等な売買関係で結ばれるべき、②消費者が生産に関与することは困難、③消費者は生産への関与ではなく、食品の「＜品質保持と向上のための品質管理委員会＞」を設け、品質のチェックを行うこと、を旨とする「＜契約関係＞」を重視した案が出され、さらに他の参加者からは、生活協同組合法に基づく強固な組織の結成が提案された（前掲：37-40）。

⁵⁶ 「両者の妥協案をつくることは困難であることを確認し、会の趣意書は作らず、当面する問題を処理していくことにした」ため（高松、1980：42-43）、「たまごの会」では書面化された理念に基づいて結成されたというよりは、議論と行動を積み重ねた結果として、会の性格が固まっていったものと考えられる。

⁵⁷ 農場設立に先立ち、借地探しの一環として、茨城県八郷町（現石岡市）の地主である高橋義一のもとに交渉に赴き、快諾を得るのに成功したのも高松である（高松、1994=2015：294-295）。

⁵⁸ 畜産方面への情熱の注ぎ方は、別途参加していた有機農業研究会の席上で、一楽照雄から「君、いつまで卵、肉、牛乳だけしかやらないんだね？日本人の主食は米であることを忘れてるんじゃない

80年代半ばからは発言分野を広げていくことで、残留農薬の問題や米・大豆、そして遺伝子組み換え作物といったテーマにも取り組むようになる。

高松が発表してきた多数にのぼる論考は、生産現場での効率性の過度の追求によって、食の質の低下という問題が広範に起きていることを、告発しようとする姿勢で貫かれており、そこからは、科学的知見を盛りみながら、客観的に問題の所在を明らかにするという、〈行動する研究者〉として自らを任じている様子が窺える。ではここで、「自給」という観点から絞って、高松の思想と〈実践〉の評価を行ってみたい。

ここでまず触れざるをえないのは、岡田米雄との関係である。高松は「近代畜産業の破綻とその超克（下） —たまごの会の歴史と新農場への道—」（高松、1974）の中で、激しく岡田を批判している。それは、岡田が消費者に唱えていた〈理念〉と、彼が消費者に紹介した養鶏場での実際の飼育方法との間に大きな隔たりがあり、このことを告発したある参加者の疑問（「白川レポート」）に対して、岡田が真摯に応えようとしなかったことに起因していた⁵⁹。結果的にこの出来事によって、岡田とそれ以外の参加者（高松を含む）との関係は断絶へと向かうのであり、これらの一連の経緯を説明したのが上掲の論考であった。

ここで興味深いのは両者の決裂を境として、思想そのものと、それを生みだした思想家、との分離が見て取れる点である。すなわち、思想の一人歩き、と言い換えてもよいだろう。もともと、畜産物の安全性という観点は、岡田の長年にわたる酪農経験に端を発しており、飼料という観点（自家生産した有機栽培牧草 vs 食品加工残渣・輸入飼料）から食の安全性や品質の問題へと論を展開してく視点には、彼の経験に根ざした独自性を強く見て取ることができる。そして高松は、この視点を受け継ぎつつ、視野を畜産物全般へと広げながら、論の精緻化という面で貢献していった。その意味で高松は、岡田の思想の忠実な継承者とでも言うべき存在として位置づけられる。

ではなぜ、両者は喧嘩別れをせねばならなかったのだろうか。ここには、〈理念〉そのものではなく、もうひとつの局面である〈実践〉に関する、大きな姿勢の違いが存在した

ないだろうね！」と論されるほどであったという（高松、2001：208）。

⁵⁹ さらに高松は、この問題の原因を「自らの提起した“農場論”と自らの商社の立場性との“矛盾”を自らの内部問題として……払拭、克服出来」なかったことに見いだす。それは、岡田が「河内養鶏場の木村・植松両氏に『岡田に全食卵の独占販売権を与える』との契約書に直ちに署名せよと要求」し、「『消費者側の窓口は私だから当面東京の消費者と直接会うな』と要求」することによって（高松、1974：47）、〈仲買人〉としての地位に固執しようとしたことをさしている。

からである。岡田は参加者との間で紛争が起こった時期に、「完全に安全な鶏卵など世の中にあるはずがない」にも関わらず、消費者たちは「他と比較してより安全であっても、完全には安全でないと失望し」てしまうと論評して、間接的にこれを批判している（岡田、1972：59）。彼は、安全性の追求を目指した社会運動を進めていくためには、方便としての妥協もやむなしと判断していることが理解できる。

これに対して消費者側は、妥協という論点について当初から自覚的であったかどうかについては、残された資料からは定かではない。ただし、岡田がこの種の情報を十分に消費者に伝えていなかったことは確かであり、妥協の存在が露見してしまったことで、事実の隠蔽に対する怒りを招き、その反動として参加者たちを、より強く安全性を求める方向に突き動かすことになったことは、事実の推移が示す通りである⁶⁰。つまり、安全性に関する参加者側の方針は、当初から明確に抱かれていたというよりは、(当初より安全性を重視していた一部の参加者グループを除き) 岡田との紛争を契機として強く焦点化されるようになった<理念>と言える⁶¹。その結果、対立を契機として両者の間には、<理念>と<実践>をめぐり距離の取り方に、大きな差が浮かび上がることとなった。皮肉にも、岡田の思想<理念>に忠実であったのは、岡田本人ではなく「たまごの会」の側だったのであり、そこでの意見集約に主導的役割を果たした高松だったということになる。

もう1点、彼について触れておきたいのは、晩年まで<理念>と<実践>の軸がぶれておらず、生涯を通じて一貫した思想を保持していたことである。たとえば「たまごの会」と「食と農を結ぶこれからの会」が分裂した際（1982年）、要因のひとつに、「ホンモノの畜産は輸入飼料依存の構造から脱却し、飼料自給をめざさなければならない」とする高松の指摘が大きく作用していたという指摘がある。むろん「たまごの会」でも、安全性確保のために配合飼料を用いないなどの努力を行っていたものの、現実には代替エサの入手には困難も多く、単味飼料、自給飼料、残飯などを折衷した飼料の与え方となっていた。その点をめぐって、高松は現状批判を行ったというのである（中島、2001：260）。農場では、日常的な運営のために、妥協を含んだ飼育法を行わざるを得なかったのに対し、高松は初期の<理念>を強く奉じ、<実践>上の妥協を不可とする立場を貫いていた。そし

⁶⁰ そもそもこの妥協を明るみに出したのは、従来から食品添加物への反対運動に従事する者であった（たまごの会、1979：91）。

⁶¹ 岡田からの卵の配送が途絶えた後、高松は湯浅欽史とともに河内農場を訪れ（8月20日）、経営者との話し合いの席で、「菓漬けを改める養鶏法を採用する方向を打ち出す」ことを条件として、消費者組織の結成に尽力することを伝えている（高松、1974：50-51）。

て会の分裂に際して彼は、「農場派」ではなく、周辺の提携農家との提携に軸足を置いた「食と農をむすぶこれからの会」（契約派）に移行するのである。

だがその彼も、やがて八郷の地で 16a の田を借りて、有機米づくりに取り組みむようになる（1985 年～）。高松らに食材を供給していた八郷の提携農家の M 氏が病に倒れ、有機稲作を継続することが困難となったため、耕作を都市会員の自主耕作によって引き受けることにしたのである。代表者は高松である（高松、2001：208-209）。借地はやがて 37a に増え、96 年には東京都立大学を定年退職して、田のある八郷に移住する。このように畜産物をめぐっては妥協をみせなかったが高松も、「自ら作り、運び、食べる」を掲げた「たまごの会」から、「提携」を重視する「食と農をむすぶこれからの会」へと乗り換えた後に、再び自ら米作りに携わる生活に舞い戻ったことは興味深い。彼もまた、直接耕作というく理念からは離れ得なかったことが理解できよう。

（5）八郷への移住者

「たまごの会」に関係し、その内外で活躍してきた思想家や運動家は多数にのぼる⁶²。最後にその中から、「自給」と深く関係する行為の一種として、八郷町に I ターン就農した人物の動向について触れてみたい。

ここで手がかりとなるが、「たまごの会」の会員を経て八郷町に就農した合田寅彦（1938 年生）による、暮らしぶりを綴った『筑波山麓ムラ暮らし 脱都会派の・わたしの田園生活』（合田、1991）という著書である。まず合田について説明しておく、彼は大学卒業後に北海道での数年間の高校教諭を経て、東京の出版社で書籍の編集に携わっている⁶³。その時に移り住んだ東京・町田市にある鶴川団地は、先述の高松修を含む多くの市民運動参加者が住む場所だったこともあり、このような環境の中で彼もまた「たまごの会」に参加することになる。

「たまごの会」時代の合田は、ときおり農場に足を運ぶなかで「東京会員だけの米づくりチームの旗振り役」を担うようになり、これが将来の田舎暮らしへの伏線となる。その後、ふとしたきっかけで田舎暮らしへの欲求がたかぶり、移住地を物色した末に、八郷に居住することを決意する（前掲：12, 25-26）。土地（山林）の貸借契約にこぎつけるのが

⁶² 湯浅欽史も、「たまごの会」の初期から活動に参加しつつ、多方面で発言や活動を繰り広げた人物である。彼は、高松と同じく東京都立大学工学部の教員であり、「卵の会」の草創期から活動に参加している（湯浅、1983）。

1981年（移住は83年）であることから、移住地探しは、「たまごの会」の分裂騒動の最中に行われたことがわかる。

その後の彼の帰農生活には、少なくとも2点の興味深い点がある。まず第1に、彼は誕生したばかりの「食と農をむすぶこれからの会」に、「生産者会員」として名乗りでたことである。この会は「たまごの会」から分裂した際の新たな方針として、「提携とか契約とかいう枠を一步踏み出し」て「農家と消費者が同等の会員として共同で会の運営にあたる」ことを定め、その上で、「食べる側は農家の生活を保障し⁶⁴、つくる側は都市の食卓を保障しながら八郷町を有機農業の里にする」という目標を打ち出していた。合田はこの〈理念〉を奉じて⁶⁵、東京への遠距離通勤⁶⁶を続けるかたわらで、生産者として本格的に農業にも取り組もうとした（前掲：220-221）。趣味的な農業ではなく、生業としての農業を取り入れた「複業」生活を、80年代前半という時期に構想し、その実現に向けて踏み出していったのである⁶⁷。

もう1点は、合田の周囲に八郷町移住者の濃密なネットワークが見られることである。そもそも同町では、「たまごの会」の農場スタッフであった魚住道郎・萱森みちこ夫妻⁶⁸、鈴木光夫・やす子夫妻⁶⁹、市川克久⁷⁰といった面々が、分裂騒動をきっかけに農場外へと移り住み、独立して農業を営んでいた（前掲：155）。そこにやってきたのが合田であり、さ

⁶³ 東京に移住した時期を合田は明らかにしていないが、1967年春頃のことと思われる。

⁶⁴ この「農家の生活を保障」という観点は、実は岡田米雄が「白川レポート」を含む消費者側の対応を批判するときの、ひとつの論拠であった。彼は「安全鶏卵や安全牛乳は、それらを生産している農民の生命、生活を完全に保証しなければ生産し、供給できないシロモノ」であるとした上で、消費者には農家の生活を守るという視点が希薄だとの批判を行ったのである（岡田、1972：58）。ここでひるがえって「食と農をむすぶこれからの会」の新たな規約に目を向けたとき、そこにはかつての対立者であった岡田の論点が、盛りこまれている様を見取することができる。

⁶⁵ しかしながら後年になって、「食と農をむすぶこれからの会」の解散にも合田は関与することになる。彼は妻から「あなたのような人がいなければ解散になどならなかったと思うわ」と言われたことに対して、「本質を衝いた批判」であると認めている（合田、1991：221-222）。これはいわば、〈理念〉と〈実践〉の距離の取り方をめぐむ問題として受け止めることができ、

⁶⁶ 移住して2年後の1985年5月に、18年間勤めた出版社を退職し、農業一筋の生活に入っている（合田、1991：115）。

⁶⁷ もっとも合田は後に、東京の職場を早期退職して農業専従となる（合田、1991：115）。これが既定の路線であったのか、それとも計画の変更によるものなのかについては、記されていない。

⁶⁸ 90年頃の時点で、筑波学園都市をはじめとする近郊の住民約50世帯と、取り引きを行っている（合田、1991：156）。

⁶⁹ 90年頃の時点で、取手市にある「取手暮らしの会」という約60名の消費者グループと、取り引きを行っている（合田、1991：159）。

⁷⁰ 90年頃の時点で、水戸市の消費者約30世帯、および宅配便を用いた約10世帯と、取り引きを行っている（合田、1991：160）。

らに 88 年には橋本明子⁷¹もこれに続く（前掲：136）。彼女は山形県高島町との「提携」を端緒とする形で、食管制度（減反政策）反対や縁故米の流通促進に向けた取り組みを展開し、「提携米アクションネットワーク」⁷²を結成した人物であり、移住はその3年後である（橋本、2005：100-132）。96年にはもう1名の重要な人物として、「たまごの会」の中心人物であった高松修もやってくる（高松、2001：279）。彼も東京在住時代から八郷での米作りを続けてきた末に、八郷を生活の拠点とするという決断を下したのであった。

以上の事例は「たまごの会」に関与した人物のケースであるが、帰農という行為の指向性を捉える上では、他の道筋から八郷町に移住してきた人物との交流も興味深い点を含んでいる。そのような事例の中から、中島紀一および寛次郎との関係性を見てみよう。

合田の著書には、農学系の研究者であり、かつ八郷で農業も営んでいる中島紀一との交遊も描かれている（合田、1991：207-208）。これが目を引く理由は、「たまごの会」に由来するネットワークが、長期にわたって関係性を維持しつつ、新しい活動の母体ともなっている様を見て取ることができるからである。2006年に結成された「NPO法人有機農業技術会議」が11年に組織を再編した際、そこで新たな執行部として名を連ねたのは、かつて八郷農場のスタッフであった明峯と三浦であり、そこに中島らも一員として加わっていた⁷³（飯塚里恵子、2016：43-44）。そしてこの3名は、「秀明自然農法調査研究委員会」⁷⁴に参加するようになると共に、「日本有機農業学会」でも連名で報告⁷⁵を行うなど（中

⁷¹ 橋本明子は、夫の定年退職を2年後に控えた88年に、合田と同じ集落に引っ越してくる（合田、1991：136）。

⁷² 橋本明子は、「食と農をむすぶこれからの会」が「理想からはほど遠い」ことに絶望を感じ、「余った力を農業の基本であると考えられた米の問題に注ごう」として、1985年に自ら立ち上げた「米の自給を守り、食管を問い直す会」に尽力するようになる（橋本、2005：100-101, 113-115）。そこでの問題意識は、「たまごの会」と高島有機農研との「提携」活動に対する批判から出発している。すなわち米をめぐる合法的な取り引き形態として自主流通米制度が援用されていたことに対して、「全国に先駆けて有機米をグループで流通させた高島有機農研が、長期間、食管法の安全なルートに乗っかっているだけなのは、「提携」という自主性に裏打ちされた思想の革新性とそぐわない」のではないかと感じたのである（橋本、2005：112-113）。

⁷³ 代表理事は明峯、副代表理事は三浦と中島、そして本田廣一という陣容であった（飯塚、2016：43-44）。ちなみに本田は、大学闘争経験後に北海道標津町にて新規就農し、畜産を中心とした「興農ファーム」を立ち上げた人物である。

⁷⁴ 農業技術と宗教との結びつきはしばしば見られる現象であり、この「秀明自然農法」もそのひとつである。母体となっている主教団体は「神慈秀明会」である。ちなみにこの団体は、岡田茂吉が設立した「世界救世教」の系譜に属しており、こちらは岡田自身が「MOA自然農法」を戦後間もない時期に提唱している点で、早くから「自然農法」に取り組んでいる事例のひとつとなっている。

⁷⁵ ただし明峯は、2014年12月に開催された学会大会に先立つ同年9月15日に急逝しており、大会報告では「最期の後述」が紹介されている（明峯・中島・三浦、2017：13-14）。

島・明峯・三浦、2017)、有機農業および自然農法の普及に向けた技術探求を共同歩調で行っていくこととなる。中島は 87 年になって移住してきているため、すでに八郷町を引き払っていた明峯や三浦とは接点があったわけではないものの⁷⁶、NPOの事務局を引き受けたことで⁷⁷、東京と大阪とに隔たって住む明峯と三浦を繋ぎとめ、新たな活動の展開を生みだしている様は興味深い。中島もまた、「たまごの会」のもたらした磁場に感化され、その一端に連なることになった人物と判断してよいであろう。

さて、もう 1 人の人物である筧次郎は、合田と同じ 83 年に八郷に来住しており、農的な暮らしを行いながら「百姓」を冠した著書を何冊も出版している人物である。筧の特長は、マハトマ・ガンジーの「スワラジ (自治)」という思想に影響を受けて、少人数全寮制の教育施設である「スワラジ学園」を構想し、民間資金を集めてその設立にこぎ着けたことである。最終的には全国から 200 名を越える発起人の賛同と、2000 万円を越える資金を集めて、この学園は開設された (2002 年)。募集定員は 12 名、常勤職員は 6 名という規模である。その際、先述の合田や橋本は、構想実現の際の尽力者として筧に称えられており (筧・白土、2009: 252-253)、農作業をカリキュラムの中心に据えて自立を目指したこの教育構想が、合田らの心性と十分に響き合う内容をもっていたことが理解できる⁷⁸。

以上をまとめると、「たまごの会」に関わった人物の中からは、八郷での〈農〉的な生活へと身を投じていった例 (= 帰農) がいくつも存在しており、さらにそれ以外の来訪者も加わることで、合田の周囲には帰農した人々によるネットワークの形成されていることがわかる。そして〈農〉にまつわる変革活動が継続的に営まれつつ、さらに新しい動きも生みだしている姿が浮かび上がってきた。

このことは、自ら作り、食べるという「たまごの会」の唱えた初期の〈理念〉が、長期にわたって奉じられてきたのみならず、帰農という形を通じて、さらに「自給」の根源的な形態を追い求める動きをも多々生みだしてきたことを示している。むろん、参加者たちは個々の「自給」スタイルを追求していく過程において、さまざまな課題や軋轢と直面し、

⁷⁶ 明峯と三浦は、それぞれ 79-80 年にかけて東京・国立市および大阪・千早赤阪村へと去っており、87 年になって八郷町に移住してきた中島とは在住時期がずれている。

⁷⁷ 中島は明峯・三浦と出会った時期について言明していないものの、「ほんの少し前にお二人と出会って、一緒に有機農業技術会議の仕事をするようになる」(明峯・三浦・中島、2015: 147)と述べていることから、2010 年前後であることがわかる。なお高松修については、1985 年ごろに出合っていることも述べている (中島、2001: 253)。

⁷⁸ この「スワラジ学園」は 4 年ほどで休校を余儀なくされ、その後は合田を中心となって「スワラジ・セミナーハウス」として、「農的な暮らしを希望する人たちを援助する場」としての活用を目指

その結果として「たまごの会」は組織形態が途中で大きく変化し、問題点を補完するためのさまざまな団体が派生的に誕生することとなったのは、すでに述べてきた通りである。したがって「たまごの会」が、当初より十全の〈理念〉を備えていたというわけではない。

しかしながら当初に打ち出された「自給」という〈理念〉は、初期の内容との連続性を保ちつつ、多方面へと発展的に展開されたという点において、長期に渡り有効性を持ち続けたことも確かである。その意味で「自給」とは、完成された形態のものというよりは、むしろ〈実践〉を想起させる源泉のような存在であり、それゆえに、常に発展と展開を生みだしていく枠組みとしての形態をもった〈理念〉であると理解することができよう。

3. 「自給」の構想力

(1) 「自給」の展開範囲

本章では、「たまごの会」にまつわる人々や団体間のつながりに着目し、そこに見られる思想的な系譜や、〈実践〉上のネットワークについて描写することを試みた。次頁に、それらの関係を示した図を掲げておく（図3-1）。

岡田米雄の構想に端を発した、生産者との直接取引による鶏卵の共同購入活動は、やがて本格的な組織活動（＝「たまごの会」）へと成長していったのみならず、さらなる〈実践〉を多数生み出すことによって、広大な「自給」領域を形成していった。その意味で図3-1は、「たまごの会」の結成がもたらした「自給」思想の系譜図であると同時に、〈理念〉が秘める潜在的な展開可能性を示した図となっている。

この中には、明峯のように「自給農園」の創設によって日常的に関わりを持てる「自給」を目指した活動もあれば、「食と農をむすぶこれからの会」のように、地域の農業者と深く結びつくことで、信頼のおける生産現場を守り育てていこうとする活動もあった。これらはいずれも「自ら作り、運び、食べる」という〈理念〉に端を発し、その延長線上で営まれた活動という点では共通であり、このような多様な〈実践〉の存在は、〈理念〉が有する意味的な豊穡性を余すことなく体現したものといえよう。

すこととなった（筧・白玉、2009：253, 260）。

これをもう少し詳細に見てみると、図3-1はいくつかの小グループに分割して理解することが可能である。その1番目は、「たまごの会」を経て「Organic Farm 暮らしの実験室」へと至る、初期の活動形態を色濃く引き継いだグループであり、ここでは、直営農場で採れた生鮮食品等を、都市圏の消費者が消費するという構図の元で活動を行ってきた。2番目は1982年の分裂を期に誕生した「食と農をむすぶこれからの会」とその周辺である。こちらでは、「自給」から自己生産という条件をはずし、生産者を守り育てること、および八郷町を有機農業の里にすることに目標をシフトさせていった団体である。広義には、町内にて独立した旧農場スタッフの営農活動も、これに含めることができよう。3番目は80年に農場を去った明峯夫妻が、首都圏にて開始した「やば耕作団」であり、こちらは日常的に生産活動に携わることを重視して、「自給農園」を活動の場とするに至っている。第4は、「たまごの会」結成のきっかけを与えた岡田米雄が、他のメンバーと袂を分かった後に、独自に展開した「よつば牛乳」の共同購入運動である。これは良質の生鮮食品を生産する生産者を、主に消費者の立場から買い支えようとする活動であり、こちらは厳密に言えば「自給」を掲げてはいないものの、「たまごの会」の原型となった鶏卵の共同購入活動を牛乳で再現したという点では、上記の3グループと源流を同じくするものであった。

このように、鶏卵取引から始まった活動は、多数の参加者によって<鍵概念>である「自給」が意識され（もしくは同じスタート地点から、安全な食（牛乳）や「提携」へと辿り着き）、そこから彩り豊かな活動を展開することとなったのである。

（2）「自給」の方向性

次に動態的な観点から考察してみたい。前項で見いだした4つの小グループの性格を把握するために、消費者（都市生活者）側の姿勢の違いについて分類を施したものが図4-2である。この図では、生産主体（自作指向—委託指向）を横軸に、そして変革対象（自己変革—社会変革）を縦軸にとった上で、本章で扱った各事例の位置を示してある。

まず事例の出発点である鶏卵共同購入活動については、図の左下に位置づけてある。良質の鶏卵を入手するために養鶏場を買い支えるという仕組みの構築は、むろん個人的な便益の追求と直結しているものの、畜産物の新たな生産・流通システムの創出という点で、社会に対する変革を意図したものとして理解できるからである。

これに対して、その後を受け継いだ「たまごの会」は、図の中心に位置づけることができる。その理由は、農場建設や農場への援農を通じて自作指向に対処しつつ、日常的な運営実務は農場スタッフに活動を委託し、農産物の生産・入手に関する参加者の幅広い意向に対して柔軟に対応できる体制をとっていたこと、およびこれらの活動を通じて、個人の食に対する姿勢の変革と、食の供給システムの変革、という双方の観点を追求していたからである。

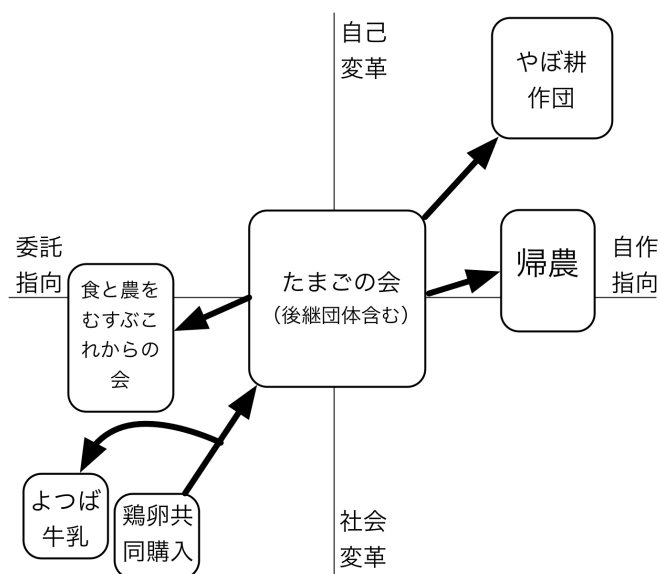


図4-2 「自給」をめぐる指向性の違い

これは、なかなか良く出来た仕組みであったと思われる。というのも、多くの参加者のニーズに応えると同時に、「自給」を通じた変革構想を、参加者が思い思いに描くことを可能にする仕組みとなっていた点、および「自給」が有する多方面での展開可能性を考慮に入れた活動形態となっていた点で、バランス感覚にすぐれた活動形態であったと評価できるからである。参加者が創意工夫を発揮して八郷農場を設立し、多くの参加者を得て安定経営にこぎ着けるに至った原動力は、ここにあったものと理解できよう。

それと同時に「たまごの会」は、ユニークな活動を生みだしてきた反面、そのポジショニングは中庸であり、1つの方向性を徹底的に突き詰めようとするものではなかったことも見えてくる。当初にそのことが問題とならなかったのは、八郷農場建設期から農場運営の初期では、〈理念〉と〈実践〉の乖離を〈実践〉上の未熟さとして棚上げすることが可能であり、農場建設などのように会が内実を備えていく過程を確認することで、参加者は〈理念〉の達成度が高まりつつあることを実感することが十分に可能であったからであろう。

だが会の運営が軌道に乗り始め、活動内容の定式化が進んでくると、「理念距離」に対する会員の目も少しずつ厳しくなってくる。変革に向けた「自給」の射程が、会の活動の外側にも広く及ぶことが次第に明らかとなる中で、〈実践〉の方向性や「自給」の徹底度をめぐって、参加者の不協和音が露わとなってくるのである。1980年に発生した内部紛

争の原因は多岐に渡るものの、＜実践＞の着地点および活動展開の方向をめぐり、会員相互の認識のズレが表面化したものであったことは疑い得ない。すなわち＜理念＞と＜実践＞との差異（＝「理念距離」）に対する会員相互の認識のズレが、許容範囲を超えて蓄積されていたのである。本質的にはこれらの問題は、「自給」のもたらす構想力が、単一の活動団体の守備範囲をはるかに超えていることによって生じたものと理解できよう。これらのズレは、結局のところ、新たな団体の創出という形で受け止めざるを得なかったのである。分裂した2つの団体が、その後も内部対立や分裂を繰り返していることは、「自給」に寄せる期待や役割があまりにも多様であり、統一した＜実践＞スタイルを実現することがなかなか困難であったことを如実に物語っている。

（3）「自給」と＜農業本位の思想＞

次に第3の課題である、「自給」と＜農業本位の思想＞の関係について考えてみたい。

このことは、「自給」が他の＜鍵概念＞とどのような関係を結んでいるのか、という点に着目することで、ひとつの手がかりを得ることができる。

図4-1を眺めるとわかることのひとつに、「有機農業」の頻出が挙げられる。そもそも「たまごの会」は、無添加飼料による鶏卵の生産と供給から活動を出発させており⁷⁹、当初は明確に名乗ってはいなかったとはいえ、明らかに「有機農業」の路線⁸⁰に沿う内容となっていた。そしてこの路線は、幾度かの組織再編を経て、現在の「Organic Farm 暮らしの実験室」でも継承されている。

このほか山形県の「高畠有機農業研究会」との間にも、深い関係性の構築がみられる。八郷農場を中心とした「自給」という当初の趣旨からはやや隔たるものの、「有機農業」の本場である高畠から農産物の供給を受けることも、会の活動の一端として認められるに至ったのである（魚住、1979：200；橋本、2005：96）。

さらに、会の基本方針策定に存在感を發揮した高松修は、早くから「日本有機農業研究

⁷⁹ そもそも同会では、結成時に食品添加物の危険性を訴えていた「食添の会」も深く関わっており、これが河内農場の訪問をきっかけに、同農場の鶏卵に対する安全性に疑義を提出したことで、岡田米雄との決別へとつながっていったという経緯をもつ。

⁸⁰ 「たまごの会」がいつから公式に「有機農業」を唱え始めたかについては定かではないが、八郷農場の建設に向けて動き始めた時期に参加し、後に農場スタッフとなる魚住道郎は、当初より「有機農法」を意識していたようである（和沢、1979：97）。なお1979年に参加者によって出版された『たまご革命』では、魚住は自分達の活動を「有畜複合農業・有機農業」と記している（魚住、1979：211など）。

会」に深く関係し、元・農場スタッフの明峯哲夫と三浦和彦は、「NPO法人有機農業技術会議」の中心人物として、自然農法まで含めた技術論の発展に力を尽くしている。これとは別に、「たまごの会」と袂を分かった岡田米雄が設立した「安全食糧開発グループ」からも、参加者が中心となって「安全な食べ物をつくって食べる会」を結成しており、こちらも日本を代表する「提携」事例のひとつとして成長していく。

このように、「たまごの会」とその周辺には、数多くの「有機農業」に関係する個人と団体の姿が見受けられるのであり、このような事実は、「自給」が掲げる〈理念〉と「有機農業」に含まれるそれとが、容易に共鳴する関係にあることを示している。つまり「自給」や「有機農業」の〈理念〉は、決して相互に排他的な内容をもっているわけではなく、むしろ重なり合う面を多分にもっているのである。したがって「自給」という思想を理解する際には、それを完全に固有で独立した思念体として捉えるのではなく、他の〈鍵概念〉との重なり合いを前提とし、相互の網の目の中で捉えていくという視点必要となろう。

多く見られるもうひとつの現象は、農村地域への移住による「帰農」である。「たまごの会」(およびその系列団体)では、農場で働いていたスタッフが、その後に八郷町内や他所で農業者として独り立ちしている例が多い。興味深いのは、これに加えて消費者側にあった都市部の参加者の中からも、「帰農」に追随する者が少なからず出ていることである。合田寅彦、橋本明子、高松修という中核メンバーは、80年代後半以降に次々と八郷に移住し、〈農〉のある生活を営むようになるのである。そして八郷町における移住者のネットワークを形成しつつ、周囲の人物も巻き込んで多様な活動を行っていることが確認できる。このほか、明峰哲夫自身は農業専従とはならなかったものの、彼が主催した「やぼ耕作団」からは、多くの参加者が〈農〉を求めて地方に移住するという現象も発生している。「自給」を奉じた人々が、その突き詰めた形態である「自ら耕す」というライフスタイルを強く追い求めて「帰農」にまで到達した例も、少なくないのである。

次に、時代的な変化という観点からも眺めておこう。1970年代は「安全な食」に対する消費者の強い希求が存在していた時代であったと言え、その際に「自給」はひとつの主戦場であった。「農産物自給運動」の先駆けとなった秋田県仁賀保町の事例では、食の安全性の確保と人々の健康の回復が運動の背景となっており、これと同様に「たまごの会」と周辺でも、安全な食の確保という動機が、さまざまな活動を開花させる原動力となっていたのである。

その点では、鶏卵共同購入グループと決別した岡田米雄が、やはり畜産物の1種である

(そして岡田にとってはかつての本業であった)酪農に狙いを定めて「よつ葉牛乳」の共同購入運動を提起し、各地で同様の運動を巻き起こしながら成功を収めていったことも、注目に値する。さらに、岡田に導かれた消費者の1人である戸谷委代たちが結成した「安全な食べ物をつくって食べる会」も同様であり、こちらは「提携」の提唱による「有機農産物」の産地育成という点で先駆的な事例となっている。これらはいずれも食をめぐる新たな生産—流通—消費システムの構築という点で「たまごの会」とその問題意識を共有しており、それらを異なった手法で<実践>化していった点が認められる。岡田のもたらしめた思想の種は、その趣旨を受け止めた人々によって、多様なく実践>へと展開されていき、その際に食の安全性という観点を結節点とすることによって、「自給」は「有機農業」や「帰農」などと積極的に接合されていったのである。安全で良質な食物を手に入れるためには、自身を含む信頼のおける生産者の手を経るしかなく、そのためには消費者が積極的に生産の現場に参画していくことによって、経済効率を偏重する一般流通を打破する必要がある、という趣旨の<理念>は、決して「自給」だけの専売特許ではなく、「有機農業」や「帰農」など、他の<鍵概念>と固く問題意識を共有していたのである。

これが80年代以降になると、「安全な食」の確保を直接的に目指す活動は、やや様変わりを見せるようになる。この時期は、それまでの経験を踏まえて、さらに多様な領域へと活動を拡大・展開していったように見えるのである。例えば「たまごの会」の分裂後に結成された「食と農をむすぶこれからの会」では、契約農家への支援を通じて八郷を有機農業の拠点とすることを目指し、橋本明子は既存の米の流通体制に疑問をもったことから「提携米ネットワーク」を結成した。さらに彼女は同じく移住組である合田寅彦などと一緒に、農作業をカリキュラムの中心に据えた教育機関「スワラジ学園」(笈次郎主催)の設立(2002年)にも力を貸す。

その意味では80年代以降は、「自給」を必要とする社会状況に改めて目を向け直す中で、各自が「自給」の意味を問い直し、その社会的意義を再度具体化していく時期であったように思われる。つまり70年代の「自給」は役割を失ったのではなく、<理念>がより普遍の見地から捉えられることによって、さらに幅広い活躍の場を与えられたと見なすことができよう。

(4) 思想の条件と限界

最後に、「たまごの会」の提起した「自給」を、一般論的な観点から考えてみよう。

「自給」という思想の特質は、突き詰めて考えると、抽象性と具体性という、相反する性質を備えている点に求めることができよう。このことは、「たまごの会」の（初期の）成功に端的に示されている。「自給」という<鍵概念>は、具体的な<実践>形態を人々に想起させることが容易であったことに加え、それらの活動に対して、抽象的な観点から普遍的意義を与えることも可能な用語であった。そこには、自己の変革であれ、社会の変革であれ、日常的な愉しみや良質な農産物の入手というプラグマティックな観点を超える目的を、併置することができたのである。この抽象性と具体性の併存的内包こそが、「自給」を思想として成功たらしめた条件であったと言えよう。

だが併せてこのことは、「自給」の弱点にもつながっていた点にも留意しておきたい。「自給」とは、決して完全自給を求めるものではなかったがゆえに、思想としての到達目標を一義的かつ固定的に設定することは困難であり、思想を奉じる人々は、任意にこれらを設定することが要請された。このことは、ともすると個人間での「自給」の捉え方の違いを顕在化させる。「理念距離」の許容度や、<実践>の方向性を巡って、対立や組織分裂を生じさせる要因ともなるのである。「自給」は、完全自給を目指さない以上、いつまでも未完の状態に留め置かれるのであり、しかも解釈の自由度が高いため、真摯に「自給」のあるべき姿を求めようとしたとき、人々の認識のズレという問題は常に付きまとうことになる。

さてここで再び明峯哲夫を参照してみたい。それは、彼の思想遍歴の中に、「自給」を発展的に脱ぎ捨てていこうとする思考回路を見て取ることができるからである。明峯は運動に参加した当初より、社会変革と生物学という位相の異なる指向性を「自給」に内在させていた。やがてそれらは、「やぼ耕作団」での活動を基盤として、「“生物学”」的側面としての栽培技術論と、社会変革論的側面としての「庭」という、別個の路線として育まれていく。その意味で「庭」は、「自給」を発展させた概念として捉えてよいだろう。これと同時に「やぼ耕作団」以降の明峯には、「自給」という言葉の登場頻度が次第に低くなっていく。これらのことから彼は、「自給」を出発点としつつも、後にはこれをより自分の感性に適合した内容へと組み換え、精緻化を図ろうとしていたことがわかる。「庭」概念の登場は、決して「自給」の放棄を意味するものではなく、明峯にとっては発展的展開の帰結だったのである。

ここでまとめるならば、「たまごの会」の事例が示すように、「自給」が扱うことのできる意味範囲の広さには、功罪の両面が存在している。利点としては、運動の出発点として

重要な間口の広さや柔軟性をもっていることであり、これに対して欠点は、＜実践＞や概念をさらに精緻化させようとする場合に、概念の茫漠とした部分が足手まといになりかねない点が指摘できる。「たまごの会」が発端となって、多くの団体や活動が芽生えていく実態には、このような「自給」のもつ両面的な性格がよく示されている。この欠点を補うためには、明峯の「庭」のようにより発展的な概念などを提出する必要があるだろう。その意味で＜農業本位の思想＞のように高い＜実践＞性をもつ思想では、思想の発展的解消もまた、思想に内在する性質なのかもしれない。

5章 「田舎のヒロインわくわくネットワーク」にみる変革への指向

1. はじめに

すでに述べてきたように本稿全体の基礎的な視角は、平凡なく農>的要素に過ぎなかった概念が、時と場を得ることによって変革性を発揮するようになる現象に着目し、これらを<農業本位の思想>として捉え、その性格を解明しようとするものである。本章で取り上げる90年代半ばに結成された農村女性のネットワークも、特段の奇抜な発想をもつわけではなかったものの、時宜を得ることによって<農>に関わる女性たちの支持を獲得し、彼女たちを変革へと駆り立てるに至った事例という点で、典型的な<農業本位の思想>と考えておきたい。

この観点は、もう少し正確に述べるならば、「農村女性ネットワーク」を<生成の場>とすることによって織りなされた、変革活動の内容を明らかにすることにある。したがって厳密な意味で「農村女性ネットワーク」という思想体系を事例から見いだそうとするものとは異なっている。このことは、前章の「自給」とは、思想を捉える前提が異なっていることを意味している。というのも「自給」の場合、この用語は変革手段であると同時に、(抽象的であれ)1種の理想態を示す用語であったのに対して、「農村女性ネットワーク」とは、あくまでも場としての機能しかもたないからである。

しかしながら90年代半ばという時代において、農村女性がこの言葉に引き寄せられて参集し、ここを足がかりとすることで、さまざま<農>や食の問題解決を図ろうとしたことは、紛れもない事実であり、その点において「農村女性ネットワーク」は、単なる手段を超えて、強く変革の精神と結びつけられたものとなっており、農村女性たちの抱えていた変革への願望を燃え上がらせる着火剤として十分な内容を備えていた。そしてこの状況は、メンバーの経験がネットワークの参加者にフィードバックされていくことで、さらに強化されていく。本章が「農村女性ネットワーク」を思想という観点から捉えたいとするのは、このような変革の<実践>を創出する動的な性質が観察されるからである。

そこで本章では、まず農村女性について、潜在的に各種の問題意識を抱えた存在として捉えることとする。その上で、ネットワークへの参加を通じて女性たちの意識が触発され、

種々の実践を展開するに至った経緯に着目することで、「農村女性ネットワーク」が結果的にもたらしてきた社会批判と社会創造の構想力を浮き彫りにすることを目的とする。

2. 農村女性にとっての 90 年代

(1) 戦後農村女性史の転換点

1990 年代以降のネットワークという言葉は、インターネットや小型情報機器といった通信技術の急速な発達と併せて、ポジティブな意味合いを伴いながら日常生活の中に深く根を下ろすこととなった。「農村女性ネットワーク」の隆盛も、基本的にこの流れに棹さず存在であったことは間違いない。とはいえ「農村女性ネットワーク」を考える場合には、このような技術的側面ではなく、＜農＞に対するまなざしや農村女性の地位をめぐる、歴史的な変化を押さえておくことがまず重要となる。

そのなかで興味深いのは、農村女性の膨大な手記をもとにして編まれた大金義昭の『風のなかのエリアー戦後農村女性史』（大金、2005）である。これを読むと、戦後を通じて農村女性は厳しい抑圧状況に置かれ続けてきたのが一般的であり、近年の農村女性の活躍などは、むしろ例外的であることに気づかされる。

戦災寡婦に始まり、家父長制下の過重労働、戦後開拓、出稼ぎ家庭での留守居、規模拡大農政下での農薬被害や農業機械事故、都市化と地価高騰が引き起こした家庭崩壊などの事例では、男性の被害者も含まれるとはいえ、少なくとも女性は例外なく、そして多くの場合は男性以上に抑圧される存在であった。戦後の急激な社会変貌の中で、社会変革や技術開発は次々と進むものの、それらが農家・農業者の生活改善へと短絡的につながっていたのではなく、新たな社会状況・技術開発に対応するかのように、農村女性の抑圧状況も再編成されていったのである。単に抑圧の形態が様変わりしただけであったとも言えよう。

ところで大金の書を読み進めると、ある 1 つの疑問に突き当たる。それは最も現在に近い時期を扱った記述（第六部）が、それまでの時期と大幅に雰囲気が異なっていることである。大雑把に言えば、昭和後期までの辛さ・苦しさといったモチーフで描かれている内容が、昭和末期以降になると、自らの能力を開放しつつ、生き生きと生活を送る農村女性の描写へと取って代わるのである。これらのカラーの違いからは、農村女性の内外をとり

まく状況に、大きな変化の生じていることを感じざるを得ない。

大金はこの歴史的転換を、戦後第一世代の「嫁」、第二世代の「妻」から、第三世代の「パートナー」への移り変わりを読み解く。従来抑圧されてきた農村女性はその重しをはねのけ、農業経営面から社会運動にいたるまで多方面に進出を果たし、発言権や経済力を獲得し、農村女性としての世界を切り拓いていくのである。

もちろん、彼女たちの華々しい活動に目を奪われて、過去のしがらみが断ち切られたと捉えることは時期尚早である。次章でも描いているように、農村女性のライフストーリーを丹念に聞いてみると、イエや農村の閉鎖性に悩まされたという経験は、第三世代に属する女性であっても、今なお語られる。彼女たちの明るさに彩られたネットワークの背景に、イエや農村の抑圧性が残存していることは忘れてはならない。

(2) 農村へのまなざし

90年代に勃興した「農村女性ネットワーク」ブームでは、農村在住の女性農業者に加えて、都会で農業を営む女性や農協・行政関係者、さらには学生も多数参加しており、農村居住者であるか否かではなく、〈農〉や食への関与と関心をもつことが実質的な参加資格となっていた。このことからわかることは、農村という言葉は、居住地を指し示すというよりは、〈農〉や食を幅広く表象する言葉として用いられている。そこで、農村という語が用いられる意味を立川雅司(2005)の論考を手がかりにして考えてみたい。

立川はポスト生産主義において、農村を外部から見つめる「まなざし」が2種類の構築された農村像を生み出してきたとする。すなわち「消費的まなざし」によって構築される「人間性を回復する」農村像と、「政策的まなざし」によって構築される「危機に瀕する」農村像である。つまり1つの農村像について、一見すると両立不可能にも思えるような2つの役割像が共存しているというのである¹。

これらは、〈農〉の外部である(都市的な)社会が危機的状況に直面し、ある種の解決策を農的領域に期待していることを示している。「農業体験」や「食農教育」「スローライフ」などはその一例であろう。これらは厳密に言えば田舎暮らしや食といった領域に属するものであり、〈農〉的なものではあっても、狭義の(生産主義的な)農業という範疇には収まりきらないものである。むしろ「〈農〉的な暮らし」、「〈農〉のある生活」と言い

¹ 農村女性について「救世主」と「犠牲者」という相反する捉え方が併存するという秋津元輝の指摘(秋津、2007)も、農業・農村のおかれているアンビバレントな状況を説明したものである。

換えても良いだろう。これらへの期待と関心を表象する言葉として、農村が脚光を浴びていると考えられるのである。

立川は、ポスト生産主義の開始期についていくつかの見解を紹介した後で、彼自身はこれを90年代に求めている（前掲：11）。これは、いわゆる「前川リポート」²に端を発する農業バッシングが一段落し、農業・農村に対する注目が再び集まり始める時期でもあった。そして男性が決定権を握ることの多かった生産の領域に対して、女性たちは男性が手薄な部門である食品加工や直売所、農家民泊に目を向けて、活躍の場を切り拓いていったのもやはりこの時期である。それと並んで、農村の女性にブームを巻き起こしたもうひとつの領域が、ネットワーキングであった。

従来型（地縁型）のネットワークと比較したとき、90年代に登場した新たなタイプの長は、「農村女性ネットワーク」という呼称を明示的に打ち出した点に求められるであろう。通例、男性は農協や普及センター、地域運営に関連したネットワーク形成の機会を多く持ち、女性も農協婦人部や地域婦人会などを通じてネットワークを形成する機会を有してきたが、これらはほぼ地縁組織であり、第三者に幅広く声をかけて参加者を募るというものではなく、敢えて農村女性という名称を冠する必要もなかった。

これに対して「農村女性ネットワーク」は、明確に地縁型ネットワークを飛び越え、見知らぬ人々とのつながりを実現するものとなっていた。つまりこの言葉は、ある意味逆説的ながら、農村女性に対して、日常性の代表格である眼前の農村を、まさに飛び越えることを狙うものでもあったのである。農業・農村がポスト生産主義に突入した90年代はまさに変化の時期であり、農村に居住する女性たちにとって、一般的な用語である農村女性およびネットワークという言葉が、一躍、ひとびとの意欲と想像力をかき立てるキーワードとして躍り出るようになるのである。

3. 農村女性の目指す変革

次に「田舎のヒロイン」の変革志向を、理論的見地から簡単に整理しておこう。後述するように、ネットワークの結成に際しては、食と農、環境を守り、良くしていこうとする

² 1986年に前川春雄（元日本銀行総裁）が「国際協調のための経済構造調整研究会」（私的諮問機関）の座長の立場から、中曽根康弘内閣に提出した報告書。「国際化時代にふさわしい農業政策の推進」を掲げており、農業・農政論議にきわめて大きな影響を与えた（岸、1996：321-322）。

目的（＝エコロジー的性格）と、女性の地位・能力向上と、女性の立場からの変革という目的（＝フェミニズム的性格）の、2種の意図が込められていた。

そしてこのような2つの要素が結合した思想・運動の形態として思い浮かぶのは、エコロジカル・フェミニズム（エコフェミニズム）と呼ばれる潮流である。この流れは、1979年のアメリカ・スリーマイル島原発事故をきっかけに世界的に盛り上がり、日本でも青木やよひらを嚆矢として議論が展開されてきた（森岡、1995）。

さて一言でエコフェミニズムとはいっても、その潮流には、理論的方向性や社会運動への重点の置き方を巡って様々な流れがある（例えばキャロリン・マーチャント（1994）や萩原なつ子（2001））。そのうちの代表的な2つの流れを対比させるによって、エコフェミニズムの争点がどのように立ち現れているかを簡潔に押さえておくのがよいだろう。ここで取り上げるのは、「直接的な政治行動によって女と自然の地位を高め、解放する」ことを目指すカルチュラル・エコフェミニズムと、これを批判し、「経済的・社会的な位階性を打倒することによって女を解放する」ことを目指すソーシャル・エコフェミニズム（マーチャント、1994）である。両者の対立点³のなかで、とりわけ以下の2つの点に注目してみたい。

1点目は、前者が女性を自然調和的な存在として捉え、「女性原理」として称えるのに対し、後者ではそのような女性／男性という2元論的視点を廃することを主張するという対立点である。2点目は、女性を抑圧し、環境を悪化させる元凶として資本制の存在を意識しているかどうかという相違である。すなわちマーチャントによれば、カルチュラル・エコフェミニズムには「なぜ資本主義は自然を支配するのかの説明・分析を与えることができない」という欠点があるとし、これに対しソーシャル・エコフェミニズムでは「結婚、核家族、恋愛、資本主義そして家父長的宗教によって抑圧が課せられている状況を作り変えること」が目指されているという。

ではこれらの対立点が農村女性に与える意味について考えてみたい。まずは自然調和的な女性という視点である。これは女性の生まれながらにして＜固有＞な特質を強調してしまうことで、いわゆる本質主義に陥りやすいというやっかいな問題をはらんでいるため、無条件で賞賛することは難しい。ただしこのことは、ジェンダー非対称の社会構造がもたらす女性の後天的な経験や思想を、社会変革の先兵として位置づけ直すことそのものを否定するものではないと考えてよいだろう。そうしたとき、女性の（社会的に構築された）

³ マーチャントとならんで萩原なつ子（2001）も類似の整理を行っている。

特質に着目し、そこから導かれる立場や能力を変革の起点に据えるというやり方は、社会運動を具体的に推し進める方策として考えた場合に、一定の効果を発揮することも確かである。事実、農村女性にとってエンパワーメントの必要な領域は方々に残されており、それらにひとつひとつ取り組んでいったのが、本章で取り上げる事例なのである。

次に、資本制について考えてみよう。端的に言えば、エコフェミニズムが資本制の問題を重要なものとして捉えているということは、すなわちエコロジー的な問題とフェミニズム的な問題の原因が同じ構造に由来しており、解決の糸口も同じくその構造に見いだせることを示している。このことは同時に次の点も含意する。それは、運動の参加者が自身の立場に関して、エコロジー的なのかフェミニズム的なのかを、必ずしも峻別する必要がないということである。その結果、資本制をターゲットに据えるという運動手法を共有することで、運動体側・参加者側の双方にとって間口の広い運動が展開できるようになる。

その結果、運動に携わる者は、フェミニズム的な問題関心とエコロジー的な問題関心との間で、双方の往還が容易になるという利点が得られる。運動に長期間携わる中で、しばしば生じる問題意識の揺れやシフトという問題に対して、幅広い対応が可能となるのである。事実、「田舎のヒロイン」では、フェミニズムからエコロジーへと主題の遷移していく様が、後になって見て取れるようになる。

これらの点が重要なのは、農村女性という立場が、単に生産者の立場のみに限定されるものではなく、生活や消費活動にまでまたがった複数の立場を包摂しているからにほかならない。彼女たちの感じている日頃の問題は、単独の問題というよりは、混成状態にある問題群として抱え込まれる傾向をもっており、それらは時として、フェミニズム的であったり、エコロジー的であったりする。農村女性がエコフェミニズムと親和的なのは、資本制と戦うという共通スローガンを掲げることで、混成した問題群を不必要に細分化することなく、総体としてそのまま扱うことの可能な枠組みだからである。

4. 課題、分析事例および視角

以上をふまえて本章では、〈農〉に関わる女性たちが、「農村女性ネットワーク」に触発されることで、エンパワーメントおよび〈農〉や食にまつわる諸問題にどのように目を向け、変革に向けた課題を設定してきたのかについて実態を明らかにし、その上で彼女た

ちの関心や<実践>が、経験の蓄積による課題の達成や、新たな困難への直面といった事態を経て、どのように変化していったのかについて解明を行う。そして「農村女性ネットワーク」が変革と強く結びつく現象について、その意味を探ることを目的とする。

取り上げる事例は、福井県在住の山崎洋子（1948-）の提唱によって1994年に結成された農村女性ネットワーク「田舎のヒロインわくわくネットワーク」⁴（以下、「田舎のヒロイン」と表記）であり、この活動のあゆみ、およびそれぞれのメンバーの意識変化に焦点を当てながら、この活動に身を投じた農村女性が、そこでの活動を自身や社会の変革とどのように結びつけていったのかを明らかにする。その際、参加者個人の、居住地における個別の活動については6章で述べることにし、本章ではネットワーク全体の性格の把握を主目的とする。

視角としては、エンパワーメント活動の位置づけ、女性／男性という2項対立的視点、食と農の問題への姿勢、の3点を具体的な着眼点として設定し、10年あまりにわたる「田舎のヒロイン」の活動展開で生じた変化を捉えることとする。

分析資料としては、「田舎のヒロイン」が発行した各種テキスト（「100株運動」関連を含む）、ならびに全国集會に参加した者の自己紹介文（第2回集會（1996年）・第5回集會（2005年））、感想文集（第4回集會（2002年））を主として用い、これに筆者による長期継続的な参与観察⁵（1995～2005年）の内容を補足的に利用している。

なお、事例のもつ制約についても述べておくと、「田舎のヒロイン」は90年代の「農村女性ネットワーク」のブームを牽引した存在として、比較的感度の高い女性の参加が多く見られる。したがってこの事例は、さまざまな「農村女性ネットワーク」の一般的な傾向を示すというよりは、先駆的な事例であるがゆえに、思想性を強く発揮した事例であったことを付記しておく。

5. 自己紹介の変容

（1）農村女性の心を掴んだ言葉

⁴ このネットワークは2014年に「田舎のヒロインズ」へとNPO法人の名称を変更したが、本稿のインフォーマントは、任意団体時代～NPO法人（旧名称）時代にかけて活動したメンバーばかりであるため、本稿では旧名称を用いることとした。

⁵ これは、全国集會の準備等に関わる一連の会合、およびネットワークのリーダー格であった山崎

1994年に開かれた「田舎のヒロイン」初の全国集会では、集会としてのひな形もなく、手探りの状態から企画の内容が模索された⁶。中心となった山崎洋子は、既存の農村女性のネットワークのいくつかに協力要請を行い、実行委員を集め、実行委員はそれぞれの地元農村女性に参加を呼びかけた。ただし参加者の多くは、新聞や雑誌などで呼びかけ文を読み、趣旨に賛同して参加してきた者であった。まずはそのときの呼びかけ文をみてみよう。

一九九三年は、農の現場で生きる者にとって、生涯忘れることのできない年でした。(中略一大石、以下の引用文の丸括弧も同様) なんの話し合いも合意もないまま、政府は米輸入自由化に踏み切り、国民が生きるために必要な基本的な食べ物の自給を放棄したのです。わたしたちはこの暴挙に激しい憤りを覚えます。

でも、見渡せば田舎に住むわたしたちの周囲には、緑豊かな自然、整備された圃場、食べ物を生産する豊かな大地が広がっています。この大地を生かし、守らずして、わたしたちの子どもたちが成長したとき、日本の農業はなぜこんなに廃れてしまったのか、国土がダメになってしまったのか、嘆き悲しみたくはありません。

(「第1回全国集会呼びかけ文」、1994、以下同様)

未曾有の天候不順と凶作、そして米輸入解禁という情勢変化が、全国集会開催の伏線であったことがわかるものの、すでにこの時期、農産物輸入自由化は他品目において始まっていた。したがってこの呼びかけ文は、ありきたりの農政批判に眼目があるわけではない。

むしろここでは、女性の中にこそオルタナティブな農業社会の担い手が多く存在しているであろうことが予期され、期待された上で、「わたしたち」(=女性)の手で環境保全的、生命尊重的な農業と生活を取り戻そうとする決意が呼びかけられているのである。

そこで、田舎に生きる元気印の女性たちと、それを応援してくださる方々が東京に集い、体験や智恵を交流しあい、共感しあうための全国集会を開催しようと思います。

そして、農の現場からのメッセージを多くの人々に伝えるため、農業を愛し、田舎の生活を慈しみ、たいせつに思う女性が手と手をつなぎ、互いに学び会い、励まし合い、情報交換をしあう、わくわくするようなネットワークを作っていきたいと思います。

全国集会のために企画されたプログラムは、どれも好評を博した。そればかりか、最大の試行であった全国集会という企画に対し、各地から大勢の農村女性が集まり、2日間にわたって会場を沸かせたことが、最大の成功であった。農村女性によるネットワークづくりというコンセプトに対し、共感の集まったことが示されたのである。したがって、250

洋子夫妻が地元の福井県でしばしば開催した各種勉強会、を主軸としている。

⁶ 「田舎のヒロイン」結成の経緯については、山崎(1992;1995)、やまざき(2004)など。

名を越えた参加者は、いろいろな関心や問題意識をもっていたにせよ、まずはこの〈ネットワークを作る〉という趣旨に惹かれて集まって来たと言って良いだろう。「田舎のヒロイン」の方向性は、試行的に企画された全国集会在、成功裏に終わったことでもって定まったと言える。

集会の終了間際に、農村女性ネットワークとして「田舎のヒロイン」の結成が提案され、今後も継続的に活動を行っていくことが承認された。農村女性の心の奥深くに眠っていた需要を、掘り起こすことに成功したのである。

(2) 支持されたネットワーク作り

ここで実行委員の顔ぶれを見てみたい。第1回では実行委員（呼びかけ人とも言う）に26人の名前が見える。出身地は山崎の地元である福井県が3名、ほか埼玉県と高知県から各2名で、他の19人は各県1名となっていることからわかるように、全国各地の活動的な農村女性を探り当てて一本釣りのように誘いをかけることで、実行委員会が組織されていることがわかる（「女と男のパートナーシップ」、1994）。

ちなみに26名中、第2回への連続参加者は19名、さらに第3回から第5回までの全国集會も加えると実に22名が複数回の参加をしていることもわかる。全国集會という企画に農村女性が賛意を示し、積極的に関与している一端が伺えよう。

第2回の全国集會はちょうど2年後の1996年の開催である。このときのテーマは「夢いだし、歩き始めた女性たち」。自己主張をすることさえ憚られてきた古い農村の体質から脱皮し、「夢」という前向きな言葉を武器にし、身の回りの生活や経営そして社会を変えていこうとする生き方が肯定的に表現されたテーマである。前回（第1回）の集會で、農村女性が集まりを持つということの範型ができたことで、実行委員も新規参加者も集會對するイメージを抱きやすくなり、より自己肯定・農業肯定の色合いが明確化した集會となった。ふたたび呼びかけ文から抜粋しよう。

この2年間で、農業ばかりでなく社会の情勢はずいぶん変わりました。経済優先で突っ走ってきた日本の社会に対し、どこかおかしいと気づき始めた人たちが、自然や環境を大切にしながら、ゆとりをもち、暮らしを充実させ人生を豊かに生きることに関心を向け始めました。「農業をやっている」と言うと、いままで「あら、大変ね」と言われたのが「まあ、いいわね」と言われるまでになりました。

（「第2回全国集會呼びかけ文」：1996）

バブル経済の崩壊とそれへの反省という時代状況が、「田舎のヒロイン」というネットワークの勃興に対し、時代に棹さす形になってきたことを感じ取っている様が伺える。

第1回では単なる参加者であった者が、第2回になると積極的に実行委員に名乗りを上げ、地元の女性農業者に参加を呼びかける側にまわった。また第1回の集会の内容が新聞や雑誌などに取り上げられていたこともあって評判も広まっており、第2回の集会参加者は大幅に増えた。では形の定まってきた「田舎のヒロイン」の全国集会に対し、参加者は何を期待して集まってきたのだろうか。

(3) 参加動機と自己紹介

全国集会の参加者には、一風変わった参加者名簿が手渡されることになっている。これは参加申込書をそのまま冊子にしたもので、各自のプロフィールのほかに自己紹介欄・メッセージ欄が設けられており、自由な自己主張を書き込めるようになっている。ここの記述内容から参加動機を読み取ってみよう。

自己紹介文はおよそ100-200字からなる。その中で多数を占めるのは、「夫、子供（○才○才○才）3人と義母の6人家族です」（埼玉・O氏）といった例のように、細かな家族構成を説明するところから始まるパターンである。その数は名簿記載女性358名中、少なくとも見積もっても182名と5割強にものぼり、自己紹介文の後半で触れられている事例も含むとさらに数は増す。参加者には学生などの独身者や東京近辺の非農家女性も少なからず入っており、このような参加者には家族紹介文があまり見られないことを考慮にいれるならば、農家女性のこのような傾向は非常に強いことが見て取れる。自己紹介というよりもむしろ家族紹介になっているのである。

これに対し、家族紹介とは異なった冒頭文から始まる自己紹介には、比較的豊かな表現をもつものが多い。

教職から農業にトラバースして26年余。農業政策にふり回されても（中略）さわやかな女性達、勇気ある女性達とネットワークできて最高！（岩手県T氏）

「えっ？稲って花が咲くの？」「何よこのデッカイ箱。えっ？これで稲刈るの？」去年の4月、中山間地の棚田でパートナーの彼と米作りを始めました。驚きと感動の連続！（新潟県N氏）

名刺のテーマは“出会いは楽し” あなたと私、一つや二つは共通の話題が見つかるかも!? 当日はこの名刺を配りまくりませう（高知県K氏）

（「第2回全国集会参加者名簿」：1994、以下同様）

もちろん家族を積極的に紹介しているものに、魅力的な文章がないわけではない。

(9人家族を紹介した後)私の一日は、祖母の作ったもちしほうきでそうじをし、ぬか釜でごはんを炊くところから始まります。冬は、義父の作った炭であたたかいこたつに入れます。そんな自給自足の農家のあり方に魅力を感じながら、農業をし始めて11年目になりました(福島県S氏)

福島県S氏のように、自らの生活の中に感じる家族との触れあい、絆を何よりも重要なものとして積極的に評価する文章は、それはそれで読み手を引き込む内容を持つ。しかし、家族紹介型自己紹介文の大多数は、紋切り型の印象が強く、冒頭から自己主張をすることに躊躇の感じられる文章なのである。

第2回の参加者名簿で目につくもう1つの点は、<何かを得たい>とする態度が濃厚に示されていることである。まず目立つのは「パワー」「元気」「エネルギー」「刺激を得たい」といった内容であり、これらを含むコメントは57名(16.0%)にのぼる。

是非皆様と意見交換し、刺激を受けたいです(栃木県S氏)

女性農業者のパワーを肌で感じ、今後の仕事に対するエネルギーとしたいと思っています(福岡県K氏)

次に目立つのは「知識・アイデアを得たい」「話・勉強をしたい」「視野を広げたい」といった内容で、これが34名(9.5%)である。

私と異なる環境の人の生き方や考え方を聞いてみたいと思っています(埼玉県S氏)

いろいろ話を聞いて、自分も輝きたいと思っています(高知県S氏)

ここで注目したいのは、「話」や「勉強」について具体的内容があまり触れられておらず、漠然とした形で述べられているものがほとんどとなっていることである。ちなみに「〇〇のことを知りたい」と内容を明示しているコメントはわずかではない(上記集計人数には含めていない)。

つまりここでは「話」や「勉強」の中身は<まだ具体化されていない>のであり、内容そのものではなく、話や勉強という行為を<行う>という点に力点が与えられていることがわかる。言い換えると、抽象的なままで表現がとどまっているという事実は、活躍する農村女性という範型を与えられた彼女たちが、夢をもちたい、夢を実現したい、という思いをもつようになりつつも、しかしまだ足を踏み出すには至っていないという状況が浮き

彫りにされているのである。

したがって、集会のテーマである「夢いだき、歩き始めた女性たち」は、参加者全員の現状を示したものというよりは、半歩先、一步先の将来像を示したエンパワーメント的な文言としての意味合いが強かったということが言えよう。

(4) 変化した自己紹介

では 2005 年の第 5 回全国集会で、自己紹介の形式はどのように変わったのだろうか。まずもって結論を述べるならば、第 2 回で見られた家族紹介や〈何かを得たい〉とする記述がすっかり陰を潜めていることを指摘できる。参加者名簿（追加版を含む）記載の女性 223 名中、単純な家族紹介を含んでいるのはわずか 9 名、「パワー」「話をしたい」「出会い・交流」といった単語はさらに少なく、辛うじてカウントできるかどうかの数となり、もはや例外的少数に過ぎない。代わって多数を占めるのは、自らの活動や思想について述べた内容である。

生まれた時から牛と一緒に、牛飼いは私の天職です。「田舎のヒロイン」に参加して十数年、出会いによって色々な夢が実現できたと思っています（広島 I 氏）

「あ～豚を飼っておもしろかった！」と言えるように色々なことに挑戦しています。今は販売担当者として PR に夢中です（群馬県 E 氏）

（「第 5 回全国集會参加者名簿」、2005、以下同様）

わずか 10 年ほどの間に、劇的に内容が変わっていることに目を見張らざるを得ない。必ずしも読み応えのある文章ばかりというわけではないものの、ほとんどの文章が自己について語る内容へと変貌しているという点で、格段に表現内容が豊かになっているのである。そこにはもはや、紋切り型のパターンは見られない。

と同時に、これは筆者の個人的な印象かもしれないのだが、参加者の力みのようなものが薄まっている点も指摘しておきたい。つまり、自己紹介の中で、等身大の日常活動や身近な思いが、率直に自身の言葉として語られるようになったとも感じられるのである。読み応えのある文章ばかりではないと書いたのだが、そのことは逆にいえば、自己紹介を劇的な活動歴や成功談で飾りたてなくとも、素直に自分を表現できればそれで良い、とする意識が定着した結果であるともいえる。ローカルなネットワークを主導している活動的なメンバーが、敢えてそのことに触れずに自己紹介を書いているケースがいくつも見受けられるのも、その表れの 1 つであろう。

老人ホームと化した我家。子供達が帰りたくなる農業を目指してます（山形県K氏）
 農業青年と結婚し、農村デビューして30年になります。去年は息子夫婦に娘が生まれ、
 今は孫中心に暮らしています（茨城県U氏）
 10人家族。大家族がこんなに楽しいとは思いの外でした。農業において時の流れに出会
 いたく参加します（広島県K氏）

上記の3名は「田舎のヒロイン」の中でもトップクラスの活動歴を誇る者たちである。それにも関わらず、自己紹介文ではそのことに触れられていない⁷。内情を知っている者にとってはいささか歯がゆいくらいに控えめな自己紹介にも見える。だが、この事実をもとに第2回の自己紹介を逆照射してみると、第2回では活動歴や活動意欲の披露合戦を呈していたという点がおぼろげながら見えてくる。そもそも「田舎のヒロイン」に参加してくる農村女性には、子育てが一段落して自身の人生を見つめ直す余裕の生じた年代の者が多い。それは子育てや家事そして農作業に忙殺されてきた反省への反省や焦りを伴った、アイデンティティ危機のライフステージと一致する。

主人は脱サラで10年（中略）いろいろ苦労もありましたがまあまあ平穩にすぎたと思います。このままで良いかもしれませんが？ いやいや自分の人生力いっぱい生きていますか？ 考えてしまいます（岐阜県T氏）
 （「第2回全国集会参加者名簿」、1994）

第2回の時点では、参加者全員が披露できる活動歴を持っていたわけではない。「パワーをもらいたい」といった表現が多かったのは、一面では積極性や意欲の表明でありながら、その裏面として、披露すべき活動をこれまでの人生の中で展開できていないことへの引け目やあせり、といったものが、そもそもの時点で存在していたのである。

これは、参加者の間における一種の「気後れ」の発見でもある。1回目の全国集会が成功裏に終わり、全国には活動的な農村女性の大勢いることが改めて認識され、相互に刺激を受け合う状況が生まれた。とはいえ、〈自分の活動〉をもっていると胸を張って言える女性は全体からすれば部分的でしかなく、多くの参加女性にとって〈自分の活動〉は夢や構想の段階にとどまっていた。ある意味でそれは、自らの能力や経験の未熟さを再認識さ

⁷ 著名な活動ゆえに繰り返しての紹介は必要ない、と判断された可能性もないわけではないが、全国集会には毎回、初参加の者も多く、自己紹介文はそのような人に対して主に向けられていると考えて良いだろう。

せられる契機でもあった⁸。

自己紹介ではなく家族紹介から文書を書き起こす者が多かったということの理由もそこにあり、披露すべき活動歴を探しあぐねた農村女性のある種の苦悩が垣間見えるのである。

そのような自縛が解かれ、自己卑下もなければ自己顕示もないかたちでの自己紹介が可能になるまでに10年近い年月が必要だったのである。

6. プログラムはエンパワーメント

(1) 全国集会のもつ意味

「田舎のヒロイン」結成のきっかけとなった第1回の全国集会は、参加者が予定数を大幅に上回り、参加した農村女性の熱気で大幅な盛り上がりを見せたことで、結果は大成功と呼べるものとなった(山崎、1995)。この成功を受け、山崎は「せめて3回は全国集会を続けたい」(本人からの聞き取り)という目標を掲げるも、これはほどなく達成され、2005年の全国集会で第5回を迎えるなど、全国集会はすでに「田舎のヒロイン」の活動の特徴づける最大のイベントとなっている。

ではなぜ全国集会が「田舎のヒロイン」にとって最大のイベントなのであろうか。筆者の参加体験をふまえながら、理由を整理してみたい。

「田舎のヒロイン」のメンバーはNPO法人化直前の概算で約1200名⁹といわれるが、九州から北海道にいたる各地に分散して住んでいるため、全体活動が日常的には行いにくいという点がまず挙げられる。1つの都道府県あたりのメンバーは多くても数十人で、それさえ広い県内では頻繁に会うことも困難なほどの人口密度にしかない。いくつかの県ではローカルネットワークの結成に至ったところがいくつかあるものの、基本的には全国集会がメンバーシップを確認し、旧交を温めあう最良の場となっているのである。

⁸ 山崎への聞き取りの中に「全国集会に出てきて、(参加者の活躍ぶりに)ショックを受け、次の集会からは出てこれなくなった人もいる」という発言がある。全国集会は農村女性による一種のお祭りの要素もあるのだが、単に騒いで楽しんで終わりというだけであれば、ショックを受けることには繋がらないのである。

⁹ NPO法人化前の「田舎のヒロイン」は、会費制ではあったものの厳密なメンバーシップ制とはなっておらず、一度以上の関わりを持った者同士によるゆるやかなネットワークであると自己規定していた。

またもう1点として、第1回の全国集会時に、各地で活動を展開している意欲的な農村女性が多く集まり、活動内容を披瀝しあつたことが挙げられる。それは自分の活動をくもっていないか、農村女性にとって励みや目標になったばかりか、活動をくもっているか、農村女性にとってもさらなる発展を目指す上での知恵袋的存在となった。全国集会という場が、「全国の農村女性から刺激とパワーがもらえる」機会として、一躍期待感を生み出すようになったのである¹⁰。

全国集会での彼女たちの成果報告は、単なる「成功者」としての講演という意味だけではない。そこには平凡な農村女性が、いかにして日常という殻を打ち破り、飛躍のための第一歩を踏み出すに至ったかという点に、強調点がおかれている。したがって会場にいる者は、演者の何年か前の姿を現在の自分と重ね合わせて聞くことが十分に可能なのであり、演者の側でもそれらの点を十分にふまえた上での話題提供に力点が置かれているのである。

最後の3点目として、全国集会はそれそのものが魅力的なプログラムに満ちあふれていたという点を欠かすことはできない。全国集会では、開催ごとに新しい課題が設定され、プログラムとしてそれらが提示されていく。そして参加者はプログラムへの参加を通じて、次なる自分たちの課題を発見していく。すなわち参加者は知らず知らずのうちにエンパワーメントの課題を与えられ、プログラムに参加することで、課題克服の第一歩を刻み始めることになるのである。

ではここで、各回のプログラムに込められた意味を考察することで、「田舎のヒロイン」の掲げてきた課題の変遷と、エンパワーメントの方向性をみてみることにしたい。

(2) 全国集会のプログラムの変遷

1) 第1回全国集会 「1分間スピーチ」

第1回で提示された最大のプログラムは「1分間スピーチ」であった。これは1人ずつ舞台に立ち、1分の持ち時間内で自由に自己紹介や自己主張を行うというシンプルな内容である。とはいえ1分間という時間と、舞台上で大勢の聴衆を前にするというスタイルのもたらす緊張感が絶妙であるから、これは一躍して花形的プログラムにのぼりつめた。第1回で2日間計4時間がこのプログラムに割り振られたのに続き、第2回でも3時間という長時間プログラムとして組まれたことも、「1分間スピーチ」のもつ意味と影響力が大きい

¹⁰ そのことは、ほとんど無名だった女性たちが、「田舎のヒロイン」参加後に起業や町村議員へのチャレンジに成功する事例が相次いでいることにも表れている。

かったことを示している。

とはいえ実行委員による第1回全国集会の企画段階では、「1分間スピーチ」のもつ教育的効果が、事前に計算し尽くされていたわけではない（山崎、1995）。むしろプログラムの意味を参加者全体で体験しながら発見した、という面の方が大きいのである。

このプログラムには舞台に立つ、人前で話す、という経験の少ない農村女性に自分を語ることの重要性を感じてもらおうことが狙いとされていた。集落の寄り合い等で、女性の発言を禁忌する雰囲気を感じつつ、長年暮らしてきた中高年の農村女性は、当時も今も少なくはない。

実行委員のメンバーの多くは、すでに豊富な活動実績を持つ者が多く、それらの活動を通じて、人前での発言にもある程度の慣れを持つ者が多かった。しかしそういう彼女たちも、積極的に発言する農村女性という存在が、一般農村の中ではまだまだ例外的であることを十分に知っていたのである。エンパワーメントの第一歩として、「1分間スピーチ」という場を設け、農村女性の発言機会の創出を試みたのも、そのような理由からだったのである。

さて筆者の目にしたある集会では、次のようなハプニングがあった。「1分間スピーチ」で順番の回ってきたある参加者が、自分の思いをうまく口にすることができず、ついに壇上で泣き出してしまったのである。ところがその彼女を包み込んだのは、自然発生的に会場から湧き起こる好意的な拍手であった。このようなケースには、全国集会に集まってくる参加者の意識がよく表わされていると思われるので、それとの関連で全国集会の運営方式について触れておこう。

全国集会は実行委員（有志）によって企画・運営が担われながらも、基本的には「みんな企画し、みんな運営する」という精神にもとづいている。したがって、実行委員とは一方的なサービス提供者のことではないし、同様に参加者も単なるサービスの消費者ではない。観客席にいる者を、次々と舞台へあげていくようなプログラムが組まれているのも、舞台側／観客席側の視覚効果によって無自覚的に生じる企画者／参加者という区分を、実質的に無効にし、全参加者に能動的に参加してもらうための工夫なのである。その最たるプログラムが「1分間スピーチ」にほかならない。

先述の拍手の意味は、単なる応援としての意味を超えるものである。彼女の落涙に対して、観客側は即座に理由を理解すると同時に、舞台に立つことだけで精一杯であった彼女の行為に対して、〈それだけでも十分に意味ある成果〉であるとして、一定の評価を与え

たのである。もし観客が単なるパフォーマンスの消費者に過ぎなかったとしたら、舞台と客席とが一体となった意味の創出現象は、おそらく発生しなかったと思われる。

このように全国集会ではプログラムを通じて、意味の創出と共有とが各所で繰り広げられるのである。

2) 第2回全国集会 「おんたちの夢語りコンテスト」

このプログラムは、大会テーマである「夢いだき、歩き始めた女性たち」にちなみ、夢を語ることを具現化するために考え出された。実行委員の説明によればこのプログラムの趣旨は、〈人前で自分を語ること〉(=「1分間スピーチ」)の課題をクリアした女性たちを対象として、次なる課題として〈夢を持つこと・語ること〉を促すプログラムだという。

「夢語り」のために与えられる時間は「1分間スピーチ」よりも少し長い。「夢語り」にチャレンジする応募者は、壇上で持ち時間を使って自身の夢を語り、会場の参加者の共感を得るべく手を尽くすのである。すべてのスピーチが終わった後、会場の参加者全員は、応援したい夢の語り手にそれぞれ票を投じ、投票結果の上位者(3名程度)に、夢実現のための応援資金が贈呈されることになる。

ちなみに会場の共感を得るのは、明るい話題のネタばかりというわけではない。すなわち農村生活で抱える家庭内外の問題点が遡上に挙げられ、それをうち破るプランが強い意志と共に示された場合にも、会場からは高い評価が与えられる傾向にあるのである。その1つに町村議会への出馬表明がある。

第2回の全国集会で創設された「夢語り」では、3名の女性が応援対象として選出され、そのうちの1名は、町政を変革するために女性議員の誕生が不可欠であるとし、自らがその先頭に立ちたいとする夢を語った。現状打破のために困難を顧みずに議員に立候補する、という勇気ある意思表示に多くの賛同が集まったのである。その後、彼女は地元で町議会議員に当選を果たしたことで、「田舎のヒロイン」では議員への立候補と当選とが相次ぐこととなった。やまざき(2004)によれば高知、福井、新潟など7人の女性議員が誕生しており、夢が現実を切り開くことを示す好事例となったのである。

3) 第3回全国集会 「たちつて討論会」

再び実行委員による説明を借りよう。夢を語れるようになった(とされた)メンバーが次に必要とするのは、農業や農村を守り抜くための論理を構築し、その正当性を世間に訴

え、反対論者を論破する力、すなわち議論する力であるという。これは当時、「田舎のヒロイン」のメンバーが活動的な農村女性として脚光を浴び始め、講演などで農業・農村の重要性を訴える機会が増加していたことと関連していた。

内容を見てみよう。全国集会のプログラムは、そのほとんどで「田舎のヒロイン」の趣旨にふさわしく国内農業・農村保護の方向に沿った主張が繰り広げられる。しかしそういった中、敢えて「自給率向上をどう考える？あなたは賛成派？反対派？」といったテーマのようにアンチ保護派の視点を設け、参加者にランダムに賛成派・反対派を割り当ててディベートを展開させるのが「たちつて討論会」の特色である。当然、参加者の中には持論とは異なる陣営に割り振られる者もあり、その場合には無理にこじつけてでも属した陣営側の論を述べなければならない。直前のプログラムで国内農業保護の論陣を張っていた人でもあっても、このときばかりは、にわか自由貿易論者に早変わりする。

「たちつて討論会」は自らの思想とは対立する主張を敢えて真似てみせることによって農業バッシング論の根拠を探り、それらに対抗する論理の構築を試みるものである。利害関係者（ステークホルダー）としての単純な農業保護論に満足するのではなく、世間一般を広く納得させるための農業保護論の必要性を実感させることがそこでは目指されている。

4) 第4回全国集会 「Y社社長・大臣との対話会」¹¹

第3回までの全国集会のあり方は、一言で言えば農村女性の交流という土台に立って、その上で知識や刺激の受け渡しと、自己主張のためのスキルアップに主眼をおいたものであった。

この流れに対し、第4回では従来からの路線変更が見られるようになる。それは、農業・農村に関する社会行動を意識したプログラムの登場である。これは1990年代以降に多発した食や農の問題と無関係ではない。自分たちの目指す食や農のあり方、生活や労働のあり方を考えるとき、従来のように自己を対象としたエンパワーメントというレベルを超え、政治や経済といった社会全般を次なる活動対象に据えようとしている様が、プログラムからも伺えるのである。まずは全国集会の第3回と第4回とで、呼びかけ文の雰囲気が変わっていることを読み取ってみよう。

(第3回) バブルが弾け、なんとなく元気がなくなった日本。そしてちょっぴり自信をな

¹¹ 企画者側の事情により、正確にはこれはプログラム名ではない。ただし企画自体は実施されているため、筆者の方で便宜的に名称を与えている。

くした男性たち。経済ばかりが元気の源ではありません。人々は足元の暮らしを見つめ、やっと農林漁業・自然の大切さを見直す時代になってきました。

(「第3回全国集会呼びかけ文」、1999)

(第4回) 20世紀、市場経済は農産物を経済の価値観からのみ計り、食べ物としての文化的、歴史的価値観を見失っていました。そのために様々な矛盾が起きています。O157、口蹄疫、遺伝子組み換え、クローン、BSE、グローバル化による輸入農産物の自由化と価格破壊、それに伴う食の安全性の危機(後略)

(「第4回全国集会呼びかけ文」、2002)

第3回では農や自然は経済中心のシステムに対する代替的なあり方として提示されており、そこにはやや牧歌的な雰囲気すら漂っていた。ところが第4回になると、食や農の問題が具体的に描かれるようになり、自分たちの抱える諸問題に対して、明確な対決姿勢が示されるようになるのである。

じつはこの間に、日本を揺るがしたY社食品中毒事件が発生しており、「田舎のヒロイン」では「100株運動」に取り組み始めていた。第4回全国大会でY社社長および現職農林水産大臣という、食品メーカーと行政のトップ2名を会場に招くという大胆な企画が計画され、実施にこぎ着けたのも、「100株運動」での経験が元となっていた。

第4回でみられた方針転換は、「100株運動」の取り組みを通じ、得られた経験を反芻するなかで培われたものである。運動を提唱した山崎は、2年前の呼びかけ文(2000年7月)で、すでに視点を社会に向けていく必要性を訴えていた。

Y社は、もともとは北海道の酪農家たちが出資して作られた乳業メーカーでした。

私たち農業者は被害者の立場のまま、この問題から何一つとして得られるものがなく、このまま黙っていればいいのかと考える日が続きました。(中略)自分たちの生産した牛乳がどんな形で手を加え(ママ)、加工され、消費者に手渡されているのか、そのために(メーカーは)どんな経営をしているのか、知る義務と権利があります。

(「100株運動」呼びかけ文、2000、一部改変、以下同様)

ここでは、食中毒事件を単なる1企業の不始末として糾弾することよりも、まず自分たちがどのように問題と関わりを持ち、解決に向けて糸口を見いだせるのか、という点が第一に問いかけてられている。その背後には、「社会の仕組み」から目を背け続けていては、自分たちの属する農的な世界や生活を守ることはおぼつかない、とする危機意識を見て取ることができる。

Y社食中毒事件は、「田舎のヒロイン」の8年間にわたる活動経歴をふまえたとき、新

たな活動展開を模索する時期にたまたまさしかかっていたことは確かである。事件が発生したとき、「田舎のヒロイン」が即座に「100 株運動」を提唱し、自分たちを変える運動から社会を変える運動へと足を踏み出せたのも、すでにそのような土壌が内部で育まれていたからにほかならない。

その意味では社長および大臣の全国集会への招請は、従来培ってきたエンパワーメントの成果を確認し、今後の運動方向を再確認するという意味で、「田舎のヒロイン」の置かれた現状を参加者に可視化して示す絶好の舞台装置となったのである。

7. 「100 株運動」へ

(1) 社会変革への目覚め

2000 年 6 月、関西地方を中心とする大規模食品中毒事件が発生し、原因企業 Y 社の製品に対する消費者の不買行動は一気に燃え上がった。業界トップであった同社製品の市場シェアは、急落した。そうした流れの中、Y 社の株を共同購入しようとする、やや意外な主張を掲げたの「田舎のヒロイン」である（以下、この運動を「100 株運動」と表記）。

Y 社の食品中毒事件について触れた文献は多い（例えば（藤原、2002）（北海道新聞取材班：2002）など）。ただし上記書物の中であまり触れられてこなかった点として、榊田みどりと言う＜事故＞から＜事件＞への転換点があったことは重要である。すなわち社長の「私だって寝ていないんだ」という答弁を巡る報道によって、食品製造上の＜事故＞が社会的＜事件＞へと意味転換させられたという事実である（榊田、2004）。

後に「100 株運動」に参加するメンバーには、＜事故＞と＜事件＞の軽重の取り違えに違和感をおぼえた者が多かった。それがそもそもの運動の下地であった。再び呼びかけ文に目を向けよう。

冷静になってこの問題を考えて見ますと、日本最大の乳業メーカーが窮地に陥って、有利になる条件は農業者にとって一つもないように思います。（中略）

戦後最悪の Y 社の食中毒事件が、後世の人々に世の中の食品のあり方と購入行動を劇的に変化させたと言われるようにならなければ、日本の食生活の安心・安全への前進は、今後まったく期待できないだろうと思うようになりました。

食べ物の安全性に対して、自らの責任を果たしていく農業でありたいという願いを込め、私たちに何ができるのかを考え、この日本の国で合法的に会社を応援し、監視し、生産者と

しての農家の希望を要求できる方法として、「株」を購入するという方法があることに気づきました。

「食品のあり方と購入行動」の劇的な変化が必要であるとする主張は、間接的表現になっているとはいえ、経済的利益追求主義に翻弄される農業界の問題を指摘し、消費者も含めたオルタナティブなあり方を考えたいという姿勢を表している。そしてその責務は、牛乳が売れずに困っている酪農家をはじめとした農業者が、被害者の立場を乗り越えて担っていかねばならない、という内容である。単なる乳業メーカーの弁護とも、酪農家利益の保護とも異なり、広く社会にとって望ましいあり方を自分たちの力で築いていこうとする姿勢がそこにはある。

さてこの「100株運動」は、参加者の熱心な活動がY社経営陣の目にとまり、やがていくつかの提携活動も生じるなど、発展的な成果を生み出すに至る。まずは、「100株運動」の主立った経緯を眺めておこう（大石、2004）。

当初、この運動はY社とはなんの利害関係も、交流関係もないことから始まった。呼びかけ人の山崎は「田舎のヒロイン」の古くからのメンバー数人とプランを練り上げ、事件から1月ほど後に「田舎のヒロイン」を中心とする広い人々に運動の概要を伝え、参加を呼びかけた。その結果、最終的には一般からの参加を含めた230名の賛同者が集うこととなった。

運動の方針や進め方には手探りで進められた部分が多く、最初の年に企画された北海道の工場見学は、飛び込みでの見学申し込みだったということもあって、実現には紆余曲折があったものの、結果的にこの見学においてY社と率直な意見を交わしたことが、その後の関係深化に道を開くこととなった。

さて、山崎の「100株運動」呼びかけ文では、「私たち農業に携わる女性たち」への「株の購入運動」のメリットとして3点が掲げられており、それらはいずれも生産者としての意識や自覚の覚醒をもたらすものとして描かれていた。運動の企画段階では、従来までのエンパワーメントという雰囲気は、まだ色濃く残されたままであった。

しかし次第にY社との間にパイプができ、意見を表明できる場が整ってくるにしたがって、運動はY社や食品メーカーを、さらには日本の食と農を変革しようとする方向へと変化するようになる。

その転換は、普段からメーカーに品質管理を厳しく要求されている酪農家の女性の発言から始まった。栃木県のI氏はY社による事故原因説明会の場で、原因説明を詳細に行う

ことに執心する社員に対し、品質確保の点でメーカーは酪農家に厳しく自身に甘い、というダブル・スタンダードな点を指摘し、その責任を問いかけた。その場に居合わせたメンバーの1人が「鳥肌がたった。よくぞあそこまで言ってくれた」と高く評価するほど、強いインパクトのある発言だったのである。また、1ヶ月後に行われたY社の株主総会では、別の酪農家である広島県I氏による発言が、会場を静まらせるほどの存在感を発揮するといった場面もあり、おおよそこの時期に「100株運動」の〈メーカーにモノ申す農村女性〉というスタイルが確立するのである（大石、2004）。

これらの経験を通じて、メンバーは自分たちのもっているいくつかの能力を強く認識するようになったことが指摘できる。その1つは、現場の経験を元にした農村女性の発言が、大企業である食品メーカーの耳を傾けさせる力をもっている¹²という発見である。またもう1つは、食品メーカーに自分たちの声を届けられる場を、自分たちの力で作り出せるのだという発見である。これらの発見により、彼女たちにとってこれまで遠い存在でしかなかった食品メーカーとの距離感が一気に縮まり、その後のさらなる運動展開へと繋がっていくのである。

（2）社会運動を通じた成長

株の購入運動は、私たち農業に携わる女性たちにとって、決して少なくないメリットがあります。

第一に、私たちは社会の仕組みに真正面から参加していくという「意識」を持つことができます。（「100株運動呼びかけ文」、2000）

「100株運動」の呼びかけ文を丁寧に読むと、そこに「社会の仕組み」＝男性と、そこから排除されている者＝女性、という2項対立的なメタファーを読み取ることができる。

ここで興味深い点は、「社会の仕組みに真正面から参加」するという「意識」を持つことが「メリット」とであるとされていることである。つまり呼びかけの力点は、単に被害者であることを嘆くといった非政治的な行動を戒めることにあり、同時に、視点の転換によってポジティブな態度へと変換させることにおかれているのである。

これは、女性であることを理由に社会の仕組みに関わらない（そして関われない）とす

¹² メンバーの意見が聞き入れられやすかった理由として、彼女たちの事実認識や論理に鋭さがあったことは言うまでもない。しかし同時に、食品事件を巡る政治的正統性の力と、〈農村女性の意見〉というジェンダー形式とが影響を及ぼしあって影響力を倍増させた可能性もあると筆者は考えている。この点に関しては今後さらに触れる必要があるだろう。

る態度に＜安住＞してきた女性たちに対する、さりげない叱責でもあり、「社会の仕組み」を遠巻きにしつつ関心を寄せる女性への、深淵な誘いでもある。そこには、女性が女性に対して呼びかけるときの配慮に満ちた状況配置の読み替えと、社会運動としての巧みさを見て取ることができよう。

それから2年後、Y社社長およびT大臣の2名が会場を訪れた第4回全国集会は、そのような出来事が一段落した頃の出来事であった。全国集会参加者の感想文から関係する内容を取り出してみよう。

Y社社長、T大臣と同じ壇上で視線を同じくして話ができただことは、こういうことって私達の手で出来るんだという大きな感動、満足感を得ることができました。(埼玉県O氏)

Y社N社長の考え、社の方向付け、現在の苦しさの中での頑張り、生々しさを直接汲み取れた事は大きな意味で収穫でした。しかし生産する我々、それを生業とする私達は、もっと怒っていいのではないのでしょうか？(無記名)

T大臣が来るという事で、もっともっとエキサイトした農家の怒りをぶつけられると思っていたのですが、みなさん、すごく暖かく迎えていた様で、結局、畜産農家の質問もうまく交わされて(ママ)すごくガッカリ。(宮城県K氏)

(「第4回全国集会の感想文」、2002、一部改変)

彼女たちにとって、社会を動かしている人々に近づくために努力するという時期はとうに過ぎ去っていた。すでに同じ土俵に立っている＝「視線を同じく」しているとの前提の下で、自分たちの立場・意見を率直にぶつけるという構図になっているのである。ここではエンパワーメントによって自分たちが獲得してきた能力と、それによって生み出された機会とに、賞賛の念を送ると共に、そういった達成感に満足するのみならず、獲得した能力や機会をどう活かし、どのように社会を変えていけるのか、といった面にまで意識が及んでいることが理解できよう。

(3) ＜大規模なもの＝資本制＞との距離の問題

「100株運動」は、「田舎のヒロイン」の中から運動に賛同した人々を中心にして、外部からの賛同者も加えて結成された。つまり「100株運動」への参加は、任意であった。この点からすると230名という参加者数は、「田舎のヒロイン」のネットワーク全体からすると、さほど高い参加率というわけではない。もちろんこの理由として、株式購入という敷居の高さを考慮に入れる必要はあろう。とはいえ、ここでは任意参加という運動方式

ゆえにもたらされた、運動の方向性をめぐる新しい問題の発見について焦点を当ててみたい。

「田舎のヒロイン」では結成以来、既存権力や巨大組織に頼ることなく¹³、独立独歩で活動することを、理念の1つとしてきた。その理由は、行政や企業などから活動資金の提供を受けると、しがらみにしばられて自由闊達な意見表明(と批判活動)ができなくなり、また参加者の自発的な活動意欲も育たない、と考えているからである。この背後には、安全でおいしい食べ物は、(農家などに代表される)小さな経営体だからこそ守り育てられるのだ、とする<スモール・イズ・ビューティフル思想>が横たわっている。

その点から言うと、食品メーカー・行政トップの全国集会への参加招請という行動は、従来の「田舎のヒロイン」の路線からすると路線変更ともとられかねない企画であった。実際「100株運動」に関しても、対象がある食品のトップメーカーということもあって、大企業を相手にする運動手法に違和感や難色を示したメンバーも存在していた(大石、2004)。そういった女性たちは、「100株運動」を「田舎のヒロイン」の活動らしくないと位置づけたのである。

そういった中で「田舎のヒロイン」が運動を推し進めることができたのは、「田舎のヒロイン」の根幹の運動方針である「この指とまれ」方式に理由があった。これは企画に賛同できる者が任意に集ってグループを結成することで各種活動を展開していく方式であり、そもそも全国集会の立ち上げそのものがこの「この指とまれ」方式であった。「100株運動」は「田舎のヒロイン」にとって初めて異論のでた企画となったのだが、任意参加型であったために、賛同する者が一定数に達したことで運動として成り立ったのである。

その点、全国集会という場に社長と大臣を招いて話を聞くという企画は、参加者全員を否応なくプログラムと向かい合わせることになったため、さまざまな評価が表面に浮かび上がる場となった。会場内で耳にできた否定的意見は、1つには前出の「田舎のヒロイン」らしくない」という企画そのものに対する異議として、もう1つはN社長やT大臣のような質疑応答に手慣れた者が見せる、<お行儀の良い答弁>に対してであった。

ここに「100株運動」を巡るアンビバレントな状況を見て取ることができよう。企画そのものを実施にこぎつけられた「田舎のヒロイン」自身の手腕はメンバーから大きく評価された。そのことはまぎれもない事実であった。だが、N社長やT大臣から得られた発言

¹³ 全国集会開催時には社団法人Iに事務局業務の便宜供与を受けている。ただしそのことによる活動の制約などは受けていない。

は、事件への本音や変革の意欲を実直に聞きたいとする彼女たちの願望にはほど遠いものであった。そういった意味では、この企画は「100株運動」に積極的だった者にとっても、内容的には消化不良を感じさせるものとなった。結果的に、運動に否定的であった者たちの「大企業はなかなか変わろうとしない」という意見を半ば裏付ける形となったのである¹⁴。

実は「100株運動」に参加しなかった者の中には、単に参加しないだけでなく、自分たちなりのオルタナティブな運動を模索している者もいた。福岡県のS氏もその1人である。食品中毒事件の煽りを受け、S氏がそれまで応援してきていた地元の小規模食品メーカーが経営危機に直面した際、自分たちの支援すべき対象は、良質の食品を作っている小規模メーカーであるとして、彼女は「100株運動」とあえて距離を置いたのである。

ここでの構図は、〈大規模メーカー＝営利追求〉に対する〈小規模メーカー＝食品の品質重視〉という対立構造である。S氏にとって地元食品メーカーを応援することは、単にそのメーカー1つを応援するだけでなく、信頼できる小規模メーカー全体を応援する試みの一環として位置づけられていた。逆に大規模メーカーはそれら小規模メーカーを経済的に押しつぶそうとする存在であり、批判すべき対象にはなりえても、決して応援すべき対象とはなり得なかったのである¹⁵。

「100株運動」と第4回全国集会での討論を経て、大企業等との関係の結び方／距離の取り方には複数の選択肢のあることが「田舎のヒロイン」内部で次第に明らかとなった。そしてこれは、表だって議論する機会こそ設けられなかったものの、一種のサイレントな論争テーマとして浮上し、「100株運動」のメンバーのみならず、「田舎のヒロイン」メンバー全体に対して、対応や考察を促すメッセージの役割を担うこととなった。「100株運動」の呼びかけでは〈視野を社会全体に向ける必要性〉が指摘され、その後のサイレント論争では〈社会とどのような関係を結ぶのか〉という実践的な問いがさらに追加されたのである。

従来のエンパワーメント中心の運動展開では、主たる対象は自分たち自身であり、その影響範囲も自己完結的なものであった。だがそこから「田舎のヒロイン」がさらに一步を踏みだしたとき、事態は変化した。現実の社会との具体的な関わりの中に次なる活動領域を求めたことで、必然的に経済活動を牽引するメーカーとの関係を考えざるを得なくなっ

¹⁴ もっともその後、「100株運動」を通じてY社に提案した内容のいくつかは、後になって実現されることとなり、大企業も変革可能であることを十分に示すに至っている（例えば、全国14農場等で実施されたY社社員と生産者との直接対話会など）（大石、2004）。

¹⁵ ただしS氏たちの取り組みは、「100株運動」とは異なる形の注目すべき地域活動として、「田

たのである。しかもその問題は、単に「田舎のヒロイン」内部での方針の問題というだけでなく、フェミニズムやエコロジーが広く抱え込んでいる、対応の難しい問題と重なり合っていたのである。

8. エンパワーメントからオルタナティブへ

(1) 女性の解放から社会の開放へ

「田舎のヒロイン」は、結成10年目にNPO法人の資格を取得した(2003年)。それと同時に、それまで掲げてきた憲章の見直しも行われ、そこである単語が姿を消すこととなった。憲章の一部を抜粋してみよう。

旧憲章：3 自分の住んでいる環境をよくするために話し合い、次の世代までつないでいく努力をする女たちの集まりです。

4 子供たちの夢を育てる環境を作っていく女たちの集まりです。

新憲章：3 食の安全を守り、農の環境を良くするために活動し、子供達の夢を育む環境を作っていく集まりです。

(いずれも入会案内パンフレットより)

消えたのは、「女たち」という文言である。憲章の変更は、メンバーに波紋を引き起こすこともなく自然に受容された。憲章変更が、活動方針や参加資格を大きく変更するものではなかったからである。憲章の改訂は、より現状に近づけるという意味での変更であった。そしてこのことは、全国集会へと華々しく参加者を引きつけた農村女性や「女たち」という言葉が、約10年の活動期間の中で、スローガンとしての主役の座を、少しずつ降りていったことを意味していた。

しかし「田舎のヒロイン」はNPO法人化後も、依然として農村女性を中心メンバーとし、<女性の視点>に重きを置きながら活動を続けている。ではなぜ、新憲章から「女たち」という文言を除いたのであろうか。実はここには、農村女性の位置づけを巡ってある変化が隠されていた。

「田舎のヒロイン」は農村女性ネットワークと自らを規定しながらも、その一方で男性の参加・協力を排除しないやり方をとってきた。第1回の全国集会で、東京の地理に明る

舎のヒロイン」内でも一目置かれていることを強く指摘しておきたい。

くない地方からの参加者に対し、積極的に道案内の役を買って出たのも実は男性陣である。その上、集会の回を重ねるごとにサポーターというカテゴリーは消失していき、会員資格と活動条件における男女区別はほとんどなくなってしまう¹⁶。

そういった事実をふまえながら「田舎のヒロイン」の活動を眺め直してみると、そこには女性と男性との差異を、＜浮き彫りにする動き＞と＜消失させる動き＞とが両存していることがわかる。すなわち、現在の社会経済体制を男性的社会システムとみなし、＜女性の視点＞に基づいて代替的な社会システムの構築を主張している点では、男性的／女性的という差異が設けられていることが見て取れる。と同時に他方では、メンバーシップ、すなわち生身の関係においては男性／女性という区分を撤廃する方向で動いてきたのである。

とつても居心地のいい私の村でも、『『女性の地位向上』というけど、うちの中ではかあちゃんが一番えらい。このうえ何が不満かな?』と男性からしょっちゅう言われる。私たちの求めているもの、わかっちゃいないな! (愛媛県Y氏)

(「農業大好き!女性農業者会議室」:1995)

「田舎のヒロイン」の活動に参加してきた女性たちは、運動に参加することについての家庭(とりわけ男性)の理解を得やすかった者が多い。したがって彼女たちが日常で感じてきた多種多様の違和感や抑圧感について、彼女たちはその原因として、眼前の男性というよりも、その背後にあるものに目を向けやすいポジションにいたことは確かであろう。すなわち男性と男性的システムの区別である。

この区別は、女性／男性というカテゴリーを絶対視することなく、かつ社会に対する批判の力を失わせないための、非常に有効な方策である。なぜなら、アイデンティティを標榜することで陥りやすくなる本質主義的な罠、すなわち女性を主張することで(女性という)被抑圧的なカテゴリーとそれを生み出す構造とを意図せず再生産してしまうという罠が、このことによつてうまく回避されるからである。「100株運動」でも「女性の視点」という言葉は決して絶対的なものとしては語られておらず、＜男性と共有＞すべき視点として主張されてきた。つまり「女性の視点」というのは、男性との視点の共有が果たされるまでの＜暫定的な視点＞だったのである。NPO法人化を期に、憲章から「女たち」という文言が消えたのも、このような一連の流れと軌を一にするものであった。

さらに言えば、「田舎のヒロイン」の会合では、しばしば次のような発言も飛び交うよ

¹⁶ 全国集会の参加者名簿によると、第3回までは「サポーター」(または「応援団」)の区分が見られるが第4回以降は消失している。

うになる。趣旨は「今はもう『女性の解放』なんて時代ではない。男性の方こそ社会に縛られ、不自由な生き方をしているのだ。今、必要なのは『男性の解放』なのだ」というものである。参加者たちがフェミニズムという観点を乗り越え、社会の新たな問題点の発掘という段階に歩みを進めていることが理解できよう。

(2) 大きすぎた課題

では彼女たちは、「田舎のヒロイン」での経験を通じて、フェミニズムの次にどのような課題に取り組んできたのだろうか。それは「100株運動」に代表されるような、食とく農の変革であった。

ここで「田舎のヒロイン」の歴史を、もう一度振り返ってみよう。ネットワークに参加する以前に女性たちが抱えていた課題について考えてみると、それは農村女性の権利回復に限定されたピュアな問題構成であったというよりも、農業（者）としての被抑圧状況についての問題等をさまざまに含みこんだ、ハイブリッドな問題（群）であったと考えられる。それらには、十分に言葉として表現され、問題構造として把握される以前の内容や、「このままではいけない」や「何かしたい」という発言にみられるような、方向性が未定のまま募っていく意欲も含まれていた。

そこに全国集会の呼びかけ文として投げかけられたのが、ネットワークというセンセーショナルな言葉であった。これらの言葉が力を持ち得たのは、問題意識を抱える女性たちが決して孤立した存在ではないことを知らしめ、それと同時に、連帯に向けた行動指針（＝ネットワークング）を端的に示し得たからであろう。農や食に問題が山積していることを感じつつも、それらをうまく言語化できていない女性や、個人および地域内で問題解決に向けた路線を見つけ出せていない閉塞状況にある女性たちだからこそ、ネットワークという言葉が心地よく耳に響いたのである。

したがって第1回の全国集会が熱狂的な盛り上がりを見せ、ただちに第2回の集会に向けた要望が寄せられたのも、「田舎のヒロイン」が農村女性の潜在的な欲求を的確に把握し、掘り起こすことに成功したからに他ならない。女性たちに孤立感や閉塞感が深く抱え込まれていたからこそ、それらの鏡像としての連帯感や将来展望が参加者の間にみなぎり、自信や希望となって共有されたのだと考えられる。これこそが、成功を導く最大の要因だったのである。

したがって「田舎のヒロイン」は、農村女性という属性に基づくネットワークであると

同時に、食と＜農＞に対する問題意識を共有するネットワークともなっていた。それ故に活動を展開していく過程の中で、エンパワーメントそれ自体が、初期の主要目的から、単なる手段へと変化していくことも、やむを得ない流れであった。このことは、「田舎のヒロイン」結成後、1996年のO-157食中毒事件あたりから、国内で食品や農業の事故・事件が相次いで発生し、その延長線上で2000年にY社食品中毒事件が発生したことも大きく影響を与えていた。「田舎のヒロイン」が食と＜農＞の問題に足を踏み入れることとなったのは、ネットワークの性質に由来する必然的展開と時代状況という、双方の面からの要請であった。

だが「田舎のヒロイン」が、活動の軸足をエンパワーメントから社会変革へと大きくスライドさせていく過程において、次第に新たな問題の潜んでいることも明らかとなる。それは大手食品メーカーに代表される巨大資本（資本制）という問題であり、これらをどのように評価し、対応していくのか、という点が新たな争点となったのである。

「100株運動」は、従来の問題意識の共有というシンプルな対応レベルから一步抜けだし、行動レベルでの具体策にメンバーの目を向けさせる機会となり、それはある意味、ネットワーク結成に惹かれた根幹の理由を再度問い直す作業とも重なった。論争は、大企業との共闘の可能性を考えるという形を通じて、資本制を代表する大企業とどのように向かい合うのかという問いを、参加者に突きつけたのである。この問いは、ある意味、「田舎のヒロイン」の結成目的と根源的な部分で交わっていた。

結局のところ、その後の「田舎のヒロイン」では、資本制に対する基本的スタンスを明確化するような動きは生じなかった。大企業を「変革すべき（可能な）対象」と見なして関係を築くこともできるし、逆に「変革は困難（無意味）」として別の活動に目を向ける道筋もあり得る中で、この問題は明確な結論の出ないままに沙汰済みとなったのである。

（3）地元の再発見

「田舎のヒロイン」が、活動を展開するなかで、運動目的をエンパワーメントからオルタナティブへと移行させ、その結果として資本制の問題へとたどり着いたのは、決して偶然のことではなかった。むしろネットワークに参加者を呼び寄せた根本の理由が、そこに関係していたからである。

ただし2000年代に入って参加者たちは、「100株運動」に代表されるような、社会全体を広く念頭においた活動をすすめる一方で、もうひとつの活動を平行して進めつつあっ

たことは重要である。それは「田舎のヒロイン」の活動というよりも、そこで刺激を受けた女性たちが、それぞれの地元において企画し実行していった変革活動であった。この農村女性の地域活動については、次章で詳しく扱う予定だが、その結果を先取りしつつ 20年あまりの活動を総括しておくのと以下の通りとなる。

すなわち「田舎のヒロイン」では、初期の〈理念〉から農村女性のエンパワーメントや、食と〈農〉の変革、といった、エコフェミニズム的な色彩をもつ多様な目標を掲げており、それぞれの課題がボーダーレス気味に捉えられていた。そういった中で、先行して取り組まれたのがエンパワーメントであった。そしてこの課題が一段落した 2000 年代に入ると、大規模食品事件を期に、食と〈農〉の問題という広域の社会問題へと活動の軸足を移すようになる。だがこの課題は、資本制への対応が一筋縄ではいかないという新たな問題を浮上させていく。その結果、各地で取り組まれてきた個別活動が相対的に浮上してくる。参加者は、「田舎のヒロイン」への参加を継続しつつも、全体として何かに取り組むというよりは、むしろ地域の重要性を認識し、各人が活動の拠点を形成することに力を注ぐようになるのである。農村女性によるネットワーキングは、最終的に地元地域への回帰を促すこととなったのである。初期の〈理念〉が、さまざまな〈実践〉を経て、地元の重視という新たな〈理念〉に繋がっている様が理解できよう。

6章 農村女性にみる変革の方向性

1. はじめに

(1) 農村女性とネットワーク

前章で展開した「田舎のヒロイン」の全体動向に関する分析を受け、本章では、参加者がそれぞれの居住地で繰り広げた活動の実態について詳述しながら、彼女たちがネットワークに身を投じる中で、なぜ地元への回帰という動きを顕著に見せるようになったのかについて分析を行う。すなわち、広域指向から地域指向へという逆説的な展開のうち、後者の動態について述べながら、女性達の変革に対する眼差しを解明することが本章の課題となる。

さて「田舎のヒロイン」は、古くからからみられる農村女性によるネットワークの主流形態、たとえば農協（JA）婦人部や地域婦人会、生活改善グループといった地縁型の団体を通じて得られるネットワークとは異なり、ヒエラルキー的な組織構成の原理をもたず、完全な自発参加型のネットワークとして誕生した。このメンバーの中には、後に女性議員や女性起業家として活躍するなどの形で注目を浴びるようになった人物が多数含まれており、90年代における農村女性のネットワーク・ブームを生み出した先駆的な存在として注目を浴びた事例である。

この「田舎のヒロイン」が、現状打破(breakthrough)を求める農村女性の潜在的な欲求を掘り起こし、彼女たちの活動意欲に火をつける形となったことの経緯や活動展開については、すでに5章において明らかにしてきた。その一方で、この事例を普遍性という観点から分析しそこから一般的な原理を析出することは、事例の性質を鑑みると容易ではない。そこで本章では、事例の特性を逆手にとる形で、彼女たちの活動を「農村女性ネットワーク」という<鍵概念>によって触発（または加速）された変革思想の表出として捉え、活発な<実践>の実態を明らかにしつつ、その方向性について考察することとする。

さてその際、研究対象として意図的に農村女性を取り上げる場合には、ジェンダー（史）論を念頭に置くことが常套であり、本稿においてもこのような視点を共有することは言うまでもない。しかしながら本稿が思想論の立場から実態分析を試みるのは、彼女たちの思

想が、ジェンダー性を強く帯びた領域（たとえば婚家における義父母との関係、宿泊を伴う外出への家族の理解、など）に起因する動機や社会構造のみならず、一般的な社会問題や個人的な経験といった領域からも大きな影響を受けていると考えられるためである。むしろ農村女性には今なおジェンダーにまつわる抑圧状況が残っており、これに対する状況改善の欲求が大きなウエイトを占めていることは確かである。しかしながら、だからといって農村女性の変革志向がすべてこの種の抑圧状況に対してのみ向けられているわけでもなければ、これらの要因のみで変革活動のすべてを説明できるわけでもない。むしろ彼女たちは、ジェンダーを含む多様な社会的・個人的問題を踏まえ、そこに各種の経験と個人的価値観を重ね合わせながら、変革思想を醸成させ、活動として展開しているのである。したがってこれらの総体を把握する視点として、思想論的な接近法を採用することにも一定の利点があると考えられる。

(2) <理念>の前後という視点

ここで分析の補助線を得るために、農本主義研究を行っている岩崎正弥に再び着目してみたい。岩崎は「たとえば農民運動を考えたとき、同じ小作農という階層であってもある人々は運動に参加し、別の人々は傍観する。またほぼ同じ生産構造をもつ農村のなかで、同じ事態への対応が農村によって異なるのはいったいなぜなのか」と問いかけ、「このような問題にぶつかったとき、たんに経済史的な分析を中心とする従来の農村分析では、複雑な問題に十分に接近することはできない」（岩崎、1997：359）と主張する。これは「階級や階層・世代・地域等による差異として議論されてきた従来の分析視角」、すなわち客観的で明瞭な指標だけでは、ひとびとの運動への参画行動や思想を説明することが困難であることを指摘したものであり、彼はこれらを踏まえて、新たに「共有された生活世界」という視角を提示して、「たんなる言説分析（理念分析）」に留まらない思想研究を試みるのである。

「共有された生活世界」という視角を理解するためには、岩崎がこれを「前理念分析」と言い換えている点が参考になるだろう（前掲：12）。つまりここでは、「理念」に先行し、「理念」への共鳴を生み出す基礎的条件として、ひとびとの（食や<農>に対する）心情や認識に目を向ける必要性が指摘されているのである。

そこで本章の関心に即して、彼の視角を敷衍的に捉えてみたい。すなわち「前理念分析」に対置する視角として、「後理念分析」なるものを設定し、対の存在として捉えてみたいの

である。その場合、後者（＝「後理念」）については、本稿で言うところの＜実践＞として読み替えることが可能であろう。つまり岩崎の視角を援用することにより、「理念」に前後する存在として、「前理念」（＝＜理念＞への共感を生みだす心情や認識等）と、「後理念」（＝変革に向けた＜実践＞）を、連続的に位置づけながら捉えてみたいのである。

さてそこで「田舎のヒロイン」について考えてみた場合、約3年に1回の頻度で開催されてきた全国集会は、参加者にとってはいわば＜非日常の場＞でしかなく、彼女たちの活動は、圧倒的に各自の地元において営まれるものであった。したがって「田舎のヒロイン」の参加女性にとっての「前理念」と「後理念」を考えることは、彼女たちの＜日常の場＞における変革活動を考えることに等しくなる。彼女たちはなぜ「田舎のヒロイン」の掲げた＜理念＞に共感し、このネットワークを通して得られた知見や経験を、どのように変革活動に振り向けようとしたのだろうか。これを探る鍵として、＜日常の場＞である地元地域に対する彼女たちのまなざしを、変革という観点から考えてみたいのである。

したがって本稿では、農村女性が「田舎のヒロイン」と出会う以前からどのような種類の問題領域に関心を寄せ、将来的な＜実践＞に向けて土台を築きつつあったのかという＜前理念＞を浮き彫りにすると同時に、「農村女性ネットワーク」との出会いによって触発された彼女たちが、＜後理念＞としてどのような変革活動（＝＜実践＞）を構築していったのかを考察することとする。

2. 先行研究の検討

（1）先行研究との比較にみる本事例の位置性

農村女性のネットワークと社会変革活動の結合を考えるに際しては、佐藤慶幸や天野正子らが1980-90年代に行っていた「生活クラブ生協」を巡る研究（たとえば佐藤ほか、1995）が参考になる。この研究では「主婦」としての女性を中心とした生協活動において、ネットワークと社会変革活動が重要な活動の柱となっている実態について注目しており、本稿と比較的近い着眼点をもつ研究と言える。

この研究をもとに、本稿との事例の性格の違いを考えてみた場合、社会的属性の違い（都市部の「主婦」or 農村女性）に加えて、変革活動の準拠枠としての意味が両者で大きく異なっている点を挙げることができよう。「生活クラブ生協」では、メンバー（職員を含む）

による社会変革運動は、基本的にこの組織の枠内にて行われるか、新たに枠内に取り込まれることによって遂行されていく。例外として「基礎自治体レベルで結成されている『生活者ネットワーク』」が取り組んだ「代理人運動」¹があり、こちらは組織形態に可変性を認めることができるものの、総体としてみるならば「生活クラブ生協」に関連した変革活動は、組織という活動枠組みに大きく規定されたものとして捉えられる。

これに対して「田舎のヒロイン」では、2002年に発生した大規模食中毒事故の後に取り組まれた「雪印100株運動」のように「田舎のヒロイン」が主導²した例はあるものの、このような事例は多くなく、「田舎のヒロイン」の活動がおおむね3年に1回開催される全国集会を基軸としていることからわかるように、日々の細やかな実践活動を組織・運営していく体制にはなっていない。それゆえに、各人がそれぞれの裁量において日常的に取り組む活動こそが重要となっており、「田舎のヒロイン」はそのような活動の方向性を社会的な観点から模索・提案し、メンバー相互の交流を通じて刺激を享受し合い、各人の活動成果を披瀝する場として機能していた。そして全国に散らばった参加者たちは、各人の保有する活動資源を活かしながら、日常活動の中でさまざまな課題に取り組み、活動を練り上げて展開していったのである。

したがって参加者がこれらの自主的な活動を構築する際に、「田舎のヒロイン」のもたらずネットワークは有用な資源にはなりえても、個人ごとの活動の枠組みを実質的に規定する力(=準拠枠)とはならなかった。それゆえに、「田舎のヒロイン」のもたらした「農村女性ネットワーク」という思想の影響力とその射程を把握しようとするならば、参加者個人の、それぞれの地域における変革活動を把握することが重要な作業となる。

(2) 「農村女性ネットワーク」をめぐる先行研究

本事例は、農村女性によるネットワーキング・ブームの先駆けとなったこともあってジェンダー研究における先行研究でもいくつか取り上げられてきた。

まず鶴理恵子は、80年代以降の「農家女性の活動をととして、女性たちがどのように

¹ これは「生活クラブがその『協同組合運動』の主張を地域に反映させるために、地方議会に『代理人』を送り込もうという」運動であり、「生活クラブから自立し、幅広い市民層を結集し(中略)『専門的』組織として」結成され、他の社会運動とも連携・協同しながら地域の課題に取り組むことが目指された(渡辺、1995:181-195)。

² ただし参加するかどうかは任意であり、後には賛同者によって構成されたサブ・ネットワークがこの運動を展開した(やまぎきほか、2004)。ただし運動の成果は参加者のみならず「田舎のヒロイン」全体にも還元され、全員で共有される形がとられた(たとえば2002年の全国集会)。

エンパワーしてきたのかに着目」しており、「活動に伴い、女性本人に、また家族・地域社会との間に生じるさまざまな葛藤や矛盾に、どのように対処してきたのか」について焦点を当てる。そして全国11の女性グループ（うち、地域団体:9、全国ネットワーク:2）のうちの一つとして「田舎のヒロイン」に着目しながら、活動上の規範の特質や、家・ムラとの緊張関係について考察を行っている（鶴、2007：202-222）。

これに対して原（福与）珠里は、パーソナルネットワーク論を用いた上で、①イエ・ムラ論では捉えられない女性個人の社会関係や主観的な生活世界の抽出、②ネットワークの規定および阻害要因、③ネットワーキングにおける選択行為のもつ意味、等を研究課題に掲げ、事例の一部として「田舎のヒロイン」の茨城支部の参加者を取り上げている。

また上記以外では、富士谷あつ子の『日本農業の女性学：男女共同参画社会とエコロジカル・ライフをめざして』にも「田舎のヒロイン」についての紹介がみられる（富士谷、2001）。

この中で、重要な点に目を向けた研究として鶴の「主体」論に触れておきたい。彼女は上野千鶴子の研究に触れた上で「いまや『主体』という概念がナイーブに使えない」ことを承知した上で、しかし「農家女性たちがテーマから行為の主体への変化を望み、生きてきた様子」を描くためには、「主体」という用語を欠かすことはできないと述べる（鶴、2007：96）。これは非常に重要な指摘であり、「田舎のヒロイン」の登場によって農村女性は自らを変革の「主体」として位置づけ、そして活動を続ける中で、その「主体」としての位置をズラしていったのである（5章）。本章は、その「主体」をめぐる位置を、農村女性の側から捉えようとするものでもある。

3. 分析の方法

（1）分析視点と研究課題

本研究では分析に際しては、「田舎のヒロイン」と参加者の関係性だけに論点を限定するのではなく、メンバーによる農的および社会的活動を含んだライフ・ストーリー全般について幅広く聞き取りを行い、その上で自己と社会の変革思想がどのように醸成され、展開されてきたのかについて包括的な把握を試みる。その際、「田舎のヒロイン」と参加者との関係性については、あくまでもライフ・ストーリー上のひとつの出来事として記述する

に留め、関心の中心は変革思想の醸成過程に置くものとする。その上で、インフォーマントの有する変革への指向が、どのような社会的・個人的領域に向けられているかについて、その傾向を明らかにすることを試みる。

(2) 調査対象者

聞き取りは「田舎のヒロイン」のメンバーの中から農的および社会的な活動を顕著に認めることのできる人物を選定して実施し、本稿ではその中から活動内容の多様性を考慮しつつ6名について記述した。

インフォーマントの概要および調査結果については表6-1に示してある。なおインフォーマントは仮名にしてあるが、比較的知名度のある人物も多く、匿名化する意味はあまりない³。事例へのアクセスの利便性も考え、氏名以外の固有名詞については実名のままとした。データは2014-15年に行った調査内容を中心としつつ、2004年の調査データ等も補足的に用いている。

表6-1 インフォーマントの基本属性

氏名(仮名)	珠美さん	歌子さん	仁美さん	希世子さん	典子さん	聖子さん
主要調査日	2014.03.18	2004.03.02/ 2014.03.19	2012.06.27/ 2014.12.16	2004.01.12/ 2015.03.11	2004.02.14/ 2014.01.25	2004.03.07/ 2015.03.05
生年	1944	1949	1951	1952	1944	1942
居住地	福岡県福岡市	熊本県熊本市	高知県四万十町	広島県三原市	長野県須坂	神奈川県藤沢市
周囲の環境	市街地	農村地帯	山村地帯	農村地帯	農村地帯	ほぼ市街地
※主な経営品目(農畜産部門)	米・果樹(ブドウ・梅)・露地野菜	家:ミカン 会社:ミカン、ミカン加工	稲作、しいたけ、イチゴ	ハウレンソウ・春の七草→ハーブ→ベビーリーフ	果樹(ブドウ・サクランボ・リンゴ)	酪農 →後に果樹(多品種)
※経営面積等	計2ha弱	家:4ha、会社:60a	田1.4ha	田畑3.3ha	果樹園1ha	果樹園2.5ha
※夫婦の農業従事形態	夫婦とも農業専従	夫婦とも農業専従	夫婦とも給与所得あり	夫婦とも農業専従	本人は農業専従で、夫は給与所得者	夫婦とも農業専従
加工・サービス部門	直売所(加工場・研修所併設)	加工場	農家民宿	なし	(収穫体験)	直売所(加工場併設)
雇用	あり	あり	なし	あり	なし	なし
結婚形態(実家の形態)	婚入 農家	婚入 農家	婿取り (農家)	婚入 非農家	婚入 非農家	婚入 農家
都会生活経験	なし	なし	あり	あり	あり	なし
就職経験	あり	あり	あり	なし	あり	なし

注1)高齢化や世代継承の影響を取り除くため※印については対象者世代におけるピーク時の内容を記した。

出典:筆者調査結果より作成

³ それゆえに、経済状況に関するデータおよびネガティブな人間関係に関するデータについては、記載を省くか、簡素化して記述している。

4. メンバーによる変革活動の実態

(1) 直売所を核とした変革活動 —珠美さん（福岡）—

珠美さん（仮名）は都市農業を営むと同時に直売所の経営者でもある。彼女が仲間と設立した直売所は、地元はおろか全国的にも有名であり、その理由は自分たちで生産した農産物のみならず、九州一円にはりめぐらせたネットワークを駆使して優良な産物や応援したい加工品を取り寄せることで、質が高く特長のある販売品を取りそろえていることにある。店舗前にはイベント用のスペースも準備されており、筆者が訪れた日（2014年3月18日）は、熊本・天草地方の女性グループがオリジナルの高菜入り饅頭やジェラートなどを店頭販売しており、来客からも好評を得ていた。このように珠美さんは各地の生産者に販売の機会を提供することも多く、販売や加工の相談にも積極的に応じており、この日もグループの持参した商品を巡って盛んに意見が交わす様子が観察された。

さて珠美さんは、県内の農家に第6子として生まれた。高校卒業後に2年間就職した後に、見合いを経て結婚する。『全国農業新聞』に掲載された「農人伝」の記事によれば、『あのあたりは都市化が進み、3年くらいしたら、農地を全部売ってしまわれるから、こんないい縁談はない』と仲人さんが両親に勧めたことで「両親が結婚を決め」てしまったものの、夫となる予定の人物と会ったところ『一度コンクリートにすれば縁に返らない。農業を継いだ以上、ずっと農業をやる』と言われてビックリした」という。とはいえ『福岡市まで嫁に行くのに、百姓になるらしいよ』と陰口を言われ、里帰りのときには意地でも故郷に錦を飾りたいと思って、いたこともあって、「今振り返れば、たぶんこのときから、『プライドを持った農業者にならなければ』という思いを、夫とふたり、共有したのかも」しれないと述べている（榊田、2009）。彼女の結婚生活の開始時における心境がよくわかるエピソードと言えよう。

婚家では農作業の仕事が実家と比べて格段に忙しく、結婚当初は文字通り「10年間泣き続けた生活だった」⁴という。財布も義父母が握っており、経営権に関しては最後まで子（=珠美さんの夫）には譲らなかったという。生活上の支出に関しては十分な金額を出してもらえたものの、自身の小遣いとなる金は少なく、子供の教育費まですべて義父母に頼

⁴ 「今の私からは想像もつかないでしょ」という発言もあり、本人にとってもその後の人生には大きな変化があったと捉えられている。しかしながら、直売所では多くの従業員・パートに混じって店頭での接客に励む傍らで、合間を縫って行政などからの委嘱業務も精力的にこなしており、この寸暇を惜しむ労働姿勢は結婚当初のスタイルをそのまま現在も引き継いでいるようにも思われる。

らざるをえず、「給食費ぐらいは自分の金で払いたい」との思いが尽きなかったという。しかしながら珠美さんは、お金が自由にならなかった当時の生活を振り返って「だから良かった」と言う。なぜなら、彼女は夫の病気をきっかけとして梅を導入し、梅干しへの加工を始めると共に、市場出荷一辺倒であったブドウの一部を転用して直売を開始し、夫婦の収入を確保できる体制を作り始めたからである。切実な思いに迫られて取り組んだ直売と食品加工の仕事があったからこそ、後年の直売所開設へと展開させる道筋が開けたと考えているのである。

40代に入ってから珠美さんの活動の場は、ひとつはJA系のグループ活動であり、フレッシュミズ（若妻会）や女性部を通じて全国大会（「家の光全国大会」⁵）での報告・入賞といった経験を得ている。彼女の提案でJA女性部に加工部も設立されたが、同じく提案した直売所については受け入れてもらえず、後年に自分達で直売所を設立することとなる。

もうひとつの見逃せない活動は、「婦人農業大学」の受講である。このときに出会った意欲的な女性6名と一緒に「みな月会」という任意団体を結成し、食品加工や簡単な直売活動を開始することとなった。時代は「バブル経済」と呼ばれる時代に突入しており、かつて農村地域だった自宅の周囲はすっかり宅地化され、そこで農業を続けることに対する圧力を強く感じる日々であったという。農業を続けるためには、意識的に農的アイデンティティを打ち出していかなければならない時代であり、彼女は共闘する仲間を「みな月会」という形で結成したのである。

実はこの頃から、珠美さんには将来の活動に向けたコンセプトを固めつつあった。それは、①農村女性の置かれた大変な境遇をなんとか改善したい、②農業を蔑む傾向をもつ人々を見返すための活動を起こしたい、というものである。そして仲間と折に触れて「都会の人の心を耕したい」という会話を交わしていた。それから12年を経て実現したのが直売所「ぶどう畑」（1999年）であった。

「田舎のヒロイン」との出会いもその間の重要な出来事であった。彼女の初参加は第2回となる96年の集会であり、第1回集会（94年）に参加した同市内の農家女性の記事を読んで次の開催を待ち焦がれており、新聞で開催案内を目にしたことで参加を決意する。当時は泊まりがけで外出することに対しては家族に気兼ねをせねばならず、両親と夫に謝

⁵ JA教育文化活動の成果発表の場として、JA大会、都道府県大会、全国大会の3部構成で開催されている（一般社団法人家の光協会 Web）。

罪を重ねることによってようやく許しが得られたという。「田舎のヒロイン」の集会は非常に刺激的で、珠美さんは感動のあまり「地方でもこのような集会を開催したい」と集会の場で宣言し、翌 97 年には九州版の「田舎のヒロイン」集会を開催し、約 300 人の参加者を得て成功を取める⁶。彼女が九州一円にまたがる大きなネットワークを有しているのも、このときの集会が大きく寄与している。

同年には、「みな月会」メンバーを含む 10 名でフランスにグリーンツーリズムの視察にも出かけた（11 日間）。そして現地農家の接客態度と農業に対する誇りに大きな感銘を受けた彼女は、帰国するや否や直売所を開設することを宣言し、家族を驚かせる。土地も担保もない状態からスタートした直売所の開設には多くの苦労話があるのだが、そのあたりは榎田（2005）や新開（2014）などで詳述されているため、ここでは結果だけ記しておく。当初、採算ラインを 1 億円と見積もった直売所は、土地を義父に提供してもらい、建物は夫が借金をした上で建設した。その上で「みな月会」から珠美さんを含む 6 名が有限会社「ぶどう畑」の設立に参加し、この会社が土地・建物を借りるという形で 1999 年に直売所がスタートし、2005 年には早くも年商 2 億円を達成した。

彼女の名を高らしめているのは、まさにこの直売所の成功に負っている。2005 年の第 34 回日本農業賞⁷にて新設された特別部門「食の架け橋賞」で優秀賞を獲得した理由も、直売所の活動が「九州一円の意欲ある農業者のアンテナショップ」として機能しており、生産者と買い物客との対話も推し進めている点で、店舗が「都市と農村の架け橋」となっている（NHK 日本農業賞 Web サイト）と評価されたことによる。実際、経営者兼店長である珠美さんは自ら店頭に立って積極的に買い物客に声を掛けて回っており、対話の多い直売所を目指す彼女の姿勢は、来客の目から見ても明らかである。消費者組織「ぶどうの実」（会員約 1400 名）を立ち上げ、出荷者組織「ぶどうの樹」（会員約 300 名）に所属する生産者の圃場で収穫体験を行うなど、両者の交流の場も積極的に設けている。

また近年では、所有する畑の一部を利用して都市民に対する農作業体験の場「農業塾」

⁶ 「田舎のヒロイン」はゆるやかな「農村女性」たちのネットワークを目指しており、地方における活動は「田舎のヒロイン」が主導するのではなく、メンバーの独自な展開に委ねられていた。酪農家の女性中心の交流会である「モーモー母ちゃんの集い」も、もともと「田舎のヒロイン」のメンバーが提唱して始まったもので、第 1 回集会は提唱者の居住する兵庫県あわじ市で開催されている。宮崎県で開かれた第 7 回集会の Web には、過去の開催状況が記載されている（第 7 回全国モーモー母ちゃんの集い in みやざき Web）。

⁷ J A 全中、J A 都道府県中央会と NHK が主催して、日本農業の確立をめざし、意欲的に経営や技術の改革と発展にとりくみ、地域社会の発展に貢献している農業者と営農集団を表彰している（J A 全中 Web）。

(2007年)を開始し、翌年には農業生産法人「合同会社みな月」(2008年)を設立して非農家出身の若者でも農業に就くことのできる道を整備し、ハウス施設によるベビーリーフ栽培も開始した。このように、直売所を核に据えながら多方面で社会変革を追い求めている点に、彼女の社会変革に対する姿勢とその特長を見て取ることができる。

(2) ミカンを通じた地域振興 —歌子さん(熊本)—

歌子さん(仮名)は、都市近郊に位置する県内有数のミカン産地にて農業を営んでいる。高校卒業後は洋裁学校に助手として通っており、その頃に彼女の存在を知ったこの地区の農業者(=その後の義父)から縁談の話を持ち込まれたのが結婚のきっかけである。兄と結婚相手とが元々友人であったことも関係しており、農家出身であった歌子さんにも農業を厭わない気持ちがあったため、彼女はこの申し出を承諾することにする。

婚家での彼女の立場は、義父によって見初められたという経緯によってほぼ決定づけられていた。ここで彼女の立場を示すエピソードを記しておこう。結婚して2週間が過ぎた頃、歌子さんはたまたま地元の農業者が鍬を担いで歩いている姿を見かけ、義父に「わが家にも鍬で行う農作業があるのですか」と尋ねた。その上で「もし鍬仕事があるのなら、私は実家に帰らせてもらいます」と宣言したのである。実は歌子さんの実家周辺では農業機械で畑を耕すことがすでに一般的となっており、彼女自身も鍬仕事はほとんどしたことがなく、何よりも苦手な仕事であった。農家に嫁いでおきながら、上記の発言は突拍子もない発言であると思わざるを得ないが、しかし話を聞いた義父は2日後には農業機械を買いそろえてくれたのだという。他人には厳しい人であったという義父も、彼女に対しては非常に寛容であったことがわかる。

算盤ができたので税金申告の準備を手伝いだして2年目に、義父に対して「いつまで親方(=経営権)をもつのですか」と尋ねたところ、彼から「代わろうか」と打診されたことで、早い時期からサイフも任されるようになった。結婚後3~4年目の話である。このように早い時期から歌子さん夫婦に経営の実権が渡された背景として、義父は戦前から海軍に在籍しており、高位の立場にいたという経緯と関係する。彼女から見た義父は「好奇心旺盛で、百姓らしさのない人」であった。お金のことでうるさく言うこともなく、地域のいろんな役職をしていたこともあり、だからこそ農業経営主としての立場に固執することなく、すんなりと若夫婦に経営移譲を行う気になったものと思われる。一般的な農家とはやや家風の異なった家庭環境にあったと言えよう。

ところで歌子さんと話をしていると、しばしば「(地元である)河内⁸を良くしたい」という発言が出てくる。このような意識はどのようにして生まれたのであろうか。彼女はこの点に関して、実家の長兄の影響を強く受けていると言う。一回りほど年齢の違う兄も地域の役職をよく引き受けており、地域の将来を話し合うためにやってくる来客も多く、そのような人々にお茶を出すことを通じて、歌子さんは兄たちの動向をよく知る位置にあった。当時の兄たちの活動のひとつに「ミカンを作れば、役場の部長クラスの収入も達成できる」と言い広めて、地域にミカン園の開墾ブームを巻き起こしたことが挙げられる。この地域のミカン生産の動向について記している川久保篤志によれば、同地区において1950年に266haだったミカン園の面積は20年後の1970年には約5倍の1329haに、また農家1戸あたりの平均栽培面積も0.36haから1.09haへと3倍に拡大したという(川久保、2006)。彼女の兄たちは、まさにこのような動きを主導した人々だったのである。

ところがミカン園の拡大は、農業基本法(1961年)での「選択的拡大」という方針を受けて全国的に進められた動きでもあり、この地域だけに限った話ではなかった。ミカン増産の流れは必然的に生産量の拡大と価格の下落を招くこととなり、72年には価格の暴落を引き起こし、その後も園地再編の取り組みが始まる70年代後半まで価格は下がり続ける(香月・高橋、1995)。兄とその仲間(約10名)もこの波をかぶり、借金まみれとなる。歌子さんの「地域のため」という思いの原点は、この兄たちの苦勞してきた姿にあった。応援してくれた人々のためにも、農業できちんと所得を確保でき、後継者が安心して就農できるような仕組みを作りたいと考えるようになったのだと彼女は語る。歌子さんが結婚して間もない頃の話である。

彼女がさまざまな活動を開始したのは、1998年(49歳)頃からである。その少し前の時期に、JA女性部の仲間誘われて九州版「田舎のヒロイン」集会(97年)に参加し、「変わった人が多くて安心した」との感想を抱くことで、自分と似た感性や変革に向けた意思をもつ農村女性が少なくないことに気づき、行動を具体化していくようになるのである。「田舎のヒロイン」の全国集会に参加したのは第3回(1999年)であり、このときに出会った「田舎のヒロイン」代表の山崎洋子(福井県)の農場にも何度か個人的に訪問し、県からグリーンツーリズムに関する検討・推進の役務を打診された際(2006年)にも、山崎に相談に乗ってもらっている。

さて歌子さんの活動の基本コンセプトは、地元産ミカンを用いた特産品開発と地域振興

⁸ 熊本市に合併(1991年)される以前の旧町域で、県内有数のミカンの産地でもある。

であり、2001 年には地域内の女性農業者に呼びかけて 1 人 5 万円の出資金で「フレッシュ河内グループ」を結成し、「安心」「安全」「無駄をなくす」を合い言葉に、ミカンの加工品作りと販売活動を開始した（結成当初 47 名）。この頃から未熟な青ミカンに含まれる成分の効能にも注目するようになり、これを製品化した青ミカンジュースは熊本県優良新商品として金賞を受賞した（2005 年）。さらに 2007 年には、より機動的な活動展開を行うために、歌子さんを含む 5 名で「株式会社オレンジブロッサム」を設立する。同社の Web サイトに掲載された設立目的には「女性の自立と豊かさをテーマに、地域の農水産物に付加価値を付け、河内地域全体の振興と活性化を目指した」（株式会社オレンジブロッサム Web）とあり、経済活動を通じた地域振興が強く意識されていることがわかる。香水への関心から南フランスに研修（2002 年）に出かけた結果、柑橘の花のアロマ効果にも着目することとなり、同年春にはみかんの花摘みイベント⁹を開催する。彼女のミカンへの着目は一般的な可食部のみならず、果皮や花にまで及んでおり、その加工品は花を用いた紅茶や、青ミカン果汁を用いた飴、ジュース、ノンアルコール・ビールなど多岐にわたる。原料ミカンはほとんど農薬を使わずに栽培され、「有作くん」（熊本型特別栽培農産物）の認証も受けるなど、安全性に対する配慮もされている。

このようにミカンとその加工品開発を基軸とし、経済性の確立を強く意識しながらも、同時に農村女性の活動の場を創出し続け、地域振興のための活動にも骨身を惜しまない点に、歌子さんの活動スタイルを見て取ることができる。海外研修の経験をもつ女性の存在も知り、JA 熊本市女性部の副部長時代に研修制度（2000 年）を設け、初年度の中国訪問を皮切りに毎年 20～30 名の部員に海外研修の機会を提供する体制を築いたのも彼女である。

（3）地域資源に気づかされて農家民宿へ — 仁美さん（高知） —

高知県のある山村に住む仁美さん（仮名）は、「農山漁村民宿おかあさん 100 選」に選ばれており、集落内の各種活動におけるリーダー的存在でもある。この集落は四万十川支流の最も奥部に位置する人口 75 人程度の山あいの地区¹⁰であるが、さまざまなイベントの開催によって日頃から多くの来訪者があり、I ターン移住者も 4 組を迎え入れるなど、開

⁹ この地区が「熊本市農とぴあ事業」として指定されたため（計 4 地区）、2006 年度からはみかんの花摘みイベントをこの事業とも連携させている。営利目的の活動というよりは、河内地区の魅力を知って欲しいという彼女の思いが表現された取り組みのひとつとなっている。

¹⁰ 山崎真弓の調べによれば、集落で最も人口が多かったのは 1959 年の 410 人で、江戸期の 1743

放的な面をもった地域となっている。そのような地区のまとめ役でもあり、活動の中心となっているのが仁美さんであり、農家民宿の開設も、来客を受け入れるこの地区の風土を抜きにしては語れない。

彼女は県内の高校を卒業した後、神奈川県短期大学に進学し、栄養学を学ぶ。在学時は学生運動の盛んだった時期でもあり、彼女も自治会活動を通じてデモによく参加する生活であった。

卒業後の就職も同県の病院を選択し、2年間を過ごす中で、知り合った男性とも結婚する。その際、彼女が2人姉妹の長姉だったこともあり、結婚に際して夫婦の姓は仁美さんの側の名字を選択した。町議会議員をしていた親からは進学の際に「卒業したら戻ってこい」と言われており、2年間の勤務の後に高知市まで戻り、その後はオイルショックの影響もあって集落に戻ることを決意する。帰郷はさほど積極的な選択ではなかったが、夫も不平も言わずについてきてくれ、地元にもすんなりと馴染めたという。

財布は父がもっており、生活面で困ることはなかったものの、自分たちの自由になる金はなく、農業所得もほとんどない状況の中で新たにイチゴ栽培にも取り組んだものの（4～5年）、結局は夫婦の森林組合での山仕事が2人の所得という状況であった。外に出かけていくことは自由にでき、仁美さんは実両親に子供の世話を任せてスポーツ活動などへの外出を重ねていたという。一方、地域内では古くから地域婦人会の役割が大きく¹¹、上の世代にリーダー格の女性が育たなかったこともあって、若い頃から彼女がリーダーとして活動せざるをえない状況であった。

転機となったのは、町議会議員に女性を押し立てようとする動きが出て、彼女に白羽の矢が立ったことである。それまであまり立候補を意識していなかった彼女に対して、政治の場で女性が意見を言う必要があるとして、立候補を勧めたのは夫であった。だが、この時の選挙（1992年：41歳）は僅差で落選する。

「田舎のヒロイン」に参加したのは2度目の選挙挑戦を控えた時期であった。町による農村女性を対象とした事業である「いきいき女性塾」やJA女性部での活動を通じて知り合っていた町内のMさん（農業者）から、全国集会（第2回：1996年）への参加を誘われたのである。仁美さんは集会の中で「夢語り」というプログラムに出場し、「選挙に出て女性議員を目指す」という夢を語り、参加者全員による投票を経て「夢基金」（3名に各

年は123人との記録が残っているという（山崎、2014：42）。

¹¹ これに対してJA女性部は地区には存在せず、より広域の組織となっていた。

10万円)を獲得する。「女性議員」というチャレンジ目標が集会参加者に斬新な目標として受け止められた証であった。同年に行われた選挙で彼女は当選し、その後は4期15年にわたって町議会議員を務めることになる¹²。したがってこの期間の仁美さんの活動は、議員活動と地元集落における旧来からの女性組織による活動が主となった。

彼女と集落に大きなインパクトを与える出来事となったのは、「電腦中津川小学校」の登場である。これらの経緯については、発起人の1人であった野崎賢也が詳しく記している。取り組みのきっかけは、120年の歴史をもつ地元小学校の休校(96年3月)にあった。学校が農山村に住む人々にとって心の支柱であることは言うまでもなく、休校は集落の人々に地域の衰退を感じさせる象徴的な出来事であった。ところがこのような事態に対して、地元林家と県職員、京都大学大学院生の3名が、インターネット上で仮想の学校を立ち上げ、年齢や居住地を問わず誰もが「電腦同級生」として登録することで、四万十地方の農林業や生物、伝統工芸などについて学べる仕組みを作りあげる(野崎、1996)。ちょうどこの時期は、日本におけるインターネット・ブームの端緒と重なっており、この「電腦中津川小学校」も新奇さが評判を呼び、多くの都市居住者の目をこの地域に向けることに成功したのである。

仁美さんにとってこの出来事は、地元の資源を見直すきっかけになったという。学校が休校になって淋しさを感じていたところに「電腦中津川小学校」のイベントで外部から人が集落にやってくるようになり、「『空気がおいしい』などと言ってくれることで、自分達には財産があるのだということに気づかされた」のだという。

実は「田舎のヒロイン」の「夢語り」においても、「山を介した交流」は彼女のもう一つの夢として語られていた。奇しくもこの集会に参加した直後に「電腦中津川小学校」が登場したことで、交流の具体化に向けた第一歩が始まることになったのである。夏のキャンプや秋の運動会¹³に、これまでこの地に縁もゆかりもなかった人々が「電腦同級生」として来訪するのを目の当たりにして、彼女は夫と相談の上で農家民宿を始めることを決意し、2000年夏にログハウスの民宿を開設する。これが評価され、2008年には国土交通省・農林水産省事業の「農林漁家民宿おかあさん100選」(第1回)にも選出された。

なおこの集落では、各種組織の構成員が結果的に重複しており、地域婦人会のように上

¹² 彼女の当選を皮切りにして、その後の「田舎のヒロイン」では選挙への出馬と当選を果たす女性が続出し始める。

¹³ 農村では小学校の運動会が実質的に地区の運動会を兼ねていることも多く、この地域も同様であったため、小学校の休校は地区の運動会の消滅をも意味していた。

部団体に対する対応業務が過重負担となっている活動もあったため、それらを整理統合し、地域のための活動に専念するための基盤として「やまびこ会」という組織を立ち上げた¹⁴。会長は代々男性が勤めているものの、女性たちの実質的なリーダーは仁美さんとなっており、議員をやめた後も集落と民宿の仕事で忙しい日々を送っている。

(4) 介護をバネにした成長 —希世子さん（広島）—

「田舎のヒロイン」のメンバーには、前項で見てきたように地縁集団への積極的な参画や気の合うグループの結成を通じて活動を展開する女性たちがいる一方で、このような集団型の活動には向かわない女性たちもいる。希世子さん（仮名）の場合も、地縁型の女性グループへの積極的な関与はみられず、「私が呼びかけて会を結成したことはない」と言うように、明らかに集団指向型の行動スタイルとは異なる指向性を有している。以下にその実態をみてみたい。

彼女は静岡県にて子供時代を過ごした後、農業および海外にあこがれて首都圏にある農業系の大学（拓殖学科）に進学する。非農家出身ではあったが、親の実家が農家だったこともあり、農業へのあこがれは中学時代から芽生えていたという。大学時代に知り合った農家出身の男性に「自然の香り」を感じたことで交際がはじまり、卒業後すぐに結婚する。

婚家は第2種兼業農家であり、4反の農地でほそぼそと米・野菜を作っている程度であったが、2人は農業専従でいくことを選択し、栽培品目を模索した結果として夏場のハウレンソウ栽培を試みたところ、これが経済的に成功する¹⁵。80年代に入って着目したのは正月に向けた「春の七草」であり、子供の学校での体験話にヒントを得て、それまでは畑の雑草という認識に過ぎなかった「春の七草」を商品化したところ、これも大ヒットする¹⁶。以来、2人の経営スタイルは新たな市場開拓を常に目指すという方向で進められていく。病虫害の忌避効果を狙って植えたハーブ¹⁷が商品になると知ったのもこの頃からである。

¹⁴ 統合された主な団体は、運動会実行委員会、青少年育成会、PTA、JA女性部、地域婦人会、生活改善グループ、びんび祭り実行委員会、などであり、その際に会計も一本化された。従来女性組織によって行われていた活動は「やまびこ会」内部の「女子部」という位置づけに変更された。これらの結果、未統合のまま残されたのは、ほぼ老人会のみとなった。

¹⁵ 夏場のハウレンソウは、当時の県内シェアの9割を占めるに至ったという（吉田、2001）。

¹⁶ 出荷量は初年度の1,000パックから始まり、後には100,000パックにまで増大した。それに伴い、正月は「親戚、友人、大学生と三〇人ほどの人が家に寝泊まり」して作業を行うことが通例となり、「大フェスティバル」であったという（梶谷・梶谷、2004a）。ちなみに現在は「春の七草」からは撤退している。

¹⁷ 2007年時点で約50種のハーブを生産しており、その出荷先の8割はホテルや専門料理店で占められている（山田ほか、2007）。

ちなみに近年の主力作目はベビーリーフへと移っている。このように希世子さん夫婦については経営上の成功話に事欠かず、アイデア豊かで進取の精神に富むところが経営面での最大の特長となっている。ただし以上の展開は「東京農大経営者大賞」受賞（2005 年）に伴う論考（山田ほか、2007）でも分析されており、本稿では深入りしない。

そこで考えてみたいのは、「田舎のヒロイン」と彼女との関わりである。「田舎のヒロイン」は基本的に「成功者」や「女性経営者」のためのネットワーク¹⁸ではなく、＜農＞の経験と智恵を共有することで生命尊重のできる生活を取りもどす、という結成時の目的からもわかるように、自己と社会の変革を目指す非営利的な活動を目指すものとして発足した（大石、2007：186-187）。そして実際、「田舎のヒロイン」はエンパワーメント（＝自己変革）と「雪印 100 株運動」のような社会運動（＝社会変革）を展開しており、希世子さんはこの「田舎のヒロイン」の創設に携わったのみならず、その後も一貫して運営に関わり続け、「田舎のヒロイン」の中心的な人物の 1 人とされている。このような姿勢は「優秀な農業経営者」という像とは異なる一面として理解する必要があるだろう。

彼女と「田舎のヒロイン」との関わりは、国民年金基金の職能型基金として設立された「全国農業みどり国民年金基金」の設立総会（1991 年）において、後に「田舎のヒロイン」のリーダーとなる福井県在住の肉牛農家である山崎洋子と出会ったことに始まる。総会の場での山崎の発言内容の素晴らしさに希世子さんが惹かれたことで、2 人の交友関係は開始される。その後、さまざまな経緯（山崎、1995）を経て「田舎のヒロイン」が結成されるときに、山崎は希世子さんにも加わるよう説得し、これを容れて彼女は実行委員として集会の総合司会を勤めることになる。

ただしこのときの集会は、彼女にとっては役割よりも＜参加したという事実＞そのものの方が意味をもっていたと思われる。なぜならば、94 年 3 月の集会に向けて準備を進めていた矢先の 12 月に夫は交通事故を起こし、生死をさまようほどの怪我を負ったからである。彼女は夫の介護と農園の経営を背負う身となり、正月の「春の七草」の時期を控えて寝る暇さえない事態となった。だが「田舎のヒロイン」の設立を目指す山崎は、その事実を知らながらも「たいへんな時期だからこそ、敢えて出席するという選択もある」と伝え、それとなく出席を促した。そし、夫の容態が安定したことも手伝って、最終的に彼女は全

¹⁸ たとえば「田舎のヒロイン」結成の 2 年後（1996 年）に、行政サイドの主導で「全国女性農業経営者会議」が設立されている。こちらは 2015 年 4 月に解散となったが、2012 年には参加要件を広くした「ひめこらぼ」というネットワークがやはり行政主導で結成されており、こちらに発展的に継承されたと考えられる。ちなみに両者共に「農山漁村男女共同参画推進協議会」の構成団体で

国集会に出席することを選ぶ。それは山崎とのやり取りを通じて、「困難な状況だからこそ、敢えて」という姿勢に共感できたからだという。

限界を乗り越えていくという姿勢は、その後の夫との二人三脚の生活においても、遺憾なく共有されることになる。片足切断および半身不随となりながらも、2年半の病院生活を終えて自宅に戻ってきた夫は、農園代表の座を妻にゆずり、自らは自由な立場から食と農を考えることに専念する。『フルーツひろしま』に連載された手記によれば、夫は頻繁に海外を訪れてはレストランやファーマーズマーケット、農場を巡り、新たな栽培品目やそのための種の入手先を探っており、メキシコではスキューバ・ダイビングにも挑戦し（梶谷・梶谷、2004c）、50歳の年にはカナダのナイアガラ園芸大学への留学を通じてバイオロジカル・コントロールを学んでいる（梶谷・梶谷、2004b）。とても身体障害を抱えている人物とは思えないほどの活動であり、これを支えているのが希世子さんと家族である。

このように希世子さん夫妻は、困難な状況を乗り越えて経営面や生活面での前進を続けており、それらの経験談は「田舎のヒロイン」の集会でも頻繁に披露されている。それがしばしば参加者の耳目を集めているのは、経営的な成功談という面もあるにせよ、困難な状況を巡る自己変革の物語として含蓄に富んでいる点にも理由があると考えられる。

（5）農園を福祉の場に —典子さん（長野）—

典子さん（仮名）も前項の希世子さんと同様、「田舎のヒロイン」の結成とその後の運営に深く関わってきた人物である。彼女は長野県内の非農家の生まれであり、高校を卒業後に神奈川の短期大学で学び、保母（現在の保育士）の資格を取得した後、神奈川県職員として採用される。職場は障害をもった小中学生¹⁹のための全寮制の学校であり、生活指導員として子供たちの日常生活を補佐する仕事であった。彼女は小学生時代に障害児を扱ったテレビ番組を見て深く感銘を受け、それ以来、このような子供たちと一緒に暮らせる仕事への憧れを抱き続けおり、この夢を叶えることに成功したのである。これに加えて、「NHK 青年の主張全国コンクール」を通じて同じく長野出身の男性とも知り合い、結婚も果たす。ところが神奈川での生活が続くと思っていた矢先、次男であった夫が急に家を継ぐことが決まり、典子さん夫妻は職を辞して長野に移らざるをえなくなる。夫の実家は農家であり、思いもよらぬ形で彼女は農業の世界に足を踏み入れることになったのである。

ある（一般社団法人 農山漁村女性・生活活動支援協会 Web）。

¹⁹ 当時は比較的障害の程度の軽い、「伸びしろのある子供」を中心にした学校であったという。

その後の生活は、ただひたすら義父の言うままに農作業を手伝う日々であったという。夫は地元で再就職したため、生活費は給与所得でまかなえたものの、農作業を通じた彼女の所得は長らくゼロという状況であった。転機は約 15 年間で過ぎ、義父が病に倒れたことで訪れる。夫は依然として勤めを続けていたため、自然と農業経営の決定権が彼女の手に移ることになったのである。手記によれば、彼女はそれまでの水田とリンゴ中心の経営を果樹専作へと転換し、結実期の異なるサクランボやブドウを導入することで収穫期をずらし、労働力の分散化をはかり、これと平行して来訪者に農園を少しずつ開放する試みを行っている（「ふれあい農園」）。これは、車いすでも入れるように園地を整備した上で、手を伸ばしやすいように果樹の樹高を低くし、ふれ合い動物としてニワトリも農園に放し飼いにするといった形の、障碍児・者の受け入れを念頭においた農園作りであった（越、2005）。そしてこの福祉的な取り組みは、2003 年に田中康夫長野県知事から「福祉のまちづくりの推進に寄与した」との理由で知事表彰を受けることになる。

個人農園を舞台にした活動を展開する一方で、もう 1 つの彼女の活動の柱は県内外におけるネットワーキングであった。彼女は地縁型の女性組織とは深い関わりをもたなかったものの、関東地方の農村女性によるネットワークには参加することにした。これは家の光協会の T 氏が行動力のありそうな女性に声をかけることで結成されたものであり、典子さんの場合も、彼女が時折行っていた雑誌や新聞（地方紙、業界紙）への投稿がたまたま T 氏の目にとまったことがきっかけとなった。このネットワークは、さしあたってバングラデシュに孤児院を建てることへの支援から活動を開始し、バザーの開催による支援金集めを端緒として社会的な活動を行っていく。

後に「田舎のヒロイン」の代表となる福井県の山崎洋子が、「田舎のヒロイン」結成のために動き始めたのもちょうどこの時期である。T 氏は山崎にこのネットワークの情報を伝え、連絡をとるように促した。これをきっかけとして山崎と典子さん（および後述する聖子さん）が繋がることになり、「田舎のヒロイン」結成時の実行委員が次第に揃っていくことになる。

典子さんは「田舎のヒロイン」の長野支部の活動にも力を注ぎ、たびたび勉強会や交流会を開いている。「雪印 100 株運動」のときに長野県で賛同者を組織した際にも、彼女のネットワークは遺憾なく発揮された。日本人初の宇宙飛行士であり、その後に福島県で農的生活にはいった秋山豊寛氏²⁰を講師に招いた勉強会（「元肥塾」）も、若干スタイルを変

²⁰ 福島第一原発から 30 キロ余りの場所に住んでいたため、2011 年 3 月 11 日の大震災以降は避難

えつつ毎年開催されており、学生等の参加者も多い。このように地域の人々や若者に勉強と交流の機会を提供することも、彼女のライフワークとなっている。

(6) 食を通じた社会との繋がり — 聖子さん (神奈川) —

聖子さん (仮名) は 2004 年に果物を用いた食品加工の本を出版した。これはいわば「果樹園発のフルーツレシピ」であり、10 年経過した現在でも問い合わせの電話が時折あるほど好評なのだという。加工所と直売所での長年における蓄積を惜しみなく公開している点には、食と農の素晴らしさを多くの人々と共有したいと願う彼女の姿勢が示されている。

彼女が食に強い関心を抱いてきたことは、幼少期に父が亡くなり、小さい頃から農業(養鶏業を含む)を営む母を助けてきたことと深く関係する。朝の学校に行くまでの時間帯に家事を行い、学校に通う自転車には野菜を積み込み、その配達を終えてから学校に向かうといった生活を送るなかで、食に対する興味が自然と培われていったという。親類縁者にはウインドレス養鶏を編み出した畜産農家や、種なしブドウの開発に携わった研究者などもいて、農業の先進的な情報に触れやすい環境にもあった。

高校卒業後は 2 年ほど実家の農業を手伝った後、兄の友人であった農家の後継者と結婚する。このとき、彼女は得意な料理について、婚家でも腕を振るうことを楽しみにしていたという。ところが、その期待は良い意味で裏切られた。義母は自分でパンを焼き、マヨネーズも手作りするなど、結婚当時 (1964 年) の農家としては先進的な食生活を実践していたのである。披露宴に出す料理も、義母自身が築地市場にマグロを買い付けにいくなどしてほとんどすべてを 1 人で取りしきり、聖子さんはもっぱら来客への対応に留まったという。この義母からさまざまな料理を習うことで、彼女の料理に対する関心と技量はますます高まり、後年の加工場建設という流れが生み出されていくことになる。

婚家は古くから果樹栽培に取り組んでおり、軒先販売も行っていた。それと平行して夫は学生時代に乳牛 1 頭を飼育しており、その販売を自身の小遣いとしていた。結婚したころにはこの乳牛が 40 頭ほどに増えており、最盛期には 70 頭に達している。転機は 1975 年頃に訪れた。農地の周囲が次第に宅地化していき、畜産を続けることが容易ではなくなってきた頃に、義父母が立て続けに亡くなってしまい、家族労働力が一気に減少するのである。聖子さん夫婦はこれを期に酪農を廃業し、果樹作に経営内容を絞り、将来的な直売を見越して少量多品種生産へと切り替えることを開始する。本格的な直売所を建設したの

生活を送っている。

は1989年で、5年後には食品加工施設を建設し、さらに2001年には菓子製造業許可を取得してパンの製造販売も開始した。彼女の後半生は、この直売所と食品加工の仕事を中心に展開されたと考えて良い。

「田舎のヒロイン」との関係は、典子さんと同様、T氏の呼びかけたネットワークに参加したことがきっかけであり、「田舎のヒロイン」設立時からメンバーに名を連ねつつ、参加者に直売と食品加工の知識提供などを行ってきた。

さて以上を踏まえて、聖子さんの特長を2点ほど示しておこう。彼女をとりあげた雑誌記事の中に、シロップ漬けやジャムの加工生産に対する彼女の思いが以下のように披露されている。「他の店からも引き合いがあつて、卸してくれといわれるけど、手広くやると味がおちるでしょ。大量に作るためによその果物も入れるようじゃ、手づくりの良さってなくなるし。自分で作った果物だから加工している。どうせやるなら、こだわっていかないと楽しくないもの」(宿谷、1993)。この発言は、生産規模と品質とが反比例しやすいことを踏まえた上で、高品質のものだけを丁寧に作り続けたいという彼女のこだわりが示されたものとして捉えうる。

彼女は加工部門を基本的に1人で担っており、雇用を入れてまで規模を拡大することは行っていない。原材料もネットワークを駆使して信頼のおける生産者から安全性の高いものばかりを選んで調達しており、素性の知れない原料はできるだけ避けるようにしている。単に国産品や有機農産物というだけではだめなのである。むしろこのような方針が可能であるのも小規模な生産スタイルを守っているからこそであり、人気に乗じて販路を拡大することは、彼女のスタイルを根底からひっくり返すことを意味する。

彼女を巡るもう1つの興味深い点は、果樹園の中に多様な動物(豚、羊、山羊、鶏、合鴨など)を放し飼いに近い形で飼育してきた点にある。これは彼女が動物好きであることも関係しているが、それに加えて、農園に除草剤を播かないという決意表明ともなっている。というのも、これらの動物は草食のため除草剤を播いた場所では飼育することができないのであり、このことを踏まえた上で敢えて彼女は農園で動物を飼育してきたのである。ちなみにこの取り組みは、長野の典子さんがブドウ園にて鶏を飼育している取り組みを参考にしたものであり、このようにネットワークを通じた交流と知識の授け合いが個人レベルでしばしば見られるのも「田舎のヒロイン」の特長となっている。

5. 女性たちにとっての地元活動の意味

(1) 全国集会と地元活動の関係

本章で取り上げた6名の農村女性のライフ・ストーリーを通じて、多数の活動が彼女たちの手によって繰り広げられたことを述べてきた。それらの活動の場は、集落レベルから県レベルまで幅広く及んでいるが、総じて地元を拠点とする活動であったと理解することができる。この中には、珠美さんのように全国集会への参加が直売所開設に向けた直接の

表6-2 インフォーマントをとりまく環境および活動状況

氏名 (仮名)	珠美さん	歌子さん	仁美さん	希世子さん	典子さん	聖子さん
家庭での立場	義父母とも厳しい面があり、直売店開設後も父母の農作業の手伝いを優先していた	義父との関係は良好で、義母はあまり農作業には従事しなかった	実両親のため、自由にさせてもらえた	義父はおだやかな性格で、仕事で留守勝ち、義母は厳しい面があったものの、夫の怪我を契機に関係が好転	夫は勤めに出ており、結婚後15年間は無給で義父の農作業を手伝わねばならなかった。	義父は人のやる気を引き出す能力に長けており、義母も料理に関する様々な知識を授けてくれるなど、極
サイフ(およびその継承)	義父は生前はサイフを手放さなかったが、生活費は潤沢にもらえた。小遣いは少ない	結婚して3~4年後に譲り受けた	サイフは父がもっていたが、生活に不自由はなし。自由になる金は夫と仁美さんの山仕事(森林組合)の収	結婚してすぐに「しゃもじもサイフも渡します」と言われて移譲された	義父が病気で倒れるまで(結婚後15年間)サイフを握っていた(夫の給与とは別)	結婚当時からすでに給料制で年2回の賞与もあり、すべて自由に使い、金銭面で恵まれていた
H1に関して	参加時期 1996(第2回) 5回 参加回数 (96.99.02.05.13年)	1999(第3回) 3回(98.05.08年)	1996(第2回) 2回(94.08年)	1994(第1回) 8回 (94.96.99.02.05.08.11.13年)	1994(第1回) 8回 (94.96.99.02.05.08.11.13年)	1994(第1回) 6回 (94.96.99.02.05.08年)
参加のきっかけ	第1回に参加した人の記事を読んでおり、その後、第2回集会の開催告知を新聞記事で	熊本県農業女性アドバイザー在任時に県職員から開催情報を知らされて	Yと知己であった近隣友人に誘われて	農業者年金の会合にてYと知己であり、彼女から実行委員への参画を依頼された	他の農村女性ネットワークにて活動していることをYが知り、彼女から実行委員への参画	他の農村女性ネットワークにて活動していることをYが知り、彼女から実行委員への参画
家族からの参加同意のとりつけ	初回集会時には義父母・夫に頭を下げて参加、直売所開設以降は自由度	もともと義父母・夫ともに外部で活動することに寛容な態度	もともと実両親・夫ともに外部で活動することに寛容な態度	夫は交通事故(1993)の後に経営権を妻に委譲したため自己決定でき	義父母の介護の段取りをした上で自己決定できた	もともと義父母・夫ともに外部で活動することに寛容な態度
雪印100株運動NPOでの役職経	不参加 なし	参加 なし	参加 なし	参加 あり	参加 あり	参加 なし
社会活動	福岡県女性農村アドバイザー 福岡県指導農業士 福岡県農業・農村振興審議会委員 農林水産省食料・農業・農村政策審議会委員 福岡県男女共同参画審議会委員	JA女性部部长 JA熊本市女性部副部长 熊本県農業女性アドバイザー 熊本市認定農業者協議会副会長 熊本ツーリズムコンソーシアム	町会議員(4期15年) 食生活改善推進協議会会長 婦人会副会長 JA女性部副会長 いきいき女性塾	農業委員(3期9年・地域初の女性委員)	関東 女のネットワーク 長野県農村生活マスター 須坂市総合計画審議会委員(事業仕分け) 須崎市食と農の基本計画策定懇話会委員	関東 女のネットワーク 神奈川県ふるさと生活技術指導師 湘南地域女性協議会会長
立ち上げに関与した活動	H九州集会(支部大会) 直売所「ぶどう畑」 農業塾 「農業生産法人合	H熊本集会(支部大会) 「フレッシュ河内」 「(株)オレンジプロッサム」	農家民宿(農林漁家民宿おかあさん100選)に選出 地域振興団体「やまびこ会」	広島県女性農業経営者ネットワーク	H長野支部 ふれあい農園 むかごの会 元肥塾 劇団ふるさとキャラバン公演会	直売所「ふるうつらんど」 加工所「ばあばの手果房」
変革の指向性	地縁集団型 任意集団型 ドメスティック	◎(旧町域)	◎(集落)	○	◎	◎

注1) 変革の指向性については、◎、○、空白、の3段階で強さを表記した。
2) Hは「田舎のヒロイン」を、Yはその創立者である山崎洋子を指す。

出典: 筆者調査結果より作成

引き金となった者もいれば、以前からの夢が「田舎のヒロイン」との出会い後に花開いた仁美さん（町会議員に当選）のようなケースもあるため、彼女たちと「田舎のヒロイン」の関係を十把一絡げに論じることは困難であるものの、「田舎のヒロイン」の結成（または参加）の前後から、彼女たちが少しずつ問題関心を温め、活動展開のための準備を始めていたことは、少なくとも明らかになったと言えよう。

その際にこのネットワークでは、成功体験を皆で生みだし、共有していこうとする姿勢を濃厚に有していた点は重要であろう。たとえば全国集会の1分間スピーチでは、大きな会場の舞台に参加者が1人ずつ上がり、自分達の取り組みや今後に向けた夢などを述べるのが定番となっており、顕著な成果を挙げた女性は、成功談を披露する機会も別途設けられることが常となっていた。むしろ、活動成果を披露しあうという趣旨の集会は、「田舎のヒロイン」だけの専売特許ではなく、古くから生活改善グループやJA女性部でも行われてきた。ただしこれらの発表会では、基本的にグループを代表する者が活動紹介を行い、これらの中から特に優れている団体に対して、主催者である行政やJAなどが賞を授与するなど、定式化された面を強くもつ集会であった。参加者は、参加に際して個人的な動機をとりたてて打ち出さなくとも、発表会というフォーマットに従うだけで良かったのである。

これに対して「田舎のヒロイン」の集会では、グループ活動に参加する者も、個人的に活動を提起する者も同列であり、同様に、活動成果をすでに挙げている女性も、まだ企画段階にある女性も、隣り合わせになって発表に挑むものとなっていた。参加者を区別することは基本的にせず、個人性、平等性、ハイブリッド性を強く打ち出した点が、このネットワークの大きな特色であり、賞を授与するといった、ある種の上下関係を生じさせてしまう機会も設けられていなかった。

そしてこのようなスタイルは、参加者に自らの参加動機を強く意識させる面をもっていた。「田舎のヒロイン」の集会では、各種プログラムの中で手を替え、品を替えながら、参加者になんらかの自己表現を求める形で運営されていたからである。子育てが一段落し、親世代からの経営移譲も進む中で、多少の時間的・金銭的な余裕も生まれ、人生の新たな展開と自己実現を求めるようになった40-50代の女性が、ネットワークに多く見られたことも見逃せない。したがって「田舎のヒロイン」の全国集会が、＜着火剤＞や＜送風機＞の役割を果たすことで、農村女性たちの活動意欲を燃え上がらせていったことと、その後多くの参加者たちが各地で自分達の活動をさまざまに提起していったこととは、強く連

動したものとして捉えて良いであろう。

そこで次に、インフォーマントが各地で展開した個人的な変革活動に従事する際に影響を受けたと考えられる環境要素と活動展開について、表6-2にまとめておく。変革の指向性について分類を行ったところ、①地縁集団型、②任意集団型、③ドメスティック型、という3類型が抽出される結果となった。①は集落や旧町村地区といった枠組みを利用して変革目標を設定するパターンであり、②は気のあった仲間などで経済活動や社会活動などを営むパターンである。①と②の違いについては、もちろん個人的な指向性の違いも関係するものの、それ以外に居住地域の環境(都市部 or 農村部)の違いによる影響も大きく、変革に向けた集団の組織方法や活動目標が立地条件によっても変化している様を見て取ることができる。

やや方向性の異なるのは③であり、これは経営体や生活の場を舞台とする変革指向として理解できる。ここでは変革の対象は社会よりもまず自己に対して向けられており、それは時として自己の経営発展とも方向性を同じくする。ただし、それが単なる営利追求に終始するのであれば、おそらく「田舎のヒロイン」とは相容れない存在となり、長く「田舎のヒロイン」に在籍することには繋がらなかったものと思われる。数少ない事例から断定することは困難であるものの、本稿に登場する希世子さん・聖子さんの事例では、常に自己を高めていこうとするストイックな性格が見られることに加え、得られた経験を集会や本などさまざまな場面で人に伝えていこうとする姿勢があり、このような姿勢をもつ女性たちが③のグループを形成しているように思われる。

このように「田舎のヒロイン」に深く関わったメンバーは、総じて各地で独自の活動展開にも一役買って来た。その方向性は多方向なものとなっており、これは女性たちの置かれていた環境と関心の多様性を示したものとして捉えられよう。

(2) 農村女性の選んだ変革路線

次に触れておきたいのは、参加女性の個人的動機である。

靄(2007)は農家女性の活動グループの分析の中で緊張関係にも目を向けており、11のグループとネットワークのそれぞれについて、「家との緊張関係」および「ムラとの緊張関係」の分析を行っている²¹。これらの緊張関係6人についてみると、「家との緊張関

²¹ 靄は「田舎のヒロイン」についても分析を行っており、「家との緊張関係」については「高い→低い」、「ムラとの緊張関係」については「低い(→高い→低い)」と判断している(靄, 2007: 204)。この分析結果は、参加メンバーの平均値としてみるならば、筆者の認識と大きく異なるも

係」では強い拘束を受けてきた者（2名）、および比較的自由に振る舞えた者（4名）とひとまず大別できよう。「ムラとの緊張関係」については特別な言及は得られず、派生的な内容として活動仲間の居住地について尋ねたところ、ムラや旧町域での人間関係（2名）、都市部での知人（1名）、県の内外にまたがる知人（3名）、という結果であった。

興味深いのは、イエ内部での緊張関係を挙げる女性が一部に存在しているとはいえ、その解消そのものを、彼女たちは主要な変革目標としていなかった点である。むろん6名というわずかな事例数であるため、これをただちに「田舎のヒロイン」の一般的傾向としてみることはできないものの、しかしながらこの傾向は、筆者の参与観察の結果とも一致する。すなわち参加者たちには、イエや共同体規範に根ざす抑圧システムの解消を、時折口にすることはあっても、それを直接かつ最大の変革対象とみなす傾向は、さほど感じられないのである。

実はこのことは、「農村女性ネットワーク」の先行事例である「おんなの階段」と対照的である。「おんなの階段」では、家庭内外での人間関係および農村女性（嫁）の抑圧が、なんといっても大きな投稿テーマとなっており、この傾向は「田舎のヒロイン」結成に7年ほど先立つ1987年の記念誌にも明瞭に見受けられることができるのである（日本農業新聞「女の階段」愛読者の会、1987）。

これを時代の差とみるか、参加者層の違いとみるかは難しいところである。というのも、「田舎のヒロイン」には、イエの束縛と比較的無縁であるか、もしくは厳しい拘束をはじき返す高い能力をもった女性が、当初より数多く集まっていた可能性を否定できないからである。その意味で「田舎のヒロイン」は、やや特殊なネットワークであったことは否定できない。

だがその点は差し引くとしても、「田舎のヒロイン」では、その<理念>をイエやムラに根ざした伝統的な問題領域ではなく、<農>や食、生活にまつわる今日的な社会問題に向けており、強く変革を誘うものとなっていた点は重要である。これは古くからの問題が解消していたことを意味するものではなく、むしろこれらの解消のためにも、問題設定をより高次の領域へと引き上げる必要性を強く認識していたことが挙げられる。このネット

のではない。ただし本稿で描いてきたように、「田舎のヒロイン」のメンバーは家庭の内外において抑圧状況を強く認識していた者もいれば、比較的自由に振る舞っていた者もあり、その実態は安易な平均化を許さないほど多様である。したがって思想論的にみた場合、抑圧状況とその後の変革活動との関係については、これを一義的に論じるのではなく、抑圧を抱えた者と自由に振る舞えた者のパターンを切り分けるなどして、変革に向けた思想の熟成過程とその影響要因を、複数のパターンに切り分けた上で論じることが重要であると思われる。残された課題としたい。

ワークが多く農村女性を惹きつけた理由の一端は、彼女たちの抱えている問題意識のうち、(古くから行政などで取り組まれてきた私的領域ではなく)公益・共益的な面に光を当て、その解決が時代的・社会的要請と結びついていることを、参加者に強く自覚させたことにある。

このように考えたとき、「田舎のヒロイン」の〈理念〉を受け止めた女性達が、それを実現する場として、地域に辿り着いたことも納得のいくものとなる。「田舎のヒロイン」では、一時期大手食品企業と結びつくことによる社会変革の路線が打ち出されたものの、この種の〈実践〉は一部の成果を生みだすのみに留まり、ネットワーク全体の主要な活動路線として定着するには至らなかった。そして、広域で社会問題を広域的に取り扱っていかうとする機運は、その後の「田舎のヒロイン」において盛り上がりを見せることもなかった。これに比して漸次的に数を増やしてきた各地域での活動は、2000年代以降も衰えることなく、さらに発展を見せていく。

したがってまとめるならば、5章で述べた「田舎のヒロイン」の〈理念〉は、農村女性の問題意識が社会的な意義を強く帯びていることを理解させるうえで、一定の意義を果たし、その後の女性たちの活躍を導く上で、大きな役割を發揮したものと判断できる。その際の〈実践〉の展開方向は、第1段階のエンパワーメントでは大きな齟齬は生じなかったものの、第2段階で社会的問題への対応を意識するようになった際に、それを全国的な活動として展開するのか、それとも地域での活動として展開するのかという点で、2つの路線に直面することとなった。これに前後する形で参加者たちは、ネットワークとそこでの人脈を活かしつつ、〈実践〉の場としては、地元への回帰を強く意識するようになっており、結果的にこちらの領域で大きな成果を生みだしていったのである。

広く社会全体に目を向けることの重要性を理解し、問題解決に向けた実力を身につけるためにエンパワーメントに取り組んだからこそ、彼女たちの地域での活動が成功する条件が整ったのだと言えよう。

(3) 「理念距離」からみた参加女性の活動展開

最後に、参加者たちの地元での活動の方向性について分類した図を掲げておく(図6-1)。ここでは、自己の経営資源や与えられた機会を活かして活動を展開するタイプ(=機会活用型)であるのか、それとも自ら組織を立ち上げ、活動展開の場を外部に積極的に創り出していかうとするタイプ(=機会創出型)であるのかの違いに着目し、これを横軸と

した。縦軸には、変革の方向性を主として自己（既存の経営体を含む）に向けるのか、それとも（地域を含む）社会に向けるのかの違いを設定した。

さて、「田舎のヒロイン」が新たに創出された場であり、かつ当初の目的であったエンパワーメントが後に社会変革へと移行していった様については、すでに5章で述べた。そこに本章で扱った6名を加え、それぞれの位置を示したのが図6-1である（1人を複数箇所位置づけた事例もある）。

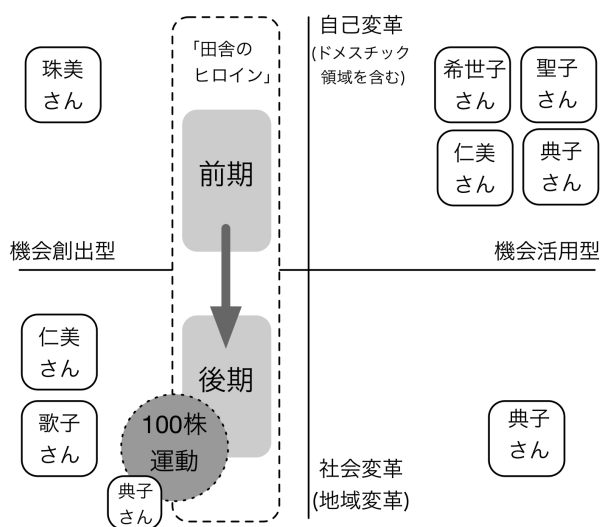
「田舎のヒロイン」の当初の活動方向は、エンパワーメントを主軸とする自己変革であり、この路線が多くの参加者に独自の活動展開を促していったことは、図の上半分の領域からも読み取れる。重要なのは、参加者の中に社会（地域）変革を強く指向する者も少なくなかったことである。それゆえに「田舎のヒロイン」が社会変革へと舵を切ったのは、初期目標であるエンパワーメントをそれなりに達成したことによる成長の結果という面もあるにせよ、当初から社会（地域）変革を念頭に置いたメンバーも多数存在していたことが大きい。その意味では、特定のメンバーが先んじて社会変革に身を投じていき、その成果をネットワークに還元することで、他のメンバーも後発的に社会へと目を向けるようになっていったと言えないこともない。「田舎のヒロイン」と個々の参加者は、〈理念〉と〈実践〉の拡充に向けて、相互に刺激を与え合う存在となっていたのである。

ただし「田舎のヒロイン」は、地域から遊離した広域ネットワークであり、その点が農村女性にとって魅力的であったと同時に、腰を据えて日常的に取り組むための共同活動の場を設定しづらいという桎梏を抱えてもいた。

ただし「田舎のヒロイン」は、地域から遊離した広域ネットワークであり、その点が農村女性にとって魅力的であったと同時に、腰を据えて日常的に取り組むための共同活動の場を設定しづらいという桎梏を抱えてもいた。

2000年代に入り、新たな活動展開として「100株運動」をきっかけに食品企業と手を組んだ活動を手掛けた結果、都市（食品企業の社員）と農村（「田舎のヒロイン」のメンバー）を直接的に結びつける〈実践〉を生みだはしたものの（生産現場を舞台とした意見交

図6-1 地元活動の展開方向



注：各人がどの象限に属するかを模式的に示した図であり、各象限内での相対的な位置関係に特別な意味はない。

換会など)、全体としてみるならば、ネットワーク結成以来の恒例行事である非日常型の全国集会（3年に1回程度開催）は、依然として最大の活動行事であり続けたのである。

したがって参加者が各自で地元地域に活動に邁進していったことは、ネットワークの弱点を補うことと、軌を一にするものであった。変革の場が各地にきちんと根ざすようになったからこそ、「田舎のヒロイン」では交流活動たる「全国集会」²²が、最後まで支持され、参加者を集め得たのだとも言えよう。

²² 「全国集会」は、当初の形態をさほど変えることなく、1994年から2013年にかけておおむね3年に1回の頻度で開催された（計8回）。その後はNPOの組織を大幅に刷新し、活動方向の見直しを行ったため、従来型の交流集会は開催されなくなった。

7章 「百姓」としての自己同一化

1. 問題意識と課題

(1) はじめに

「百姓」は、誇り高き農業者が自称として用いる場合のみならず、〈農〉的立場からの社会変革¹を展開しようとする場合にも、しばしば採用される用語である。つまり肯定的な文脈の下で、自己および社会の変革という目的を込めてこの呼称に象徴的な地位を与える思想が、本稿で言うところの「百姓」の思想ということになる。

そこでまずは「百姓」の捉え方について考えてみたい。代表的な辞書である『広辞苑』に掲載されている意味を調べてみると、「①一般の人民。公民。②農民。③いなか者をののしっていう語」（『広辞苑』第五版、1998）といった内容が挙げられているものの、ここから思想としての「百姓」がもつ方向性を捉えることは困難であり、せいぜい「農」の思想、もしくは「農業者」の思想という一般的な意味を汲み取ることはできない。辞書的な意味だけでは、「百姓」をわざわざ名乗る理由は把握しづらいのである。

その一方で「百姓」が、人物像という形態をとった表現となっていることについては、改めて説明するまでもないだろう。ここで『百姓天国』という雑誌の自主発行に深く関わった宮本重吾の主張を見てみたい。

かつて「農」はすべての人にとって生活（生産即消費）そのものであった。しかるに近代の分業化、貨幣経済化が進むにつれ「農」の場はいつしか消費の対極としての生産の場になっていった。…現代社会の諸問題、諸矛盾はまさにこの「いのち」のもとである「食」を貨幣化した時代にはじまっているのではあるまいか。

（中略）

私達はそうした反省に立って自らの現場を今一度見直し、「農」を「農即生活」という本来の関係にとり戻していかなければならないと思う。そして、このことをやりうるものこそ今直接に「農」に携わっている私達百姓自身なのである。（宮本、1991：11）

彼の文章から読み取れることは、「百姓」がある種の〈農〉的な〈理念〉を体現する人

¹ 代表的な例としては、1991年に創刊された雑誌『百姓天国』とそれに集った人びとの主張が挙げられる

物像として描かれていることである。そこで本章では、「百姓」の思想について、〈農〉の観点にもとづいて社会的意義を有する〈理念的人格〉を創出し、自身をそのような人物像へと鍛え上げていくとともに、この人格が体現する理想態を広く社会に扶植することを目指した思想であると捉えておきたい。

このような視点で思想を捉えることの利点は、農業者が日々の活動²の中で生み出す自身の成長や変革に向けた多様な感情を、〈農〉との関連の中で浮き彫りにできる点にある。〈農〉に従事する人々が「百姓」になりきれなのか、また、どのようにして「百姓」になり得るのか、を明らかにすることによって、〈理念的人格〉である「百姓」と農業者自身の間を生じる緊張関係や、両者のズレを自己変革のエネルギーに転じていこうとする心理を、動的に解明することが可能となるのである。

次に考えておきたいのは、「百姓」の思想が〈実践〉として展開される際に現れる、2つの立場性についてである。これは、農業者が自身の営為を「百姓」に近づけていこうとする立場（目的地としての「百姓」）と、農業者が変革を唱える際の立脚点として掲げる「百姓」（出発点としての「百姓」）という立場に大別できるように思われる（2章にて先述）。両者の大きな違いは、前者が主として自己変革を意識しているのに対して、後者は社会変革を意図する動きとなっている点である。

これらのうち前者については、「百姓」が自己規律と大きく関わっていることを示唆することから、注目に値する。というのも、大正期の「帰農主義者」について研究した岩崎正弥は、江渡狄嶺や石川三四郎に農業・農村を場とした「行」や「修業」への指向が強くみられることを明らかにしており（岩崎、1997：34）、〈農〉を自己成長の場とみなす発想が、古くから存在することを教えてくれるからである。筆者が「百姓」の思想を、自己変革という観点から理解しようとする理由もここに存在しており、その今日的な姿を探ることが本章での重要な目的の1つということになる。

そこで本章では、〈理念〉としての「百姓」を理解するための初手として、〈「百姓」になる〉という過程に目を向けることとする。そして農業後継者の職業選択と定着の過程を分析し、彼／彼女らが「百姓」をどのような〈理念的人格〉として捉え、どのような過

² ここでいう日々の活動とは、〈実践〉とある程度、重なり合うものであるが、完全に一致するというわけではない。なぜならば、本稿では〈理念〉を直接に体現しようとする動きを〈実践〉として規定しており、したがって農業者の日々の活動をすべからく「百姓」の具現化として捉えるのは、やや飛躍した理解となってしまうからである。ただし日々の活動が、「百姓」という〈理念〉と照らし合わされて事後的に省察され、再度「百姓」に近づこうとする運動を招くことは言うまでもないものであり、その意味で〈実践〉に近い作用をもつものである。

程を経てそれとの自己同一化を図っているのかを考察することで、「百姓」という〈理念〉現実の生活との間の緊張関係（＝「理念距離」）の調整のされ方を探り、「百姓」がこの地域においてもつ意義の解明を目指すこととする。

（2）調査事例の位置づけ

本稿で対象とする農業後継者たちは、長野県下で有数の果樹産地である中野市において、おおよそ80年代末から90年代初頭の、いわゆる「バブル経済」期に進路決定を行った者である。いうまでもなくこの時期は非常な「売り手市場」ということで、都市部や他産業における労働需要はすさまじく、これに対して農業へは激しいバッシングが行われるなど、総体的にみて、農外就業への誘因力がかなり高かった時期である。

したがってこういった時期に農業を継ぐことは、かなりの決心を要したはずである（後述するように、調査の結果、彼／彼女らが肉親から受けた就農圧力は、さほど高いものではなかった）。一昔前であれば、当たり前のように農業を継承していたものが、「バブル経済」を経ることで、「敢えて」農業を継ぐ時代に時代は突入し、そして若者たちも就農へと身を投じていったのである。したがって「バブル経済」期に農業を選択した彼／彼女らは、都会の華やかな生活・労働スタイルに対する批判的視座を有すると同時に、農村や農業に積極的な意義を見いだそうとする姿勢を、多少なりとも身につける存在となっていた。その際、この地域では「百姓」という言葉に対して独特の価値を与え、それを地域で共有している実態が見受けられ、若手農業者の農業定着にも大きな役割を果たしてきた。そのことが、この地域に着目する理由である。

そこで本章では、若手農業者の職業選択と農業定着の過程を追うことで、「百姓」がこの地域で共有されている〈理念的人格〉としての機能を有している様を明らかにする。そして、〈理念的人格〉に対する彼／彼女らの認識や、日々の活動とのズレをどのように調整しているのかについて、「理念距離」に基づいて実態を明らかにすると同時に、「百姓」と自己同一化を果たすようになる過程について、自己規律という観点も交えて考察を行う。

なお調査対象者は、家督継承型就農を行った農家子弟であり、この地域の「百姓」像も、基本的に「イエの跡取り」もしくはそれに準ずる立場の人間に強く共有された〈理念的人格〉であることを最初に断っておく。いわば伝統的なイエ・ムラ関係に包摂されつつも、他方で今日的な価値観を身につけた若者たちが、どのようにして規範を身体化しつつ自己規律を確立し、自己の変革を推し進めていくのかを、本章では明らかにしてみたいのであ

る。これらは古典的な農村規範の分析とも重なるものであるが、いかなる形であれ、「百姓」という思想がある種の伝統や泥臭さと無縁ではないことを踏まえるならば、欠かすことの出来ない視点であると言えよう。

(3) 分析視点の検討

現代の「百姓」という存在に真正面から切り込んだ研究は稀であり、わずかに雑誌『百姓天国』に注目した原（福与）珠里の研究が目につく程度である³（原（福与）、2009）。そこで思想研究とはやや方向性が変わるものの、オーソドックスな研究領域である農の担い手確保という観点から先行研究を眺めることによって、方法論的な問題について3点ほど論じることとしたい。

第1の論点は職業選択における「選択」の問題である。これは「選択」が、一方における経済的・社会的・道徳的な制約・規範といった内容と、他方で自ら判断を下し行動していく主体、の両者の相克として現れるという点を、どのように扱うかという問題である。「合理的選択」性を厳密に指定しようとするならば「行為」の行使者不在の状況が生じてしまうとする間宮陽介の指摘に従えば、人々の行う「選択」とは、規範や拘束を与件として無批判に受容し、従属的に最適な解（である職業）を特定する作業を単純に想定することは困難となる。手段-目的関係をもとにした「合理的選択」においては、人間の「行為」はそこから閉め出されてしまい、従属的な「機械的作業」の位置へと追いやられてしまうのである（間宮、1993）。

近代化の過程のなかで「各個の文化価値」の「生活基層的な共同行為からの離床」が生じさせられ、孤立的に生成した産物として「(近代) 合理性」が誕生した（大庭、1986）ことを鑑みるならば、今なおイエや農村の規範が完全には払拭されない現代において、「(近代) 合理性」のみに依拠して議論を進めることも、困難と言わざるを得ない。そうしたなかで『生活実感』の科学としての『モラル・エコノミー』論を主張する友部謙一は、「ペザント」の運動を「市場原理」と「組織原理」との交錯によって規定し、複数の価値／規範軸の併存を認めるとともに、諸要素間のネットワーク連関のなかに、主体の運動を可能ならしめる場を設定する、という手法を打ち出しており（友部、1990）注目に値する。

第2の論点は、政策的視点に関してである。今日の日本では農地所有の制度上、担い手

³ この研究は雑誌投稿者のネットワーク構造に焦点を当てたものであって、「百姓」そのものに迫ろうとするものではない（原（福与）、2009）。

たる農業者個人の多くはイエの後継者でもあり、彼らは農産物の生産活動のみならず、多様な役割を引き受けた存在として対象化されなければならない。だが近代社会における市場経済の進行は、家族活動を対価なしに遂行させる基盤として、山田昌弘のいう3つの動機づけモデルのうち、「情緒的動機づけ」と「規範的動機づけ」の付与を困難にし、「打算的動機づけ」のみを肥大させてきており、その結果、アメリカ合衆国においては「家族政策有効性論争」⁴といったものを引き起こしてきた（山田、1986）。このような議論を踏まえるならば、農業の後継者をめぐる問題には、イエや農地の継承に起因する家族的な問題や、個人の感情や情緒という観点が深く結びついていることがわかる。

3点目に労働論の観点から、杉村芳美について触れておきたい。杉村は労働論における2つのユートピア的論法として、「自己対象化の労働論」と、「アソシエーションとしての労働論」を掲げる。着目したいのは前者であり、こちらには、「自己実現」や「自己表現」、「自己確証」などの「主体的な意味創出」が含まれつつ、他方で「労働の現実としての疎外・阻害された活動」が対比的に描かれることによって、「労働の理想の回復というユートピア的関心」が内在しているのだとする。そして彼はこの捉え方を批判しつつ、現実の人間の活動では「環境に対して働きかける一方で、環境からも働きかけられるという相互作用としての性格をもつ」ことを重視しようとする⁵。すなわち労働に伴う「意味」は、単に行為者の「主観的な意識」として獲得しようというよりは、社会によって「共有された意味体系に基礎づけられ、参照されて、はじめて獲得される」ものとして捉えるべきであるとするのである（杉村、1990：140-149）。

この観点に従うならば、本章でとりあげる「百姓」の象徴的な意味もまた、農業（後継）者と地域社会との相互作用のなかで構築されていることになる。したがって農業者がどのように自らの職として農業を受容し、肯定的に受け止めるようになっていくのかという点を考えることが必要であり、そのためには農業（労働）を巡る理想と現実のズレに対する調停が、当事者と地域社会の意味の共同創出を通じて達成されているかの解明が重要となる。したがって共同創出された＜理念的人格＞として「百姓」を考えることが、本章の基礎的な視角となる。

⁴ この論争は、国家が市場と家族との分業体制を維持する目的で、家族活動に介入することへの是非が争点となった。

⁵ 機能主義的システム論者のN. ルーマンも、意味・価値が行動規範として機能することによって目的を形成しつつ行動を誘導するとし、「目的／手段の連鎖によって、諸原因と諸目的を選択しつつ因果的に結びつけること」は可能であるとする一方で、それらを「統一的」に「評価」することは不可能であるとする（Luhmann, 1968=1990：196-198）。

2. 分析の枠組み

以上を受けて本章では、農業（後継）者の職業選択と農業への定着過程において、農業者による農業への自己同一化がどのように意識されているかを解明するために、環境と行為（者）とを結びつける媒介項として、「百姓」のもつ意味や価値の生成メカニズムに着目する。

この視点については、個人が意味・価値を生み出す営みと、意味・価値によって個人が突き動かされる営みとのトートロジー関係に注意を払う必要があるため、この問題に対処しつつ長期的な行為分析をおし進めるために、ライフコース分析とコラボレーション概念を組み合わせた方法論を設定してみたい。

（1）ライフコース分析

ライフコース分析を用いる利点は、インフォーマントの人生遍歴を特定の文脈に着目したパースペクティブのもとで再構築し、その上で複数の事例をもとに一般化を目指すことのできる方法論にある。

もともとライフコース研究はライフサイクル研究、つまり家族研究における家族周期論に源を発し、そのなかには、日本の農村を対象とした研究もいくつか含まれていた⁶。ただしそこにおける個人の位置は、分析単位たる家族に対して、単なる部分としての位置にとどまるものであった。1970年代以降になると、ライフサイクル研究のもつ静態的な側面に対する反省や家族概念の限界などにより、ライフコースの発想が家族研究に導入されるようになる。ライフコース分析の手法はG.H.エルダーによって創始され、多くの研究者に引き継がれてきた。本稿では森岡清美の整理にしたがってライフコースの概念を「個人が年齢別に分化した役割と出来事を経つつたどる道」であるとしておきたい⁷（森岡、1996：2）。

ライフコース分析の登場は、個人に対する分析視角を家族という制度・構造による束縛から解き放ち、関係論的視角や特定のパースペクティブに基づいた分析を生み出すこととなった⁸。そのなかでもここでは、J.A.クローセンが「発達」「社会化」「適応」の3つのパ

⁶ 例えば森岡清美（森岡、1977）など。

⁷ 石原邦雄（1987：17）や石原豊美（1996：16）らもほぼこの定義に沿っている。

⁸ 一方、個人に視点をあてる研究という意味でライフコース研究と類似の系譜をもつものに、ライフヒストリー研究が挙げられる。ライフヒストリーとは「本人が主体的に捉えた自己の人生の歴史、

ースペクティブが欠かせないと主張している点に着目しておこう。ライフコース分析では個人の主体性、主観性が社会との間において取り結ぶ諸関係、相互作用が重視され、なかでも「役割」の取得と変遷は、各々のライフステージを構成する主要なテーマとされる(Clausen, 1986=2000:23-62)。そしてこの視点を本稿で適用するならば、農業(後継)者とは、「発達」によって職業観念を芽生えさせ、「社会化」によってみずからを社会的「役割」のなかへと組み込み、そして様々な障害に対して「適応」を行いつつ、最終的に「役割」との間で自己同一化を成し遂げてゆく存在、ということになる。そしてこの視点に従うならば、農業という職業への安定的な定着は、一連の過程を経て、「役割」としての「百姓」像を引き受けるまでの道のりとして理解することができよう。

連続性と非連続性の問題についても若干言及しておきたい。ライフコース研究では、インフォーマントの成長・発達段階に応じて複数のライフステージを設定する場合がある。農業者の職業選択に関する研究としては藤田康樹の研究があり、彼はそこで「青年農業者形成」の視点から4つの時期区分を設定している⁹(藤田、1997:100-107)。ただし本章では、青年農業者らによる意味・価値づけ作業が、周囲の環境との継続された相互作用のなかで行われ続けるという側面を重視し、時期区分による発展段階論的なアプローチは副次的な位置づけに留めることとした。

(2) コラボレーション概念

集団が人々のコミュニケーションを必須としつつ、全体として意味・価値形成を行っていくプロセスを具体的に分析する概念として、コラボレーション概念が挙げられる。深谷昌弘と田中茂範によれば、コラボレーションは「知恵の創発によって意味・価値を創出する共同作業」であると定義され、その特徴は 1. 「個が全体を創り出す営み」 2. 「個性的な主体たちが自らの振る舞いを状況と関係づけながらしなやかに編成することによって成立する共同作業」 3. 「全体および個の価値がハプニングを含んだお互いの響き合い

調査者の協力のもとに、本人が口述あるいは記述した作品」(中野、1995:191)であるとされる。ライフコース研究との比較では、個人の生活史がインフォーマントの主観性を保持したままの形で展開され、時間軸を重視するなどの点で類似する反面、特定のパースペクティブによる分析にはあまり力点がおかれず、分析者の分析よりもインフォーマントの多様な語りそのものに関心が集中している点などが異なる。

⁹ 藤田の時期区分は「農業関心醸成期」「農業教育期」「就農意志決定期」「青年農業者期」の4つである(藤田、1997:100-107)。ただしこの区分では、就農意志決定を1段階として単純化しすぎていること、および「農業教育期」と「就農意志決定期」とは発達段階的に連続するものというよりも、同時並行的に進行するプロセスであると考えられること、などの難点が指摘できる。

から発生する」 4. 「創発は意味づけの相互作用として展開する人間コミュニケーションの所産」、であるとされる。またその際、意味や価値の具体的結晶であり、コラボレーションの最終目的として目指されるべき存在は、「コラボ財」と定義されている¹⁰ (深谷・田中、1998 : 263-269)。

これらの概念は比較的緩い概念として提唱されていることから、個と集団の関係における、協調的な行為や運動という分析にも利用可能であり、職業選択・定着の分析においては以下の利点を得ることができる。その第1は、コラボレーションの発現に際し、地域資源や情報ネットワーク、対人コミュニケーションなどの様々な要素が資源として想定されているため、環境と行為とを結びつけて考える際の媒介項として有効な概念となっている点である。そして第2は、コラボレーションが個別の意味・価値を統合化し、さらにメタレベルでの存在である「コラボ財」を生み出す営みとされているため、職業選択とその定着過程という、長期性を帯びた行為連関での志向性を考察できることである。

とりわけ後者の点に関しては、個および全体の行為が、その過程で随時的に作り出される意味・価値との間で創発的に相互規定しながら進行していくという視点、言い換えるならば意味・価値と行為の相互関係を、長期的な再帰的現象として捉える視点を与えてくれるものとなっている。これによっ

て、「コラボ財」が様々な経路をたどって、最終的に再び他のコラボレーション発現のための資源として循環していくという、再帰的な運動を分析視野にいれることが可能となる。後に述べるように、職業選択と定着の分析においては、地域という場を舞台とした時間的なズレが重要な意味をもつのである。

表7-1 新規就農者の経営品目

		(人)	
果樹	67	キノコ	31
果樹、キノコ	16	キノコ、野菜	5
果樹、野菜	7	キノコ、花卉	2
果樹、水稲、野菜	3	キノコ、野菜、水稲	1
果樹、水稲	2	花卉	3
果樹、キノコ、野菜、水稲	2	畜産	3
果樹、キノコ、野菜	1	水稲	1
		(果樹栽培農家小計)	98
		(キノコ栽培農家小計)	58
		総計	143

資料：「中野市の青年農業者名簿」および「新規就農者名簿」

注1) 40歳以下のみを集計した。

2) 主要経営作物が不明の者(17名)は除外した。

¹⁰ 深谷の掲げる例では、複数の演奏者による即興的な演奏、地域住民を巻き込んだ公共空間の設計プロジェクト、などが挙げられている。

3. 調査対象

(1) 中野市農業の特徴

調査対象である長野県中野市は長野盆地の北東部に位置し、近隣町村とあわせて一大果樹産地を形成している。長野市も通勤圏にあり、生活環境、営農環境は共に良好である。専業農家率は、初回調査時（1994年）に近い1995年において24.7%（県平均15.6%）、1種兼業率は28.2%（県平均13.5%）となっている（農林水産省経済局統計情報部、1996）。主力作物はキノコ（エノキタケ、シメジ）と果樹（ブドウ、リンゴ、モモ）、野菜（アスパラガス）である¹¹。新規就農者数の年次別推移では、長期的な趨勢としては減少傾向がみられるものの、1989年以降でも、毎年10～20名程度の新規就農者が誕生しており（下高井農業改良普及センター、「中野市の青年農業者名簿」および「新規就農者名簿」）、1989～93年における長野県全体の年平均就農者数143.0名と比較しても高い割合をしめていることがわかる¹²。

新規就農者の経営内容（表7-1）をみると、果樹経営が98事例（うち専作67事例）を占め、粗生産額トップのキノコ経営は58事例（うち専作31事例）、果樹+キノコ（+α）複合経営は19事例となっており、水稻専作はわずか1事例であった。

(2) 農業後継者の進路

農業系教育機関は、教育内容の多様化の裏返しとして、農業者育成視点の希薄化が進行している¹³。だがそのなか

表7-2 須坂園芸高校卒業者の就農者数

入学年度	学校全体		中野市在住者 ⁴⁾	
	卒業生数	就農者数	卒業生数	就農者数
昭和38	97	18(18.6)	19	5(26.3)
39	127	32(25.2)	25	10(40.0)
40	138	44(31.9)	30	19(63.3)
41	136	29(21.3)	20	9(45.0)
42	109	26(23.9)	20	12(60.0)
43	109	39(35.8)	25	13(52.0)
44	98	19(19.4)	28	10(35.7)
45	99	25(25.3)	25	15(60.0)
46	101	29(28.7)	24	13(54.2)
47	103	31(30.1)	34	12(35.3)
48	91	19(20.9)	21	7(33.3)
49 ¹⁾	83	26(31.3)	22	12(54.5)

資料：長野県須坂園芸高等学校同窓会（1992）をもとに作成。

注1）農業系クラス（昭和39～41年度は4クラス、他の年度は3クラス）について集計した。

2）職業が判明しなかった若干名を除外してある。

3）昭和49年度以降、園芸科に若干名の女子入学者がみられるが、本表では除外した。

4）中野市在住者=中野市出身者として考えてよいと思われる。

¹¹ 販売金額では、キノコ135.5億円、果実62.5億円、野菜・花11.3億円となっている（中野市農業協同組合、1995）。

¹² ちなみに長野県全体の農家戸数（149,078戸）に対する中野市の農家戸数（3,364戸）の割合は、わずか2.3%に過ぎない（農林水産省経済局統計情報部、1996）。

¹³ その一方で、農業高校であるが故に可能となる取り組みを追求した長野県南安曇農業高校の生物工学科の事例は、非常に示唆に富んでいる（永田、1994）。

にあって、中野市は農業後継者が就農の目的をもって農業系教育機関に進学する事例の多い地域となっている¹⁴。ここでは農業系教育機関で学んだ中野市出身者の動向を概観しておきたい¹⁵。

1) 農業系高等学校の卒業生 (表7-2)

中野市では従来、中野実業高等学校農業科が農家の跡取り子弟の主要な進学先とされてきた。だが全日制農業科が昭和37年度末をもって廃止され、通学圏にある主要な農業高等学校は須坂園芸高等学校となった。これによって同校における中野市からの進学者は、昭和23～37年度の15年間でわずか9名であったものが、昭和38年度には一挙に22名に急増し、その後も10年あまりにわたって、毎年20～30名の進学者を数えるようになる。そしてこの層こそが、その後の中野市農業の中核的な担い手になっていったと考えられる。20名以上の進学者をだしていた昭和38～49年について就農者の割合をみると、中野市出身者の就農割合は、学校全体の平均値に対して常に高率となっており、就農率が50%を越える年は半数にも達する。だがその後の中野市出身者の入学者比率は漸減していく。

2) 長野県農業大学校 (表7-3)

長野県にはいくつかのルーツをもつ農業系教育機関が戦前から存在し、昭和51年にそれらが統合されて長野県農業大学校となった。現在、指導学部と営農学部とが県内7ヶ所の施設に分かれて運営されており、前者は主に農業・農村指導者育成、後者は自営者養成の観点から教育を行っている。そのうち中野市の農家子弟が進学するのは指導学部、営農学部営農学科、営農学部果樹研究科・実科のほぼ3専攻に限定される。

¹⁴ 最終学歴判明者67名のうち、39事例が農業系教育機関の出身であり、長野県農業大学校の出身は24事例であった。また果樹の実技に特化している果樹研究科・実科の出身は19事例であった(下高井農業改良普及センター、「中野市の青年農業者名簿」および「新規就農者名簿」)。

¹⁵ 用いた同窓会名簿中、『長野県果樹試験場50周年記念誌 成蹊 同窓会員名簿』をのぞいた4名簿は、名簿作成時点での現住所のみの記載であり、学生の厳密な出身地を表しているわけではない。また農業大学校では、方針上、出身に関わる資料を意図的に作成しないところもある。ただし、名簿記載の住所の大多数は、明らかに農村部かつ非集合住宅であり、他府県や長野市内に居住する一部の者を除いて、出身地に引き続いて居住しているものと思われる(例えば、平成3年度～9年度営農学科入学者163名中、非農家子弟は36名に過ぎない)。この傾向は中野市においては一層強く認められる。したがって中野市在住者は中野市出身者であるとの仮定で分析を行っている。

中でも進学者が多いのは営農学部果樹研究科・実科である。教育課程は実科1年（入学資格：高等学校卒業以上）、研究科1年（同：短大・農業大学校卒業以上）となっているが、実質的に2年制の課程であるとみなして進学する者が多い。昭和20年代にはわずかでしかなかった中野市出身の進学者数も昭和40年前後から増加し、全体に占める割合も20%前後を推移するようになる。近年では大学校への進学者数が全体的に漸減傾向にあるものの、中野市出身者の入学者割合は依然として高いレベルを維持し続けている。

3) 就農時点

中野市の若手農業者の就農年齢についてみたものが表7-4である。比較的若い年齢での就農事例が圧倒的に多く、平均就農年齢は23.4歳で、就農ピークは20歳および22～23歳にみられる。これは農業大学校新規学卒就農、もしくは学卒後2年程度の一時就職を経た後の就農、および4年制大学新規学卒就農、という就農形態が多いことを示している。

(3) 調査対象者

表7-5に調査対象者の概況を示す。本研究では、果樹栽培の盛んな集落から計9名の若手農業専従者（果樹作中心）に聞き取り調査を実施した。インフォーマントの選定は、下高井農業改良普及センターの助力を仰いで

表7-3 長野県農業大学校への進学者

年度	卒業者数	(人・%)		
		中野市出身者	割合 (%)	県外出身者
1947	10	0	0.0	0
1948	12	1	8.3	0
1949	11	0	0.0	1
1950	15	1	6.7	1
1951	13	2	15.4	3
1952	21	0	0.0	1
1953	16	0	0.0	0
1954	36	1	2.8	0
1955	39	2	5.1	1
1956	45	2	4.4	0
1957	44	3	6.8	2
1958	43	4	9.3	5
1959	42	3	7.1	2
1960	44	4	9.1	3
1961	43	4	9.3	2
1962	40	3	7.5	4
1963	43	6	14.0	1
1964	27	3	11.1	3
1965	50	7	14.0	0
1966	48	7	14.6	3
1967	56	7	12.5	2
1968	44	7	15.9	0
1969	49	10	20.4	0
1970	37	7	18.9	1
1971	43	6	14.0	2
1972	43	10	23.3	1
1973	43	8	18.6	1
1974	44	8	18.2	2
1975	40	9	22.5	2
1976	32	7	21.9	4
1977	34	8	23.5	2
1978	39	6	15.4	0
1979	40	8	20.0	3
1980	41	17	41.5	3
1981	40	7	17.5	3
1982	42	8	19.0	1
1983	44	7	15.9	1
1984	34	8	23.5	0
1985	32	9	28.1	1
1986	46	12	26.1	1
1987	25	7	28.0	1
1988	31	3	9.7	3
1989	22	2	9.1	5
1990	26	5	19.2	5
1991	8	2	25.0	0
1992	8	2	25.0	3
1993	15	2	13.3	3
1994	25	4	16.0	5
1995	13	2	15.4	2
1996	14	1	7.1	4

資料（長野県果樹試験場同窓会、1997）。

注1）1955年度に不明1名含む。

2）男子のみの集計値。

表7-4 新規就農者の就農時年齢

(人、カッコ内は%)

就農年齢	人数	累計人数
～18	8(5.3)	8(5.3)
19	11(7.3)	19(12.7)
20	23(15.3)	42(28.0)
21	10(6.7)	52(34.7)
22	19(12.7)	71(47.3)
23	25(16.7)	96(64.0)
24	12(8.0)	108(72.0)
25	6(4.0)	114(76.0)
26	9(6.0)	123(82.0)
27	7(4.7)	130(86.7)
28	0(0.0)	130(86.7)
29	5(3.3)	135(90.0)
30	4(2.7)	139(92.7)
31～39	11(7.3)	150(100.0)
平均就農年齢		23.4歳

資料：(下高井農業改良普及センター、1993)
および同「新規就農者名簿」をもとに作成。

いる。農業者個人に対する聞き取り調査は1994年度と1996年度に同一人物に対して各1回(計2回)以上行った。彼らの年齢は調査時点で20代後半～30代半ばであり、経営規模は集落のなかでも平均以上の面積をもっている。

表7-5 調査対象者の概況

事例	続柄	年齢(就農時)	経営規模および栽培作物	最終学歴	就農形態	就農前勤務先等
Y氏	長男	28(23)	135a(リンゴ、ブドウ、モモ、サクランボ)	県農業大学校	在宅Uターン	市場仲卸(果樹)
M氏	長男	28(22)	200a(リンゴ、モモ)	県農業大学校	他出Uターン	外国へ遊学
K氏	長男	32(20)	140a(モモ、ブドウ、エノキ)	私立短大(農学部)	新規学卒	—
J氏	長男	26(23)	190a(ブドウ、リンゴ、和ナシ、洋ナシ、モモ)	県農業大学校	他出Uターン	公務員(農業系)
D氏	次男	29(26)	180a(ブドウ、リンゴ)	県農業大学校	他出Uターン	JA関連組織
S氏	次女	30(20)	125a(リンゴ、ブドウ、サクランボ)	県農業大学校	新規学卒	—
T氏	長男	34(20)	148a(ブドウ、リンゴ)	県農業大学校	在宅Uターン	農業資材会社
I氏	長男	32(22)	149a(ブドウ、リンゴ、モモ、サクランボ)	私立大学(農学部)	新規学卒	—
N氏	長男	26(23)	180a(ブドウ、リンゴ、モモ)	国立大学(農学部)	新規学卒	—

資料：調査結果をもとに筆者が作成。：

注1) データは1996年の調査時の内容を示した。

4. 環境との交渉にみる価値観の交錯

農業(後継)者の職業選択と定着は、決して安定的かつ直進的なプロセスではない。それは実践行為に際して、複数の価値観や規範が共存しつつ介在すると同時に、この状況が長期の時間軸に沿って展開する中で、周辺環境と行為主体との関係性も漸次変化を遂げてゆくからである。まずは彼らの揺れ動く価値観形成の様をみていこう。

(1) 幼少期における親の姿と農業

幼少期の農業後継者が農業という世界を対象化させつつ、そこに自身との関係を見いだす契機は、埋め込まれた日常生活からというよりも、むしろ周辺領域としての非日常世界における、休みや遊びといったシンボリックな形としてであろう。「リンゴの花が咲くゴールデンウィーク」(J氏)や「モモの収穫時期である夏休み」(I氏)が意識化され、そこに一般家庭における遊びの時期としての意味や価値が付与されるのは、明確に異なった他の生活パターン、例えばサラリーマン世帯、との差異が認識されたときである。この差異化の契機は、微妙な集落間の差異や地区内の同級生の動向といった小集団の影響を受けやすく、狭小な生活空間しか占有し得ない幼少の者にとって、決定的な全体世界として認識されてしまう。そして中野市といえども、差異化の対照項としてのサラリーマン世帯の増加は、程度の差こそあるものの着実に進行している。

そうしたなか、重要なシンボルとして機能しているのはやはり両親の姿である。農業後継者は日常世界の体現者であり媒介者である親の姿に対し、「親は苦労している」(Y氏)などといった印象を少なからず抱いている。そういった中で着目したいのは、雨中でも仕事にでかけていく親を見たK氏の、「そこまでして仕事をやるのか」という感嘆と驚き、およびそれを受け継ぐ自身への覚悟、を生み出した事例である。苦労している親の姿は、それを目の当たりにする者にとって、マイナスイメージを形成する可能性をはらむ一方、ぎりぎりのところで厳しさと対峙を身近なものとして知覚させ、農業を自らの世界として内実化させる契機ともなる。一步間違えると農業からの離反を招く可能性はあるが、それを乗り越えようとする姿を後継者に呈示できた場合、そこには単なる農業のプラスイメージの呈示からは得られない誘因力、もしくは農業定着に必要な内実化の作用を生み出すことに繋がる可能性がある。そういった意味で苦しさ、大変さといったものはイメージ形成において両義的であり、一概に否定されるべき側面とは言えないであろう。

その際、苦しさや大変さは、労働環境から直接導かれるというよりも、それらと対峙する親の姿から醸し出された像として、人格化された形で捉えられる傾向ももつ。I氏は「農業をしている両親に嫌な印象は抱かなかった」と述べる。もはや苦しさ、大変さは当然の前提であり、いかにそれを人前にださずに仕事を遂行しているか、という点が着目されているのであり、この意味では、農業にまつわる労苦は、親の姿という人格化された存在として認識されている。したがって、農業後継者が農業継承観念をはぐくませるに際しては、物質的価値にもまして、両親との間で築き上げる意味・価値形成プロセスのもつ意義が大

きいといえる。

(2) 就農に関する周囲からの働きかけ

調査対象者が職業選択を迎える時期、すなわち 1980 年代の後半になると、イエおよび農業継承に関する規範的側面からの正当性の付与は、次第に困難になりつつあったものの、本人の職業選択に周囲の意向や言動が無視し得ない状況であったことは確かである。例えば事例では、K氏、T氏の2氏が周囲から強固な働きかけを受けたことにより、与えられた後継者像を、自明の将来像として自然に受容するという経過を歩んでいる。したがって幼少期という受容力の強い時期に就農を組み込んでしまったことにより、彼らの語りからは受容時における反発や迷いの存在が語られることはない。しかしながらその後の彼らの就農プロセスでは、受け売りされた外部規範をそのまま引き継ぐ形で形成された自己規範について、無批判の従属とそれに対する疑問という対抗関係を相互に表出させながら進行する傾向にあった。

これとは逆に、就農を本人の自由意志に委ねられていたY氏、M氏、D氏、I氏の4氏の場合では、他の職業への就職を明確に許容されていたという点で、農業という職業選択肢を相対化でき、選択的行動を発達させやすい環境をもっていた。だが彼らといえども、イエおよび農業継承に関する外部規範から自由ではあり得ず、例えばY氏は両親からの「押しつけは全くなかった」と言いながらも、他方では「中学のころまでは『農業は絶対に継がない』と言っていた」と述べており、自由意志の活動領域を確保する努力を続けていたことがわかる。だがY氏がせっかく確保した自由意志の活動領域は、その後はさほど活用されず、高校時代における「やりたいこと」の不在と農業に対する意識の回帰とが相まって、Y氏は結局就農の道を歩むこととなる。この点はM氏やI氏も同様であり、彼らには、主体的な<選択的行動>といったものが、案外と未発達なのである。

このように、職業選択の自由を保証される環境にあった者が、選択的行動としては未発達のままでいながら、後天的に後継者意識を芽生えさせていることをふまえるならば、職業選択における自由性は、保証された条件下において、かえって選択的行動の不明瞭さとなって現れ、不自由な者にとってのみ、拘束的な環境の存在として意識化される傾向にある点を指摘することができる。としたとき、職業選択における自由と強制とは、決して同一の意味世界における両端の環境を意味するものではなく、人間関係をベースとした取引の断面として、つまり自身に対する説得や両親に対する戦略といった意味が行使される際

の、表現型として立ち現れる傾向を示しているといえよう。

(3) 産地であることの認識

中野市は新規就農者数が県下有数に多い地域であるが、それにも関わらず若手農業者が地域を見つめる眼差しは、決して高い評価で一定しているわけではない。例えば農業者に対する認識を、M氏は「若手農業者が多いから農業に入りやすい」と述べる一方で、「若手農業者は、他の地域よりは多いかな、という程度でしかない」とも感じ、D氏も「先輩で農業に入っている人が結構いた」としながらも「果樹をやっている同級生は2名のみ」「若い農業後継者は少ない」と述べる。彼らの語りにおける母集団は、集落、地区、地域が混淆されたものであり、とりわけ集落内における同級生の進路動向は集落や年によって大きく変動し、彼らのイメージを不安定にさせている。

だが一見、不定形に思える彼らの認識も、認識における表出部分ではなく枠組み部分に着目することによって、比較的明瞭な構造を見いだすことが可能となる。彼らの認識枠組みは、表面的には対立概念でありながら共存可能な2重の視点によって構成されている。例えば彼らは、「中野市は金のとれる農業ができてから若者が就農する」(M氏)ことをマクロレベルの視点から認識しつつも、「(地区内の)同級生はみんなイエに入るのかと思っていたら、(8名中)4名だけだった」(T氏)と、ミクロレベルでの生活世界=集落でのリアリティーに触れるによって、そこにズレを感じ取ることもある。これらは、客観的認識と主観的認識の併存、と読み替えることも可能である。

このとき両者の認識枠組みは、表出の優先順位に関して場面ごとに競争的でありつつ、総体的には共存的となる。聞き取り調査時のような表出の機会に際し、インフォーマントは各々の認識枠組みを語りの文脈に応じて交換可能なものとして使い分けることによって、時には調査者を混乱に陥らせつつも、素直な心情告白を行うのである。

ここから導かれる重要な点は、中野市のような大産地でさえも、農業者が多数存在し農業競争力が確保されている状況が、それ単独では農業者確保の力としては必ずしも十分ではない、ということである。それは産地であることの有利性といった内容が、マクロレベルの視点に属することに起因する。農業後継者は幼少期に、まず生活世界での主観的認識を先行発達させるため、集落内の準拠集団の動向が、産地全体の動向よりも強く影響してしまうのであり、その結果、産地であることの有利性は農業後継者確保にとって2次的な条件にしかなり得ない。そして十分条件確保のためには、農業後継者が織りなす主観的認

識の意味世界において、農業を肯定的に受け入れるための仕組みが別途必要になるのである。

(4) 経済性の観念

農業を職業として成立させる最重要な要件が経済性であることは、誰しも疑い得ないだろう。だが興味深いことに、調査対象者の9名中、職業選択期に経理情報を明確に入手し得ていたのは、T氏の「農業大学の簿記の授業の教材として」だけであり、若干の知識を有するに留まっていたK氏、J氏を加えても3名でしかなかった、という事実がある。これはまず、後継者側に積極的に入手しようとする意志が弱かったという意味合いが強い。だが、経理情報を知らないとはいえ、彼らは別の形で経済性に関する認識を行っており、「農業をやっているメシを食えるぐらいなんだろうな」(Y氏)、「データを見せてもらわなくとも経営がギリギリだとは思っていなかった」(M氏)など、根拠は不明瞭ながらも確信的な印象としてイエの経済性を把握している状況が伺える。つまりイエの経済性が一定程度の水準を確保できている状況に確信がもてるのであれば、それ以上は敢えて知る必要はない、というのがインフォーマントの態度であった。

そこには果樹経営において、経理的な手腕よりもまず栽培上の技術が求められているという地域的背景がある。この地域ではJAの組織力が強く、販売面での経営努力は個人レベルではさほど必要とされず、他方で経営規模の拡大は労力的、面積的に飽和に近いと認識されている。このような状況のなかで収益向上をはかる手段は、品質向上による単価向上であった。したがって就農した後の後継者は、まずは技術の修得に苦勞するのであり、「就農当初は仕事を覚えるのに手一杯」であるがゆえに「経理情報は今から4、5年前(=就農5、6年後)にやっと知った」(S氏)、「今、やるべきことは『儲かる、儲からない』ではなくて、技術的に親のレベルよりも落とさないこと」(J氏)、といった技術重視の姿勢を生み出すこととなる。したがって若手農業者が経理情報をさほど重視しない理由のひとつは、この技術重視の経営形態という点に求めることができよう。

5. 農業への自己同一化

職業選択・定着における就農時という位置は、一見、終着点のように見えても、実際

には単なるひとつの通過点に過ぎない。その理由は、職業選択行為の終了を決定づける契機がその時点においては発生せず、職業の再選択（＝離農）がほぼ発生しないことを条件としてのみ、事後的に設定できるものだからである。このことは、農業の定着条件に関する考察が、職業選択とならんで重要な分析対象であることを意味する。だが、農業への定着に関する考察を、就農前の世界と切り離された場として設定することはできない。なぜならば、農業への定着を阻もうとする危機の構造は、農業に関する意味と価値の形成作業が、就農前と後とで連続性を維持し得なくなり、再構築が必然化されることによって引き起こされると考えられるからである。

そのため次に、農業の定着に関する諸相を、農業（に就いた）者のメタレベルでの意味・価値の形成作業について考察し、そこからコラボレーション概念による実態理解とつなげてみよう。

（1）農業定着のための緩衝空間

若手農業者が経理情報の取得に消極的なのは、なにも就農前に限ったことではない。若手農業者にとって経営情報を取得することは、イエの「サイフ」を得てさまざまな責務を背負っていくための前段階として認識されており、したがってそれらの義務の隠喩的な忌避として、経理情報の取得を避ける意識が生み出されている面もある。同時にこのような義務を忌避できる条件として、この地域では冬季アルバイトによる経済的な自立性がある程度確保されている点を挙げることができる。若手農業者はスキー場などでの冬季アルバイトによって、1年間の交遊費として十分な金額を稼ぎ出しており、したがって経営主から支給される金銭は、低額もしくは皆無であることが多い。したがって若手農業者は経済的に経営主に従属しなくともよいことから、親の世話にならない代わりに経営上の義務と責任からも遠ざかるという戦略を採用することが可能なのである。

さらに言えば、「いろいろなアルバイトをやってみたい」（T氏）や、「まだまだ経営に足を突っ込みたくない」（N氏）という発言は、冬季アルバイトを、親の支配から抜けだし、狭い労働地理空間から脱出することを可能にする場として捉え、かつ、独特の開放感と充実感を得る機会として心得ている。つまりアルバイトという語がもつ補完的な労働という消極的な意味ではなく、より積極的な労働の場としての意義が、そこには込められているのである。

その一方で、経営主と後継者との線引きは、彼らが30代に入って体力的な問題や経営

に本腰を入れる覚悟などが生じることにより、およそ経営移譲の時期までに徐々に解消されていくことになる。したがってこれらの地域では、豊富な冬季アルバイトの存在により、若手農業者は経営移譲までの期間に経営の重圧からは一線を画した、比較的自由的な立場を謳歌することができ、同時にその期間は、結婚などを通じて、徐々に農業経営への責任感を強めていくための猶予期間としても活用されている。したがって家業としての就農圧力や、経営主たる親の支配下での労働などに起因する不満のはけ口であると同時に、農業との間で自己同一化をスムーズに成立させるための環境として、冬季アルバイトはこの地域において欠かせない条件となっていることが理解できよう。

(2) 現実とイメージとの交渉

農業との自己同一化を図らねばならない時期に、若手農業者が向かい合わざるを得ない事態を一言で表すならば、それは<農>にまつわるイメージとの交渉である。彼／彼女らは、自ら作りあげたものや、他者を經由して獲得されたものなど、さまざまな経路によりイメージを形成し、それを保持しながら就農に及ぶ。だが、就農のための誘引力を發揮してきたこれらイメージは、就農を実現し、農業の実態と遭遇するに及んで葛藤を生じさせることが往々にして発生する。就農前の農業イメージが、そのまま就農後も、営農モチベーションとして機能することは、むしろ少ないとすら言える。ここに農業との自己同一化が必要とされる所以がある。必要なのは就農前に抱いていた<農>的イメージの解体と再構築であり、これは<在る魅力>から<創る魅力>への転換であると言い換えることができる。一例として時間に関する内容をとりあげてみよう。

農業の魅力に関する発言の中で、時間に関する内容には、肯定的および否定的という双方の見解が見受けられる。「時間が自由であると言うものの…」というJ氏や「実際農業に入って大変だったのは、時間がとれず仕事に追い回される点」とするD氏などは、一般論的な、もしくは就農前のイメージとして「時間が自由」という点を想定していたことを示している。しかしJ氏は同時に「好きな時間に仕事がやれて、追い回されない」点を魅力に挙げ、K氏も「時間が自由に使える」点をよしとしながらも「それではいけない。8時～5時勤務のように、仕事と遊びの時間を分離できる仕事にあこがれる」として、時間が自由であることの功罪を認める。Y氏は幼少の頃、仕事で年中忙しくしている両親の姿から農業への忌避感を抱いた者であり、それゆえに就農当初は、週1回の休みをきっちり設定することを心がけていた。だがその後、結婚した頃から仕事が忙しくなりはじめ、

最近では妻から「休まないのか」と聞かれても「今、忙しい」と答えてしまうほどに、休みたいという気持ちが失せてしまっていると、彼は心境の変化を指摘する。

農業を前向きに受け入れ、それと自己同一化を果たす過程において、「休み」に対するY氏の態度は、大きく方向転換を見せたのである。同じように農業に対する気持ちが過去とは入れ替わったというN氏も、その様変わりについて、「以前は自分から『明日休む』』と言っていたが、今は自分からは休む気になれなくなった」と述べている。就農前のイメージとしての「休み」が、実際に就農し、農業との自己同一化が徐々に進む中で、「休み」のもつ意味内容は、一変していくのである。この例からも明らかなように、各種のイメージは自己同一化を図る際の媒介として重要な機能を演じており、イメージの意味世界の変更が、自己同一化の必要条件となっているのである。

(3) 自己の呈示

農業に対する自己同一化は、自身の内面において農業に対する明確な決意および態度を構築することと同時に、他者に対しては農業者という像を引き受け、演じること、の2面性をもつ。つまり彼／彼女らの農業という職に関する自己呈示像を探ることは、現時点における職業アイデンティティーの確立状況を探ることにほかならない。ここでは自己紹介時の、職業呼称を取り上げてみよう。

調査の中で職業呼称について尋ねたところ、回答としてもっとも多かったのは「百姓」であり、この言葉を好んで用いる者も少なくないという結果であった。「自己紹介では『ヒャク』と言う。百姓ですからね」(M氏)、「『百姓』が多い。『農業』というよりもいいじゃないですか」(K氏)、「親しい仲だと『百姓』と言う」(N氏)などといった回答である。これに対して「農業」という言葉は、「改まった場で」というM氏のように、やや公式名称として、「百姓」よりも距離をおいた言葉として捉えられている。

その一方で、「農業」や「百姓」という表現に恰好悪さを感じる者も存在しており、「ブドウをつくっている」(T氏)などと称する者もいる。ただし彼の場合、バイトでスキーの修学旅行生を相手にする際に、「高校生から『カワイイ』と言われる」ことを意識してのパフォーマンスでもあり、他方で「『百姓』という言葉は好き。なんでもできなくてはいけない存在」と述べている点は興味深い。つまり「百姓」という言葉を用いる者も、「ブドウを作っている」にこれを置き換える者も、誇りと能力に裏打ちされた高尚なイメージを体現する存在として「百姓」を捉え、これに敬意を付与しているのである。ここに「百姓」と

いう呼称が、地域で<理念的人格>として浸透している実態を見て取ることができる。

もちろんその際、一般論としての「農業」や「百姓」に、恰好悪さというイメージが流布していることを、彼らは認識していないわけではない。I氏は『『百姓』と言う。隠しても仕方がないし、農業を否定する人は所詮その程度の間人だ』と述べて、対抗的姿勢を明確に打ち出そうとし、T氏は一般の人々に向けた対応と個人的な価値観とを、別々の用語を採用することによって共存させて。これらのことから、この地域では極めて肯定的なイメージを付与された「百姓」という像が確立しており、それを農業者の間で共有しているのである。

さらに「百姓」や「農業」は、ある種の称号としても機能しており、それゆえに安易にこれを称することに、ためらいを感じさせる場合もある。S氏の『『農業の手伝い、次期社長』という。『農業をやっている』とは言いがたい。農業に自信がもてたら言えるようになるのだろうけど』という発言は、自身に対する呼称使用の資格確認であり、農業との自己同一化が十分に達成される前の姿を、如実に表しているといえる¹⁶。このように他者に対する自己呈示の機会、農業との自己同一化の進展具合を、自身に対してことあるごとに問いかける場となっており、これらを経る中で徐々に自己同一化も進展していく（もしくは亀裂が拡大していく）のである。

(4) 自己呈示による2重の再生産

自己紹介という場面以上に、農業者が積極的に自己像の呈示を迫られる状況が存在する。それは農業後継者を念頭においた呈示である。ただしそこでは、単なる後継者獲得という目的に加えて、自分自身に対する積極的な意味合いも重ね合わされていることは重要である。この点について次に考えてみたい。

中野市でも、近年の専業農家率低下に加え、高速道路開通などの社会環境の変化により、「遊びに行ってきたという話」(K氏)が多くなっていると感じるなど、生活世界における差異化の機会の増大がみられ、対処しなければならない新たな問題として農業者に認識されるようになっている。例えば、彼らが自身の経歴との比較において親と遊びに行く機会の多寡を意識するのは、農業に対するマイナスイメージを形成する契機としての危険性を感じ取り、自身の過去の経験と照らし合わせしつつ、眼前の子弟になんらかの対応を試みなければならないからである。I氏にしても、「自分の目からみて農業に悪い印象がなかつ

¹⁶ 彼女は後年になって離農し、他府県で別の職種に就いている。

た」という発言は、これを厳密に理解するならば、彼が成人となって農業という職業を相対化する視点を得て、一般論的な農業の劣位評価を知った後に、対抗評価¹⁷としてこれを意識化したものであろうと考えられる。つまり幼少期の印象は、「印象がなかった」ことさえも意識していなかったと思われるのであり、「休み」や「遊び」に関するマイナスのイメージが形成されなかった、ということは事後的に追認されているに過ぎないのである。

したがって自身に対する遡及的なライフヒストリーの確認作業は、自身と子弟との関係のなかで農業へのマイナスイメージ形成につながる契機を再確認し、それらに備えるための動きとして理解できる。例えば「親とは遊びに行かなかった」T氏は「子供とは遊んでやりたい」との希望を抱いており、I氏は「2週間に1度は家族で遊びに出かける」ことが実践されている。またK氏は「子供には自由に職業選択をさせる」としながらも「子供は自分の鏡である」と位置づけ、「農業を継ぐと言ってくれば、それは自分の農業の取り組みに対する評価を意味する」と述べ、I氏も「自分が子供の目にどう映るかが大事」であると述べる。

特徴的なのは、彼らは後継者確保対策の力点を、後継者ではなく、自身に作用させようとしている点である。これは後継者確保としての一元的な意味合いだけでなく、農業に対する自己同一化と、〈農〉を通じた自己成長の試みでもあり、そこには両者が切り離せない関係であることに対する明確な認識が存在している。つまり彼ら／彼女らは、子供というファクターを通じて、まずは自己を「百姓」に向けて高めていくための努力を日々繰り返し、それを外延的に波及させることによって、世代間再生産を実現しようとしていることがわかる。そして中野市では、このような動きが地域全体で絶え間なく〈発振〉され、相互に刺激を与え合うことによって、農業後継者確保に関する一体的な効力を発揮している。最後に地域という視点から、この構造を考えてみたい。

6. まとめ

(1) 地域内コラボレーションの循環的成立

¹⁷ ポール・ウィリスは社会的な階層移動の分析において「文化的な帰属関係」を重視し、インフォーマントが「対抗文化」を打ち出すことによって自らの帰属意識の立脚点を設定し、文化的階層の再生産を自ら促す方向で職業の選択を行っている実態を明らかにしており (Willis, 1977=1996)、他者の視線を意識した上での自己肯定作業がみられるという点で、本稿とも通じる。

調査地における農業者相互のコラボレーションの発現は、以下のような循環型の運動形態として整理できよう。この過程はまず、①ある個人が環境からの情報（村落規範や肉親の意向など）を受容し、それに反応するという対自的行為によって端緒が切り開かれ、②次にその個人の行動が、他者にとっての環境という立場を兼ねることによって、対他的で開放的な作用が生み出され、③最後に、他者に対する環境としての自己を意識化することによって自己再帰的¹⁸な輪が形成されていく、という流れである。

これをもう少し具体的に述べると、以下の通りとなる。まず職業選択期において、各種単位行為レベルにおいてモチベーションとして機能するものに、「農業」や「百姓」についてのイメージが挙げられる。これらは環境との交渉によって、また各種人間関係のなかで着目され、「在る魅力」として、地域内の若者を就農に導く機能を発揮する。だが実際に彼／彼女らが就農を実現した後で、それまでのイメージは修正を迫られることになる。これはイメージの性質に対する必然的な変更、つまり、それまでの誘因動機としての性質から、自己同一化を図るための重要要素へと、「農業」や「百姓」にまつわるイメージの脱皮が迫られることに起因する。

そして現実との交渉によるイメージの脱皮とは、すなわち「創る魅力」への転換であり、これが実現することによって職業アイデンティティーは確立し、農業に対する姿勢も安定的なものになる。その結果、他者に対しても、自身に対しても、自らの職業（＝農業）について、自信と誇りに満ちた呈示が行えるようになり、農業者としての像を個人的にも社会的にも引き受けた存在として、行動することが可能となるのである。

またここで呈示される自己像は、地域内の農業後継者の側からみれば、新たなイメージの湧出先であり、その中でも最もよくイメージを植え付けられるのは彼らの子弟にほかならない。としたとき、イメージは単に与えられるだけの存在ではなく、与えていくための存在にもなり、このことは農業者に対して、良きイメージの体現者としての振る舞いを芽生えさせることに繋がっていく。同時にこのような営みは活力の源泉となって、農業者自身の日々の営農活動の質を高めることにも寄与していく。

以上の過程により、農業後継者の誕生と、就農者自身の農業への安定的定着と、その後の積極的な営農活動が、価値性や<理念的人格>を帯びたイメージを媒介とすることによって重奏的に編成、共有されている点に、コラボレーションという機能の構造化という実

¹⁸ 共同体における再帰性の議論については、スコット・ラッシュ (Lash, 1994=1997) を参照のこと。

態をみてとることができる。称号化された「百姓」こそが、意味・価値の生産・流通プロセスというコラボレーション過程のなかで、当事者に共有され、追求される「コラボ財」として機能しているのである。

(2) 技術向上という自己規律

以上で述べた構造をつなぎとめ、媒介者として機能している「百姓」には、もうひとつの重要な要件が横たわっている。それは農業者がこの〈理念的人格〉と同一化することはそれほど容易ではないという、到達困難性の存在である。安易には名乗りがたいと青年農業者に言わしめるほどの重みが「百姓」にあるからこそ、この地域の農業者は、生涯にわたってこの〈理念的人格〉への到達に向けて多大な労力を注ぎ込むのであり、経済的な理由も付随しているとはいえ、彼ら／彼女らの栽培技術に対する姿勢は、単純な経営的観点を超えて信仰心すら感じさせるものとなっている。つまりストイックに技術の向上を追求する姿勢が、この地域の農業者に広く浸透している基本的な自己規律の型となっており、同時にこれが、〈理念的人格〉として「百姓」が尊ばれるための基礎的条件ともなっているのである。

このような背景として、中野市が果樹の先進地域であることは見逃せない。果樹作は農作物全般の中でも、極めて高い技術を要するものの代表格であり、多様な品種や出荷時期の違いに応じて（路地栽培やハウス栽培といった作型の違いを踏まえて）、きめ細かに栽培方法を変えてやらねばならないという点で、繊細な対応を要求される作目である。さらにこの地域は県下有数の果樹産地であり、要求される技術水準も相当に高いものが求められている。この地域の農業者が、専ら販売をJAや出荷組合に任せ、当人は技術向上にしのぎを削ろうとする傾向が強いのも、日進月歩で変化する品種や技術に対する必然的な対応という側面をもっているのである。

したがって「百姓」という用語は、一般的には伝統的で保守的な内容を想起させやすいが、この地域においては、静的なイメージで「百姓」を捉えることは適切でないことがわかる。農業者は、単に栽培技術の習得に留まらず、進取の精神を伴った絶え間ない技術変化への対応も否応なく迫られるのであり、「百姓」はそのような状況に十分に対応しつつ、地域内における技術の伝達や普及という点でも、模範となる人物像のことを指す。

その意味で、「百姓」と現実の農業者との差異は、まさに〈理念距離〉に他ならない。この地域では、農業者の日々の努力を誘発するひとつの装置として、〈理念距離〉が有効

的に活用されており、彼／彼女らの向上心に満ちたな営農活動は、この距離を縮めるための活動として理解することができるのである。

最後に本章の結果が、〈農業本位の思想〉分析に及ぼす意義について考えてみたい。本章で扱ってきたのは、「百姓」に対する2種の立場のうち、自身の営為を「百姓」に近づけていこうとする立場のものであり、それを伝統的な家督継承型の若手農業者の意識から汲み取ろうとするものであった。そして分析結果からは、彼ら／彼女らが日々の変化に対応しながら、技術追求志向を主軸とした自己規律によって自己の成長を追い求め、同時に、産地としての高い競争力と、後継者獲得を実現している様が明らかとなった。

そこから汲み取れる普遍的な特質は、ストイックな技術向上に対する指向性が、単に経営面での必要性に基づいているからというよりは、それを契機としつつも、地域で共有する「百姓」という形の「コラボ財」と、強く結びついている点である。このことをより抽象的に述べるならば、ローカルな集団で価値観を共有し、その価値観のもとで、日々の個人活動を制御する仕組み(=自己規律)を作動させること、であると理解できよう。「百姓」は、〈理念〉的価値とそれに基づいた〈実践〉を、〈農〉の立場から象徴的に体現する存在として着目されてきたのである。

このような構造は、やはり農業者のアイデンティティを「百姓」という観点から論じている天野正子の事例とは、やや違いを見せている。彼女が取り上げた農業者は、農業改良普及員を経て1973年に就農した農家子弟であり、インフォーマントはこの頃から「職業カテゴリーとしての『農民』よりも、土に働きかけ生産物を育て創造していく、身体をもった存在としての『百姓』を自称するように」なり、親の反対にも負けずに「有機農業」へと歩を進めている(天野、2005:228-229)。そしてこの事例では、敢えて困難な経営スタイルを採用することが「百姓」と結びつけられており、他方で「百姓」を名乗ることに、肉親および地域との深いつながりは見られない。あくまでも個人的な指向性に基づいた表現として語られているのである。

したがって、技術の習得を巡る困難性が鍵となっている点では、本章と共通の傾向が読み取れる反面、「百姓」と結びつけられた価値については、中野市が地域で継承してきた「百姓」像であるのに対し、天野の事例では公害や農業被害の多発する時代状況の中で、新たな使命を帯びた「百姓」となっており、大きな違いを見せている。双方ともに「百姓」が〈理念的人格〉として機能していながらも、その由来は大きく異なっている点が指摘できよう。

終章 「成熟社会」期における〈農業本位の思想〉の特質

1. 小課題に対する結論

(1) 農本主義の捉え方に関する先行研究の整理

1章では、1950年代の「農本主義論争」以降にみられる農本主義研究の動向について整理し、そこにみられる時期的な変容をもとに研究史の区分を行った上で、それぞれの特長とその意義を明らかにした。その結果、〈概念定義探求型研究〉(1950～60年代)、〈思想領域探索型研究〉(1969年～80年代)、および〈視点設定型研究〉(1990年代以降)の3期からなる区分を見いだせることが明らかとなった。

ここから引き出せる最大の結論は、農本主義は普遍的思想であるのか、それとも歴史的固有の思想であるのかという観点に関して、従来の研究では見解の定まっていないことが明らかとなった点である。さらに戦後の「農本主義」についても、先行研究ではその存在に幾分の含みをもたせる形となっており、存在を否定する結論とはなっていない点を指摘することができる。

このことは、農本主義の事例がもっぱら近代期に存在してきたという事実、従前の研究が深く依拠してきたため、戦後の思想を近代期と関連付けて理解するための枠組みに、関心を傾けてこなかったことと関係する。したがって戦前と戦後の関係を捉えるための分析枠組みは、いまだ未構築の状況となっており、近現代の思想を通史的かつ相対的に捉えて分析を行う際の障害となっている。

このような中で手がかりをもたらしてくれるのが、「帰農」した農本主義者について思想強度という面から実態を捉えようとした岩崎正弥の分析視点である。これは本稿の掲げる〈理念〉と〈実践〉の関係性、という観点に置き換えて理解することが可能であり、彼は両者の一致の程度によって思想の「強度」を捉えようとしたのである。この視点は、思想を単なる〈理念〉分析だけにとどめるのではなく、〈実践〉という側面にも強く焦点を当て、思想を動的に捉える研究に道を拓いている点で興味深い。

本稿ではこの岩崎の視点を精緻化することによって、彼の分析した近代期のみならず、戦後期をも分析可能とした、普遍性をもつ視角へと高めることが可能であるとする結論に

至った。これは〈理念〉と〈実践〉の関係を、一義的に決定されるものとしてではなく、時代や社会状況によって決定されるものとして捉え直す作業であり、本稿では、〈理念〉と〈実践〉の差異を必要かつ有意味なものとして捉え、これを「理念距離」と名付けることとした。3章以降では、この「理念距離」の現れ方について、いくつかの事例をもとに検証を行っている（その内容については後述の（3）を参照のこと）。

（2）戦後の〈農業本位の思想〉の布置連関に関する把握

「成熟社会」期における〈農業本位の思想〉は、農本主義のような単一で統一的な思想名称ではなく、多様な名称を個々の状況に応じて使い分けることによって、思想や〈理念〉を表現する道を選び取ってきた。その際に着目されてきた〈鍵概念〉は、「有機農業」、「自給」、「百姓」、「コミューン」、「環境保全型農業」（「減農薬運動」）、「農村女性ネットワーク」といったものであり、それぞれの「鍵概念」が中心となって思想を形成し、社会変革の波をおこしてきた様については、すでに述べた通りである。

強調しておきたいのは、〈鍵概念〉に具体性への強い指向性が露わとなっている点である。それらには、「有機農業」や「自給」のように変革手段に着目したものもあれば、「百姓」のように〈理念的人格〉として押し出しているもの、「農村女性ネットワーク」のようにある時代状況の中において、特定の人々の「主体化」を強く呼び起こす契機となったもの、そして「環境保全型農業」や「コミューン」のように、望ましいとされる社会や集団の形態を描いたものなど、いくつかの方向性の違いが見られ、いずれもプラグマティックな指向性を如実に示したものとなっている。

このことは、近代期と「成熟社会」期とで、好対照をなしているように思われる。というのも近代期においても「自給」や「百姓」という発想は存在していたものの、これらは思想の表舞台というよりはむしろ控えめな地位に留められ、その代わりに当時の思想家たちは、農本主義という抽象度の高い名称を掲げることに賛同したからである。この背景には、大正期以降のさまざまな思想潮流との主導権争いの中で、〈農業本位の思想〉は他の思想との差異化を図りながら社会変革を目指さねばならなかったという時代的要請が存在していたことに留意せねばならない。その結果として、この時代の〈農業本位の思想〉では、（実践性ではなく）抽象度の高い〈理念〉が選好されたものとして理解できるのである

1。

一方で戦後の〈農〉になると、他の一般思想への対抗性という文脈は薄くなり、日常生活が抱える具体的な諸問題に対する対抗運動の場として、〈農〉が着目されるようになる。1960年代～70年代にかけて、公害の激発や生活環境の悪化が著しく見られるようになり、「食品公害」も声高に叫ばれる時代状況の中で、変革の起点として〈農〉の役割が見直され、〈農〉を基底に据えた〈実践〉が有効性をもつとされるようになったのである。その意味では、〈実践〉の発露こそが強く求められる要素であった。それゆえに戦後の「農本主義」論が、宇根豊の登場までは内実の乏しい状態に留まらざるを得なかったことも、この状況の裏返しとして理解することができる。戦後の「農本主義」は、抽象論が先立つという性格がむしろ災いとなることによって、食や〈農〉をめぐる戦後の社会運動のニーズを掴み損なったと考えられるのである。

もうひとつの特長は、〈鍵概念〉のそれぞれが独立的に思想を形成しているのではなく、複数の〈鍵概念〉が単一の思想内に同居している事例の少なくないことである。むしろ、思想を表現する際にある特定の〈鍵概念〉が選び取られ、単一のキャッチフレーズによって思想が表象されていることは確かである。だが思想の内容に少し深く目を向けるならば、そこにはいくつもの〈鍵概念〉が頻繁に登場しているのであり、それらが相互に密接に結びつき合っている実態に触れることができる。

その最たる例の1人が宇根豊であろう。彼の思想は、「環境保全型農業」を基軸とする形で出発しているながら、発展の過程において複数の他の〈鍵概念〉を包含するようになっており、その延長線上に彼の「農本主義」論も登場している。各種の〈農業本位の思想〉をうまく取り込み、そして複数の〈鍵概念〉の集合体として論じているという点において、宇根の思想はまさに「成熟社会」期における〈農業本位の思想〉の典型的な事例となっているのである。

このことは、逆の観点からみれば、「成熟社会」期に登場した多くの〈農業本位の思想〉では、思想相互の関連性が強く、どのような名称を冠しているにせよ、実質的には〈鍵概念〉の共有が一般化していることを示している。強調したい点や、中心的な〈実践〉手段が異なっているだけで、核となる問題意識や理想的な社会状態に関しては、相互に類似

¹ 岩崎は、昭和恐慌期から戦中期にかけて、農本主義者の多くが実践（「帰農」）から離脱していったことを明らかにしており（岩崎、1997：39-42）、〈理念〉と〈実践〉を一致させることが困難な時代であったことを明らかにしている。

した視座を認め得るのである。

(3) 個別事例にみる「理念距離」の発現内容

3章以降では、「成熟社会」期の思想の性格を探るために「理念距離」に着目し、〈理念〉と〈実践〉の差異がどのように表れているかについて、いくつかの事例をもとに検討を行った。

まず藤本敏夫については、「自給」思想の展開を通じて、〈理念〉と〈実践〉との間に距離があること(=「理念距離」)を認識し、最終的にそれを思想に組み込むに至った人物として位置づけられることがわかった。彼は就農当初こそ自給率を高める方向での農業を目指していたものの、試行錯誤の末に、晩年になって自身の唱えてきた「自給」から、完全自給に根ざした発想としての呪縛をふりほどいた。そして高尚な〈理念〉と、愉しみを基軸とする〈実践〉との大きな格差を、単なる〈実践〉上の未熟さとしてではなく、むしろ肯定的に受け止めるべき性質のものであるとの認識に至っている。この認識こそが、本稿で「理念距離」と呼ぶところの実態であり、藤本は実質的にこの発見に辿り着くことで、自らの〈実践〉を「自給ごっこ」と名付け直し、そのあり方を全肯定する境地に達したと考えられるのである。

もうひとつの彼の特徴は、自給率をむやみに高める活動ではなく、「ゆるやかな自給」という形を通じて、自主性と創造性を発揮することに大きな意義を与えている点である。これは〈実践〉における、一種の「緩さ」の許容と言い換えて良いだろう。「緩さ」は近代期の農本主義ではあまり例をみることがなく、一般的には岩崎が「禁欲」などの用語で説明したように、高邁な〈理念〉を体現するために、厳しきや労苦を〈実践〉の中に組み込み、〈理念〉の忠実な貫徹を図ろうとするやり方が優勢となっていた。

このようなストイックな姿勢は、戦後においても不便さを敢えて厭わない思想として70年代までは存続が認められる(たとえば「卵の会」)。だがそれらは漸次薄れていき、80年代以降になると、「緩さ」を胚胎した〈実践〉への指向が次第に主流になっていく。藤本の「自然王国」構想は、この「緩さ」に彩られた「自給」を中心としており、「半農半工」という用語や「二地域居住」に相当するライフスタイルを創出していったことも、この流れと軌を一にしている。

都市文明や産業社会に対する批判として「自給」が提起されている点に目を向けるならば、このような発想は表層的には古い時代の農本主義と重なる面もあるものの、〈理念〉

を<実践>へと移す際の姿勢においては、近代期と「成熟社会」期のそれとは、内実を大きく異にしているのである。そして、このような時代の転換に立っていたのが藤本であった。

続いて「たまごの会」に目を向けよう。この会の特徴は、美味しく安全な鶏卵の入手という、素朴な実益追求活動に端を発した点にある。すなわち当初の時点では、<理念>と呼べるほどの内容に乏しく、実務を重ね、運営方針を協議する過程において、徐々に<理念>が形成されていくという経緯をもつのである。

したがって、同会が後に意識するようになった「自給」は、当初より高い具体性を伴う<実践>として提起されていた。必要に迫られて自ら鶏卵を配達することから始まり、見通しのあやふやな自給農場建設のために高額の出資を決断し、農場建設に際しては大勢の参加者が手弁当で作業に駆けつけるなど、八郷農場の設立に至るまでに投入された多くの<実践>が、同会の「自給」の表現型とされたのである。このように「たまごの会」では、具体的な<実践>形態を先行させ、多少後追いの形で<理念>の検討を開始することで、<実践>の構築と<理念>の確立をうまく両立させ、両者の乖離を招くことなく、運営の円滑化に結びつけていった。

その一方で、ひとたび<理念>の見直しを取りざたされたならば、この会では<理念>の理解や<実践>の具体的方向を巡って、たびたび紛糾と直面せざるを得なかったことにも、注意を払わざるをえない。図4-1で示したように、「卵の会」ではその周辺に多くの派生団体が誕生している。これらの誕生経緯については、旺盛な活動エネルギーの表出とみることも、他方で絶え間ない意見対立の連続と捉えることも可能である中で、指摘しておきたいのは、ここには「自給」の抱える普遍的な特長が、明瞭に浮かび上がっているという点である。

同会およびその周辺で時折提起されてきた批判的な意見は、俗な表現である「人間関係」という観点を抜きにすれば、多くは<実践>の方向性や質をめぐる問題、すなわち<理念>と<実践>の差異に対する、捉え方や許容度の違いとして表出していた。これは、「自給」のもつ<理念>と<実践>との関係が、単純に前者から後者への一方通行にはなっておらず、双方向的性格を有していることと関係する(後述)。そして<理念距離>が評価にさらされ、この距離が各人の許容範囲から逸脱していると認識されることによって、思想は個人にとって、さらには団体にとって、不安定な状態に置かれることになる。

だが、これは決して思想の欠点としてのみ、捉えられるべきではないだろう。この不安

定性は、〈理念〉の再解釈や新たな〈実践〉の産出を呼び起こしながら、高次レベルでの新展開を生み出すことにも繋がるからである。とりわけ「たまごの会」では、〈実践〉に関して、個人で能動的かつ創造的に関与できる面が（とりわけ当初は）大きかったため、〈理念距離〉を個人的に操作する余地が、ある程度豊富に存在していた。同会の参加者が、高い創造性と能動性を有していたことは、この〈理念距離〉をめぐる操作性の高さにあり、〈理念〉の解釈における自由度の高さと相まって、人々の参加意欲を高ぶらせることに繋がったものと評価することができよう。

同会を脱けて「やば耕作団」を設立した明峯の、両団体に対する論評にも触れておきたい。彼は「たまごの会」における八郷農場での農作業については「非日常的な「自給」とし、これに対して「やば耕作団」の市民農園活動については「日常的」な活動と位置づけた上で、変革という観点からは、双方に利点と欠点が相補的な形で存在していることを指摘している²（明峯、1986=2016：166-169）。このことは、両極端ともいえるほどの方向性の異なる活動に、それぞれが「自給」としての意義が見いだせることを示している。このことを普遍的に考えるならば、多くの〈実践〉形態を生み出すことのできる能力（多能性）こそが、時代や社会状況、そして参加者の違いを超えて「自給」がしばしば着目される理由であることを示唆していると言えよう。

3番目に「農村女性ネットワーク」を考えてみたい。この用語は、従来から家庭の内外で一定の役割を担ってきた農家や農村の女性たちが、その枠組みを越える新たな活動に取り組む事例が増えたことを受け、それらの諸活動に対する一種の枕詞として使用機会が増大したものである（「農村女性起業」もその一例である）。したがってこの言葉は、直接的には思想そのものを指すわけではない。ただし「農村女性」は、〈農〉にまつわる女性達が90年代以降に社会進出を進めていったことと深い関係をもっており、ジェンダーという政治色を色濃くまとう用語であることは疑い得ない。この言葉を積極的に発信／受信する行為は、意図的であるなしに関わらず、政治性の行使になにかしら荷担することになる

² 明峯は、「たまごの会」を、「非日常の世界で遊べる“祭り”」であり、「“祭り”の開放感が、日常に対する闘争にやる気をおこさせ」るのだとした。同時に「やば耕作団」については、「都市的生活」がもつ「何でも金で解決しようとする自堕落な生活に落ちこんでしまう」危険性に対して「そんな日常を少しでも立て直そう」とする活動であると評している。次に両者の欠点として、「たまごの会」は「日常生活に戻ってきてそれをぶつけるべき場や機会の組み立てに、やや下手くそのところがある」とし、「やば耕作団」では「日常的に頑張るのはいいのだが、逆にその日常性を打破していく非日常の世界が、相当貧相ではなからうか」と指摘している。そして以上をふまえて、「人が変革的でありうるためには、日常と非日常の間で常に揺れていることが大切だ」との結論に達している（明峯、1986=2016：167-168）。

のである（そのことは本稿も例外ではない）。

さてそこで「田舎のヒロイン」の分析結果を踏まえつつ、「農村女性ネットワーク」に付随する思想的性格について考えてみたい。

「田舎のヒロイン」は、1994年の結成以来、＜農＞に関心をもつ女性たちのネットワークブームを牽引する役割を果たしてきたという点において、「農村女性」への着目という先述の流れの中に位置し、むしろ流れを主導する存在でもあった。ただしその際、参加女性たちは「農村女性ネットワーク」というキャッチフレーズに惹かれて参集しつつも、その後の活動において、ジェンダーという観点にさほど拘泥しなかったことは重要である。むしろ、この当時（そして現在においても）、ジェンダー的不平等が存在しなかったわけではないし、この言葉に多くの女性たちの関心を惹く内容が存在していたことも事実である。

分析の結果明らかとなったのは、「田舎のヒロイン」では初期の大きな目標として、女性としての権利回復やエンパワーメントを掲げていたものの、後にそれらは単なる通過点へと置き換えられ、次なる課題を達成するための手段という位置づけに変更されていったという事実である。そしてここからは、「田舎のヒロイン」が、フェミニズムとしての特長よりも、＜農業本位の思想＞としての特長をより強く有していたことが読み取れる。彼女たちは単にジェンダーに起因する問題だけでなく、それ以外領域にも広く問題を抱え、解決の糸口を（潜在的な場合も含めて）探っており、いわばハイブリッドな問題関心を有していたのである。

したがって「農村女性ネットワーク」自体に、思想としての内実が備わっていると捉えるのは、やや過大な評価かもしれない。その一方で、＜農＞や食にまつわる問題関心を、（社会的な受け皿がそれまで存在しなかったという意味において）未成熟な形のまま内心に保持していた女性が農業や農村に多く存在していたことは確かであった。そして彼女たちの抱え込んでいる問題意識が、個人的というよりは集合的なものであり、そこには社会的意義が多分に含まれていることを気づかせると同時に、女性たちに自己表象の契機を創出したのが、「農村女性ネットワーク」であったと考えられるのである。

したがって「田舎のヒロイン」が、初期に掲げたエンパワーメントというジェンダー的な内容から、＜農＞と食の問題へと比較的容易に次なる目標を転換できたのも、少なからぬ参加者に、元々、変革願望が秘められていたからに他ならない。そこで彼女たちが、いつごろどのように個人的な変革意識を芽生えさせ、「田舎のヒロイン」と出合った前後に、どのような具体的活動を展開するに至ったのかについて明らかにしたのが6章である。

ここでは「農村女性」や「ネットワーク」という言葉に惹かれて参加した「田舎のヒロイン」の女性達が、それぞれの居住地において、どのような種類の活動を展開したのかについて実態を踏まえた分類を施しており、「田舎のヒロイン」によって触発された女性たちが、各地で多様な活動を展開させている様を見て取ることができる。それらは、「農村女性ネットワーク」を掲げた「田舎のヒロイン」が、活動的な女性を多く結集させ、相互に刺激の与え合える環境を整備したことで、彼女たちの意欲が発火点に達した（もしくはさらに激しく燃え上がった）ものと言え、以前からの興味関心や問題意識に基づいた、多方面での活動が、開花することとなったのである。「農村女性起業」や、市町村議会における「女性議員」の誕生、農家民宿の開業（何名かは農林水産省と観光庁による「農林漁家民宿おかあさん100選」に選出）などがその具体的な内容である。

これらには一見、単なる経済活動に過ぎないものも含まれているように見えるが、その内実は、地域の振興や「農村女性」の活躍舞台の開拓のように、公や共に資する活動を念頭においたものとなっており、多くの場合、単なる経済的な成功のみを追求しているわけではなかった。その意味で、彼女たちの社会変革に対する希求は、利己的であると同時に利他的でもあり、双方の一体的な追求という形となっていた。「田舎のヒロイン」では、「地域や社会のために何かしたい」や「<農>や食をどうにかして守りたい」といった強い願望と、それを実現するための、自身の能力や環境の向上という欲求とを、合体させた路線で<実践>を打ち出していた。そこでは自己と社会の変革が、シームレスに一体化しており、自己の成長と社会の変革とをストレートに重ね合わせているところに、彼女たちの<農>を通じた自己規律の姿を見て取れるのである。

ところで、女性と社会変革とがなぜ結びつきやすいのか（なぜ男性側には、同様の動きが顕著に現れないのか）という疑問に、本稿は十分に答えることができていないことを認めねばならない。「農産物自給運動」を提唱した佐藤喜作は、農協理事として変革運動に取り組んだものの、運動の担い手として期待された農家の女性たちは、当初「私は組合員ではない（＝夫のみが組合員―大石）」と言って、これに消極的な態度であった述べているように（佐藤、1991：108）、制度や組織の内と外の差は、決して小さいものではなく、男性には制度的役割が女性よりも比較的多く課されていることは事実であることから、このような役割の差が、変革を意識する男女の行動差を生じさせている可能性は少なくないだろう。いずれにせよ農村の女性は、制度や組織を外側から眺める機会が多く、それゆえに相対的な視点を養うことによって、社会的な問題をあぶり出しやすい位置にあることは確か

である。「田舎のヒロイン」からは、自らを「農村女性」として自己規定することで、自分の視点が決して特異なものでも、孤立的なものでもないことを発見し、そこで見いだされていった諸問題が、決して個人の問題に留まるものではなく、地域や社会全体の問題であることを共通認識として育てていった様が見て取れる。そして参加者たちは、それぞれの家庭や地元において、既存の権力関係の裂け目を見つけ出し、そこを起点とする形で、自らの活動領域を押し広げていった。

むろんこのような捉え方には、秋津元輝が整理しているように、「農村女性」を「救世主」とみなす視点としての問題点（秋津、2007：15-17）が付きまとっていることは確かである。しかしながらすべての思想には意義と限界があることを踏まえるならば、「農村女性ネットワーク」もまた、ひとびとを触発し、自己と社会の変革を生み出す原動力となってきたという点において、十分に思想の＜鍵概念＞としての地位を与えて良いように思われる。

最後は「百姓」である。本稿では「百姓」という思想について、これを2層からなるものとして捉えている。まずは思想の基底部分として、＜農＞の現場においてある種の理想的人物として描かれる「百姓」像を据え、これに対して上層部分には、積極的に社会に対して発言を試みる際の自我として名乗られる「百姓」像を捉えようとする視角である。通常、思想という観点からみた場合には、後者の方が言説を収集しやすく、社会変革という文脈も見だしやすい。雑誌『百姓天国』における寄稿者の発言などがこれに相当する。これに対して、理想的な「百姓」像とは何なのか、という前者の観点について解明を試みたのが7章である。

事例として焦点を当てたのは、長野県北信地方の農業後継者による「百姓」観である。ここは果樹産地としての市場競争力が高く、それゆえに一般的な農村とくらべて多くの農業後継者の存在する地域となっている。だが、彼ら／彼女らが単に経済的な理由だけで農業への就業を決めたのかといえば、決してそうではない。「バブル経済」という資本の狂乱状態にあったこの時代は、就農に際して、他の選択肢（都市部での生活や他産業への就業）という「誘惑」を押しよけるだけの積極的な「理由」を、周囲の人間や、ときには自分自身への説明として、たびたび必要とした。したがって、青年農業者の職業選択と就農経緯の調査を通じて、都市および他産業への批判や、生業活動を通じた人生のあり方に関する省察を汲み取り、それらを変革に活かそうとする思想を、「百姓」という＜鍵概念＞に着目しつつ捉えようとしたのが同章である。

ここで見たかったのは、主として自己の変革についてである。ただしこれは、自己の否定の上で行われるものと捉えるべきではない。むしろ、自己の肯定に向けての作業であるところに、「百姓」を登場させる意味があるのである。彼ら／彼女らの抱えてきた、職業をめぐる葛藤は、〈農〉をめぐる往々にして生じる、事前イメージと就農後の〈実践〉との差異を、どのように若手農業者が調停していくのか、という問題として捉えうる。そして、周囲や農業者自身に遍在している〈農〉に対する負のイメージを、正のイメージへと転換させようと試みる際に着目されてきたのが、技術や経験や信念などの裏付けをもった、尊敬の対象とされる「百姓」であった。若手農業者は、自身の目指すべき目標として「百姓」を発見することにより、農業への自己同一化をひとまず達成するとともに、自己変革の過程を一区切りさせることになるのである。

ただし7章で述べてきた以上の理解図式は、幼少期から農家・農村に生まれ育った、家督継承型の農業後継者を念頭に置いたものであり、それゆえに新規就農者のように、特定地域の〈理念的人格〉と接する機会が少なく、これを共有しにくい人々については適合しない面も多い。他方で雑誌『百姓天国』の寄稿者からもわかるように、「百姓」という用語は、新規就農者にとっても、ある種の魅力をもたらしていることは確かである。天野正子の研究（天野、2005）に触れつつ考察を行ったように、時代状況や個人的動機に強く影響を受けた〈理念的人格〉も、「百姓」と結びつけられやすいことが予想できるため、これらの点のさらなる解明については、残された課題としたい。

（4）変革思想の性格分類（図 終—1）

では以上で見てきた事例からは、どのような相互関係が読み取れるであろうか。

ここで参考にしたいのが、社会的企業家精神(*Social Entrepreneurship*)について考察しているマーティン&オズバーグの分類図である。この図では縦軸として、社会貢献を直接的(Direct)に目指した活動なのか、それとも間接的(Indirect)に指向する活動なのか、という活動の性質(*Nature of Action*)を区分する。そして横軸では、既存システムの維持・改良(*Extant System Maintained and Improved*)に寄与するのか、それとも新しい社会的均衡状態を築くこと(*New Equilibrium Created and Sustained*)を目指すのかという、活動の成果(*Outcome*)における質の違いを分類する。ちなみに、社会的企業家精神は、直接的かつ新しい社会的均衡状態の創出を目指す活動として、右上の象限に位置づけられている。

さてこの図が興味深いのは、社会的起業が社会変革と強いつながりをもつことから予想できるように、図に登場する指標を本研究の事例に適用することが、おおむね可能となっている点である。唯一考慮せねばならないのは、間接性(Indirect)という指標である。原図では社会貢献という観点からみた直接性／間接性に目を向けており、これを本研究に沿って読み替えるならば、Indirect には（社会ではなく）個人の変革を指向する動きを該当させることができよう。これらを踏まえて作成したものが図 終—1 である。

その結果、すでに4章や6章で提起した社会変革 or 自己変革という観点

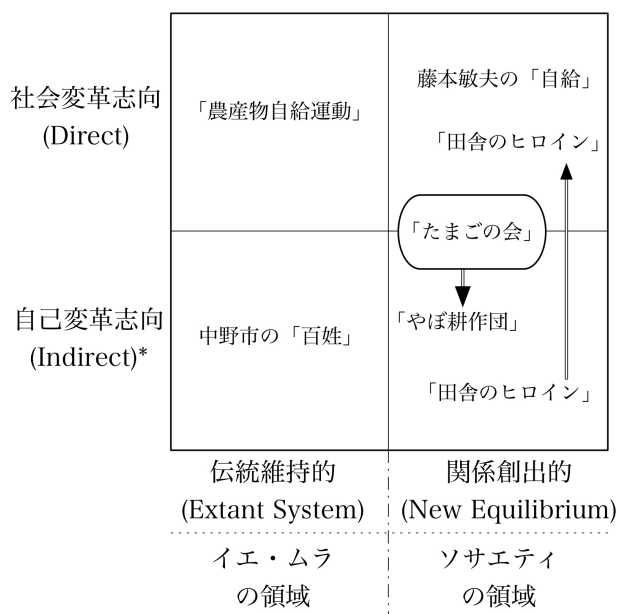
に、伝統維持的 or 関係創出的という区別を付け加えることで、本稿に登場した多様な事例を、うまく整理できることとなった(参考までに「農産物自給運動」についても配置した)。

図から得られる結論は2点ある。かねてより農本主義研究では、思想の成立要因として伝統的なイエ・ムラの影響力の大きさを論じてきたが(安達、1959;野本、1999)、このような領域は「成熟社会」期にはいつて勢いを減じつつも、今なお変革思想の産出基盤としての力を保持していることがわかる。

その一方で、この時期に力強い展開を見せたのは、ソサエティの領域に軸足を置いた関係創出的な思想であった。興味深いことにこれらの思想においては、社会変革と自己変革の転移がしばしば見受けられるものとなっている。岩崎正弥は大正期から昭和恐慌期にかけての農本主義に、時代の潮流としてこのような転換が大規模に見られることを指摘しており(岩崎、1997:351)、これに対して「成熟社会」期では、＜理念＞の成熟や発展を理由として、団体やネットワークの内部で、このような転換の生じていることがわかる。

以上の点を踏まえるならば、上掲の図で用いた分析視角は、近代期と現代期の思想を比較検討する際の有効な視座として、発展的に利用していくことが可能と考えられる。

図 終—1 変革思想の性格分類



注1) 社会的起業家精神(Social Entrepreneurship)について説明している Martin & Osberg (2007: 38) の図を援用して作成。

2) 英字は原図での指標であり、このうち“Indirect”については「個人変革志向」に読み替えた。

3) 原図では社会的起業(Social Entrepreneurship)は右上の象限に位置づけられているが、農村女性の起業は個別経営体の発展的展開という側面をもつため、本図では右下に位置づけた。

2. 思想をめぐる呼称の問題

次に「農本主義」という呼称の射程について考えてみたい。本稿では意味範囲を巡るコンセンサスが確立していないことを理由として、戦後になって「農本主義」を唱えた思想家に限って、この用語にかぎ括弧を付してきた。暫定措置であったこの扱いについて、もう一度最後に検討してみよう。

2章で述べてきたように、「農本主義」を唱える思想（家）は、その試みのほとんどが志半ばで終わっており、見るべき成果は見いだせなかった。他方で3章および4章の分析からは、「有機農業」や「自給」、「百姓」といった<鍵概念>が、さまざまな思想において共有されている実態も浮かびあがってきた。

このような状況下で登場したのが、宇根豊の「農本主義」である。彼の立論は、従来からの「環境保全型農業」の枠組みに労働論や生活論の見地から「自給」や「百姓」を取り込んだ上で、それらすべてと関係させながら「農本主義」を論じようとするものであった。これは、本研究で用いた<農業本位の思想>という呼称と同等の地位、すなわち<農>的思想の結節点としての役割を、「環境保全型農業」という枠組みの下に、「農本主義」に見いだそうとする視点にほかならない。本稿で明らかにしてきたように、<鍵概念>の共有が<農業本位の思想>において広範に見られること、しかしながら「有機農業」ですらそれらの「総称」を担うには役不足であるということ、という2点の分析結果を踏まえるならば、この宇根の企図は十分に妥当性を備えているように思われる。

その際、宇根の根底には「環境保全型農業」という思想がどっしりと根を張っており、そこでの思索を積み上げることによって「農本主義」へと辿りついたという経緯を踏まえることは重要である。宇根の主張を首肯できる大きな理由は、彼の思想経歴にみられる、帰納法的とも言えるアプローチにある。したがって彼の思索方向は、「農本主義」の名の下に戦後思想全般を無理矢理統合しようとする演繹的な視線とは、まったく逆であることに注意せねばならない。したがって宇根の主張を肯定することと、「農本主義」を普遍的概念として用いるための条件整備とは、ひとまず切り離して考える必要があるのである。

結局のところこの問題は、「農本主義」を実体概念として捉えるか、それとも分析概念とみなすか、という点における判断の違いに帰着するように思われる。1章で述べたように、戦前期の農本主義に対する理解は、明らかに実体概念として出発しており、戦後にな

って開始された学術分析においても、分析概念としての精緻化には実のところ成功に至らなかった。つまり農本主義概念は、依然として今なお実体概念のままと考えられる。したがって戦後においても、宇根の事例に端的に見られるように、思想家の提起した実体概念という形態に限れば、これを認めて良いように思われる。しかしながら「農本主義」を分析概念として用いるためには、相応の概念整備が必要であり、現状ではその機は熟していないというのが筆者の判断である。

さらにもう1点考えておきたいのは、分析概念としての整備に際しては、グローバルな見地からの判断も考慮に入れねばならない点である。たとえばナチス・ドイツの「有機農業」について分析を行った藤原辰史は、中野卓による農本主義の定義を援用しつつ、「ナチス農本主義」という表現を用いており（藤原、2005：231-232）、各国の〈農〉的思想をグローバルに指し示すことのできる普遍的概念として農本主義を用いようとしていることがわかる³。むろん、このような共通概念が存在するのであれば、世界各地の思想の比較研究が容易となることは言うまでもない。

しかしながら日本と米国を例にとるならば、それぞれの思想である農本主義とアグラリアニズム(Agrarianism)は、地域に固有の歴史的・文化的背景を前提として語られることが多い。アグラリアニズムはT・ジェファソンの思想や独立自営農民(Yeoman)という〈理念〉の存在を抜きにしては語ることができず（たとえばGovan, 1964：42）、同様に日本においては、伝統的な価値規範の源泉としてのイエ・ムラが大きな影響力をもってきた（たとえば野本、1999：225）。

このような文化的・歴史的背景の違いのため、かつて日本の農本主義を研究した欧米系の研究者の間でも、農本主義をどのように英語に翻訳するかについての見解は分かれている。たとえばR. P. ドーアの『日本の農地改革』では“*nōhon-shugi*”は“*agriculture-is-the-baseism*”と訳され、農本主義とアグラリアニズムを直接結びつけることには慎重な態度がとられていたのに対して（Dore, 1959：56-57）、T. ハイブズは“*Nōhonshugi*”を“*agriculture-as-the-essence-ism*”として捉えつつ、これにアグラリアニズムという訳語を与えている（Havens, 1974：7）。結果的に2名の判断は異なっているとはいえ、いずれも

³ 福武直による定義から概念の普遍性を引き出そうとする理解の仕方には、無理のある点が指摘できる。彼によって定義のなされた1967年頃は、農本主義を普遍的概念として整備していこうとする試みが頓挫した時期であり（〈定義検討型研究〉の終息）、福武自身の定義も冒頭で「『以農為国本』と説くイデオロギー」であると述べるなど、日本の近代期を前提とした史的概念として農本主義を捉えていることは明らかである（福武、1967：810）。

両者の異同を丁寧に見極めようとしている点では同じである。

このように、(歴史的固有の概念ではなく) 普遍的概念としての地位を「農本主義」に与えようとする場合には、翻訳という問題にも注意を払う必要がある。日本において「農本主義」が揺らぎ続けてきたのと同様、諸外国の〈農〉的思想を指し示す用語が、普遍性と固有性を巡ってどのように定義されてきたのかを、個別に確認する作業が避け得ないからである。したがって、翻訳時における用語の対称性が明確に確立しない限り、外国の思想事例に対して「農本主義」という翻訳語に充てることには慎重たるべきであろう。

このように「農本主義」の性格をめぐる固有性と普遍性の問題は、検討せねばならない課題がいくつも残されているのである。

3. 「理念距離」からみた「成熟社会」期の〈農業本位の思想〉

本稿の根底に横たわる問題関心は、近代期から現代にかけて社会状況に大きな違いが存在するにも関わらず、なぜ類似の〈鍵概念〉に着目した〈農〉的思想がしばしば育まれてきたのか、という疑問にあった。そしてこれを受けて、近代期から現代にかけての思想の違いを、相対的観点から理解するために必要となる視座の構築を行うこと、および、近代期の主要思想である農本主義を念頭に置いた上で、研究の手薄な「成熟社会」期の思想の特質を明らかにすることを課題とした。最後にこれらの点について考察しておこう。

本稿では、〈理念〉と〈実践〉の間にみられる質的な差に着目し、その現れ方に着目することで、思想の特質を読みとれるのではないかと考えた。そこで提起したのが「理念距離」という概念である。そして思想の抱える時代的背景やテーマが異なる場合には、それに相応する形で「理念距離」の表出形態にも違いが生じるとの仮説をたて、〈理念〉と〈実践〉の差異の内容と、それらが思想家や実践家を通じてどのような及ぼす影響について検証を行った上で、これらの過程において登場する、思想の発展的展開や運動団体内部での対立や路線変更などの実態について明らかにしてきた。

その結果、〈理念〉と〈実践〉との関係は、想定通り、事例ごとに異なった様相を見せるものとなっていた。本稿で示した事例では、なにかしらの問題意識を抱きつつも、それを人々と共有する機会に恵まれなかった(その意味において孤立的状況にあった)女性たちに対して、〈理念〉が農村女性の「主体化」を促し、ネットワーキングを手がかりとし

たエンパワーメントの道筋を具体的に示すことによって、多様な＜実践＞の産出をかき立てたケース（「田舎のヒロイン」）や、試行的な＜実践＞が先導する形で、取り組みのもつ社会的意義が＜理念＞へと昇華していき、そこからさらなる＜実践＞が2次的に誘発されていったケース（「たまごの会」）が浮かび上がっている。

さらにこれらの事例では、＜理念＞と＜実践＞の差異が閾値を超えることによって、＜理念＞の再吟味や＜実践＞の方向性の再検討といった緊張関係が生み出され、さらなる思想の発展や、批判的展開が生み出されているといった実態も明らかとなった。

このように「理念距離」に着目することで、事例ごとの特徴の違いを端的にくみ取れるばかりでなく、思想の発展や運動体の分裂といった動的側面を捉えられることも明らかとなり、以上の分析結果から、分析視角としての有効性については、一定程度示すことができたものと考えられる。

それと同時に、「理念距離」という分析枠組みの限界についても、触れておく必要があるだろう。この概念に関して想定されるひとつの疑問は、「理念距離」が大き過ぎる（もしくは拡大する）ことによって、変革性が失われる事態に陥ることはないのか、というものである。

これに対して本研究で取り上げた事例は、いずれも変革性を失う事態には直面しておらず、「理念距離」をめぐる各種のズレ⁴が蓄積しようとも、それを前向きに受け止め、＜理念＞や組織の再構築によって、なんらかの変革性を維持しようとしてきたケースばかりであった。ただしこのような局面では、リーダーの動向や組織内部の人間関係といった属人的な要素も往々にして関係してくるため、「理念距離」の過剰拡大が、常に建設的な対応によって調整されていくとは限らないであろう。いずれにせよ、思想の消長局面を単純に「理念距離」だけで説明することは困難であり、深く分析するためには「理念距離」以外の要素も加味する必要があると思われる。

次に「成熟社会」期における＜農業本位の思想＞の特長について述べてみたい。本稿の研究は、「成熟社会」期と名付けた高度経済成長期以降を対象を絞って分析を行ったものであり、近代期との比較分析という形式はとっていないものの、岩崎正弥らの研究に負いながら近代期の農本主義を参照項とすることで、おぼろげながらも両時代の相違点を浮き彫りにすることができた。

⁴ すなわち、個人の内面における「理念距離」の拡大、および「理念距離」に対する参加者相互の認識・態度のズレ、の2種類が考えられる。

それらのうち最も大きな違いとしては、近代期の農本主義に色濃く見られた禁欲的な思想が、次第に色褪せていった点が挙げられよう。この禁欲的性格については、1970年代までは「敢えて不便も辞さず」とする姿勢をもった思想（「農産物自給運動」や初期の「卵の会」）の中で存続が確認できるものの、このような運動スタイルは漸次影を潜めていき、80年代以降では、〈農〉と触れ合うことによって得られる愉しみや安らぎといった要素が思想の重要項目として躍り出るようになる。これは「禁欲」とは対極的な、「緩さ」を基調とした変革思想の台頭と言い換えてもよいだろう。若い頃に学生運動家として矯激な変革活動に従事していた藤本敏夫が、80年代になると、まるで身を翻したかのように、愉しきや安らぎを主軸とする「自給」を提唱しているのは、その典型例である。94年に開始された農村女性ネットワーク「田舎のヒロイン」でも、エンパワーメントなどを掲げた活動は、「夢を語る」「夢を実現する」といった自己実現を活動の基本路線に据えており、やはり明るさと楽しさに彩られた路線であったことは間違いない。

ただしここで注意してほしいのは、「緩さ」は近代期の思想と比べて、質的に劣っていることを意味するわけではないという点である。一般的な思想研究の視点から言えば、社会問題を断罪する鋭い切り口の〈理念〉や、そこから導出される「禁欲」的な〈実践〉は、確かに目を惹きやすい要素と言える。しかしながら〈農業本位の思想〉に限って言えば、それらの要素は、思想としての質の高さと直結しているわけでもなければ、中心要素というわけでもない。その代わりに〈実践〉の具体的展開を通じて、〈理念〉の日常世界への浸透を目指すことに重点を置いた思想が多く見受けられるものとなっており、思想の受容のされやすさという点が、大きな力点となっている様が見て取れる。したがって「成熟社会」期では、「緩さ」という特長は「禁欲」などと同格の性質として捉えられるべきであり、時代的背景によって表出するひとつの思想形態であると、ここでは考えておきたい。

さて3点目として自己変革と社会変革の関係に目を向け、これが時代によって異なっている点を指摘しておきたい。

まず近代期について確認しておく、岩崎正弥の研究によれば、大正期の「〈自然〉委任型」農本主義では、自己の変革を社会の変革と結びつける力が弱く⁵、続いて登場した昭和恐慌期の「〈社会〉創出型」農本主義では、「個々の生命と自律的な〈地域社会〉とをつ

⁵ 「地域に根差さない彼ら（＝「〈自然〉委任型」の農本主義者-大石）の思想や運動は、生活の場としての地域に住む人々とは、どこまでも断絶した実践でしかなかった」と説明されている（岩崎、1997：355）。

なく、生活世界の視点が希薄」(岩崎、1997:355)であったとされる。いずれの時期も<実践>の構築に際して、自己と社会の変革を同時に目指すことにはなっておらず、どちらか一方に偏した思想となっていたことが理解できる。

そこで次に「社会成熟」期の思想に目を向けると、こちらでは等身大の<実践>が思想の中核部分に据えられることで、自己の変革と社会の変革が、表裏一体の形で推進されようとしている姿を見て取ることができる。これは、個人の抱える問題と社会全体の問題とを相似形として捉え、これを解消するためには、部分的要素である個人の生活世界から変革を積み重ねていくしかないとする姿勢が、思想の根本原理となっていることを示している。奇抜で観念的な発想でもなく、支配者的立場からの構想でもなく、旧来から知られている比較的素朴な取り組みや概念に着目し、これに現代的な意義を加味しながら<実践>を構築していくことで、<理念>の社会的実現を図ろうとするのが、この時期にみられる思想の主要方向となっているのである。

そこでのもうひとつのポイントは、思想のもつ弾力性の高さであろう。その内容については、<理念>の有する解釈上の自由度、および<実践>をめぐる豊穡な展開可能性、の2点からなるものとして捉えておきたい。

まず<理念>については、多くの場合、適度な抽象性を備えており、人々の志す変革に対して、大所高所から社会的な意義を付与した内容となっていることがわかる。ただし思想の実態としては、抽象的な<理念>から順を追って<実践>形態が導かれてきたというよりは、むしろ具体的な<実践>が先行する中で、大義名分としての<理念>も順次整備されていくという順路を辿ることは、事例から眺めてきた通りである。むろん、ひとつたび確立した<理念>は、新たな<実践>のための源泉として機能するようになることは、説明するまでもない。

そればかりか、ときにはこれと逆方向の流れも成立していることは重要である。つまり<実践>での経験を踏まえて、<理念>の拡張的解釈や再吟味がなされ、それがさらなる<実践>の産出に向けた土壌となり(好循環の場合)、もしくは運動団体の内部対立や分裂に繋がる(悪循環の場合)のである。その意味で思想をめぐる2種類の弾力性は、思想上昇/下降気流をもたらす力とも言える。このような弾力性は、ともすると<理念>解釈や<実践>の方向性を巡って参加者間に見解の相違を表面化させ、組織運営をめぐる混乱をもたらす原因ともなってきたが、このことは逆にいえば、人々の変革に向けたエネルギーを長期にわたって雲散霧消させることなく、凝集し続けることに成功してきた証左で

もある。〈理念〉の教条化や硬直化に陥ることなく、多数の参加者を長期にわたって魅了し続けてきた事例が比較的多いのも、この弾力性に負うところが多いように思われる。

最後に、〈農〉をめぐる眼差しの変化が思想に与えてきた影響についても簡単に論じておきたい。〈農業本位の思想〉では、「本来あるべき姿の回復」や「到達」というモチーフが通奏低音として存在している。もちろん、「本来の姿」などというのは幻想であり、完全無欠の理想社会（および理想人物）が過去に存在していたわけでもない。古くからの伝統的様式が近代的（および西洋的）な様式へと急激に変化する中で、惹起した諸問題を批判するためには、過去の時代に仮託する形で〈理念社会〉を呼び戻し、これを現状に対置させて考えるのは、変革思想におけるひとつの常道である。そして高度経済成長の進行に伴い、1970年代以降〈農〉が、格好の対抗勢力の役割を演じるようになったことは確かである。「成熟社会」期に〈農業本位の思想〉が数多く誕生した大きな理由もここにある。

ただしその時期にみられた日本社会の脱〈農〉化の進展が、実はもうひとつの新たな状況をも招いたことも重要である。それは〈農の異文化〉化とでもいうべき事態である。これは〈農〉が非日常的存在となることによって、ひとびとの興味・関心の対象に挙がりやすくなり、愉しきや安らぎを入手するための格好の手段として〈農〉が着目されることで、〈農〉に積極的に関わっていかうとする人々が増えていく状況の到来を指す。そして興味深いことに、元来、対抗運動とは、怒りや激しさといった負の感情を表出させやすいものであったのに対して、「成熟社会」期の〈農業本位の思想〉では、むしろ愉しさを前面に押し出した変革運動が80年代以降の主流になっていくのである。藤本敏夫の「自給」思想や、「たまごの会」による八郷農場建設は、まさに農作業や建築への従事を、愉しきの場として対象化しており、〈農の異文化〉化をいち早く捉えた動きとみなせるのである。

この「農の異文化」化は、多少位相が異なるにせよ、農業従事者であっても同様に見受けられる。「田舎のヒロイン」では、女性たちが経営体内部の旧来の役割分担を越えて、新たな活動領域を見いだすことで、それらを愉しみの対象とみなし、活動の拠点として作りかえていく。長野県の若手農業者も、自己成長という愉しみを創出することで、農業への定着を確固たるものとしている様子が窺える。その際、単に辛く苦しい職業という従来のイメージから脱却し、農業にも独特の魅力が存在することを自他共に認識する（させる）ことが重要となっており、「百姓」という〈理念像〉を利用しながら、〈農〉のイメージの転換を図ろうとしている実態が浮かび上がっている。

つまり80年代以降の〈農業本位の思想〉では、「農の異文化」化という波を受けなが

ら、これを意識的に利用しようとしており、近代期の思想とは異なった展開を生みだしていることがわかる。本稿が題名に「成熟社会」という用語を掲げているのも、この〈農〉を捉える眼差しの変化が、思想の時代的背景として存在していることを表現したかったからに他ならない。

4. 70年代という区切り

本研究では、近代期の農本主義の途絶を1945年に設定している。これは敗戦によって国家権力に批判を行うことが容易になり、海外植民地に対する開拓移民送出事業などと結びついていた農本主義に厳しい目が注がれるようになったことで、この思想を標榜する者が（一部を除いて）不在となったためである。戦中期に農本主義を唱えていた農政官僚の石黒忠篤や、日本国民高等学校を通じて「満州移民」の送出に力を尽くした加藤完治が、「農民政策」という観点からは、戦後も政策や教育の分野で農民と関わり続けたことについては、伊藤淳史の研究で詳らかにされており（伊藤、2013）、その意味では戦前の農本主義と結びついてきた指導者らの活動や信念に、戦前戦後を通じた連続性が見られることは確かである。しかしながら、農本主義の直接的な称揚をメルクマールとするならば、戦後はこの思想を積極的に標榜する動きが途絶したことは確かであり、その意味において本研究は、戦前-戦後の断絶論にひとまず立脚したものとなっている。

しかしながら重要なのは、戦後の〈農業本位の思想〉の大半が1970年代以降に出現していることであり、本稿がこの時期を「成熟社会」期と名付けて対象化したのも、ひとえに事例の出現状況を鑑みてのことである。そしてこの時期の分析を通じて明らかとなったことは、対抗性を發揮する対象として、国家権力および政策ウエイトが大きく下がっていることである。近代期の農本主義を分析した岩崎正弥の研究では、分析の視角は思想（家）と国家権力との関係性、および関係性の変容に対して関心が向けられており、この時期の農本主義者の思想は、確かに個人と国家、自治と統制の間で大きく揺れ動くものとなっていた（岩崎、1997：350）。これに対して「成熟社会」期では、思想における国家の意味合いが薄らいでいるばかりか、戦前の国家に相当する内容が、多極化してしまっている印象すらある。

そういった中、「成熟社会」期では、対抗の〈対象〉そのものではなく、対抗していく

際の〈姿勢〉に大きな意味合いが生まれるようになっていくことが考えられる。

たとえば天野正子は市民サークルの分析を通じて、1975年を境に『見える』サークルから『見えにくい』サークルへ、『非』脱力（目的志向）型サークルから『脱力型』サークルへという転換がおこった」と捉えており（天野、2005：255）、ネットワーク研究者の鵜飼孝造もまた、1970年代に「告発・抵抗型」であったサークルが、後に「提案型」へと変化する例のあることを明らかにしている（鵜飼、1994：214）。いずれも対抗運動に関わる個人の〈姿勢〉に顕著な変化が見られることを指摘したものである。

この点を検証してみると、「自給」における禁欲志向の消失とゆしさの重視、「農村女性ネットワーク」や「百姓」に見られる、地域の変革および自己成長に対する強い希求も、天野や鵜飼の指摘と軌を一にしていることがわかる。そして本研究では、〈農業本位の思想〉に見られるこのような傾向を、「緩さ」を基調とした自己規律の型として捉えている。この「緩さ」とは、決して思想の意義や効果の薄さを意味するわけではなく、むしろ「成熟社会」期における多様な価値の追求と個性の発揮という社会的要請に符合したものとして捉えられる。このような特質は、戦前の農本主義との比較によって浮かび上がってくる特質であり、自己規律の型にみられる波長の違いも、戦前との時代状況の違いを映し出した、時代的特長として捉えられよう。

5. 残された課題

本稿では1970年代以降の「成熟社会」期における〈農業本位の思想〉を、いくぶん駆け足で眺めてきた。できるだけ概況を汲み取るように広範囲から事例を選択すべきではあるものの、限られた紙面ということもあり、手の回らなかった領域も少なくない。

そのひとつとして、「青年帰農」（農山漁村文化協会、2002）という言葉に代表される、近年の若者の地方移住ブームが挙げられる。これらは、環境問題などの社会問題に対して鋭敏な人々が生み出してきた潮流であり、過度に観念的思考に走るというよりは、自らの身体感覚を動員しながら、消費文明に抗った生活体系を模索している点において、「成熟社会」期の〈農業本位の思想〉の流れを汲みつつ、さらにその先を切り拓こうとしている事例のように思われる。

これらは〈理念〉を先行させるのでもなければ、過度に脅迫的な〈実践〉を追い求める

のでもないという点において、常に身体を寄り添わせることの可能な範囲に〈理念〉と〈実践〉を繋ぎ止めておくという特長をもっており、興味深い動向を示している。この事例を思想とみなせるかどうかについては、むろん議論が必要ではあるものの、「成熟社会」期以降における〈農〉的動向を占う上で、このような思想ともブームともつかないような潮流も、今後は分析対象としていく必要があるだろう。その際には、〈理念〉と〈実践〉を繋ぎ止める存在として、新たに身体性にも着目する必要があるように思われる。

あとかぎ

本稿の通奏低音について述べることで、あとかぎとしておきたい。

これまで述べてきたように、80年代以降の〈農業本位の思想〉では、愉しさや創造性を変革の駆動力としたものが主流となり、筆者もやや遅れて便乗する形で学生サークルを結成し、農業交流活動に携わってきた。〈農〉に対する〈異文化〉としてのまなざしという観点は、これらの活動を通じて得たモチーフにはかならない。

とはいえ他方で私は、〈農〉に対するまなざしを楽観一辺倒ではなく、アンビバレントな方向性で受け止める必要性を感じていることも事実である。きっかけのひとつは、音楽家である坂本龍一の発言であった。彼はある対談の中で、大正～昭和初期に斬新なファッションに身を包んで登場した「モガ、モボ」と呼ばれる若者たちが、その特長である反権威・自由主義的な性格を十分に発揮することなく、その後の全体主義に易々と巻き込まれていったことを指摘して、警鐘を鳴らしている（坂本龍一・忌野清志郎・筑紫哲也、1999）。自由や創造性に彩られた思想や文化が、決して永続的であるとは限らないという冷酷な事実を伝える坂本の発言は、今も私の胸にトゲとなって刺さっている。

もうひとつの経験は、祖母の「百姓」姿に基づいている。私の実家（広島）は、かつて純然たる農村であったものの、戦後にベッドタウンへと変貌した谷間の町にある。通っていた小学校の児童数が全国第2位の規模（約2300人）であったことから伺えるように、驚異的なスピードで都市化の進んだ地域であり、平日の朝ともなれば、学校や職場へと向かう人波が狭い道を奔流となって下っていく様は、壮観ですらあった。

そのようなある日のこと、僕はバスの中から、人の流れに抗して唯1人、谷の上流へと歩を進める老婦人を見つけた。それは「百姓」一筋に生きてきた祖母の、いつものように田んぼへと向かう姿であった。ところがその日に限って、よく見知っている祖母の野良着姿が、こぎれいな服装に身を包んだ周囲の人々の中で、「異形」としての存在感を発揮しているように見えた。街の風景とは明らかに不調和な存在として、祖母が映ったのである。これはいささかショックな出来事であった。

幼少期から祖母の田畑に通い、農業にも若干好意的であった僕が、〈農〉に向けられた（自分を含む他者からの）暴力的なまなざしを意識するようになったのは、このときが最

初である。

人々のまなざしは、いとも簡単にそっぽを向いてしまう危険を秘めている。そのことを、私は身を以て体験した。したがって昨今の〈農〉に寄せられる好意的なまなざしについても、所詮は気まぐれな一過性の風潮であろうという思いが、時として頭をよぎっていく。まなざしとは、好意的であれ敵対的であれ、時代によって移ろいゆくものであり、そのことは戦前期の農本主義が示している通りである。

そういった中で宇根豊氏との出会いは、博論を書く上で良いきっかけとなった。そこで強く感じたのは、彼の思想に深く根を張っている、「哀しみ」の感情である。ずしりとした命の重みをもつ田んぼの生き物に対して、農業者や農業技術はこれまであまりにも無頓着であった。これに対する底知れない「哀しみ」が、彼の思想や実践の根底には横たわっている。このことに気がついたとき、「減農薬農法」がなぜ戦前の橘孝三郎へと辿り着いたのかの理由も、少し理解できた気持ちとなった。橘が家族で経営する農場（「兄弟村農場」）を捨てて「五・一五事件」へと走ったのも、その根底には「哀しみ」が横たわっていたからであるように思う。

宇根氏が近代期の農本主義に着目するに至った理由も、この点を踏まえることなくしては理解できないだろう。本研究では「成熟社会」期の思想の特徴を「愉しさ」指向であると結論づけたが、それはオセロの石と同様で、正反対の存在である「哀しみ」と対をなすことによって成立しているようにも感じるのである。時代によって表と裏が容易に入れ替わってしまうものであることは、言うまでもない。

さて、農本主義を語る上では、農学原論研究室の先輩である岩崎正弥氏の存在も大きい。私が大学院に入ったころ、ゼミにおける彼の報告は楽しみのひとつであった。とはいえ、当時の私はプラグマティックなことにばかり関心を傾けており、後に自分が農本主義と深く交わることになるとは、微塵も予想していなかった。

そして博論執筆に際してこれに着目するようになってからも、研究テーマに農本主義を掲げることに、少なからぬ躊躇を感じてきた。その最たる理由は、農本主義にみられる重厚な「思想らしさ」が、私の収集してきた1970年代以降の事例には希薄であると感じていたからである。岩崎氏が取り組んできた農本思想は、自己や社会と厳しく対峙する姿勢を濃厚に有していたのに対し、80年代以降の事例では、「緩さ」が基調となっていることもあって、これを「思想」と呼ぶだけの勇気がなかなか持てなかったである。でもこの点こそが戦後の特質なのだと言われ、岩崎氏から示唆を受けたことによって、どうにか博論をまとめ

ることができた。深く感謝する次第である。

博論の執筆と審査に際しては、主査である秋津元輝先生にひとかたならぬご厚誼を賜った。長期にわたってご心配とご迷惑をお掛けしたことへのお詫びと併せ、深く感謝する次第である。副査を務めて下さった足立芳宏先生、辻村英之先生、愛知大学の岩崎正弥先生からは、高所大所からの建設的なコメントを頂戴し、本研究の客観的な意義について多大なる教えを請うことができた。残された課題も少なくはないが、ご指摘を真摯に受け止めて今後も精進して参りたい。

そして本来はもっと早くに提出せねばならなかったこの博論を、忍耐強くお待ちくださった祖田修先生、末原達郎先生にも、感謝の気持ちで一杯である。型にはまらない（はまろうとしな）私の研究を暖かく見守り、自由に研究することを許して下さったことへのご恩は、感謝してもしきれない。

農学原論ゼミを通じて、厳しくも濃密な時間を共に過ごしてきた諸学兄・学姉のみなさんから受けた影響も計り知れない。幅広い知識と刺激の交換ができるという点において、ゼミという場は大変貴重であり、今後もみなさんと末永く共有していけたらと思う。

個人的な面では、上賀茂の「お百姓」である田鶴家のみなさん、および省農薬ミカンと環境運動に一生を捧げてこられた石田紀郎先生という存在がなければ、大学に残ることはなかったかもしれない。「農村女性ネットワーク」と深く関わってこられた福井県の山崎洋子・一之ご夫妻、ならびに何かと助けて頂くことの多い丹波の「お百姓」こと橋本昭氏も、僕にとっては得がたい師匠である。紙面を借りて、感謝の意を表したい。

週末も留守ばかりしている僕を、半分諦めつつ許してくれている妻と子に感謝しつつ。

金木犀の香とともに

大石 和男

文献リスト

※和文は五十音順、欧文は abc 順とし、翻訳については参照したもののみ記載した。
 ※ウェブサイトについては、原則として初出掲載論文の執筆時に参照したものを記載したが、現時点
 (2018年7月17日)では一部閲覧不可のものもあり、その場合は参考サイトを付記した。

—【序章】—

- 明峰哲夫、1985『やば耕作団』風濤社。
 安達生恒、1959「農本主義論の再検討」『思想』No.423、岩波書店、56-68頁。
 有吉佐和子、1975『複合汚染』新潮社。
 安藤丈将、2014「グローバルな小農民運動のフレーム —ラ・ビア・カンペシーナを中心に—」『社会学評論』第65巻第2号、239-254頁。
 一樂照雄、2009『暗夜に種を播く如く —一樂照雄 協同組合・有機農業運動の思想と実践』農山漁村文化協会。
 岩崎正弥、1991「農本主義の歴史社会学的考察」『農業史研究』24号、33-49頁。
 ———、1992「『婦農農本主義』の歴史的意味」『社会思想史研究』16号、103-114頁。
 ———、1997、『農本思想の社会史 —生活と国体の交錯』、京都大学学術出版会。
 宇根豊、2009「あたりまえの農に向かって 新・農本主義の時代へ」自治研中央推進委員会(編)『月刊自治研』2009年10月号(通巻601号)、36-43頁。
 ———、2014a『愛国心と愛郷心 新しい農本主義の可能性』農山漁村文化協会。
 ———、2014b『農本主義へのいざない』創森社。
 ———、2014c『農本主義が未来を耕す 自然に生きる人間の原理』現代書館。
 大塚勝夫、1997『農的に生きる時代』家の光協会。
 奥谷松治、1958「日本における農本主義思想の流れ」『思想』No.407、岩波書店、1-15頁。
 小倉武一、1967『ある農政の遍歴』新葉書房。
 ———、1971『新しい農業の理念』家の光協会。
 ———、1981『小倉武一著作集 農政への社会学的接近 下』第五巻、農山漁村文化協会。
 ———、1987『日本農業は生き残れるか(上) —歴史的接近—』(人間選書97)、農山漁村文化協会。
 折田えとな、2014「『提携』における“もろとも”の関係性に埋め込まれた『農的合理性』 —霜里農場の『お礼制』を事例として—」『環境社会学研究』第20号、133-148頁。
 岸康彦、1996『食と農の戦後史』日本経済新聞社。
 木村博、1999「家稷農乗学と郷村建設理論：江渡秋嶺と梁漱溟」『比較思想研究』26号、81-89頁。
 国民生活センター、1983『地域自給に関する研究(Ⅰ) —島根件奥出雲地域における農家の変容と有機農業運動—』。
 坂本慶一、1977『日本農業の再生』中央公論社。
 桜井武雄、1958「昭和の農本主義」『思想』No.407、岩波書店、42-54頁。
 佐藤藤三郎、1997『愉快な百姓 藤三郎の農業日記』晩聲社。
 島蘭進、2010「宗教研究から見た安丸史学 —通俗道徳論から文明論へ—」安丸良夫・磯前順一(編著)『安丸思想史への対論』ぺりかん社、137-164頁。
 末原達郎、2004『人間にとって農業とは何か』世界思想社。
 祖田修・大原興太郎(編著)1994『現代日本の農業観 —その現実と展望—』財団法人富民協会。
 祖田修、2013『近代農業思想史 —21世紀の農業のために—』岩波書店。
 新村出(編)、1995『広辞苑 第五版』岩波書店。
 武内哲夫、1960「農本主義と農村中産層」島根農科大学(編)『島根農科大学研究報告』第8号、226-240頁。
 竹内直一「新農本主義の提唱」『協同組合経営 研究月報』No.259、5-33頁。
 谷口吉光、1989「『生活者』の形成 有機農業運動における関係変革の諸相」東北社会学会(編)『社会学年報』XVⅢ、79-94頁。
 綱澤満昭、1969『近代日本の土着思想—農本主義研究』風媒社。
 鶴見俊輔1959「転向の共同研究について」思想の科学研究会(編)『共同研究 転向(上)』6頁。
 富永健一、2008「産業主義の思想と戦後日本の社会」『社会学評論』第59巻第1号、75-93頁。
 中村雄二郎、1967「『農本主義』思想の捉え方について —日本の近代化への対抗思想として—」『近代日本における制度と思想』未来社、271-299頁。

- 能勢農場出版編集委員会、1997『流れに逆らって ―能勢農場の20年の記録』新泉社。
- 野本京子、1999『戦前期ペザンティズムの系譜 ―農本主義の再検討―』日本経済評論社。
- 荷見武敏・鈴木博・根岸久子（編著）、1986『農産物自給運動』お茶の水書房。
- 廣松渉・子安宣邦・三島憲一・宮本久雄・佐々木力・野家啓一・末木文美士（編）、1998『岩波 哲学・思想事典』岩波書店。
- 船戸修一、2009『農本主義』研究の整理と検討』『村落社会研究』16(1)、13-24頁。
- 古家晴美、2009「自給と食のイデオロギー」安室知・古家晴美・石垣悟『日本の民俗』4、吉川弘文館、37-112頁。
- 星寛治、1975a「新農本主義への模索」『協同組合経営 研究月報』No.262、46-54頁。
- 、1975b『滅びない土』地下水出版部。
- 、1977『鉄の詩 ―“むら”の文化論―』ダイヤモンド社。
- 星寛治・山下惣一、1981『北の農民 南の農民』現代評論社。
- 榊瀧俊子、2008『有機農業と〈提携〉のネットワーク』新曜社。
- 松沢哲成、1972『橘孝三郎』三一書房。
- 松田喜一、1956『農魂と農法 農魂の巻』昭和印刷所。
- 丸山眞男、1947「日本ファシズムの思想と運動」『現代政治の思想と行動』未来社。
- 三原容子、1990「加藤一夫の思想 ―アナキズムから天皇信仰への軌跡―」『社会思想史研究』第14号、105-117頁。
- 宮田登、1975「安丸良夫著『日本の近代化と民衆思想』（書評）」『史林』第58巻第3号、127-131頁。
- 森田真生、2015『数学する身体』新潮社（=2018、『数学する身体』新潮文庫）。
- 弥栄之郷共同体、1989『俺たちの屋号は「キョードータイ」 村に楽しい農業と暮らしを』自然食通信社。
- 安丸良夫、1974『日本の近代化と民衆思想』青木書店。
- 、1977「『民衆思想史』の立場」『一橋論叢』78巻第5号、543-560頁。
- 、2002a「戦後思想のなかの『民衆』と『大衆』」小森陽一ほか（編）『冷戦体制と資本の文化』（岩波講座 近代日本の文化史9）、岩波書店、63-104頁（=2004、「戦後思想のなかの『民衆』と『大衆』」『現代日本思想論 歴史意識とイデオロギー』岩波書店、55-97頁）。
- 、2002b「表象の意味するもの」歴史学研究会（編）『現代歴史学の成果と課題 I 歴史学における方法論的展開』青木書店、228-243頁（=2004「表象と意味の歴史学」『現代日本思想論 歴史意識とイデオロギー』岩波書店、131-153頁）。
- 、2004『現代日本思想論 歴史意識とイデオロギー』岩波書店。
- 山下惣一、1973『野に志す』六芸書房。
- 山田英世、1961「農本思想再検討の一視点」愛知学芸大学（編）『研究報告 人文科学』第10輯、117-130頁。
- 横井時敬、1897、農本主義(=1925、大日本農会（編）、横井博士全集、8、225-232頁)
- Gabor, Dennis, 1972, *The Mature Society*, Martin Secker & Warburg Ltd, UK. (=1973、林雄二郎（訳）、『成熟社会 新しい文明の選択』講談社。
- Weber, Max, 1920, *Die protestantische Ethik und der 'Geist' des Kapitalismus*. (=1989、大塚久雄（訳）『プロテスタントの倫理と資本主義の精神』岩波書店）。

—【1章】—

- 安達生恒、1959「農本主義論の再検討」『思想』No.423、岩波書店、56-68頁。
- 、1981「農本ファシズムはどこに行ったか」『思想の科学』No.2、13-16頁。
- 飯沼二郎、1981『思想としての農業問題 ―リベラリズムと農本主義―』農山漁村文化協会。
- 家田修、1986「ハンガリー『近代』における『農業危機』と農業政策 ―中小地主の農本主義と協同組合運動―」広島大学経済学会（編）『経済論叢』第10巻第2号、79-102頁。
- 石川三四郎、1932「農本主義と土民思想」『ディナミック』第35号（9月号）、1頁（=1974『石川三四郎個人紙 ディナミック』（復刻版）、黒色戦線社、149頁）。
- 磯田光一、1968「農本主義の思惟構造 ―ワーズワスと島木健作』『比較転向論序説 ―ロマン主義の精神形態―』頸草書房、17-88頁。
- 岩崎正弥、1991「農本主義の歴史社会的考察」日本農業史学会（編）『農業史研究』第24号、33-49頁。
- 、1992『「帰農農本主義」の歴史的意味』社会思想史学会（編）『社会思想史研究』16号、103-114頁。
- 、1997『農本思想の社会史 ―生活と国体の交錯』京都大学学術出版会。

- 、2005「農本主義の社会哲学 —地域づくり論の視角から—」大阪経済大学（編）『経済史研究』第9号、22-40頁。
- 大内力、1965「資本主義と農業問題」『思想』No.497、岩波書店、3-11頁。
- 大門正克、1994『近代日本と農村社会 —農民世界の変容と国家』日本経済評論社。
- 奥谷松治、1934「『東洋社会党』の思想に就いて」『ディナミック』第45号、2頁（=1974、黒色戦線社（編）、完全復刻版、226頁）。
- 、1958「日本における農本主義思想の流れ」『思想』No.407、岩波書店、1-15頁。
- 加藤一夫、1933a『農本主義（理論篇）』暁書院。
- 、1933b『農本社会哲学』暁書院。
- 、1947『新農本主義』富岳本社。
- 管孝行、1975「超国家主義の命脈」第三文明社（編）『第三文明』40-49頁。
- 菅野正、1996「農本主義について考える」日本村落研究学会（編）『村落社会研究』第5号、1-8頁。
- 北原淳、1996『共同体の思想 —村落開発理論の比較社会学—』世界思想社。
- 橘川俊忠、1977「近代批判と農本主義 上」『現代の理論』No.158、121-129頁。
- 、1977「近代批判と農本主義 下」『現代の理論』No.159、97-105頁。
- 久野収・鶴見俊輔・藤田省三、1959「大衆の思想 —生活綴り方・サークル運動」久野収・鶴見俊輔・藤田省三『戦後日本の思想』中央公論社、109-147頁。
- 久保隆、1981『権藤成卿論 —農本主義とアジア的共同体—』JCA出版。
- 斉藤之男、1976『日本農本主義研究 —橘 孝三郎の思想—』農山漁村文化協会。
- 坂井好郎、1961「日本地主制と農本主義 —明治後期・大正期を対象とした一考察—」京都大学経済学会（編）『経済論叢』第88巻第5号、67-84頁。
- 桜井武雄、1936=1974『日本農本主義』（復刻版）、合同出版。
- 、1958「昭和の農本主義」『思想』No.407、岩波書店、42-54頁。
- 滝澤誠、1980『近代日本右派社会思想研究』論創社。
- 武田共治、1999『日本農本主義の構造 —老農農本主義、官僚農本主義、教学農本主義、社会運動農本主義、アカデミズム農本主義の比較検討を通して—』創風社。
- 橘孝三郎、1935『皇道国家農本建国論』建設社。
- 竹内好、1964「近代の超克」吉本隆明（編）『現代思想体系四 ナショナリズム』筑摩書房、377-427頁。
- 谷干城、1899a「谷子爵の演説（於芝紅葉館）」、『統地租増否論附録』、日本新聞社、6-16頁。
- 、1899b、「谷子爵の演説（於貴族院）」、『統地租増否論附録』、日本新聞社、16-36頁。
- 筑波常治、1960「日本農本主義序説」思想の科学編集委員会（編）『思想の科学』No.18、中央公論社、4-12頁。
- 、1961『日本人の思想 —農本主義の世界—』三一書房。
- 綱澤満昭、2004『農の思想と日本近代』風媒社。
- 、2001『日本近代思想の相貌 —近代的「知」を問いたです—』晃洋書房。
- 、1994『近代日本思想の一側面 —ナショナリズム・農本主義—』八千代出版。
- 、1987『未完の主題』雁思社。
- 、1979『農本主義と近代』風媒社。
- 、1977「農本主義研究の回顧と展望」近畿大学教養部（編）『近畿大学教養部研究紀要』第9巻第2号、31-44頁。
- 、1976『日本近代と民族的原質』風媒社。
- 、1974『農本主義と天皇制』イザラ書房。
- 、1971=1994、『日本の農本主義』紀伊國屋書店。
- 、1969『近代日本の土着思想—農本主義研究』風媒社。
- 中村雄二郎、1967「『農本主義』思想の捉え方について —日本の近代化への対抗思想として—」『近代日本における制度と思想』未来社、271-299頁。
- 西村俊一、1992『日本エコロジズムの系譜 —安藤昌益から江渡狄嶺まで—』農山漁村文化協会。
- 野本京子、1999『戦前期ペザンティズムの系譜 —農本主義の再検討—』日本経済評論社。
- 林宥一、2000『近代日本農民運動史論』日本経済評論社。
- 船戸修一、2004「農民文学とその社会構想 —農民文学者・犬田卯の農本思想—」日本村落研究学会（編）『村落社会研究』第10巻第2号、31-42頁。
- 東敏雄、1987『勤労農民的経営と国家主義運動』お茶の水書房。
- 東敏雄・桜庭宏、1983「農本主義と『大正デモクラシー』の地域的展開」茨城大学人文学部（編）『茨城大学人文学部紀要』第16号、97-129頁。

- 藤田省三、1957「天皇制とファシズム」『現代思想 第5巻』153-186頁。
 松沢哲成、1972『橘孝三郎』三一書房。
 丸山眞男、1947「日本ファシズムの思想と運動」(=1964『現代政治の思想と行動』未来社、29-87頁)。
 森武麿、1999『戦時日本農村社会の研究』東京大学出版会。
 山本堯、1960「横田英夫の思想 —大正期農民運動の理解のために—」岐阜大学学芸学部(編)『岐阜大学研究報告 —人文科学—』第9号、63-72頁。
 ——、1968「農本主義思想史上における横田英夫」岐阜大学教養部(編)『岐阜大学教養部研究報告』第4号、113-122頁。
 横井時敬、1897「農本主義」(=1925、大日本農会(編)『横井博士全集』第8巻、横井時敬全集刊行会、225-232頁)。
 Havens, Thomas R. H., 1974, *Farm and Nation in Modern Japan: Agrarian Nationalism, 1870-1940*, Princeton University Press, Princeton.

—【2章】—

- 青木朱美、1998「関東・甲信越・会いから交流へ」田舎のヒロインわくわくネットワーク事務局(編)『一粒の種をまこう 田舎のヒロイン』創刊号、102-104頁。
 青木辰司、1998「転換期の有機農業運動 —山形県高島町の事例から—」日本村落研究学会(編)『有機農業運動の展開と地域形成』(年報 村落社会研究第33集)、105-131頁。
 秋津元輝、1998『農業生活とネットワーク —つきあいの視点から—』御茶の水書房。
 明峰哲夫、1986「やば耕作団の歩み」やば耕作団(編)『のら便り』第23号=2016『生命を紡ぐ農の技術』、156-173頁。
 麻野吉男、2011『熊野の百姓地球を耕す』はる書房。
 朝日新聞、1995.07.24夕刊「参院選・比例区の議席配分」。
 安達生恒、1989『むらの戦後史』有斐閣。
 天野寛子、2001『戦後日本の女性農業者の地位 —男女平等の生活文化の創造へ—』ドメス出版。
 安藤孫衛、1976『食品公害から身を守る』ダイヤモンド社
 飯沼二郎、1981『思想としての農業問題 —リベラリズムと農本主義—』農山漁村文化協会。
 一楽照雄、2009『暗夜に種を播く如く —一楽照雄 協同組合・有機農業運動の思想と実践』(財)協同組合経営研究所。
 石田紀郎、2018『現場とつながる学者人生 —市民環境運動と共に半世紀』藤原書店。
 宇沢弘文(編)、1992『三里塚アンソロジー』岩波書店。
 宇沢弘文、1989「新農本主義を求めて」『「豊かな社会」の貧しさ』岩波書店。
 宇根豊、1996『田んぼの忘れもの』葦書房。
 ——、2001a『「百姓仕事」が自然をつくる』築地書館。
 ——、2001b『「農業生産」と「自然」の定義を転換しよう』日本有機農業学会(編)『有機農業 —21世紀の課題と可能性』(有機農業研究年報Vol.1)、2-16頁。
 ——、2002「新農本主義の誕生間近」『協同組合通信』(8月号)(=2010b『農がそこに、いつもあたりまえに存在しなければならない理由』北星社、185-186頁)。
 ——、2004『有機農業 —農業近代化と遺伝子組み換え技術を問う』(有機農業研究年報Vol.4)、29-42頁。
 ——、2005『国民のための百姓学』家の光協会。
 ——、2007『天地有情の農学』コモンズ。
 ——、2010a『農と自然の復興』創森社。
 ——、2010b『農がそこに、いつもあたりまえに存在しなければならない理由』北星社。
 ——、2011『百姓学宣言』農山漁村文化協会。
 ——、2014『農本主義が未来を耕す 自然に生きる人間の原理』現代書館。
 大金義昭、2005『風のなかのエリア —戦後農村女性史』ドメス出版。
 大塚勝夫、1997『農的に生きる時代』家の光協会。
 大友映男、1976「各地のコミュニオンは、いま」『思想の科学』No.64、73-78頁。
 大平博四、1988『実践・有機農業読本』健友館。
 小倉武一、1967『ある農政の遍歴』新葉書房。
 ——、1971『新しい農業の理念』家の光協会。
 ——、1981『小倉武一著作集第五巻 農政への社会学的接近 下』農山漁村文化協会。

- 、1987『日本農業は生き残れるか(上) —歴史的接近—』農山漁村文化協会。
- 笥次郎、1989『百姓の思想 —丸い地球の暮らし方』邯鄲アートサービス。
- 笥次郎・白土陽子、1996(=2009『百姓入門』新泉社)。
- 笥次郎、2010『百姓暮らしの思想 —丸い地球の暮らし方』新泉社(旧著の改稿版)。
- 過疎を逆手にとる会(編)、1987『まちが輝く —逆手流まちづくり作法—』第一法規出版。
- 、1990『ひとが輝き まちが輝く —過疎知の時代—』第一法規出版。
- 金子美登、1989『霜里農場』食糧問題国民会議(編)『有機農業・新しい「食と農」の運動 —国民の食糧白書'89—』亜紀書房、10-15頁。
- 神谷慶治(講述)、佐々木豊(編)1978『現代農業本論』東京農業大学社会通信教育部。
- 桐谷圭治・中筋房夫、1977『害虫とたたかう 防除から管理へ』(NHK ブックス 292)、日本放送出版協会。
- 栗田和則、2008「自創自給の山里から」山崎農業研究所(編)『自給再考 グローバリゼーションの次は何か』農山漁村文化協会、106-120頁。
- 国民生活センター(編)、1981a『消費者集団による有機農業運動 —有機農業生産者と提携する消費者集団調査報告書—』。
- 、1981b『日本の有機農業運動』日本経済評論社。
- 、1983『地域自給に関する研究(Ⅰ) —鳥根県奥出雲地域における農家の変容と有機農業運動—』。
- 、1985『地域自給に関する研究(Ⅲ) —愛媛県浜町狩浜における農漁業の変遷と有機農業運動—』。
- 今、1987『コミュニケーションを生きる若者たち』新曜社。
- 佐藤喜作、1991『農協が築く自給自立運動 —秋田県・仁賀保町農協の実践—』家の光協会。
- 佐藤藤三郎、1997『愉快な百姓 —藤三郎の農業日記』晩聲社。
- 三里塚微生物農法の会・ワンバックグループ(編)、1981『たたかう野菜たち』現代書館。
- 忍草母の会事務局、2003『北富士入会の闘い —忍草母の会の42年—』御茶の水書房。
- 白石好孝、1997「東京の百姓からお控えなすって」地球百姓ネットワーク(編)『百姓天国』第11集、156-157頁。
- 、2001『都会の百姓です。よろしく』コモンズ。
- 白垣詔男、2000『有機農業のまち・宮崎県綾町物語 命を守り心をつなぐ(聞き書き・郷田実)』自治体研究社。
- 瀬戸一郎、1977「もうひとつの共同社会を求めて —青年の<コミュニケーション>追求の軌跡と意味—」(財)日本地域開発センター『地域開発』通巻156号、40-45頁。
- 全国農業協同組合中央会、1985『農協の活動に関する全国一斉調査結果報告(文章編)』。
- 竹内直一、1975「新農本主義の提唱」(財)協同組合経営研究所(編)『協同組合経営 研究月報』No.259、5-29頁。
- 多辺田政弘・藤森昭・榎湯俊子・久保田裕子、1987『地域自給と農の論理』学陽書房。
- たまごの会(編)、1979『たまご革命』三一書房。
- 玉野井芳郎・清成忠男・中村尚司(編著)、1978『地域主義』学陽書房。
- 津山治、1970「(農政)新しい自給生活を創り出そう」農山漁村文化協会(編)『現代農業』4月号、324-328頁。
- 鶴理恵子、2007『農家女性の社会学』コモンズ。
- 徳野貞雄、1998「生活農業論から見た有機農業運動」村落社会研究学会(編)『有機農業運動の展開と地域形成』(年報村落社会研究33)、農山漁村文化協会、9-41頁。
- 巴敦子、1967「書くことが楽しいリレー日記」『日本農業新聞』、1967年7月5日付(=1979、日本農業新聞(編)『女の階段 はげまし励まされて12年』30-31頁)。
- 農文協論説委員、1971「主張 食生活の自給運動をひろげていこう! —『企業的農業』の迷信を破る第一歩—」農山漁村文化協会(編)『現代農業』8月号、52-56頁。
- 農文協論説委員会、2006「農家の自給の思想と食意識の変革 —『日本の食生活全集』が提起したもの」農山漁村文化協会(編)『農村文化運動』Vol.180(第20巻第4号)、11-25頁。
- 農林統計協会(編)、1990『図説 農業白書』(平成元年度版)。
- 能勢農場出版編集委員会、1996『流れに逆らって —能勢農場20年の記録』新泉社。
- 原(福与)珠里、2009『農村女性のパーソナルネットワーク』(総合農業研究叢書第63号)、中央農業総合研究センター。
- 原山浩介、2001「消費者にとっての『有機農業運動』 —開かれた活動領域と残された課題—」日本村落研究学会(編)『村落社会研究』第7巻第2号(No.14)、37-48頁。
- 深沢七郎、1968『百姓志願 —都会を離れた自由人の日記』毎日新聞社。

- 福岡正信、1975『自然農法・わら一本の革命』柏樹社。
『百姓天国』事務局、1991「『百姓天国』第一集発刊までの経過（概要）」地球百姓ネットワーク（編）『百姓天国』第1集、富民協会。
藤井和佐、2011『農村女性の社会学 ―地域づくりの男女共同参画』昭和堂。
藤田和芳・小松光一、1992『いのちと暮らしを守る株式会社』学陽書房。
星寛治、1975a「新農本主義への模索」（財）協同組合経営研究所（編）『協同組合経営 研究月報』No.262、1-9頁。
——、1975b『詩集 滅びない土』地下水出版。
——、1977a『楸の詩』ダイヤモンド社。
——、1977b「自立自給の農業の実践」（財）協同組合経営研究所（編）『協同組合経営 研究月報』No.284（1977年5月号）、39-46頁。
星寛治・山下惣一、1981『北の農民 南の農民』現代評論社。
榊瀧俊子、2008『有機農業と＜提携＞のネットワーク』新曜社。
丸岡秀子、1937『日本農村婦人問題：主婦・母性篇』高陽書院。
宮本重吾、1987=1989『自覚と実践』No.1、石川自然共学塾。
——、1991「百姓の役割」地球百姓ネットワーク（編）『百姓天国』第1集、富民協会、10-11頁。
村田勉雄・乗本吉郎、1978『イナカ再建運動』（日本経済評論社文庫260）、日本経済評論社。
村田勉雄、1978『ムラは亡ぶ』日本経済評論社。
弥栄之郷共同体、1989『俺たちの屋号は「キョードータイ」 村に楽しい農業と暮らしを一島根弥栄之郷共同体の17年』自然食通信社。
梁瀬義亮、1975『有機農業革命 ―汚れなき土に播け―』ダイヤモンド社。
山岡ちよ、1969「ノートの回覧板を」、1969年8月8日付（=1979、日本農業新聞（編）『女の階段 はげまし 励まされて12年』56頁）。
山形置賜百姓交流会・大野和興、1991『百姓は越境する』（[国際化時代]の農と食②）、社会評論社。
山崎洋子、1995『田舎暮らしに夢のせて ～女のネットワーク誕生物語～』家の光協会。
山下惣一、1978『いま、村は大ゆれ』ダイヤモンド社。
山下惣一・大野和興、2008『増補 百姓が時代を創る』七つ森書館（初版2004年）。
山崎農業研究所（編）、2008『自給再考 グローバリゼーションの次は何か』農山漁村文化協会。
有限会社やさか共同農場、2013『やさか仙人物語 ―地域・人と協働して歩んだ「やさか共同農場」の40年―』新評論。
寄本勝美・今防人「＜対談＞地域社会とコミュニケーション」（財）日本地域開発センター『地域開発』通巻156号、2-18頁。
渡辺めぐみ、2009『農業労働とジェンダー ―生きがいの戦略』有信堂高文社。
Mies, Maria & Bennholdt-Thomsen, Veronika, 1999, *The Subsistence Perspective: Beyond the Globalised Economy*, Zed Books, UK.

ウェブサイト：最終閲覧日は2018年7月17日

日本農業新聞「3年後の再会約束 『女の階段』全国集会」、2018年3月7日付。
<https://www.agrinews.co.jp/p43464.html>

—【3章】—

- 秋津元輝、2016「近代農法を支えた思想と社会」江頭宏昌（編）『人間と作物―採集から栽培へ』ドメス出版、132-153。
明峯哲夫、2007「庭宣言」（=2016「庭宣言」『生命を紡ぐ農の技術（明峰哲夫著作集）』コモンズ、152-155頁）。
天野正子、2005『「つきあい」の戦後史 サークル・ネットワークの拓く地平』吉川弘文館。
岩崎正弥、1997『農本思想の社会史 ―生活と国体の交錯』京都大学学術出版会。
鶴飼孝造、1994「情報ネットワークから意味創造のネットワークへ ―社会運動の新しいかたち」宮本孝二・森下伸也・君塚大学（編著）『組織とネットワークの社会学』新曜社、205-219頁。
宇根豊、2010『農と自然の復興』創森社。
江藤淳、1970『「ごっこ」の世界が終ったとき』『諸君！ 日本を元気にするオピニオン雑誌』2(1)（=1980『一九四六年憲法 ―その拘束』文藝春秋、119-153頁）。

- 川手督也、2011「むらの変貌と農村社会再編の展望 ―連帯経済の構築と自給の再評価―」『農村計画学会誌』30 (1)、36-39 頁。
- 国土交通省国土計画局、2005『「二地域居住」の意義とその戦略的支援策の構想」(半定住人口による多自然居住地域支援の可能性に関する調査報告書)。
- 国民生活センター、1987『地域自給と農の論理』学陽書房。
- 斉藤真弓、1986「総会レポート」『にわとり・たいむず』16 頁。
- 佐藤喜作、1982『村と農を考える』無明舎出版。
- 塩見直紀、2003『半農半Xという生き方』ソニーマガジンズ。
- たまごの会 (編)、1979『たまご革命』三一書房。
- 「追悼 藤本敏夫」発行年未記載、株式会社トキコ・プランニング・株式会社ネフコ。
- にわとり・くらぶ事務局、1983『にわとり・たいむず』番外編。
- 「にわとり・くらぶ設立時資料」(内部資料)、1983。
- 「にわとり・くらぶ生産者会員規約」(内部資料)、1984。
- 「にわとり・くらぶ 二月九日総会報告」(内部資料)、1986。
- 荷見武敏ほか、1986『農産物自給運動』御茶の水書房。
- ひよこの会、1985「ひよこの会 鴨川現地訪れる」『にわとり・たいむず』復刊第4号。
- 藤田和芳、2005『ダイコン一本からの革命』工作舎。
- 藤本敏夫、1972『人間はこの時代に生きられるのか』合同出版。
- 、1978「食生活と農業の復権をめざして自然王国を創ろう」大地を守る会 (編)『大地』7、2 頁。
- 、1981「一九八一年は多目的農業の展開を」大地を守る会 (編)『大地』34、1 頁。
- 、1983 a「『高次生態複合自給』農場建設に着手 ―大地を守る会活動八年を総括して―」大地を守る会 (編)『大地』56、2-3 頁。
- 、1983 b「すべては食より始まる」『にわとり・たいむず』8 月版 [創刊 0 号]、6-7 頁。
- 、1987『ぼくの自然王国』ケント出版株式会社。
- 、1990「(この人と) 農業の場を多目的に活用」『毎日新聞』夕刊、1990.8.16 日、9 頁。
- 、1992『希望宣言』株式会社ライトプレス出版。
- 、2000「大豆を国王の座に」『自然王国新聞』3 月 (=加藤登紀子 (編)、2002『農的幸福論 藤本敏夫からの遺言』所収、130-134 頁)。
- 、2002 a「『持続循環型田園都市』と『里山往還型半農生活』を『エコファーマー』と『ウェルネスファーマー』の連携で創出する」(武部勤農林水産大臣宛の提言書、冊子体、2002. 4. 26 日付)。
- 、2002 b「ポジション〈位置〉が分かればミッション〈役割・使命〉が分かる 多様な働き方で新しいライフスタイル、共同体の創造を」『現代農業八月増刊号 青年帰農 若者たちの新しい生きかた』57、196-203 頁。
- 古家晴美、2009「自給と食のイデオロギー」安室知・古家晴美・石垣悟『日本の民俗』4、吉川弘文館、37-112 頁。
- 榊瀧俊子、2008『有機農業運動と〈提携〉のネットワーク』新曜社。
- 弥栄之郷共同体、1989『俺たちの屋号は「キョードータイ」 村に楽しい農業と暮らしを』自然食通信社。
- 吉野馨子、2014「農村における食の自給の変容とその現状、今日的な意味の検討」『サステイナビリティ研究』4、61-75 頁。
- Goffman, Erving, 1961, *Encounters : two studies in the sociology of interaction*, The Bobbs-Merrill Company, USA. (=1985、佐藤毅・折橋徹彦訳『出会い : 相互行為の社会学』誠信社)。
- Mies, Maria・Shiva, Vandana, 1993, *Ecofeminism*, Zed Books, UK.
- Mies, Maria・Bennholdt-Thomsen, Veronika, 1999, *The Subsistence Perspective: Beyond the Globalised Economy*, Zed Books, UK.
- Werlhof, Claudia von, 1991, Was Haben die Hühner mit dem Dollar zu tun?, Frauenoffensive Verlag. (=2004、伊藤明子訳『女性と経済 主婦化・農民化する世界』、日本経済評論社)。

—【4章】—

- たまごの会 (編)、1979『たまご革命』三一書房。
- 明峯哲夫、1974「自給農場への道」『月刊地域闘争』第5巻4号 (通巻42号)、27-32 頁。
- 、1980「共同体から 八十年代“われらが世界”の萌芽へ向けて ―消費者自給農場からの手紙―」思想の科学研究会 (編)『思想の科学』No.114、36-41 頁。

- 、1985『やば耕作団』風濤社。
- 、1986「やば耕作団の歩み」『のら便り』第23号(=2016『生命を紡ぐ農の技術(明峯哲夫著作集)』コモンズ、156-183頁)。
- 、1993『都市の再生と農の力』学陽書房。
- 、1995『「農」がいきづくまち』日野・まちづくりマスタープランを創る会『市民版日野・まちづくりマスタープラン 市民がつくったまちづくり基本計画』113-120頁。
- 、2007「庭宣言」(=2016「庭宣言」『生命を紡ぐ農の技術(明峯哲夫著作集)』コモンズ、152-155頁)。
※原文は『庭プレス』というサイトに社説として投稿されたものであるが、こちらは現在閲覧することができない。なお目次は以下にて確認が可能。
『庭プレス』：http://www.lennut.org/niwapress_top.html
- 明峯哲夫・三浦和彦・中島紀一、2015「鼎談 ぼくたちの時代、ぼくたちの歩み」明峯哲夫『有機農業・自然農法の技術』コモンズ、131-147頁。
- 明峯哲夫、2016『生命を紡ぐ農の技術(明峯哲夫著作集)』コモンズ。
- 安全な食べ物をつくって食べる会 30年史刊行委員会、2005『村と都市を結ぶ三芳野菜 無農薬・無化学肥料30年』ポロンテ。
- 飯塚里恵子、2016「刊行後記」有機農業技術会議(編)『農への道を生きて —三浦和彦メモリアル』43-44頁。
- 一楽照雄、1975「有機農業確立の意義」全国農業協同組合中央会(編)『農業協同組合』21巻7号(1975年7月号)、22-33頁。
- 、2009『暗夜に種を播く如く —一楽照雄 協同組合・有機農業運動の思想と実践』農山漁村文化協会。
- 井上敏夫、1975「消費者集団による北海道牛乳の共同購入 —『よつ葉』牛乳と安全食糧開発グループ—」国民生活センター(編)『生鮮食品の価格安定と市場外流通に関する調査研究』145-163頁。
- 茨木泰貴・井野博満・湯浅欽史(編著)、2015『場の力、人の力、農の力 たまごの会から暮らしの実験室へ』コモンズ。
- 岩崎正弥、1997『農本思想の社会史 —生活と国体の交錯』京都大学学術出版会。
- 魚住道郎、1979「農民と共に歩む農業の原点」たまごの会(編)『たまご革命』三一書房、187-215頁。
- 大平博四、1988『実践・有機農業読本』健友館。
- 岡田米雄、1964『私の農村日記 新しい共同経営の試み』筑摩書房。
- 、1967「農業共同経営への道」白井吉見(編)『現代の教養7 新しい人間像』筑摩書房、227-248頁。
- 、1968「酪農に生きる」(第1回現代評論社賞入選作)『現代の眼』1968年1月号、現代評論社、142-153頁。
- 、1969a『農民志願』現代評論社。
- 、1969b「日本の酪農は衰亡しつつある —植民地的日本牛乳論—」『朝日ジャーナル』1969年3月30日号、88-90頁。
- 、1969c「個人経営の牧場を持つて」『潮』1969年12月号、218-223頁。
- 、1970「農産物を商品にするな」思想の科学研究会(編)『思想の科学』1970年4月号、46-55頁。
- 、1972「孤軍奮闘、私の流通戦争 —ホンモノをさえぎる壁に挑む—」『エコノミスト』1972年8月22日号、56-59頁。
- 、1976「酪農を消滅させるL・Lミルク」『現代の眼』1976年8月号、現代評論社、292-301頁。
- 小口広太、2016「【全体解題】『耕す』という暮らし方を起点として」明峯哲夫『生命を紡ぐ農の技術(明峯哲夫著作集)』コモンズ、5-23頁。
- 筧次郎・白土陽子、2009『新装版 百姓入門 —奪ワズ汚サズ争ワズ』新泉社(筧次郎・白土陽子、1996『百姓入門 —奪ワズ汚サズ争ワズ』邯鄲アートサービス、の増補版)。
- 合田寅彦、1991『筑波山麓ムラ暮らし 脱都会派の・わたしの田園生活』JICC出版局。
- 小山黎、1979「学校給食拒否」たまごの会(編)、1979『たまご革命』三一書房、150-161頁。
- 鈴木文樹、2015「ふみきコラム」茨木泰貴・井野博満・湯浅欽史(編著)、2015『場の力、人の力、農の力 たまごの会から暮らしの実験室へ』コモンズ、214-247頁。
- 高松修、1974「近代畜産業の破綻とその超克(下) —たまごの会の歴史と新農場への道—」公害問題研究会(編)『環境破壊』Vol.5 No.1 43-65頁。
- 、1979「“たべもの”の危機をどうとらえるか」たまごの会(編)、1979『たまご革命』三一書房、15-33頁。
- 、1980『石油タンパクに未来はあるか』績文堂出版。

- 、1994「農場捜しの思い出」たまごの会（編）『追悼集 ありがとうさようなら義一さん』（=2015、茨木泰貴・井野博満・湯浅欽史（編著）『場の力、人の力、農の力 たまごの会から暮らしの実験室へ』コモンズ、294-295頁）。
- 、2001『有機農業の思想と技術』コモンズ。
- 戸谷委代、1994「三芳村生産グループとの提携を振り返って —提携を通じて得たもの、学んだもの—」（株）農林中金総合研究所（編）『有機農産物に関する先駆的提携事例』（資源・環境保全型農林業研究シリーズ第21集）、35-50頁。
- 中島紀一、2001「〈解説〉有機農業運動家・高松修さんの主張とその思想」高松修『有機農業の思想と技術』コモンズ、250-268頁。
- 中島紀一・明峯哲夫・三浦和彦、2017『「施肥・自然農法」についての農学論集』（秀明自然農法ブックレット第6号増補版）、秀明自然農法ネットワーク(SNN)。
- 農林省農地局計画部経済課、1964『昭和37年度 開拓地大規模機械化実験農場年報』。
- 橋本明子、2005「安全な食べ物を求めて」海老沢とも子・橋本明子・山崎久民『イチ子の遺言』ユック舎、65-145頁。
- 山本（永山）信子、1979「私たちはたべものをめぐる状況にどう関わってきたか」たまごの会（編）、1979『たまご革命』三一書房、108-128頁。
- 湯浅欽史、1983「〈たべもの〉についての覚え書き」『自分史のなかの半技術 —〈組織〉論への試み—』れんが書房新社、185-254頁。
- 和沢秀子「たまごの会はどう運営されてきたか」たまごの会（編）、1979『たまご革命』三一書房、86-107頁。
- Mies, Maria・Shiva, Vandana, 1993, *Ecofeminism*, Zed Books, UK.
- Mies, Maria・Bennholdt=Thomsen, Veronika, 1999, *The Subsistence Perspective: Beyond the Globalised Economy*, Zed Books, UK.

—【5章】—

- 秋津元輝、2007「農村ジェンダー研究の動向と課題」秋津元輝・藤井和佐・澁谷美紀・大石和男・柏尾珠紀『農村ジェンダー —女性と地域への新しいまなざし』昭和堂、1-33頁。
- 安倍澄子、2000「元気のある農山村 —女性ネットワークが地域を活かす—」財団法人農林統計協会（編）『農林統計調査』第50巻第5号、4-8頁。
- 大石和男、2004「(2・4・6章および7章後半)」、やまぎきようこ、榊田みどり、大石和男、岸康彦（共著）『雪印100株運動 起業の原点・企業の責任』創森社。
- 大金義昭、2005『風のなかのエリア —戦後農村女性史』ドメス出版。
- 荻原なつ子、2001「ジェンダーの視点で捉える環境問題 —エコフェミニズムの立場から—」長谷川公一（編）『環境運動と政策のダイナミズム』（講座環境社会学第4巻）有斐閣、35-64頁。
- 「女と男のパートナーシップ」、1994、(社)家の光協会（編）『地上』6月号。
- 岸康彦、1996『食と農の戦後史』日本経済新聞社。
- 榊田みどり、2004「(1・3・5章および7章前半)」、やまぎきようこ、榊田みどり、大石和男、岸康彦（共著）『雪印100株運動 起業の原点・企業の責任』創森社。
- 指田志恵子、1984『過疎を逆手にとる』あけび書房。
- 鈴木邦子、1998「農村女性のネットワークが地域を変える・農業を変える」財団法人農政調査委員会（編）『農—英知と進歩—』No.244。
- 高田昭彦、1990「草の根市民運動のネットワークング —武蔵野市の事例研究を中心に—」社会運動論研究会（編）『社会運動論の統合をめざして —理論と分析—』成文堂、203-246頁。
- 、2001「環境NPOとNPO段階の市民運動 —日本における環境運動の現在—」長谷川公一（編）『環境運動と政策のダイナミズム』（講座環境社会学第4巻）有斐閣、147-178頁。
- 立川雅司、2005「ポスト生産主義への移行と農村に対する「まなざし」の変容」日本村落研究学会（編）『消費される農村 —ポスト生産主義下の「新たな農村問題」』（年報村落社会研究41集）、7-40頁。
- 地球百姓ネットワーク（編）、1991『百姓天国 第1集』富民協会。
- 「農業大好き！女性農業者会議室」（今月のテーマ：自立する）、1995、(社)家の光協会（編）『地上』5月号。
- 原（福与）珠里、1995「農村女性の社会的ネットワークの特徴と意味 —茨城県A集落の婦人会員の分析—」日本農村生活学会（編）『農村生活研究』第39巻第1号、12-17頁。
- 藤原邦達、2002『雪印の落日 食・中毒事件と牛肉偽装事件』緑風出版。
- 北海道新聞取材班、2002『検証・「雪印」崩壊 その時、何がおこったか』（講談社文庫）、講談社。

- 松村和則・青木辰司(編)、1991『有機農業運動の地域的展開 —山形県高島町の実践から—』家の光協会。
 森岡正博、1995「エコロジーと女性 —エコフェミニズム」小原秀雄(監修)『環境思想の多様な展開』(環境思想の系譜3)、東海大学出版会、152-162頁。
 保田茂、1986『日本の有機農業 —運動の展開と経済的考察—』ダイヤモンド社。
 安田雪、1997『ネットワーク分析 何が行為を決定するか』新曜社。
 山形・置賜百姓交流会+大野和興(編著)、1991『百姓は越境する』社会評論社。
 やまざきようこ、2004『田舎のヒロインが時代を変える』家の光協会。
 山崎洋子、1992『田舎暮らしはすてき 牛の尻から世界が見える』家の光協会。
 ———、1995『田舎暮らしに夢をせて 女のネットワーク誕生物語』家の光協会。
 Merchant, Carolyn, 1992, *Radical Ecology: The Search for a Livable World*, Routledge, Chapman & Hall, New York. (=1994, 川本隆史・須藤自由児・水谷広(訳)『ラディカル エコロジー —住みよい世界を求めて—』産業図書)。

「田舎のヒロイン」に関する内部資料等

- 「第1回全国集会呼びかけ文」、1994。
 「第2回全国集会呼びかけ文」、1996。
 「第2回全国集会参加者名簿」、1996。
 「第3回全国集会呼びかけ文」、1999。
 「第4回全国集会呼びかけ文」、2002。
 「第4回全国集会の感想文」、2002。
 「第5回全国集会参加者名簿」、2005。
 「100株運動呼びかけ文」、2000。
 入会案内パンフレット2種：初期版およびNPO版。

—【6章】—

- 岩崎正弥、1997、『農本思想の社会史 —生活と国体の交錯』、京都大学学術出版会。
 大石和男、2007「<女性>を乗り越える農村女性 —ネットワーク活動を通じたオルタナティブへの道のり」
 秋津元輝、藤井和佐、澁谷美紀、大石和男、柏尾珠紀『農村ジェンダー —女性と地域への新しいまなざし』
 昭和堂、177-213頁。
 梶谷満昭・梶谷きよみ、2004a「はじめまして」『フルーツひろしま』第24巻第1号、34-35頁。
 ———、2004b「変化の時代」『フルーツひろしま』第24巻第3号、34-35頁。
 ———、2004c「夫の海外旅行」『フルーツひろしま』第24巻第10号、34-35頁。
 香月敏孝・高橋克也、1995「温州みかん高品質化生産の動向」『農業総合研究』第49巻第3号、59-102頁。
 川久保篤志、2006「熊本市河内町におけるミカン産地の維持とその要因 —集出荷業者の果たしてきた役割に
 注目して—」『地理学評論』79巻9号、455-480頁。
 越信子、2005「果樹園で身障者を癒す農業セラピー」全国土地改良事業団連合会(編)『新しい村作り』116
 号、16-19頁。
 榎田みどり、2005「媚びない農業を」『農業経営者』第13巻第11号、8-13頁。
 ———、2009「農人伝 新開玉子2」(全国農業新聞12月11日付6面)。
 佐藤慶幸ほか、1995『女性たちの生活者運動 —生活クラブを支える人びと』マルジェ社。
 新開玉子、2014「攻めの『おばちゃんパワー』で夢を実現」『AFCフォーラム』第62巻第2号、11-14頁。
 鶴理恵子、2007『農家女性の社会学』コモンズ。
 日本農業新聞「女の階段」愛読者の会、1987『励まし励まされて20年』(日本農業新聞「女の階段」20執念
 記念誌)、全国新聞情報農業協同組合連合会。野崎賢也、1997「こころの学校『電脳中津川小学校』」『イン
 ターネットで自然な暮らし』(現代農業2月号増刊)、35号、農山漁村文化協会、126-129頁。
 原(福与)珠里、2009『農村女性のパーソナルネットワーク』農林統計協会。
 富士谷あつ子、2001『日本農業の女性学：男女共同参画社会とエコロジカル・ライフをめざして』ドメス出版。
 山田崇裕ほか、2007「地域を愛する心と世界を飛び回る情熱で新たな需要を創造する」東京農業大学国際バイ
 オビジネス学科(編)『経営哲学が支える企業成長』(バイオビジネス6)、63-91頁。
 山崎眞弓、2014『農家民宿はこぼの四季 —四万十町大正中津川のくらし—』南の風社。
 やまざきようこ、榎田みどり、大石和男、岸康彦『雪印100株運動 起業の原点・企業責任』創森社、2004。
 吉田光宏、2001「『癒しの農業』を園芸療法で実践」『農林経済』9396号、2-6頁。

渡辺登、1995『「主婦」から『全日市民』そして『生活者』としての『女性』へ』佐藤慶幸ほか、1995『女性たちの生活者運動 ―生活クラブを支える人びと』マルジェ社、175-221頁。

ウェブサイト：最終閲覧日は2016年1月6日

(※はその後のサイトの変更・閉鎖により、2018年7月17日時点で閲覧不可)

一般社団法人家の光協会

<http://www.ienohikari.net/kyoukai/bunka.html>

※一般社団法人 農山漁村女性・生活活動支援協会

<http://www.weli.or.jp>

(→2017年3月31日付で解散：<http://josei-seikatsu.cocolog-nifty.com/blog/2017/03/post-7d87.html>)

NHK：日本農業賞 食の架け橋の部

<http://www.nhk.or.jp/nougyou/awards/award2005/03.html>

株式会社オレンジプロッサム

<http://ukko.jp/?mode=sk>

※J A 全中：日本農業賞

<http://www.zenchu-ja.or.jp/food/prize>

(→J A グループサイトで閲覧可能：<https://agri.ja-group.jp/promote/prize>)

第7回全国モーモー母ちゃんの集い in みやざき

<http://cms.city.miyakonojo.miyazaki.jp/tempimg/130703170040201307031653181f.pdf>

※日本農業新聞 e 農ネット [女の階段50年 これまでとこれから 1]

http://www.agrnews.co.jp/modules/pico/index.php?content_id=32242

(→その後に開催された第16回全国集会については右記参照：<https://www.agrnews.co.jp/p43449.html>)

農林水産省：「農林漁家民宿おかあさん100選」第1回選定結果について

<http://www.maff.go.jp/j/press/nousin/kouryu/080129.html>

みどり国民年金基金

<http://midori-nenkin.or.jp/about/pensionfundsystem.html>

—【7章】—

天野正子、2005『「つきあい」の戦後史 サークル・ネットワークの拓く地平』吉川弘文館。

石原邦雄、1987「研究目的・概念枠組・研究方法」(第1章第1節部分)、森岡清美・青井和夫(編)『現代日本人のライフコース』、日本学術振興会、17-28頁。

石原豊美、1996『農家の家族変動 ライフコースの発想を用いて』日本経済評論社。

大庭健、1986「近代的合理性と《実質的》合理性 -ヴェーバー的近代批判の今日的射程-」『思想』747号、岩波書店、36-63頁。

『広辞苑』第五版、1998、岩波書店。

下高井農業改良普及センター、1993「中野市の青年農業者名簿」(内部資料)。

—————、「新規就農者名簿」平成6～8年度版(内部資料)。

杉村芳美、1990『脱近代の労働観 -人間にとって労働とは何か-』、ミネルヴァ書房。

友部謙一、1990「農家経済からみた『モラル・エコノミー』論 -家族経済・慣習経済・市場経済-」『思想』794号、岩波書店、114-132頁。

中野市農業協同組合、1995『J A 中野市のあらまし』(平成7年度)。

中野卓、1995「歴史的現実の再構成 -個人史と社会史」中野卓・桜井厚(編著)『ライフヒストリーの社会学』、弘文堂、191-218頁。

永田栄一、1994『農業高校ってすごい 学校教育への挑戦』農林漁村文化協会。

長野県果樹試験場同窓会、1997『長野県果樹試験場50周年記念誌 成蹊 同窓会員名簿』。

長野県須坂園芸高等学校『学校要覧』(昭和55年度～平成8年度版)。

長野県須坂園芸高等学校同窓会、1992『会員名簿』。

長野県中野実業高等学校同窓会、1995『会員名簿』。

長野県農業大学校営農学部同窓会、1989『会員名簿』(営農学部営農学科)。

長野県農業大学校指導学部『卒業式次第 卒業生名簿』(昭和61年度～平成8年度版)。

長野県農業大学校同窓会、1992『会員名簿』(指導学部)。

農林水産省経済局統計情報部、1996『1995年農業センサス』(第1巻長野県統計書)。

- 原(福与)珠里、2009『農村女性のパーソナルネットワーク』(総合農業研究叢書第63号)、中央農業総合研究センター。
- 深谷昌弘・田中茂範、1998『<意味づけ論>の展開 状況編成・コトバ・会話』紀伊國屋書店。
- 藤田康樹、1997『青年農業者の形成と支援』、農山漁村文化協会。
- 山田昌弘、1986「家族危機と家族政策 —家族における動機づけの危機—」『社会学評論』第36巻第4号、20-33頁。
- 間宮陽介、1993「経済学における人間 —行為の理論のために」、山之内靖ほか(編)『分岐する経済学』(岩波講座 社会科学の方法V)、岩波書店、39-76頁。
- 森岡清美、1977「農家のライフサイクルとその変化」森岡清美(編著)『現代家族のライフサイクル』、培風館、150-160頁。
- 、1996「ライフコースの視点」井上俊ほか(編著)『ライフコースの社会学』(岩波講座 現代社会学9)、岩波書店、1-9頁。
- Clausen, John A., 1986, *The Life Course: A Sociological Perspective*, Prentice-Hall. (=2000、佐藤慶幸・小島茂(訳)『ライフコースの社会学』(新装版)、早稲田大学出版部)。
- Lash, Scott, 1994, "Reflexivity and its Doubles: Structure, Aesthetics, Community", Beck, Ulrich・Giddens, Anthony・Lash, Scott, *Reflexive Modernization: Politics, Tradition and Aesthetics in the Modern Social Order*, Polity Press, UK, pp.110-173. (=1997、松尾精文・小幡正敏・叶堂隆三(訳)「再帰性とその分身 —構造、美的原理、共同体」、ウルリッヒ・ベック、アンソニー・ギデンズ、スコット・ラッシュ『再帰的近代化 近現代における政治、伝統、美的原理—』而立書房、205-315頁)。
- Luhmann, Niklas, 1968, *Zweckbegriff und Systemrationalität : Über die Funktion von Zwecken in Sozialen Systemen*, Tübingen : J.C.B. Mohr. (=1990、馬場靖雄・上村隆広(訳)『目的概念とシステム合理性 社会システムにおける目的の機能について』劉草書房)。
- Willis, Paul, 1977, *Learning to Labour: How working class kids get working class jobs*, Saxon House. (=1996、熊沢誠・山田潤(訳)『ハマータウンの野郎ども —学校への反抗 労働への順応』、ちくま学芸文庫)。

—【終章】—

- 安達生恒、1959「農本主義論の再検討」『思想』No.423、岩波書店、56-68頁。
- 天野正子、2005『「つきあい」の戦後史 サークル・ネットワークの拓く地平』吉川弘文館。
- 秋津元輝、2007「農村ジェンダー研究の動向と課題」秋津元輝・藤井和佐・澁谷美紀・大石和男・柏尾珠紀『農村ジェンダー —女性と地域への新しいまなざし』昭和堂、1-33頁。
- 伊藤淳史、2013『日本農民政策史論 —開拓・移民・教育訓練』京都大学学術出版会。
- 鶴飼孝造、1994「情報ネットワークから意味創造のネットワークへ」宮本孝二ほか(編)『組織とネットワークの社会学』新曜社、205-219頁。
- 大石和男、2009「異文化の最前線としての都市農業」昭和堂(編)『農業と経済』75(5)、66-70頁。
- 野本京子、1999『戦前期ペザンティズムの系譜 —農本主義の再検討—』日本経済評論社。
- 農山漁村文化協会(編)、2002『青年婦農 若者たちの新しい生きかた』(『現代農業』2002年8月増刊号)。
- 福武直、1967「農本主義」農政調査委員会農業百科事典編纂室(編)『体系 農業百科事典』第VI巻、農政調査委員会、810頁。
- 藤原辰史、2005『ナチス・ドイツの有機農業 —「自然との共生」が生んだ「民族の絶滅」』柏書房。
- Dore, R. P., 1959, *Land Reform in Japan*, Oxford University Press, London.
- Govan, Thomas P., 1964, Agrarian and Agrarianism: A Study in the Use and Abuse of Words, *The Journal of Southern History*, 30(1), pp.35-47.
- Havens, Thomas R. H., 1974, *Farm and Nation in Modern Japan: Agrarian Nationalism, 1870-1940*, Princeton University Press, Princeton and London.
- Roger L. Martin & Sally Osberg, 2007(Spring), "Social Entrepreneurship: The Case for Definition", *Stanford Social Innovation Review*, 5(2), Leland Stanford Jr. University, pp.29-39.

—【あとがき】—

- 坂本龍一・忌野清志郎・筑紫哲也、1999「『L I F E』『君が代』時代とうた」『週間金曜日』第287号、13-14頁。